

IDE-JETRO
アジア経済研究所編



アジア動向年報
2000 ▶ 2009
ミャンマー編

Yearbook of Asian Affairs :
2000-2009
Myanmar



IDE-JETRO

バンドル版
アジア動向年報
2000▶2009
ミャンマー編

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 2000-2009 Myanmar

はしがき

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の時事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報〈バンドル版〉』を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。昨年（2010～2019年）に引き続き今回は、2000年から2009年までの10年分を第2巻として公刊し、今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

今回のバンドル版もまた価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2023年2月

日本貿易振興機構アジア経済研究所所長
深尾京司

目 次

● はしがき

解説
p.001

2000-2009年のミャンマー：
軍政自作自演の「民主化」行路

長田紀之

2000
p.009

スーチーと軍政の対話再開——予断許さぬ国民的和解への道

岡本郁子

2001
p.037

進まない国民的和解・混迷を深める経済

岡本郁子

2002
p.063

行き詰まる対話と経済不安の深刻化

岡本郁子

2003
p.089

国民和解プロセスの後退——民政移管ロードマップは突破口となりうるのか

岡本郁子

2004
p.117

遠のく民主化

岡本郁子

2005
p.145

国軍の再結束——独自路線つらぬく軍政

工藤年博

2006
p.171

我が道を行く——統治20年を目指す軍事政権

工藤年博

2007
p.197

大規模反政府デモの発生——動乱から再び膠着へ

工藤年博

2008
p.223

未曾有のサイクロン災害と国民投票

工藤年博

2009
p.249

2010年総選挙へ向けた軍政の挑戦

工藤年博

本書に収載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

2000-2009年の ミャンマー

■ 軍政自作自演の「民主化」行路

長田紀之

概 況

2000年代にも国内政治では、1988年以来の軍政と民主化勢力との対立という基本的構図が続いた。しかし、民主化勢力を暴力で抑え込み、辺境地域でも多くの少数民族武装組織と停戦協定を結んだ軍は、自らの国政参加を恒常化するための自作自演の「民主化」に乗り出し、2008年には新憲法を成立させた。

経済は、市場経済化の改革が停滞し、むしろ統制が強化されたため、飛躍的な成長を遂げられず、資源切り売りへの依存が深まった。この間、物価上昇が国民の生活を圧迫し、2007年の大規模な反体制運動につながった。また、2008年には大型サイクロンの直撃によって多数の死者が出た。

対外関係は、欧米諸国による経済制裁が強化され、ミャンマーは国際的な孤立を強めた。他方で、軍政は近隣アジア諸国、特に中国との関係強化を図った。しかし、2009年のアメリカの対ミャンマー政策見直しによってこうした趨勢に変化が兆し始めた。

国内政治 軍支配下の「安定」と「民主化」

国家平和発展評議会 (SPDC) を名乗る軍政は、1988年のクーデタで「暫定的に」という名目で政権に就いてから10年以上が経ち、支配をいっそう強固にした。2002年、ビルマ式社会主義期 (1962～1988年) の独裁者ネーウィンの親族がクーデタ未遂で逮捕され、ネーウィン自身も自宅軟禁下に置かれたまま91歳で逝去した。軍政指導部の現役高級将校たちがネーウィン時代と完全に決別したことを象徴する出来事であった。SPDC内部では、従来の集団指導体制からタンシュエ議長 (軍最高司令官) とマウンエー副議長 (軍副司令官) というトップ2人への

権力集中が進んだ。特に、軍情報局を基盤とし、長く軍政序列第3位の地位にあったキンニョンが、軍内の権力闘争の結果として2004年に突如更迭されたことは重要な画期となった。キンニョンはそれまで国内諸勢力との交渉や外交で大きな役割を担っていた。また、2005年から翌年にかけて、やはり突如として、首都機能が従来のヤンゴンから北方約320キロメートル内陸の新設都市ネーピードーへと移転された。巷間では遷都の理由についてさまざまな憶測が流れ、軍政内での意思決定過程の不透明さを浮き彫りにした。

軍にとっての最大の脅威は、依然として国民のあいだで圧倒的人気を誇るアウンサンスーチー（以下、スーチー）であり、軍はスーチーとその政党・国民民主連盟（NLD）など民主派勢力への弾圧を続けた。2000年代の10年間のほとんどをスーチーは自宅軟禁下で過ごした。軟禁が解かれるとスーチーは政治活動を再開したが、その都度、妨害を受けた。例えば、2003年5月30日には、地方遊説中に支持者ともども数千人の暴徒に襲撃され、多数の死傷者が出る事件（ディペーイン事件）が起きた。

また、2007年9月には、国民が物価上昇への不満を募らせていたことを背景にして、都市部を中心に大規模な反体制運動が発生したが、軍は短期間のうちにこれを武力で制圧した。この反体制運動は、1988年以来の大規模なものであり、デモなどで中心的な役割を果たした仏教僧たちの袈裟の色にちなんで「サフラン革命」とも呼ばれた。

国民の自由を暴力で抑え込むことによって「安定」を手にした軍は、自称暫定政権である軍政から脱皮して政治関与を恒常化させるため、自作自演の「民主化」に着手する。2003年に「民主化ロードマップ」を公表し、それにしがって2004年には8年ぶりに制憲国民会議を再開させた。この国民会議は、1990年総選挙の当選議員を含むが、NLDは参加をボイコットしていた。軍政は国民会議を断続的に開催しながら、2007年までに憲法原則を決定し、次いで自らの主導下で憲法起草委員会を設置して新憲法の起草に当たらせた。統治20年目となる2008年には、未曾有のサイクロン被災で国民が苦しむなかで新憲法の是非を問う国民投票を強行し、9割を超える賛成票を獲得したとして憲法を成立させた。この憲法は、軍の自律性を明記し、議会議席の4分の1を選挙によらずに軍人議員に割り当てるなど軍の政治参加を保障する内容であった。新憲法に基づく最初の総選挙を翌年に控え、2009年に軍政は自宅軟禁下のスーチーに有罪判決を下して選挙出馬の可能性を完全に閉ざした。

独立直後から続く内戦についても、比較的平和な「安定」した時期であった。1989年以降の約10年間で、軍政が多くの少数民族武装組織と停戦協定を結んでいたためである。停戦した武装組織は、反乱行為を止める見返りに武器の保持や自領内での統治、自由な経済活動を認められた。こうして相対的平和のもとで辺境地域の開発がある程度進んだ。一方、国軍は、この間に人員の拡充や装備の近代化を達成した。しかし、2009年には、軍政と少数民族武装組織との関係がふたたび悪化する。新憲法成立を機に国家統合を目指す軍政は、停戦協定締結済みの武装組織に対して、国軍指揮下の国境警備隊になるよう圧力をかけ、これが武装組織側の反発を招いたのである。シャン州コーカン地域における国軍と同地の少数民族武装組織であるミャンマー国民民主連盟軍との戦闘はこうした文脈のもとで生じた最初の大規模な武力衝突だった。

経 済 統制下の停滞、天然資源への依存

2000年代、経済成長は停滞気味だった。政府統計では毎年の国内総生産（GDP）成長率が10%を超えたが、この数値は信憑性に乏しい。軍政は、政権掌握直後から対外開放と市場経済化を柱とする経済改革を進めて1990年代には一定の成長を実現していたが、1997年のアジア通貨危機による景気後退と外貨危機を経た2000年代には、むしろ経済への統制を強めた。経済成長を犠牲にしても、政治的「安定」を優先する政策であったといえる。それにもかかわらず、2007年に物価高に起因する大規模な反体制運動が発生したことは、この時期の経済状況が決して良好ではなかったことを示している。政府統計は軍政によって水増しされた可能性が高く、国外の調査機関の推定では多くの年でGDP成長率が5%に満たなかった。

産業構造としては、従来の基幹産業である農業の重要性減退が続いた。しかし、東南アジアの他の後発国と比べるとその変化は緩慢だった。政府統計に基づく実質GDPの産業別構成比は、2001/02年度（基準年＝同年度）に第一次産業が55.9%、第二次産業が10.6%、第三次産業が33.5%であったのに対して、2009/10年度（基準年＝2005/06年度）にはそれぞれ39.9%、22.6%、37.5%となった（ADB, *Key Indicators for Asia and the Pacific 2021*）。

軍政は外資誘致や民間部門育成を標榜しつつも、この時期に実際に採られた政策はそれと乖離していた。特に2000年代前半には、貿易や投資への規制が相次ぎ、経済の停滞を招いた。ただし、1990年代の貿易自由化によって拡大していた貿

易赤字は、アジア通貨危機後の輸入規制と縫製品および天然ガスの輸出の伸びによって縮小した。縫製品輸出は2003年以降、アメリカの制裁によって伸び悩んだものの、2001年から本格化したタイへの天然ガス輸出は2000年代後半にさらに大きく伸び、外貨状況を改善した一方で経済の天然資源依存を深めた。2009年には中国に石油・天然ガスを輸出するためのパイプライン建設も始まった。中国との貿易は内陸国境を通じて盛んに行われ、日本に代わる最大の輸入相手となった。こうした近隣諸国との経済関係の緊密化が欧米の制裁の効果を限定的なものにした。この10年間で輸出総額と輸入総額は、それぞれ2000/01年度の20億ドル、23億ドルから、2009/10年度の59億ドル、70億ドルへと増加した（政府発表値）。

農業政策においても、生産・流通統制を通じたコメの低価格・安定供給という社会主義期から続く路線が基本的には維持された。生産面では、計画栽培制度と結びつけられた強引な増産政策が継続された。一方、流通面では、2003年から翌年にかけて、40年以上ぶりにコメの供出制度と配給制度が撤廃された。しかし、同時に予定されていたコメの民間輸出解禁は、国内米価が上昇傾向にあることを理由にすぐに凍結され、2007年の解禁もクォータ制を伴うものだった。この分野でも、社会不安を抑止しようとする軍政の政治的意図が自由化を押しとどめた。

財政と外国為替の改革も先送りにされ、新首都建設への国家資金の大規模投入が財政をさらに悪化させた。対GDP比で約5%という高い水準の財政赤字が貨幣増刷で補填されたにもかかわらず、抑圧的な金融規制と外国為替・貿易規制のためにハイパー・インフレーションには至らなかった。それでも年間20%以上の水準で物価が上昇する年が続き、庶民の生活を圧迫した。また多重為替レートのもと、チャットの対ドル実勢レートは著しい下落傾向を示し、2000年初頭の1ドル=約400チャットから、この10年間の末期には1ドル=1200チャット前後という水準へ移行した。

2008年5月には、大型サイクロン・ナルギスがエーヤーワディー・デルタを直撃し、死者数がおよそ14万人にもなる未曾有の自然災害となった。被災が新憲法の是非を問う国民投票の予定日直前であったこともあり、外国や国際機関の支援をすぐに受け入れないなど軍政の対応が遅れがみられたが、国内の民間企業やNGOなどによる復興支援が活発に行われた。また、やがて大量に流入した国際的な緊急支援は、軍政統制下の政府と社会にとって希少だった外部との接触機会の増大をもたらした。



サイクロン・ナルギス被災翌日のヤンゴン。前日の暴風雨で街路樹が倒れ、大型看板は張り紙が吹き飛んで骨組みが折れ曲がった（2008年5月3日筆者撮影）。

対外関係 孤立の深まり

軍政の国内反対勢力への度重なる弾圧に対し、民主主義や人権といった価値を掲げる欧米諸国は非難を続け、経済制裁を段階的に強化した。これに対して、軍政は中国をはじめ近隣のアジア諸国との連携を模索した。しかし、外交を主に担ったキンニョンが2004年に失脚して対外姿勢がいつそう内向きになったこともあり、ミャンマーは国際的な孤立を深めた。

国連の総会では依然として毎年、ミャンマーの人権状況に対する非難決議が出され続けた。国連安全保障理事会（安保理）では、アメリカなどがミャンマー問題を安保理に付託しようとする一方、中国とロシアがこれに反対する構図があったが、2006年にはミャンマー問題が正式議題となり、2007年の軍政の反体制運動弾圧後には、軍政に対して民主化勢力との対話を求める議長声明が採択された。

1990年代半ばから軍政に経済制裁を科してきた欧米諸国は、2003年5月のディペーイン事件を契機として制裁を一段と強化した。アメリカは同年、従来にない厳しい内容の法律を制定し、ミャンマー製品の自国への輸入を全面的に禁止した。これにより、1990年代末から急成長を遂げ、製品の約半分をアメリカ市場へ輸出していたミャンマーの縫製産業が大きな打撃を受けた。アメリカはまた、国際

援助機関の対ミャンマー援助に反対する姿勢も示した。こうした厳しい制裁が続く一方で、軍政の存続を危ぶませるほどの効果がなく、むしろ一般国民に大きな負担を課しているとの懸念もあった。そのため、2007年の反体制運動弾圧後の制裁強化では、欧米諸国は足並みをそろえて、追加制裁の対象を軍高官に絞り込んだ。

日本やオーストラリアは当初、軍政に積極的に関与する外交方針を採ったが、軍政の市民弾圧や欧米の制裁強化を受けて関与政策の続行が難しくなり、援助停止や制裁措置の導入などで関与の度合いが引き下げられていった。ミャンマーが1997年に加盟を果たしたASEANも、原則として内政不干渉を掲げながら、欧米諸国との関係悪化を避けるべく、ミャンマーへの圧力を強めた。ASEAN加盟各国の持ち回りルールに従って2006年にはミャンマーの議長国就任が予定されていたが、軍政はその前年に就任を辞退せざるを得ない状況に追い込まれた。

他方で、隣接する大国である中国は一貫してミャンマーとの関係緊密化を進めた。両国間で最高レベルの要人往来が頻繁になされ、欧米や日本や国際援助機関からの支援がほとんどないなかで中国からは数千万ドルから1億ドル超の大規模な援助が立て続けに行われた。インドもまた、中国を牽制する意図もあってミャンマーとの経済・軍事両面での協力を深化させた。このほか、軍政はロシア、北朝鮮、イランといった「反米」的な諸国家との関係強化も図った。

上記のようなミャンマーを巡る国際情勢は、2009年にアメリカがバラク・オバマ政権下で対ミャンマー政策の見直しを行ったことにより、その趨勢に変化が兆し始めた。アメリカは即座に制裁解除はしなかったが、軍政との対話路線に舵を切ったのである。これが軍政とスーチーとの対話再開の機運を高めるとともに、数年後に実現するミャンマーの国際社会復帰へと大きく弾みをつけることになった。

(地域研究センター)

Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 Myanmar

2000

2000年のミャンマー

国内政治 p.011

経 済 p.015

対外関係 p.020

重要日誌 p.026

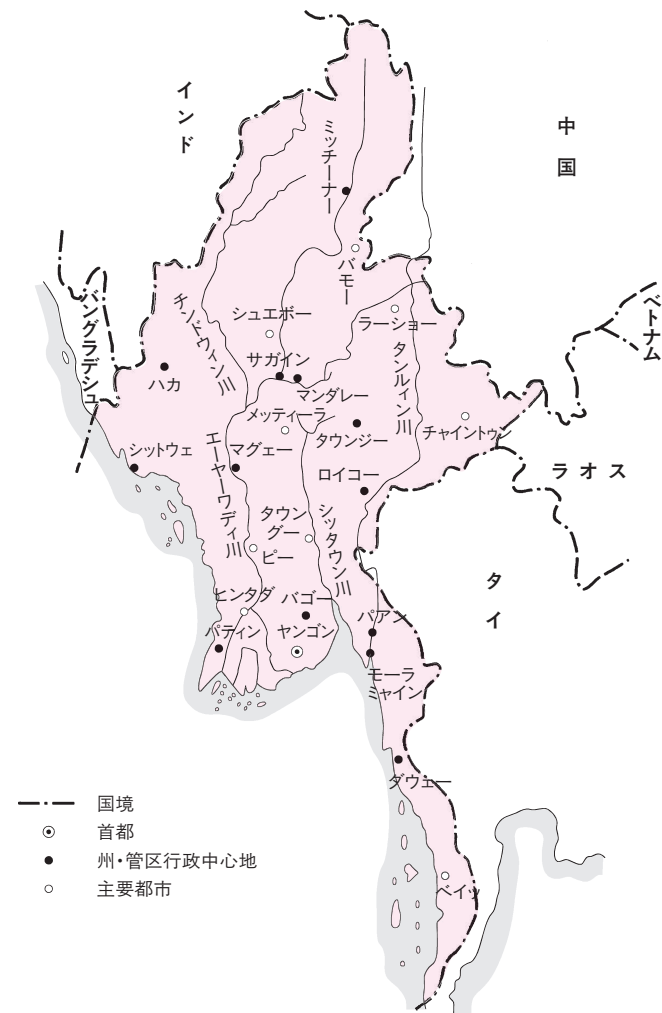
参考資料 p.030

主要統計 p.033

ミャンマー

ミャンマー連邦

| | | | |
|----|------------------------------|------|---|
| 面積 | 68万 km ² | 政体 | 軍政（1988年9月18日以降） |
| 人口 | 5013万人（2000年度推計） | 元首 | タンシュエ国家平和発展評議会議長 |
| 首都 | ヤンゴン（旧ラングーン） | 通貨 | チャット（1米ドル=6.24チャット、1999年度平均。1977年以降1 SDR=8.5085チャットに固定） |
| 言語 | ミャンマー語。ほかにシャン語、カレン語など | 会計年度 | 4月～3月 |
| 宗教 | 仏教（ほかにイスラーム教、ヒンドゥー教、キリスト教など） | | |



スーチーと軍政の対話再開

予断許さぬ国民的和解への道

おかもと いくこ
岡本郁子

概 況

アウンサンスーチー(Aung San Suu Kyi)と軍政の対立は2000年秋をピークに深まった。1998年以来、軍政の「国民民主連盟(NLD)潰し」攻勢が強まるなかで、民主化勢力は、軍政に対する有効な対抗手段を新たに打ち出せず焦りを募らせた。そこで、手詰まりの状況をなんとか打開しようと、スーチーは、1998年と同様の未許可の地方旅行を試みる。しかし、これもまた1998年と同様に軍政によって行く手を阻まれ、自宅に強制帰還、事実上の軟禁下におかれる結果となった。自宅軟禁は2001年2月現在まで続いている。両陣営の政治的和解は暗礁にのりあげたかのように思われたが、2001年年初に、スーチーと軍政の間での対話再開の事実が明らかになった。この動きが両陣営の実質的な和解交渉につながるならば、政治的閉塞状態からの脱却にかすかな希望が見えてきたことになる。

経済の低迷は改善していないと見られる。主要なマクロ統計は公式には過去2年間未公表であるが、外貨不足が深刻さを増し、貿易赤字、財政赤字、複数為替問題等、従来からの構造的問題の改善は見られていないようである。ただし、1999/2000年度は、稲作が好調で、農業部門は一定の成長を達成した。コメの豊作の結果米価が暴落し、そのため、近年年率20~30%で推移してきたインフレが2000/2001年度はひとまず10%以下に落ち着いたものと見られる。1997年のアジア通貨危機以降、激減した海外直接投資は、近隣諸国の経済回復を反映して若干上向き傾向にはあるが、ミャンマー国内の投資環境の悪化が足かせとなって依然として低水準である。

対外関係では、国際社会からの孤立化によって軍政の追い込みを狙う欧米諸国、軍政に対する積極的な働きかけを通じて事態の打開を試みる日本、オーストラリア、そして内政不干渉の原則を維持するASEAN、という基本的な構図に変化はない。ただし、ヨーロッパ諸国は、ミャンマー問題を理由とした対ASEAN関係の冷却化を回避し始め、これまでと比較してやや現実的な路線を取り始めた。ASEAN

内部では、「建設的関与」から「柔軟的関与」政策への転換が再浮上したが、内政不干渉の原則を継続する方向で落ち着いた。一方、国内政治問題とは切り離れた形で、中国、インドとミャンマーとの関係緊密化は進んだ。

2000年で特筆すべきは、国連外交が初めて功を奏しはじめた点である。4月に国連特使としてマレーシア外交官ラザリ・イスマイル(Razali Ismail)が任命され、彼の軍政、スーチーに対する働きかけが、両者の5年ぶりの対話再開という形で実を結んだとされている。

一方、ILOが強制労働慣行を理由に、ミャンマー制裁決議を2000年11月に発動した。これは、ILO加盟国に対ミャンマー関係の見直しを迫る内容を含んでおり、ミャンマーの国際社会からの孤立化が一層進むと懸念された。しかし、上述の軍政とスーチーの対話の再開を背景に、二国間レベルの具体的な制裁措置につながるまでには至っていない。

国内政治

窮地に追い込まれるスーチーとNLD

2000年は、軍政によるNLDの切り崩しと締め付けが強化される一方で、NLDは軍政に対抗する次の一手をとりあぐねていたという感が強い。5月には総選挙勝利(1990年)の10周年記念集会在開催され、軍政による憲法制定を認めないこと、政治犯の無条件釈放を要求することが確認された。この集会に呼応した形で、国内の僧侶団体が、地方都市からヤンゴンへの抗議行進を計画していたとされるが、実現には至らなかった。6月に入ると、NLDは、軍政が総選挙結果を無視したとして、タンシュエ(Than Shwe)国家平和発展評議会(SPDC)議長と選挙管理委員会委員長であったバテイ(Ba Htay)を最高裁に提訴した。1999年にもNLDはキンニュン(Khin Nyunt)SPDC第一書記を相手に裁判を起こしたが、2000年5月にこの訴えは最高裁に退けられて終わった。今回の提訴にも同様の判決が予想される。また、スーチーは、7月に開かれたASEAN外相会議に書簡を送り、軍政批判のアピールを試みもしている。しかし、これらの動きはいずれも民主化推進に実質的なインパクトを持つものではなかった。

こうした閉塞状況からの脱却をはかるため、スーチー、NLDが思い切った行動に出たのが8月末である。8月24日、スーチーは軍政に対する抗議行動の一環として、未許可の地方旅行に出発した。表向きの目的はNLDの青年地区組織の立ち

上げであった。スーチーは、1998年にも同様のヤンゴン外への外出を4度行い、数日に及ぶ車内籠城の末、軍政によって自宅に強制帰還させられたという経験をもつ。

今回は、NLD中央執行委員ら16人がスーチーに同行した。一行はヤンゴン近郊のダラ(Dalla)地区で、軍政に進行を阻ばれた。一行は、前回の経験から、長期の車内籠城は覚悟の上で、必要となるであろう食糧、飲料水、テント等を持参していた。両者のにらみ合いが続いたが、出発から10日後の9月2日、スーチーが軍政によって強制的に自宅に戻され、事実上の軟禁下におかれる形でこの抗議行動は終わる結果となった。スーチーが自宅軟禁状態におかれたのは、1995年の解放後初めてのことである。この時同行したNLDメンバーも軍政に拘束された。

この一件以降の軍政の対応は強硬で、NLDの政党としての非合法化までを示唆していた。スーチーの籠城抗議行動に合わせて、NLDが学生に政治活動への参加を呼びかける、また海外の民主化組織も抗議行動を行うという状況に、軍政は過敏な反応を示した。

しかし、軍政によるスーチーらの軟禁は英米をはじめとする国際社会の猛烈な批判を浴びる。折しも国連ミレニアム・サミット総会が開催されており、国際世論を味方につけるタイミングを狙ったスーチーの意図が的中した形となった。軍政は、この批判には抗しきれず、9月14日にスーチーらの自宅軟禁を解除した。キンニョン第一書記が、アウンシュエ(Aung Shwe)NLD議長と直接会い、拘束を受けたNLDメンバーの自由な外出を認める旨を伝えた。こうして、事態は一端は収拾したかのように見えた。

ところが、スーチーの解放2日後に、NLDは「国会代表委員会」(通称10人委員会)設立2周年記念集会を開催した。この集会において、NLDは独自の憲法を起草する決意をあらためて表明し、軍政に対する対決姿勢を明確に打ち出した。同時に、スーチーは再びヤンゴン外に出かける意志を明らかにした。解放1週間後の9月21日にスーチー一行は、今度はマンダレーに向けて列車で出発しようと試みたが、ヤンゴン駅で列車への乗車を拒否される。この後、スーチーと中央執行委員7人は再び自宅軟禁下におかれ、ティンウー(Tin Oo)NLD副議長は他の幹部とともに軍施設へ連行された。

スーチーの軟禁は2001年2月現在まで継続している。この間、NLD党本部に対して大家から立ち退き要請が行われたり、スーチーの実兄による自宅相続問題からむ訴訟が持ち上がった。いずれもこの背後には軍政の圧力があると見

られている。NLDの切り崩しが進むなか、政治的和解への出口は再び遠のいたという感が強まった。

和解への前進か

しかし、2001年1月初旬になってスーチーと軍政の間で対話が再開されていたことが判明した。スーチーが事実上の軟禁下におかれてまもない2000年10月頃より、スーチーと軍政が水面下で接触していたことが、1月初旬にラザリ国連特使によって明らかにされたのである。両者の対話再開は5年ぶりのこととなる。ただし、軍政側とスーチーの対話は依然予備的段階にあるようだ。また、話合いの具体的な内容は、適切な環境が整うまで伏せておくことで両者が合意していることから、外部には一切明らかになっていない。しかし、こうした和解への動きを裏づけるように、軍政はNLD、スーチー批判を国営メディア上でとりやめたのを始め、1998年以来禁止してきた地方のNLD議員のヤンゴンへの旅行を解禁し、1月24日にはティンウー副議長の軍施設からの解放と矢継ぎ早の軟化措置を打ち出した。1月25日には9月にスーチーがマンダレー行きを試みた際に逮捕されたNLD党员60人を含む、拘束されていた84人全員が釈放された。1月末に来訪したEUの調査団はスーチーと会見し、彼女が対話の現況を肯定的に捉えていることを確認した。こうした一連の和解への動きは、他の反政府組織、国際社会からも一定の評価を得ている。

少数民族との和平の後退

1989年以来、反政府少数民族組織との和平協定締結に一定の成功を納めてきた軍政だが、全ての組織との和解は足踏み状態にある。唯一和平協定を結んでいないカレン民族連盟(KNU)との話し合いは1996年以来中断されたままである。長くKNUの議長であったボーミヤ(Bo Mya)が引退し、後任に穏健派といわれるソーバティンセイン(Saw Ba Thin Sein)が就任したが、この人事がKNUの方針を大きく変えることはなかった。KNUは、連邦制の中での自治権獲得およびKNUの武装継続を主張しているというが、その要求は現時点では軍政にとって受け入れがたいものとなっている。

ミャンマー国軍とKNUの武力抗争の継続は、タイ領内への大量の難民流出を引き起こしている。2000年初には「神の軍隊」と名乗るKNUの一派と位置づけられる過激派が、軍政に政治犯の釈放を求めて、タイの病院を占拠し、これらの犯人

はタイ国軍によって射殺されるという事件が起こった。「神の軍隊」は1999年に起きた在バンコク・ミャンマー大使館占拠事件の犯人が属していた組織でもある。ミャンマーの国内政治問題がタイ社会に大きな悪影響をもたらしているとして、両国の関係に影を落としている。

すでに和平協定を結んでいた反政府少数民族との関係も一部ぎくしゃくしてきている。実質的に停止している憲法制定作業の中では、少数民族に対する自治権の付与が一つのキー・イシューとなっている。しかし、一部の少数民族の中に、自治に関していったん合意したものの、その合意から時間が経過し、憲法制定を待ってられないとして一方的に独立を宣言するという動きが出始めているという(ワ族、シャン族の一部)。また、カヤ州に拠点をおくカレンニ－民族進歩党(KNPP)が分裂し、その一部が武力闘争を始めたためその地域の治安が著しく悪化しているという報告もある。

大学の再開

学生は、1988年の民主化運動の発端を作り、また主力を担った層である。それ以来、軍政は学生の組織化を常に恐れ、1996年12月に大規模な学生デモが発生したのを見て、大学の休校に踏み切った。1998年に軍政は一部の大学の再開を試みたが、教育制度の改善等を要求するデモが起こった結果、大学は再び閉鎖された。1999年1月、2000年1月に一部の大学でようやく授業が再開されたが、全ての大学での開講には2000年7月まで待たねばならなかった。この全面再開で、おおよそ6万人の学生がキャンパスに戻ったとされる。しかし、学生が大学に戻るにあたって政治活動は行わないという確約書への署名を求めたり、また、集会防止のためにヤンゴン郊外にキャンパスを新設して、学生の分散化をはかるなど、軍政は学生に対する警戒を解いていない。

軍幹部の更迭

これまで軍政は、タンシュエSPDC議長が健康上の理由で退任するといううわさがありながらも、軍政トップの体制は変わらず維持してきた。その一方で、汚職、職権乱用が目には余る閣僚を更迭し、軍政内の一定の自浄にも努めてきた。しかし、2000年8月に起きた人事改変は、これまでと若干意味合いが異なるものであった。国家計画経済開発省の副大臣ゾートゥン(Zaw Tun)准将の更迭である。ゾートゥン副大臣は、経済大学の修士課程のセミナーの席で、現政権の経済運営を痛烈に

批判した。この内容が後日インターネット上で流れたため、軍政の怒りを買ひ、ゾートゥン准将は解任された。軍政内部の、それもエリートと目されていた人物がこのような現体制への批判を公に行ったのは初めてのことである。軍政内部に、現体制への不満が水面下で蓄積していついていくとの見方もできよう。ゾートゥン准将が解任されてまもなくSPDC委員のニュンティン(Nyunt Tin)海軍司令官も辞任した。軍政は、60歳定年であるためと説明しているが、60歳以上のSPDC委員は他にもおり、その正確な理由はわかっていない。

経 済

構造問題に苦しむ経済

ミャンマーの主要な経済統計は1998/1999年度(年度は4月から翌3月)以降公表されていない。この方針は軍政内部の政治的判断によるものだと見られている。したがって、経済動向の把握には、国営新聞等で散見する政府高官の発言等に依存しなければならないが、それによると、1999/2000年度の実質GDP成長率は10.9%である。2000/2001年度の第1四半期、第2四半期は、それぞれ15.9%、14.7%と報じられている。しかし、経済の現況とこの数字は乖離しているとの感が拭えない。既述の国家計画開発省のゾートゥン副大臣は、1999/2000年度の正しいGDP成長率は6%未満であると発言したことで更迭された。しかし、他の国際機関等もほぼ同水準のGDP成長率の推計値を出している。

1999/2000年度の財政赤字は、資本支出の削減の結果前年より若干減少し、GDP比5%程度に減少したと見られる。しかし、2000/2001年度は、4月に公務員の給与を最高5.5倍引き上げた(公務員給与の引き上げは7年ぶり)ことによって財政支出が伸びたことと、税収の拡大が望めないことと考え合わせると、財政赤字は再び増加に転じたと見込まれる。

貿易赤字は、商務省の内部資料によると(表1)、17億ドル(1997/1998年度)、17億ドル(1998/1999年度)、13億ドル(1999/2000年度)と推移している。1999/2000年度は貿易赤字がやや縮小したことになるが、依然として高水準であることには変わり

表1 貿易収支の変化

(単位:100万ドル)

| | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 |
|------|----------|----------|-----------|
| 輸入総額 | 2,706.4 | 2,886.3 | 2,571.1 |
| 輸出総額 | 1,048.3 | 1,162.4 | 1,172.2 |
| 貿易収支 | -1,658.1 | -1,723.9 | -1,398.9 |

(出所) 商務省。

ない。この縮小は、輸出の伸長によるものではなく、輸入(主としてパーム油、セメント、バス・トラック車輛)の減少による。外貨手当が難しいために、政府が輸入規制品目を一層絞り込んだ結果と考えられる。ミャンマーの輸出の3大品目は豆類(ケツルアズキ、リョクトウ等)、チーク材、水産物(エビ類)で、総輸出額の40%を占める。ミャンマー政府は、マルタバン沖の天然ガスのタイへの輸出による外貨収入を期待していたが、タイ側の発電所建設の遅れから予定量を輸出できず貿易赤字の縮小に貢献するには至らなかった。

苦しい外貨事情

ミャンマーにとって現在もっとも深刻な経済問題は外貨不足である。外貨準備高は輸入の1.7カ月相当とされている。このため、外貨獲得、外貨流出を防ぐための、ある意味では場当たり的ともいえる政策措置が頻発された。政府内の各省庁に外貨調達ノルマが課されていることが、こうした動きを一層加速したようである。これらの措置は官報等で公表されるわけでもなく、不透明な形で実施されることが多々あることも問題となっている。

筆者が見聞いた範囲内で、いくつかの例をあげよう。まず、エビなどの水産物輸出に対する課税があげられる。2000年8月から水産物輸出額の15%相当の外貨を1ドル=250^キの為替レートで交換することが畜産水産省水産局によって求められるようになった。この外貨は水産局の外貨収入として計上される。8月時点の実勢為替レートである1ドル=400^キを使って計算するならば、輸出業者に対する課税率は6%程度になる。1999年1月に導入された一律10%の輸出税(歳入局に納入)に加えて、新たに6%が課される形になったわけである。実勢レートがさらに切り下がれば、水産物に対する課税は増すことになる。この措置は2000年度末までのことであったが、外貨不足が改善されなければ継続される可能性は十分あるとみられる。

第二の例として、ゴマの輸出があげられよう。ゴマはミャンマーの農産物の中でも輸出競争力を有する品目であるが、1998年秋以来、国内需給の逼迫を理由に、民間輸出が認められていない。現在、政府機関(ミャンマ農産物交易公社(MAPT)もしくはミャンマ・エコノミック・ホールディング(MEH))を通じての輸出のみ認められている。この場合、国内輸出業者が、実際の売買交渉、輸出業務を行うが、その輸出収入を政府機関にいったん納め、その相当分のチャットを後で受け取ることになる。この際に使われる交換レートが1ドル=280^キ(2000/2001年度)と、やはり

実勢レートから大きく乖離したものとなっている。

第三には、主要輸出品目に対する政府による強制買上げの復活があげられよう。1980年代後半に、流通自由化の一環として、政府が、豆類・ゴマなどを農民から強制的に買上げる制度は廃止された(ただし、市場で政府機関が購入することはあった)。しかし、1999/2000年度から、MAPTによる農民からの直接買付けが復活したのである。この目的は、政府自身の外貨獲得にあり、農民から対象品目を市場価格より低価格で買上げて、輸出しようというものである。粳米の供出制度と同様、農民に1^キ当たりの定率で割当てを決め、政府が規定価格で購入する。たとえば、リョクトウの場合、農民は1^キ当たり2^キ(1^キ=約33^キ)を、1^キ当たり2200^キで販売しなければならなかった。1999/2000年度の収穫時のリョクトウの市場価格は1^キ当たり4000^キ程度であったので、政府買上価格は市場価格の55%に相当であったことになる。しかし、初年度の1999/2000年度は、行政側の準備が十分整っていなかったこともあって、農民は供出の規定量すべてを売り渡すことをなんとか回避した。この結果、ヤンゴン近郊のあるリョクトウ生産地域ではMAPT買上予定量の25%程度が集荷できたにすぎなかった。この事態をうけ、政府は、1999/2000年度の未供出分を2000/2001年度に持ち越すことにし、1^キ当たり3^キの義務量を繰越残量にかかる利子とともに農民から買い上げようとしている。その地域の町の商人には供出義務を履行していない農家からリョクトウを購入してはならないとの口頭の通達が収穫期を前に出されているという。こうした主要輸出農産品目の買上対象地域は、2000/2001年度はその前年度に比して拡大する模様である。

以上は、政府による外貨獲得を目的とする政策措置の例だが、外貨流出を防ぐという観点からは、輸入ライセンス発給が一層厳しさを増したことをあげておこう。各企業の申請件数の絞り込みを窓口規制で行うと同時に、輸入の際の外貨手当に関する規制も行い始めたようである。輸入ライセンスの申請にあたっては、輸出を通じて獲得した外貨での充当することが原則になっているが、輸出を行っていない企業の場合、輸出獲得外貨を他企業から購入するという形で手当して、輸入ライセンスを申請していた。しかし、7月頃よりこうした手段での輸入外貨手当が禁止され、一部の企業は原材料が輸入できない状況に陥っているという話も聞かれる。政府の説明は、そうした企業の製品は国内市場向けであり、そのために貴重な外貨を使うのは許可できないということであった。これに加え、外貨送金規制も強化された。1997年に5万ドルに制限された外貨送金が、2000年夏頃に

表2 外国投資件数・額の変化

| | 件数 | 認可額 (100万ドル) |
|---------|----|-----------------|
| 1995/96 | 39 | 668.166 |
| 1996/97 | 78 | 2,814.25 |
| 1997/98 | 56 | 777.394 |
| 1998/99 | 10 | 29.455 |
| 1999/00 | 14 | 55.61 |
| 2000/01 | 14 | 64.133 |

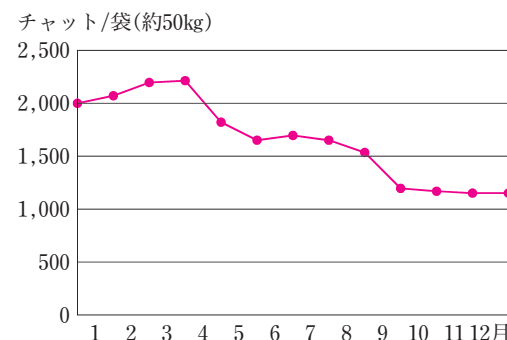
(注) 2000/01年度は9月まで。
(出所) Selected Monthly Economic Indicators, July-August 2000.

は1万ドルにまで制限額が引き下げられた。貿易赤字、財政赤字の改善が進まないことを受けて、チャットは米ドルに対して切り下がり続けた。2000年初にはドルキャッシュ・レートは1ドル=330銭程度で推移していたが、2000年末には430銭と100銭程度下落した。一方、外貨兌換券(FEC)は、2000年末頃には1FEC=370銭であり、FECとドルキャッシュ・レートの価値の乖離が進んだ。インフレは1999/2000年度、2000/2001年度にかけては大方の予想に反して沈静化しているといつてよい。ミャンマーは近年公式統計で年率30~40%のインフレを記録してきたが、1999/2000年度は11%程度、2000/2001年度はそれをさらに下回ったと見られる。2000/2001年度には、4月に財源確保ができないまま公務員の給料引き上げを行ったため、チャットの増刷による急激なインフレの進行が予想された。このため、一部の市民はコメや食用油の買いだめに走り、政府もヤンゴン市内に特設市場を何か所か設けて食料品等の安価な供給に努めようとした。しかし、結果的には、米価の暴落(後述)がチャットの増刷によるインフレ圧力を相殺する形となり、インフレ懸念は抑まりを見せたのである。ただし、チャットの急落は再びインフレ圧力を強めかねない。

伸び悩む海外直接投資

アジア通貨危機以来、激減した海外投資件数は、近隣諸国の経済回復を反映して1999/2000年度、2000/2001年度は若干上向いたものの(表2)、ピーク時に比べ依然低水準に留まっている。政策の不透明性、輸入ライセンス発給制限、外貨送金規制、煩雑で不透明な手続き、さらには構造的なインフラの未整備等、投資環境は悪化するばかりである。経済運営の不透明性が払拭できない現状では、海外投資の招致は容易ではない。過去2年間に申請された投資分野の内訳は、製造業(12件)と観光業(2件)である。しかし、投資額としては小さく製造業12件の認可額の合計が約4900万ドルである。「投資法制は変わっていないのに、なぜ投資件数が減少しているかわからない」と政府高官が発言したことがある。この発言が、投資環境の現状が政府内部で十分認識されていないことを意味するならば、事態は深刻である。

図1 ヤンゴン卸売米価(エマタ種)の推移(2000年)



(出所) MIS Price Bulletin, Dec. 2000; The Agri-Business News, 22 Dec. 2000.

好調だったコメ生産

こうした経済の低迷の中、農業部門は唯一好調であった。特にコメ生産は良好で、農業灌漑省の内部資料によれば、1999/2000年度のコメ生産(粳米換算)は約1957万ドルであり、前年比9.7%増であった。これは、天候に恵まれたことに加え、1998/1999年度に米価が高騰したことを受けて農民のコメ栽培意欲が高まったことが要因と見られる。単位面積当たり収量は前年と変わらないが、総作付け面積が増加した。コメの総作付面積は624万5000畝であり、前年比39万4000畝増加した。これは1992/1993年度以降最高の数字となっている。特に、乾期作の面積の増加が著しかったようである。

この結果、コメの供給がだぶつき、米価は下落した。通常、コメの端境期である7月から9月にかけて米価は上昇する。1999/2000年度の高騰時には、7月から8月の1カ月で16%価格が上昇した。それが、2000/2001年度に関しては端境期にかけてヤンゴンの米価は下落した(図1)。8月の価格を比較すると1999年はコメ1袋(約50kg)当たり2333銭だったのが、2000年は1677銭と前年比28%下落した。その後、雨期米の収穫期を迎え、米価は下がり続け、コメの主産地であるエーヤーワディ地方では、農家庭先価格(粳米)が1銭(=約20.9kg)250銭を記録するまでに至った。毎年農民は政府にエーカー当たり定率の粳米を供出する義務があるが、その際の供出価格は1銭300銭から320銭(2000/2001年度)である。政府が定めるコメの供出価格は、年によって異なるが、これまで収穫時の市場価格の3分の2程度の水準に抑えられてきた。供出米の代金は収穫の数カ月前に農民に支払われるので一種の農業融資のような機能も果たしているとはいえ、実質的には農民に対するインプリシットな課税の働きをしてきた。しかし、2000/2001年度の供出価格は結果的に市場価格を上回ったことになり、これは過去20年間で初めてのことである。この結果、政府に供出義務量以上を売りたいと申し出る農家が出たという話も伝わっている。

対 外 関 係

動き始めた国連外交

2000年4月、デソト国連事務次長補に代わって、マレーシア外交官、ラザリ・イスマイルが事務総長特使に新たに任命された。国連は、それまでデソト特使を数度ミャンマーに派遣し、硬直事態が続く軍政と民主化勢力の仲介努力をしてきたが、軍政の反発を招き、進展は見られなかった。ラザリ特使の任命は、彼が東南アジア出身であること、またミャンマーのASEAN加盟の強力な推進者であったマレーシアのマハティール首相とも通じているといわれることから、軍政の信頼を得やすい立場にあるのではないかと期待されての人選であった。ラザリ特使は、2000年中に2度、2001年初に1度来訪し、タンシュエSPDC議長、キンニョンSPDC第一書記、スーチーNLD書記長とそれぞれ会談を行った。9月にスーチーが軟禁下におかれて以来、彼女との会談が正式に許されたのはラザリ特使と2001年末のEU調査団(後述)のみであった。会談の内容は未公表だが、一定の進展が見られた模様である。スーチーと軍政の対話再開が、2001年初にラザリ特使の口から明らかにされたことがそれを裏づける。ラザリ特使は、10年以上平行線をたどり続けていた両陣営に事態打開への糸口を提示できたものと見られる。これまで欧米、日本、ASEANのいずれもが、ミャンマーの国民的和解に実質的な影響力をもちえなかったことから、ラザリ特使の動きにはますます注目が集まっている。

ASEAN——内政不干渉の維持

2000年を通じて、ASEAN諸国は、ミャンマーに対し、内政不干渉の原則を維持する結果となった。7月のASEAN外相会議では、1999年11月にタイのチュアン首相の提案を受け、協議が続けられてきたASEANの前・現・次期議長国の外相で構成する「トロイカ」体制設置の合意がなされた。これはそもそもミャンマー問題をはじめとする諸問題に、必要に応じて内政に踏み込んで対応することを意図した「柔軟関与」政策の延長線上にあった案である。しかし、ミャンマー、ベトナム等の反発を受けて、「トロイカ」は、決定機関ではない、各国の個別の問題に踏み込まない、全加盟国の同意なしでは動かない等の条件がつき、実質的には何の拘束力ももたない制度的仕組みとなった。

タイがASEANの内政不干渉の原則から踏みだそうとしていたのには、ミャンマ

ーとのぎくしゃくした関係が背景にある。後を絶たない国境近辺からの難民と不法就労者の流入にタイ政府は頭を悩ませ続けた。2000年7月にはチュアン首相がミャンマー国境近くのカレン族難民を収容している難民キャンプを訪れ、12万人にもものぼると言われる難民帰還のためミャンマー政府との交渉の場をもてるよう、国連難民高等弁務官事務所に要請した。難民キャンプは現在タイ領内に8カ所ある。さらに、1月に起きた反政府組織過激派「神の軍隊」によるタイ国内の病院占拠事件は、治安面でのタイ政府の不安を一層かき立てることになり、こうした過激派の温床となりうる難民の一時滞在センターを閉鎖することをタイ政府は決定した。また、ミャンマー領内での麻薬対策に進展がないこともタイが苛立ちを募らせる一つの要因となっている。一方、ミャンマー側も、ILOのミャンマー制裁決議において、他のASEAN諸国がミャンマーの擁護にまわった中で、タイ政府が棄権したことによって不快感を示し、両者の関係は穏やかではない。

積極関与を試みる日本とオーストラリア

日本は、これまで以上に、軍政に対する積極的な関与、対話を通じて民主化を支援するという方向で動いた。援助の分野では、人道分野を中心にミャンマーに対する無償援助を大幅に拡大する「新ガイドライン」が策定された。保険、医療、学校教育等が無償援助の対象となるとみられる。5月には日本の現職閣僚としては17年ぶりに深谷通産相が来訪し、省エネ型化学肥料工場に対する協力、地方電化等の支援策が明らかにされた。また、新たな動きとして注目されるのが、ミャンマー経済構造調整支援プロジェクトである。これは、1999年秋の故小渕前首相とタンシュエ議長との会談を契機に浮上したプロジェクトで、日本とミャンマーとの共同研究という形で、経済改革のための政策提言を行うことを目的とするものである。6月にヤンゴン、12月に東京でワークショップが開催され、政策提言実施の枠組みについての合意がなされた。

オーストラリアは、1998年のASEAN外相会議において、ミャンマー側からの「人権委員会を作る用意がある」という意思表示を受け、1999年8月頃からオーストラリア人権委員長をミャンマーに派遣するなど、具体的に動き始めていた。2000年7月に第1回のセミナーが開催され、内務省、外務省などの幹部50人に対して、人権に関する国際条約等を説明した。オーストラリアは、こうした取り組みは直ちに実効はあがらないことは承知の上で、軍政に対する欧米諸国の経済制裁路線から一線を画す方策を模索し始めたといえよう。こうした動きは、ASEAN諸国が

らも一定の評価を受けている。

経済制裁路線を貫く欧米諸国

一方、経済制裁をもってミャンマーに民主化を迫ろうとする欧米諸国の姿勢に基本的には変化はなかった。アメリカは正面から人権外交を展開し、スーチーが事実上軟禁下におかれた際には真っ先に非難声明を出し、国連安全保障理事会でミャンマー問題をとりあげることを提案した。この提案は中国、ロシア、マレーシア等がミャンマーの内政問題であるとして反対したのを受けて実現はしていない。12月には、クリントン前大統領が、スーチーに対し、民間人としては最高の勲章となる「自由勲章」を与え、軍政批判を繰り返した。アメリカの経済制裁は、1995年にカリフォルニア州バークレー市、その翌年のマサチューセッツ州、その後30近くの自治体が制定したミャンマー制裁法、アメリカ連邦政府による高官の入国制限、また新規投資禁止などを内容とする。民間の人権団体の活動も盛んで、自治体と協力した形で企業に対する抗議・不買運動を展開している(たとえば、ペプシコ、リーバイスなどはこのために撤退)。

しかし、こうした動きに対するアメリカ企業からの反発も強く、マサチューセッツ州制裁法の違憲性をめぐって企業団体が訴訟を起こしたところ、2000年6月にアメリカ連邦最高裁は、マサチューセッツ州法は違憲であるとの判断を下した。ブッシュ新政権下では、従来の経済制裁に依存した外交政策を見直す動きもあり、民主化勢力と軍政間の対話再開も追い風となって、今後アメリカの対ミャンマー政策に変化が起こる可能性もなくはない。

一方、EUはASEANとの関係改善をはかりたいという意図から、ミャンマーへの頑なな姿勢をやや緩めた。1997年のミャンマーのASEAN加盟に反発して、ミャンマーが参加する会議はボイコットするとしていたアジア・欧州定期外相会議(ASEM)の開催に合意したのである。ミャンマー問題に対する姿勢を変えたというよりは、ミャンマー問題を理由にいつまでもASEANとの関係をこじらせておくのは得策ではないとの判断が働いたものである。しかし、実際の会議開催の段になって、ミャンマー問題を背景にEUは閣僚の派遣を見合わせる国が多く、ASEAN内部には「(欧州は)われわれを対等なパートナーとして見ていない」との反発の声もあがった。12月にラオスで開催されたASEM会議で採択されたビエンチャン宣言には、「ミャンマー情勢について自由な討論が行われ、ラザリ国連特使の努力を全面的に支持し、軍政とNLDとの早期対話実現を含む国民和解のプロセスが前進すること

を望む」旨が盛り込まれた。この会議に参加したウィンアウン外相は、適当な時期にスーチーの軟禁を解除すること、またEU調査団を受け入れ、調査団のスーチーとの会談を認めることに同意しながらも、国内問題への干渉は受け入れられないという姿勢は崩さなかった。

2001年1月末にミャンマーを訪問したEU調査団は、軍政、スーチー双方と会談した。調査団は、「過去10年間でもっとも大きな進展だ」と対話の進展を歓迎するコメントを発表している。この調査報告は、EU本部に持ち帰られ、EUの対ミャンマー制裁措置(一般特惠関税(GSP)の対象からの除外、ミャンマー政府高官へのビザ発給停止、民主化弾圧・テロに使用される可能性のある機材の輸出禁止)の見直しにつながる可能性もある。

ILO決議の影響

一方、人権侵害の一つとして国際社会の非難の的となっていた強制労働問題にも一つの展開が見られた。

ILOは、2000年6月にミャンマー国内における強制労働慣行の存在を理由に、ILO憲章第33条を発動し、ミャンマー制裁決議を採択した。ただし、制裁の実質的な発動は、同年11月末日まで延期し、それまでにミャンマー政府が強制労働の廃止に向けて、具体的な解決策を講じるよう勧告した。ILOが改善を求めたのは、以下の3点である。第一には強制労働の根拠法となっている村落法・都市法(いずれも植民地期の法律)の改正、第二には強制労働の慣行をなくすこと、第三には強制労働を行った行政当局者に対して法的措置をとることである。ミャンマー側は、11月始めに強制労働を禁止する行政令を出し、さらにその直後にキンニョン第一書記がその行政令の徹底を促す声明を出した。また同時期にILO調査団も受け入れた。こうしたミャンマー政府の動きに、日本、ASEANは一定の評価をし制裁発動の延期を主張した。しかし、11月中旬に開かれた理事会では、ミャンマーのとった措置は強制労働慣行の撤廃には不十分であるとして制裁発動が決まった。

この制裁の主な内容は、ILO加盟国政府および企業・団体に対して、対ミャンマー関係の見直しと適正な措置の採用を要請すること、他の国連機関に対しても対ミャンマー援助の見直しを要請することである。ミャンマー政府はこの決定に強く反発し、今後強制労働を禁じるILO条約29号には協力をしないとの声明を出した。このILO制裁決議に沿って各国の政府、労使が実際に動き始めた場合、これまでの欧米諸国を中心に発動された経済制裁よりもミャンマー経済への影響は深刻

なものになると見られていた。しかし、これまでのところ、具体的な制裁措置を実施した国、企業、国際機関はなく、軍政と民主化勢力との交渉の行方を見守っているといった様相が強い。

中国との関係緊密化と外交多角化の試み

対中関係は現政権下で一貫して緊密化の方向にある。2000年も両国の高官の往来が盛んに行われた。国交50周年を記念してマウンエイ副議長が6月に中国を訪れ、7月には胡錦濤副主席が来訪した。マウンエイ副議長の訪中の際には、9人の閣僚が同行し、貿易、投資、農林水産業、観光、文化、教育、保険、および麻薬取締の分野での協力を合意した。胡副主席が来訪した際には、経済・技術、観光、科学技術協力に関する協定が結ばれ、同時に2件の合弁事業に関する契約も成立した。また、8月には、中国はミャンマーの国境貿易において最大のシェアを占める中国雲南省西部端麗市姐告を経済貿易区に指定し、関税や法人税の面で優遇することによって、さらなる経済交流の活発化をはかろうとしている。

一方、近年インドの外交政策の変化に伴い、インドとの関係強化を進められている。2000年中に、インドのマリク陸軍参謀長が2度ミャンマーを来訪し、ミャンマー国内に拠点をもつインドの反政府武装組織の活動鎮圧にミャンマー側が協力することで合意した。また、マウンエイ副議長が11月にインドを訪問した際には、ミャンマーへの投資を呼びかけるとともに、エネルギー分野でのインドの協力を要請した。

ミャンマー政府が、現政権下ではほとんど交流のなかった国との接触にも積極的に乗り出し、外交の多角化をはかったことも2000年の一つの特色である。7月に、キンニョン第一書記が、1974年以来初めてのミャンマー政府高官としてパキスタンを訪れ、またウィンアウン外相が同時期にロシア、ユーゴスラビア、ベラルーシを訪問した。ロシアでは、友好関係の維持、内政不干渉の原則で協力することで合意し、共同宣言に調印した。

2001年の課題

2001年の政治・経済の動向の鍵を握るのは、「スーチーと軍政の対話の進展」に尽きるであろう。これが一定の成果をあげていけば、自らミャンマーをとりまく国際環境は改善し、それが追い風となって援助、海外投資の流入が始まり、経済回復につながるというシナリオを描くことも不可能ではない。

しかし、国内政治の状況が改善しない場合、国際経済からの隔離はますます進み、経済の混迷も一層深まることが予想される。ILOの制裁決議が実質的な影響を及ぼし始める可能性も含め、海外からの資金流入は望めず、経済運営は一層厳しさを増すものになることは間違いない。現状のような脆弱な財政基盤では、ミャンマーが自力でできることは限られており、中国の援助に依存するのにも限界がある。2000年に外貨不足を背景に近視眼的な経済政策がとられたように、現状では中長期的視点に立った経済運営はされず、経済の歪みがあらゆるところで生じるといった悪循環が生まれ得る。その影響を一番受けるのは一般庶民であり、民間セクターである。

現在、民主化勢力と軍政の対話再開は、少数民族勢力、反政府学生組織、また国際世論からも概して好意的に受け止められている。何よりもスーチー自身が、この対話再開を「慎重な姿勢は崩さないが、楽観視している」とコメントしている。しかし、過去10年平行線をたどってきた両者の頑な姿勢を踏まえると、この対話再開がどこまで実質的な和解交渉につながっていくかは予断を許さない。民主化運動から10年以上経過した今、軍政、民主化陣営にとって、まさに国民的和解の正念場を迎えているといっても過言ではなかろう。

(地域研究第1部)

重要日誌

ミャンマー 2000年

1月3日 ▶ヤンゴン工科大学, 3, 4年生の授業をフラインターヤー・キャンパスで再開。

8日 ▶タイ漁船, ミャンマー領海での操業再開。

12日 ▶ミャンマー・ユニバーサル銀行, ミャワディ(Myawaddy)に支店を開設。

▶マウンエイ(Maung Aye)国家平和発展評議会(SPDC)副議長, サガイン管区視察の際, 今年度主要な豆類を政府が代金を前払いしたうえで購入することを表明。

13日 ▶日本, 草の根援助で小規模水力発電所建設のためにチン州のバプティスト教会に5万7796ドル供与。

20日 ▶政府, インターネット利用に関する規則を発表。

21日 ▶政府, 「人権委員会」設置をオーストラリア政府に打診。

24日 ▶反政府勢力「神の軍隊」, タイのラチャブリの病院を占拠。

25日 ▶国軍, 「神の軍隊」の本拠地を急襲し, 制圧。

27日 ▶カレン民族同盟(KNU)のボーミヤ(Bo Mya)議長が辞任。後任にソーバティンセイン(Saw Ba Thin Sein)。

▶国民民主連盟(NLD), 「神の軍隊」による病院占拠事件を非難。

2月3日 ▶ヤンゴン工科大学で200人の学生が反政府デモ。

▶政府, 日本人元兵士の遺骨を返還。

18日 ▶全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)のタイ内の活動拠点, タイ当局によって閉鎖。

19日 ▶カンボジアのフンセン首相, 来訪(～21日)。

23日 ▶海外で勤労を予定しているミャンマー一人に対する規則通達。年間収入の10%を当該国のミャンマー大使館に送金, 月収入の50%

を外貨で送金することを求める。

3月6日 ▶シャン州の麻薬代替作物プロジェクトによって栽培されたそば粉, 日本に輸出。収穫量は40トンで, 今回輸出されたのは18トン。

▶オーストラリア資本との合弁による英字紙*Myanmar Times*発刊。

16日 ▶EU, リスボンで5月に開催されるアジア欧州事務レベル会合にミャンマーの正式参加を承認。

22日 ▶海外での勤労者の収入の強制送金通達を撤回。

24日 ▶日本政府, ミャンマーにおけるUNICEFの母子健康サービスプログラムに550万ドル寄付。

▶全日空, 関空～ヤンゴン間の直行便を廃止。

30日 ▶シンガポールと二重課税防止協定締結。

31日 ▶国際労働機関(ILO), 5月末の年次総会で, ミャンマーに対する追加制裁決議案が採択されるとの見通しを示す。

4月1日 ▶国軍兵士を含む公務員給与を最大5.5倍引き上げ。

3日 ▶政府, インフレ対策としてヤンゴン市内4カ所に免税市場を設置。

4日 ▶国連のミャンマー特使にマレーシアの外交官ラザリ・イスマイルが任命される。

6日 ▶中国の陳農業相が来訪。農業分野の協力に関する覚書きに調印。

10日 ▶EU外相理事会, ミャンマーに対する制裁措置の強化で合意。

11日 ▶経済大学, 1年のディプロマ・コースを開設。

14日 ▶日本, 津守滋全権特命大使を任命。

5月1日 ▶ASEAN経済閣僚会議, ヤンゴンで開催(～2日)。

▶深谷通産大臣, ASEAN経済閣僚会議出席のため来訪。

▶カチン州モーマウ(Moemauk)郡に新たな対中国国境貿易地点を設置。

▶マレーシアのペルナス・グループ, 100万ドル相当のバーター貿易契約をミャンマー農産物貿易公社(MAPT)と締結。前者が精米機械を供給し, ミャンマー側がコメや野菜で代金を支払う。

6日 ▶建設省とアジア・ワールド社(Asia World), キューコク～ムセ～ナンカム道路の建設契約を締結。

10日 ▶台湾の陳新総統の就任式に招待されていたスーチーNLD書記長, 式典には参加できないことを表明。

12日 ▶ベトナムのファン・パン・カイ首相, 来訪。

17日 ▶タイのスーンシリ首相顧問来訪。

18日 ▶オランダのABN AMRO銀行, 撤退。

21日 ▶スーチーNLD書記長, 日本政府に対して「軍事政権に操られないように」との声明を発表。

22日 ▶政府, マングレーを中心とする僧侶の反政府活動の存在を否定。

23日 ▶訪日中のキンマウンウィン(Khin Maung Win)外務副大臣と面談した河野外相, ILOとの対話をミャンマーが継続することを要請。

24日 ▶ILOミッション, 来訪(～26日)。

27日 ▶NLDが選挙で大勝してから10年経過。NLD本部で集会。政府、NLD党员のみに集会参加を許可。

29日 ▶財政歳入省および東京証券取引所が債券市場に関するセミナー開催(～30日)。

6月2日 ▶ミャンマーセラミック工業(The Myanmar Ceramics Industry)は中国企業と合弁でセメント工場をチャウセー(Kyaukse)

に作ることで合意。

4日 ▶政府, ILOと協力し, 強制労働をなくし, 労働基準の改善に努力すると表明。

5日 ▶マウンエイSPDC副議長, 訪中。9人の閣僚が同行(～12日)。

7日 ▶キンニユン(Khin Nyunt)SPDC第一書記, 小渕前総理の葬儀のため訪日。

16日 ▶イギリス政府, 国民に対しミャンマーへの旅行を控えるようキャンペーン。

17日 ▶ILO, ミャンマーに対して, 強制労働を理由に制裁決議採択。

19日 ▶米連邦最高裁, マサチューセッツ州のビルマ制裁法は違憲と判決。

20日 ▶日本政府, バングラデシュから帰還するロヒンジャ難民の援助のため, 3万595ドルを拠出。

▶政府, マサチューセッツ州のビルマ制裁法は違憲であるとする米最高裁の判決を歓迎。

25日 ▶ミャンマー経済構造調整支援プロジェクト会合, ヤンゴンで2日間開催。

27日 ▶全大学3, 4年生の授業再開。

29日 ▶ラザリ国連特使, 来訪(～7月3日)。政府幹部およびスーチーNLD書記長と会談。

7月3日 ▶ウィリアムズ外相, ロシア, ユーゴスラビア, ベラルーシ訪問。ミャンマー外相のロシア訪問は21年ぶり。

▶キンニユン第一書記, パキスタン訪問(～8日)。

▶インドのマリク陸軍参謀長, 来訪。

4日 ▶オーストラリア政府, 内務省, 教育省のスタッフを対象として人権問題のワークショップを開催(～13日)。

7日 ▶NLD, ミャンマー選挙委員会の議長と, タンシュエSPDC議長を選挙結果の無視をしたと訴える。

11日 ▶政府, 24日に全大学の授業を再開すると発表。

12日 ▶政府、人口が5013万人に達したと発表。人口増加率は2.2%。

13日 ▶マハ・バンドゥーラ(Maha Bandoola)橋開通。

16日 ▶中国の胡錦涛国家副主席、来訪(～19日)。タンシュエSPDC議長と会談。

19日 ▶スーチーNLD書記長、「殉教者の日」の式典に参列。

20日 ▶スーチーNLD書記長、第33回ASEAN外相会議に対して書簡を送付。

21日 ▶ウィンアウン外相、ASEAN「トロイカ」など域内の地域紛争調停組織について「設置には同意するが、意思決定機関にはすべきでない」と述べ、ASEAN外相を支援する組織に機能を限定すべきだとの見解を表明。

23日 ▶政府、EU・ASEAN合意(1980年)への参加を求めないことを表明。

24日 ▶全大学1、2年生の授業再開。

▶ウィンアウン外相、バンコクで開かれたASEAN外相会議に出席。

27日 ▶The Judicial Law 2000(司法法)公布。

8月2日 ▶政府、日本の新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と、肥料工場の省エネルギー化事業の実施に関する協定書を締結。

3日 ▶政府、信教の自由がミャンマーにはないというアメリカの非難に反論。

10日 ▶建設省、ホンパン・コンストラクション(Honpan Construction Ltd.)とセントゥン～タチレク間の道路建設契約を締結。

15日 ▶中国、雲南省西部の瑞麗市報告を経済貿易区に指定。28日から。

▶ニュンテイン(Nyunt Thein)海軍司令官、60歳定年のため引退と発表。

17日 ▶ゾートゥン(Zaw Tun)国家開発計画省副大臣更迭。

24日 ▶スーチーNLD書記長、NLD地区青年組織の立上げのために、ヤンゴン出発。ダラ(Dalla)地区で足止め(～9月2日)。

25日 ▶アウンゼヤ(Aung Zeya)橋完成。

30日 ▶スーチーNLD書記長の籠城に呼応し、在東京ミャンマー大使館前で抗議運動。

9月2日 ▶スーチーNLD書記長を当局が強制退去。自宅で軟禁。米英大使、面会を要求するが、当局は拒否。「10人委員会」のメンバーも全員軟禁。NLD本部も強制捜査。

4日 ▶キンマウンウィン外務副大臣、ヤンゴン駐在の各国大使にスーチーNLD書記長と接触しないよう要請。

11日 ▶8月30日から本日まで在東京・ミャンマー大使館、ビザ発給を停止。

14日 ▶スーチーNLD書記長自宅軟禁解除。キンニュン第一書記、アウンシュエ(Aung Shwe)NLD議長を呼び、自由な外出を認めることを伝える。スーチー、英米大使と面談。

15日 ▶スーチーNLD書記長、記者団、各国外交団らと会見し、10日以内に再びヤンゴン市外に出かける意向を伝える。

16日 ▶NLD、「10人委員会」の設立2周年集会開催。同委員会が独自に憲法草案を起草することを確認。

17日 ▶新マンダレー空港完成。

21日 ▶スーチーNLD書記長、ヤンゴン駅から強制帰還。翌22日から再び軟禁。同行していた8人も拘束。

25日 ▶河野外相、ラザリ国連特使と会談。

10月3日 ▶スイス、対ミャンマー制裁を発表。

▶ベトナム、ASEANはミャンマーに政治問題の解決に関して接触をとるが、内政不干渉の原則は維持することを表明。

4日 ▶NLD、党本部が賃借している建物の家主から撤去を求められる。

6日 ▶政府、中国と二つの石油プラント建設

契約を締結。

9日 ▶ラザリ国連特使、来訪。10日にキンニュン第一書記、11日にタンシュエSPDC議長、スーチーNLD書記長と、12日にスーチーNLD書記長と再び会談。

14日 ▶ILO調査ミッション来訪(～19日)。

16日 ▶緒方貞子国連難民高等弁務官、タンシュエSPDC議長と会談。

18日 ▶政府、ラザリ国連特使の要請に応じて、受刑者6人を釈放。

▶ミャンマー初のサイバーカフェ、開業。ただし、インターネットは利用不可能。

27日 ▶政府、強制労働を禁止する内務省命令を施行。

11月1日 ▶政府、ヤンゴン管区ダゴン・ミョーティツ・セイックカン地区の総合開発事業の再開を決定。

2日 ▶ティンフライン(Tin Hlaing)内相、インド訪問。国境問題の話し合いのため。

3日 ▶国連人権高等弁務官事務所のララー特別報告官、周囲の協力が得られないことを理由に辞任。

▶日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会会合、ヤンゴンで開催。

7日 ▶ヤンゴン内にYKKが外国人向けサービスアパートを開業。

8日 ▶国連人権委員会、ミャンマー非難決議を採択。

14日 ▶マウンエイSPDC副議長、インド訪問(～21日)。

16日 ▶ILO理事会、国民への強制労働を理由に、憲章33条に基づく5項目の制裁を30日に発動することを承認。

17日 ▶政府、ILO理事会の決定に反発。強制労働問題に関しては、今後ILOに協力しないことを表明。

▶「高速道路法」(The Highways Law)

公布。

21日 ▶スーチーNLD書記長、実兄が自宅半分の所有権を主張し、引き渡しを求めている民事訴訟に出廷せず。

22日 ▶タイでASEAN陸軍司令官会議が開催されるが、ミャンマーは不参加。

23日 ▶タンシュエSPDC議長、ASEAN非公式首脳会議出席のためにシンガポール訪問。

▶ウィンミン(Win Myint)SPDC第三書記、訪中。

27日 ▶スーチーNLD書記長の弁護士、自宅に関わる訴訟に関してはじめて出廷。

12月1日 ▶政府、自宅軟禁下においていたNLD中央執行委員9人のうち、6人を約70日ぶりに解放。

3日 ▶NLDから除名されたグループ、政府にNLDとの対話を呼びかける書簡を送付。

4日 ▶ミャンマー経済構造調整支援プロジェクト東京会合開催(～5日)。

▶マウンエイSPDC副議長、ラオス訪問。

6日 ▶クリントン・アメリカ大統領、スーチーNLD書記長に大統領自由勲章を授与。

8日 ▶スーチーNLD書記長の次男キム・アリス、ヤンゴンを訪問。

▶ILO、加盟国、各国連機関にILO決議への協力を求める書簡を発送。

10日 ▶ウィンアウン外相、1月にEUのミッション受け入れを表明。ただし、民主化運動勢力との対話には協力をしないと示唆。

11日 ▶ASEAN・EU外相会議、開催。2日間。ミャンマー問題も討議。

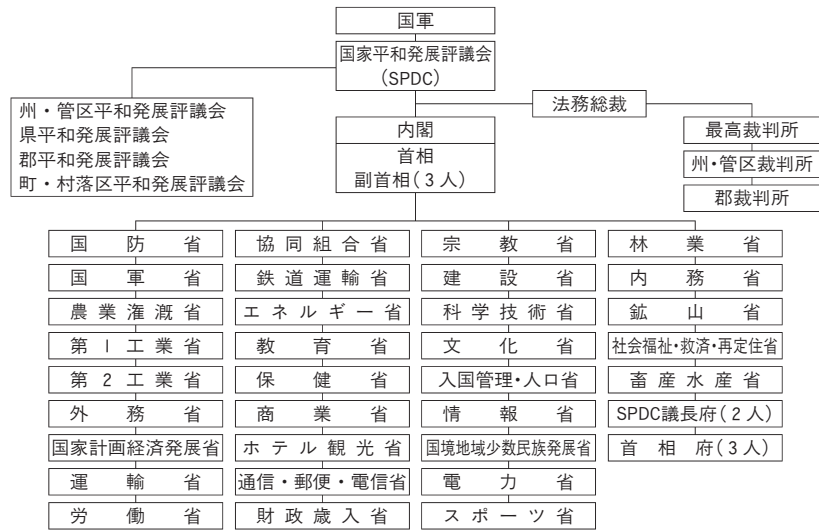
▶スーチーNLD書記長、事実上の軟禁下におかれて以来初めて来客との面会を許可される。

12日 ▶タイのサンパオ国軍司令官、来訪。

18日 ▶シンガポールのリージョン航空、ミャンマー国際航空の株式49%を取得。

参考資料 ミャンマー 2000年

① 国家機構図



② 国家平和発展評議会，閣僚名簿および政治問題委員会

1. 国家平和発展評議会 (SPDC) (2000年12月31日現在)

| No. | 名前 | SPDCにおける役職 | 軍における地位 | |
|-----|-------------------------------|------------|---------|--------------|
| | | | 階級 | 役職 |
| 1 | Than Shwe | 議長 | 上級大将 | 国軍司令官 |
| 2 | Maung Aye | 副議長 | 大将 | 国軍副司令官，陸軍司令官 |
| 3 | Khin Nyunt | 第1書記 | 中将 | 情報局長，戦略研究室長 |
| 4 | Tin Oo | 第2書記 | 中将 | 陸軍参謀長 |
| 5 | Win Myint | 第3書記 | 中将 | 軍務総局長 |
| 6 | Kyi Min | 委員 | 中将(海軍) | 海軍司令官 |
| 7 | Kyaw Than | 委員 | 中将(空軍) | 空軍司令官 |
| 8 | Aung Htwe | 委員 | 少将 | 西部軍管区司令官 |
| 9 | Ye Myint | 委員 | 少将 | 中央軍管区司令官 |
| 10 | Khin Maung Than | 委員 | 少将 | ヤンゴン軍管区司令官 |
| 11 | Kyaw Win | 委員 | 少将 | 北部軍管区司令官 |
| 12 | Thein Sein | 委員 | 少将 | 三角地帯軍管区司令官 |
| 13 | Aye Kywei | 委員 | 准将 | 沿海部軍管区司令官 |
| 14 | Thura Shwe Mann | 委員 | 少将 | 南西軍管区司令官 |
| 15 | Thura Thiha Thura Sit Maung | 委員 | 少将 | 南東軍管区司令官 |
| 16 | Maung Bo | 委員 | 少将 | 東部軍管区司令官 |
| 17 | Thiha Thura Tin Aung Myint Oo | 委員 | 少将 | 北東軍管区司令官 |
| 18 | Soe Win | 委員 | 少将 | 北西軍管区司令官 |
| 19 | Tin Aye | 委員 | 少将 | 南部軍管区司令官 |

2. 閣僚名簿

(2000年12月31日現在)

| No. | 役職名 | 名前 | 地位 |
|-----|--------------|-------------------|---------|
| 1 | 首相 | Than Shwe | 上級大将 |
| 2 | 副首相 | Maung Maung Khin | 海軍中将 |
| 3 | 副首相 | Tin Tun | 空軍中将 |
| 4 | 副首相 | Tin Hla | 中将 |
| 5 | 国防相 | (首相が兼務) | |
| 6 | 国軍相 | (副首相Tin Hlaが兼務) | |
| 7 | 農業灌漑相 | Nyunt Tin | 少将 |
| 8 | 第1工業相 | Aung Thaung | 文民(元軍人) |
| 9 | 第2工業相 | Saw Lwin | 少将 |
| 10 | 外相 | Win Aung | 文民 |
| 11 | 国家計画経済発展相 | Soe Tha | 文民 |
| 12 | 運輸相 | Hla Myint Swe | 少将 |
| 13 | 労働相 | Tin Ngwe | 少将 |
| 14 | 協同組合相 | Aung San | 文民 |
| 15 | 鉄道運輸相 | Pan Aung | 文民(元軍人) |
| 16 | エネルギー相 | Lun Thi | 准将 |
| 17 | 教育相 | Than Aung | 文民 |
| 18 | 保健相 | Ket Sein | 少将 |
| 19 | 商業相 | Pyi Sone | 准将 |
| 20 | ホテル観光相 | Saw Lwin | 少将 |
| 21 | 通信・郵便・電信相 | Win Tin | 准将 |
| 22 | 財政歳入相 | Khin Maung Thein | 文民(元軍人) |
| 23 | 宗教相 | Aung Khin | 文民(元軍人) |
| 24 | 建設相 | Saw Tun | 文民 |
| 25 | 科学技術相 | Thaung | 文民(元軍人) |
| 26 | 文化相 | Win Sein | 文民(元軍人) |
| 27 | 入国管理・人口相 | Saw Tun | 少将 |
| 28 | 情報相 | Kyi Aung | 少将 |
| 29 | 国境地域少数民族発展相 | Thein Nyunt | 少佐 |
| 30 | 電力相 | Tin Htut | 少将 |
| 31 | スポーツ相 | Thura Aye Myint | 准将 |
| 32 | 林業相 | Aung Phone | 文民 |
| 33 | 内務相 | Tin Hlaing | 文佐 |
| 34 | 鉱山相 | Ohn Myint | 准将 |
| 35 | 社会福祉・救済・再定住相 | Sein Htwa | 少将 |
| 36 | 畜産水産相 | Maung Maung Thein | 准将 |
| 37 | SPDC議長府大臣 | Min Thein | 准将 |
| 38 | SPDC議長府大臣 | D. O. Abel | 准将 |
| 39 | 首相府大臣 | Tin Ngwe | 中将 |
| 40 | 首相府大臣 | Lun Maung | 准将 |
| 41 | 首相府大臣 | Than Shwe | 文民(元軍人) |

(注) 文民のうち，過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記した。

3. 政治問題委員会

(1998年9月18日設立時)

| No. | 名前 | 役職 | SPDCにおける役職 | 階級 | 役職 |
|-----|-----------------|------|------------|------|---------------|
| 1 | Khin Nyunt | 委員長 | 第1書記 | 中将 | 情報局長・戦略研究室長 |
| 2 | Win Myint | 委員 | 第3書記 | 中将 | 軍務総務局長 |
| 3 | Khin Maung Than | 委員 | 委員 | 少将 | ヤンゴン軍管区司令官 |
| 4 | Tin Hlaing | 委員 | - | 大佐 | 内務相 |
| 5 | Kyi Aung | 委員 | - | 少将 | 情報相 |
| 6 | Thaung | 委員 | - | (文民) | 科学技術相 |
| 7 | Than Aung | 委員 | - | (文民) | 教育相 |
| 8 | Aung Toe | 委員 | - | (文民) | 最高裁長官 |
| 9 | Tha Tun | 委員 | - | (文民) | 法務総裁 |
| 10 | Aye Maung | 委員 | - | (文民) | 総選挙管理委員会書記 |
| 11 | Thaung Nyunt | 委員 | - | (文民) | 国民会議開催委員会共同書記 |
| 12 | Thein Sein | 委員 | - | (文民) | 情報省副大臣 |
| 13 | Kyaw Win | 委員 | - | 少将 | 戦略問題研究室副室長 |
| 14 | Than Aye | 委員 | - | 大佐 | 戦略問題研究室局長 |
| 15 | Pe Nyein | 委員 | - | 中佐 | SPDC府局長 |
| 16 | Than Tun | 共同書記 | - | 大佐 | 戦略問題研究室局長 |

(出所) 国家平和発展評議会布告52/98号。

③ 国会議員代表者委員会 (CRPP)

(1998年9月16日発足時)

| No. | 名前 | 役職 | 1990年選挙 | | 所属政党 |
|-----|------------------|----|---------|---------|------|
| | | | 議員資格 | 選出管区・州 | |
| 1 | Aung Shwe | 議長 | 有り | ヤンゴン | NLD |
| 2 | Than Tun | 書記 | 有り | マングレー | NLD |
| 3 | Aye Thar Aung* | 書記 | なし | - | 4党代表 |
| 4 | Tin Oo | 委員 | なし | - | NLD |
| 5 | Aung San Suu Kyi | 委員 | なし | - | NLD |
| 6 | Lwin | 委員 | 有り | ヤンゴン | NLD |
| 7 | Hla Pe | 委員 | 有り | エーヤーワディ | NLD |
| 8 | Soe Myint | 委員 | 有り | ヤンゴン | NLD |
| 9 | Lun Tin | 委員 | 有り | モン | NLD |
| 10 | Nyunt Wei | 委員 | 有り | バゴ | NLD |

(注) *Shan National League for Democracy, Arakan League for Democracy, Mon National League for Democracy Front, Zomi National Congressの4党を代表。上記10人の他, Saw Mra Aung(Arakan League for Democracy議長, アラカン州議員)が, 国会議長(People's Parliament President)として選出。

(出所) Committee Representing the People's Parliament, *Statement*, No. 1, 1998年9月17日。

主要統計

ミャンマー 2000年

1 基礎統計

| | 1992/93 | 1993/94 | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|-----------|
| 人口 (100万人) | 42.33 | 43.12 | 43.92 | 44.74 | 45.57 | 46.40 | 47.25 | - |
| 就業人口 (100万人) | 16.47 | 16.81 | 17.23 | 17.59 | 17.96 | 18.36 | 18.72 | - |
| 消費者物価指数 (1985/86=100ヤンゴン市) | 369.09 | 492.99 | 603.66 | 735.51 | 882.81 | 1,182.10 | 1,762.22 | 1,963.47 |
| 為替レート (1ドル=チャット) | 6.077 | 6.108 | 5.892 | 5.623 | 5.910 | 6.223 | 6.245 | 6.243 |

(出所) Ministry of National Planning and Economic Development, *Review of the Financial Economic and Social Conditions of 1998/99*, および *Selected Monthly Indicators*, July & August 2000.

2 産業別国内総生産 (実質: 1985/86年生産者価格)

(単位: 100万チャット)

| | 1991/92 | 1992/93 | 1993/94 | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 (暫定実績) | 1998/99 (暫定) |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------------|-----------------|
| 1. 財生産計 | 30,134 | 33,445 | 35,452 | 37,909 | 40,456 | 43,076 | 45,235 | 46,967 |
| 農業 | 18,708 | 21,029 | 22,009 | 23,483 | 24,765 | 25,698 | 26,480 | 27,154 |
| 畜産・漁業 | 3,817 | 3,990 | 4,182 | 4,435 | 4,567 | 5,107 | 5,472 | 5,709 |
| 林業 | 926 | 896 | 905 | 775 | 740 | 761 | 773 | 766 |
| 鉱業 | 492 | 590 | 655 | 752 | 878 | 961 | 1,220 | 1,393 |
| 製造業 | 4,376 | 4,850 | 5,306 | 5,757 | 6,192 | 6,532 | 6,803 | 7,259 |
| 電力 | 363 | 475 | 592 | 620 | 660 | 711 | 857 | 819 |
| 建設 | 1,452 | 1,615 | 1,804 | 2,087 | 2,654 | 3,307 | 3,631 | 3,868 |
| 2. サービス計 | 8,695 | 9,225 | 9,963 | 10,956 | 11,979 | 12,944 | 14,063 | 15,225 |
| 運輸 | 2,017 | 2,200 | 2,402 | 2,672 | 2,842 | 3,024 | 3,184 | 3,383 |
| 通信 | 421 | 530 | 575 | 692 | 863 | 1,040 | 1,317 | 1,510 |
| 金融 | 316 | 363 | 503 | 740 | 998 | 1,216 | 1,392 | 1,614 |
| 社会・行政 | 3,574 | 3,678 | 3,944 | 4,211 | 4,471 | 4,691 | 5,018 | 5,362 |
| その他サービス | 2,368 | 2,454 | 2,539 | 2,641 | 2,807 | 2,973 | 3,153 | 3,356 |
| 3. 商業 | 11,104 | 12,087 | 12,649 | 13,541 | 14,307 | 15,022 | 15,759 | 16,583 |
| 国内生産計(1+2+3) | 49,933 | 54,757 | 58,064 | 62,406 | 66,742 | 71,042 | 75,057 | 78,775 |
| GDP成長率(%) | -0.6 | 9.7 | 6.0 | 7.5 | 6.9 | 6.4 | 5.7 | 5.0 |
| 1人当りGDP(チャット) | 1,202 | 1,293 | 1,347 | 1,421 | 1,492 | 1,559 | 1,618 | 1,667 |

(出所) 表1に同じ。

3 国家財政

(単位：100万チャット、かっこ内は対GDP比)

| | 1992/93 | 1993/94 | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 中央政府歳入 | 21,472.0 (8.6) | 28,145.0 (7.8) | 32,766.4 (6.9) | 40,074.6 (6.6) | 55,001.1 (6.9) | 88,444.5 (8.0) | 101,408.0 (6.5) |
| うち 税 収 | 12,562.6 (5.0) | 17,036.1 (4.7) | 20,101.2 (4.3) | 22,643.7 (3.7) | 31,357.0 (4.0) | 49,429.2 (4.5) | 43,333.2 (2.8) |
| うち国有企業納付金 | 4,996.8 (2.0) | 6,636.1 (1.8) | 8,194.8 (1.7) | 10,508.6 (1.7) | 16,642.4 (2.1) | 26,864.2 (2.4) | 41,892.0 (2.7) |
| 中央政府歳出 | 27,818.5 (11.2) | 35,888.6 (10.0) | 48,493.2 (10.3) | 65,231.2 (10.8) | 80,187.1 (10.1) | 98,210.8 (8.9) | 114,653.9 (7.4) |
| うち 経常支出 | 18,061.6 (7.2) | 23,281.0 (6.5) | 27,732.4 (5.9) | 32,888.0 (5.4) | 37,009.9 (4.7) | 47,836.6 (4.3) | 62,624.9 (4.0) |
| うち 資本支出 | 9,756.9 (3.9) | 12,303.9 (3.4) | 20,145.0 (4.3) | 31,820.9 (5.3) | 42,919.6 (5.4) | 50,365.0 (4.5) | 51,175.4 (3.3) |
| 中央政府収支 | -7,022.9 (2.8) | -7,743.6 (2.1) | -15,726.8 (3.3) | -25,156.6 (4.2) | -25,186.0 (3.2) | -9,766.3 (0.9) | -13,245.9 (0.9) |
| 国有企業収支 | -5,076.0 (2.0) | -7,779.3 (2.2) | -13,929.2 (2.9) | -13,670.7 (2.3) | -26,555.4 (3.4) | -47,468.9 (4.3) | -68,754.6 (4.4) |
| 財政収支計 | -12,094.9 (4.8) | -15,517.4 (4.3) | -29,647.2 (6.3) | -38,819.5 (6.4) | -51,739.4 (6.5) | -57,241.9 (5.2) | -82,012.9 (5.3) |

(注) (1)1997/98年度は暫定実績 (provisional actual), 1998/99年度は暫定 (provisional)。 (2)中央政府歳入には外国援助を含む。 (3)中央政府の歳入、歳出には、金融勘定を含まない。収支には金融勘定の純額を含む。 (4)財政収支計には、Cantonment Municipalitiesを含む。

(出所) 表1に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

| | 1992/93 | 1993/94 | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 (暫定) |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------|
| 経常収支勘定 | | | | | | | |
| 輸 出 | 591 | 692 | 917 | 897 | 929 | 1,011 | 1,134 |
| 輸 入 | 1,010 | 1,302 | 1,414 | 1,832 | 1,993 | 2,291 | 2,480 |
| 貿易収支 | -419 | -610 | -497 | -935 | -1,064 | -1,280 | -1,346 |
| (対輸出比%) | (-71) | (-88) | (-54) | (-104) | (-115) | (-127) | (-119) |
| 受 取 | 274 | 247 | 295 | 402 | 485 | 554 | 611 |
| 支 払 | 252 | 206 | 205 | 342 | 378 | 449 | 382 |
| (内利払い) | (101) | (81) | (75) | (70) | (64) | (73) | (73) |
| サービス収支 | 22 | 41 | 89 | 60 | 107 | 106 | 228 |
| 移 転 収 支 | 122 | 273 | 322 | 460 | 457 | 465 | 515 |
| 経常収支 | -275 | -295 | -86 | -415 | -500 | -710 | -603 |
| (対輸出比%) | (-47) | (-43) | (-9) | (-46) | (-54) | (-70) | (-53) |
| 贈 与 | 71 | 98 | 107 | 132 | 107 | 259 | 99 |
| 資本収支勘定 | | | | | | | |
| 長期借入 | 81 | 89 | 101 | 120 | 59 | 171 | 300 |
| 元本返済 | 251 | 241 | 246 | 230 | 270 | 270 | 261 |
| 長期純借入 | -170 | -152 | -145 | -110 | -211 | -99 | 39 |
| 短期純借入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 外国直接投資 | 138 | 95 | 138 | 324 | 316 | 419 | 288 |
| その他資本取引 | -4 | -3 | -3 | -3 | -3 | -2 | -3 |
| 資本収支 | -36 | -60 | -10 | 211 | 102 | 318 | 325 |
| 誤差脱漏 | -39 | 23 | -129 | 53 | -39 | -66 | 47 |
| 総合収支 | -279 | -233 | -117 | -18 | -329 | -198 | -132 |

(出所) 1992/93年度はIMFの1997年2月版報告書, 1993/94年度は同1998年5月版。1994/95年度以降は同1999年9月版報告書。

Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 Myanmar

2001

2001年のミャンマー

国内政治 p.039

経 済 p.043

対外関係 p.047

重要日誌 p.052

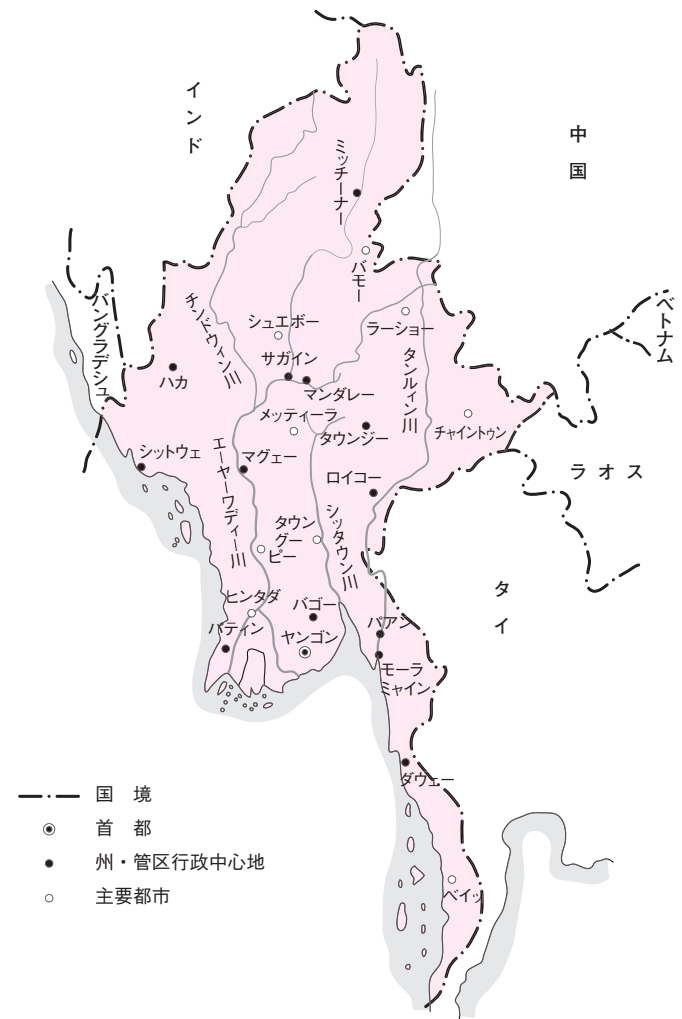
参考資料 p.056

主要統計 p.059

ミャンマー

ミャンマー連邦

| | | | |
|----|-----------------------------------|------|---|
| 面積 | 68万 km ² | 政体 | 軍政(1988年9月18日以降) |
| 人口 | 5013万人(2000年度推計) | 元首 | タンシュエ国家平和発展評議会議長 |
| 首都 | ヤンゴン(旧ラングーン) | 通貨 | チャット(1米ドル=6.50チャット, 2000年度平均。1977年以降 1SDR =8.5085チャットに固定) |
| 言語 | ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など | 会計年度 | 4月~3月 |
| 宗教 | 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など) | | |



進まない国民的和解・混迷を深める経済

おかもと いくこ
岡本 郁子

概 況

2001年はアウンサン・スーチー (Aung San Suu Kyi) と軍政の対話の再開という大きな政治的展開で幕を明けた。軍政と民主化勢力を代表するスーチーの関係は膠着したまま、出口の見えない状況が長く続いてきた。それだけに、この対話再開は、国民的和解に向けた本格的な動きにつながるか、と国内外の注目を一斉に集めた。しかし、1年が経過してみると、政治犯の釈放、閉鎖を余儀なくされていた国民民主連盟 (NLD) の事務所再開等の小さな動きはあったものの、具体的な民主化プロセスの合意などの目に見える大きな成果を生むには至らなかった。

一方、2001年は軍政の権力構造に若干の変化が見られた年でもあった。これまで軍政成立以来、政権上層部の構成は大きく変わることなく維持されてきた。すなわち、国家平和開発評議会 (State Peace and Development Council ; 以下、SPDC) の議長、副議長、第一書記、第二書記、第三書記が権力を握るという集団支配体制は不動であった。しかし、2月に第二書記がヘリコプター事故で死亡し、また11月には第三書記が更迭されたが、これらのポストに後任者は任命されず、空席のままとなっている。いうなれば、軍政の集団支配体制は、SPDC 議長、副議長、第一書記の3人に権力を集中させる体制へと変化した。

経済は最悪の状況に陥っているといって過言ではない。主要な経済基礎統計が未公開のため数字的な裏づけは示せないが、外貨不足がさらに深刻化していることは間違いない。脆弱な経済基盤を反映して、外国為替レートの変動が激しく、対ドルでチャットの価値が急落した。そのため輸入に依存するガソリンやディーゼル燃料、一部食料品価格の急上昇、また燃料価格の上昇に伴う運送費の値上げがさまざまな日用品に跳ね返って食料品の価格も上昇し、庶民の生活を圧迫する結果となった。

対外的には、ここ数年に比較するならば国際社会の対ミャンマー圧力は弱まった年であった。スーチーと軍政の対話の再開が、欧米諸国の対ミャンマー強硬姿

勢を若干和らげる方向に働いた。日本やオーストラリアは前年に引き続きミャンマーに積極的に関与する立場をとった。また、対中関係、対印関係は一層の緊密化が進んだ。一方、2000年のILOの制裁発動により、ミャンマーの国際社会からの孤立が一層進むことが懸念されていたが、2001年にミャンマーがILO調査団の受け入れを認めたことによって、制裁強化はとりあえず免れた格好となった。

国際環境がやや改善された一方で、隣国タイとの関係は一時最悪の状態となった。これは、2月に国境付近での両国軍の衝突に端を発したものである。しかし、両国政権上層部の会談を契機に、年後半に関係は修復に向かった。

国内政治

予想外の対話再開

2001年のもっとも注目すべき出来事は、スーチーと軍政の対話の再開である。2001年1月初めに再びミャンマーを訪問したラザリ・イスマイル (Razali Ismail) 国連特使が、スーチーと軍政の間で、2000年10月より数回の対話が行われていることを初めて明らかにした。2000年9月にスーチーが再び実質的な自宅軟禁状態におかれて以来、両者の頑な姿勢には変化がないと見られていたため、同特使の発言は驚きをもって国際社会に受け止められた。両者の対話実施は実に5年ぶりのことである。

NLD はもちろんのこと、NLD 以外の民主化勢力 (全ビルマ学生民主戦線 [ABSDF]、ビルマ連邦国民連合政府 [NCGUB] 等)、少数民族組織、および国連、欧米諸国もこの動きを歓迎した。1月末にミャンマーを訪れ、スーチーとも会見した EU 調査団は、「この対話再開は過去10年でもっとも重要なできごとである」との認識を示した。

対話の進捗状況

しかし、この対話の内容や頻度に関する正確な情報はこれまで一切明らかにされていない。適切な政治環境が整うまで対話の内容や進捗状況は公表しないということで両者は合意しているという。スーチーはこの対話再開に対して、「慎重な姿勢は崩さないが、楽観視している」と述べたとされる。しかし、これまで複数回行われたと見られる対話は、民主化プロセスに関する実質的な議論という段階には達しておらず、両者間の「信頼醸成」のためと位置づけられるものにとどま

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

っている。

このように、対話の進捗状況がはっきり把握できないため、少しでも早く民主化への具体的な道筋をつけたいと考える少数民族反政府組織や欧米諸国は苛立ちを募らせた。あまりにも何も公表されないことから、この対話はすでに行き詰まったとの見方が5月頃に広まった。また、スーチーは、これまで父アウンサン将軍らが暗殺された日にあたる「殉難者の日」(7月19日)

の式典に毎年出席していたにも関わらず、2001年の式典には欠席した。このことが、対話の決裂を裏づけるものではないかとの推測を招いた。

ミャンマー政府はこのプロセスが頓挫したと見なされることを避けるため、両者の接触は続けられていることをしばしばアピールした。たとえば、4月には、キンマウンウィン(Khin Maung Win)外務副大臣が「スーチーと政権側の話し合いは定期的に行われており、順調に進んでいる」、5月にはウィンアウン(Win Aung)外相が、「対話が行き詰まっているというのは正確ではない」、7月にも「政治犯の解放は対話が続いていることを示している」と述べている。また、両者の仲介役であるラザリ国連特使も、その都度微妙なニュアンスの変化は見られるものの、「この対話は続いている、双方とも真剣に取り組んでいる」と、2001年ミャンマーを訪問するたびに言及した。

対話と平行する動き

対話と平行する動きとして注目されるのが、NLD 党员らを含む政治犯の釈放である。まず、2001年1月末にティンウー(Tin Oo) NLD 副議長をはじめとする100人近くが釈放された。その後、6月から12月にかけて多くの政治犯の釈放が行われた。釈放された政治犯の数は12月までに200人余りにのぼる。10月末にはアウンシュエ(Aung Shwe)議長およびティンウー副議長の自宅軟禁も解除された。この結果、自宅軟禁下にある NLD 幹部はスーチー1人のみとなった。

しかし、NLD 側は年後半になって、釈放のペースが徐々に落ちていくと不満を表明した。すなわち、当初1週間に1回のペースで釈放が行われていたものが、2週に1回となり、さらに1カ月に1回になっていると訴えた。人権団体、アムネスティの推計によれば、依然として1500人の政治犯が投獄されているという。したがって、NLD にとってみれば、釈放のペースが落ちることを許容できる状況ではないのである。また、スーチーに関しては、9月末に NLD が自宅軟禁の早期の無条件解除を政府に求めたが、いまだ実現していない。

軍政側は、NLD 事務所の再開も許可し始めた。1995年から2000年の間に全国にある NLD 事務所は閉鎖を余儀なくされていた。2001年3月に NLD 側がヤンゴン管内の支部の再開許可を政府に申請した。それを受けて、政府は6月にヤンゴン市内の支部の再開を許可し、その後年末まで断続的に支部再開の許可を下した。ヤンゴン管内にある40の支部のうち、実際に再開したのは23にのぼった。しかし、許可から再開までの手続き等にかなりの時間を要し、また、再開しても、政党活動にはさまざまな制限が存在するというのが実態のようである。

このように、政治犯の釈放と NLD 事務所の再開は必ずしも民主化勢力の全面的な理解・支持を得る形では進められてはいない。しかし、「信頼醸成」の進展具合をはかる一つのバロメーターとしては位置づけられている。このため、ラザリ国連特使も、対話再開の促進にふさわしい政治環境を整えるためには、一層の政治犯釈放が必要と政府に働きかけている。また、日本政府も、ミャンマー政府高官との会見の機会があるたびに政治犯釈放を促しているのである。

軍政内部の権力構造

2001年は軍政内の権力構造に変化が起きた。2月には SPDC のティンウー(Tin Oo)第二書記がヘリコプター事故により数人の閣僚とともに死亡した。この事故ではクーデター説も流れたが、真相は明らかではない。第二書記の後任は任命されず、2002年3月にいたるまで空席である。

11月のウィンミン(Win Myint)第三書記および、ティンフラ(Tin Hla)副首相兼国軍関連相の更迭は驚きをもって国民に受け止められた。この更迭の理由は、国家政策に対する違反(Violation of state policy)と説明されているが、具体的には、両者の汚職に対する措置であったと見てよい。ウィンミン第三書記はミャンマ・エコノミック・ホールディングス(Myanmar Economic Holdings : 軍と退役軍人の持ち株会社)、そしてティンフラ副首相はミャンマ・エコノミック・コーポレーシ

ヨン (Myanma Economic Corporation : 軍100%保有の特殊会社) という二つの巨大会社の社長であった。両者は、軍という強いバックを有するこの二つの会社を通じて私財を蓄積していったとされる。軍政はこの状況が目にあまると判断し、更迭に踏み切ったものと思われる。さらに、軍政は、この2人の有力者に加え、高齢だったマウンマウンキン (Maung Maung Khin)、ティントウン (Tin Htun) の両副首相も解任したが、いずれの場合も後任は任命しなかった。

これに引き続き、12人の軍地方司令官のうち10人がその職を解かれ、ヤンゴンに呼び戻された。地方司令官は近年絶大な権力を有するようになっていた。中央政府からの指令や要請が、地方司令官の意向によって大きく左右・修正され、地方レベルでの徹底が困難であるという状況がしばしば起きていた。中央の統率力を再び高めるために、ごく最近司令官に任命された2人を除いた形で、地方司令官全員をヤンゴンに呼び戻したものと見られる。10人の司令官の後任は明確な形では発表されていない。

この二つの人事改変によって、軍政は、タンシュエ議長、マウンエイ副議長、キンニユン第一書記の3人による、中央集中型の支配体制をより強固なものにする狙ったといえよう。また、政権のスポークスマンは、これらの一連の措置は政権とスーチーの話し合いを損ねるものではなく、むしろ促進する性質のものだと語っている。

軍政のスタンスの変化

スーチーとの接触、また人事改変を進めた軍政であるが、その基本姿勢にはどのような変化が見られたのだろうか。毎年恒例の3月27日の国軍記念日式典においてタンシュエ SPDC 議長は、「性急な民主化は危険である」との考えを示しつつも、「民主国家建設への協力」を民主化勢力に呼びかける演説を行った。それまでは民主化勢力の排除ばかりを訴えていたが、ここで一歩民主化勢力に歩み寄りを見せたと解釈できる。さらに、11月に開かれた ASEAN + 3 の首脳会議に出席したタンシュエ議長が、日本の小泉首相と会談した際に「民主化の中でスーチー氏がどういう立場になっても関与しない。スーチー氏が選挙で選出されるならばそれが民主主義であり、われわれは関与しない」と述べたとされる。ここでは選挙の実施にまで言及しているうえに、さらにスーチーに政治的な役割を将来的に認める用意があるとも解釈できるものとなっている。長引く経済停滞を背景に、軍政内部で政治的膠着状態からの脱却が抜き差しならない課題となりつつあ

り、それがこうした微妙なスタンスの変化となって現れているといえよう。

ムスリムと仏教徒との衝突

地方レベルにおいて目をひいた動きは、地方における仏教徒とムスリムとの衝突である。ミャンマーにおいては、ムスリムと仏教徒の衝突はこれまでも散発的に見られてきた。しかし、2001年に起きた衝突はこれまでになくその頻度が多く、また地域的拡がりが見られた。2月にシットウエ、5月にタウンゲー、タウンジー、ピュー、タウンウィンジー、10月にピー、バゴー、タウンゲー、パコック、ヒンタダにおいて衝突が起こった。いずれも暴動のような大きな騒ぎにはならなかったが、政府は警戒を強め、多くの場合において直ちに夜間外出禁止令を発した。なぜこうした形での衝突が2001年に頻発したかの明確な理由はわからない。

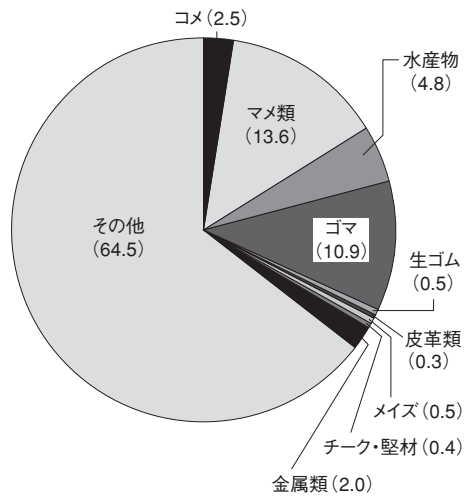
9月11日の同時多発テロの発生以後、ミャンマー国内にアル・カーイダの関係者がいるのではないかという見方が国際社会の中で広まった。ミャンマー政府は、ただでさえ厳しい国際圧力にさらされている現状で、そのうえにテロ支援国家とのレッテルを貼られるのを嫌い、躍起になってそれを打ち消す努力をした。上述した庶民レベルの仏教徒との衝突の拡大の可能性も加わって、テロ発生以後、ムスリムに対する政府の監視は以前よりも厳しくなっていると考えられる。民族問題の解決はミャンマーが歴史的に直面してきた大きな課題である。これにさらに宗教対立が重なるならば、問題が複雑化し、政権はそれへの対応を迫られることになる。

経 済

混迷を深める経済

2001年のミャンマー経済は低迷を続けた。3年連続で公式な経済統計は発表されなかったため、統計をもとにした議論はできない。マレーシアを9月に訪問したタンシュエ SPDC 議長は、「ミャンマーは、経済的に活発でダイナミックな状態にあり、まさに今急速な経済成長の分岐点にある」と述べている。別の機会には、2001/02年度の GDP 成長率は11.3%を見込んでいと表明した。また、キンニユン第一書記は、11月にヤンゴンで開かれたメコン川流域諸国の会議において、「ミャンマーは過去5年間の GDP 成長率は平均8%であった。次の5年間も年平均

図1 輸出品目内訳(%)



(注) 2001年1～8月までの数値。
(出所) Selected Monthly Economic Indicators, July-Aug. 2001.

6%の成長を見込む」と発言した。しかし、これらの発言で言及されているミャンマー経済の姿は、以下に触れるような経済の実情とは乖離している感が否めない。

外貨不足の深刻化

まず、外貨不足が一段と深刻化した。外貨準備高は輸入の1.5カ月分程度しかないと見られる。年央から年後半にかけて外貨引き出しに関する規制強化、輸入ライセンス発給制限の強化、外国送金制限強化等が巷で話題となり、外貨管理に躍起になっている政府の姿が窺える。ミャンマーの経済運営において特にここ数年顕著な傾向

であるが、経済活動に対するさまざまな規制の情報は公表されず、当事者となって初めてわかるというケースが多々あるようである。

貿易収支を見てみよう。2001年1月から8月までのデータでは、輸出総額が107億8700万 ₹ であるのに対し、輸入総額が134億1200万 ₹ となっている(公定為替レートで計算された数値)。入超の状況には変化がないことがわかる。輸出品目の内訳を見ると(図1)、例年に比較して、コメのシェアが大きくなっている。これは2001年のコメ豊作により国内のコメが供給過剰気味であったという事情も反映しているだろう。輸入の方では2000年に比較して、消費財の輸入のシェアが著しく低下している。表1は2001年に関しては1月から8月までの合計値のシェアであるので、2000年(1月～12月)と厳密な意味での比較はできないが、傾向を読みとることはできよう。2000年に関しては、消費財が44.4%を占めていたが、2001年は26.8%と

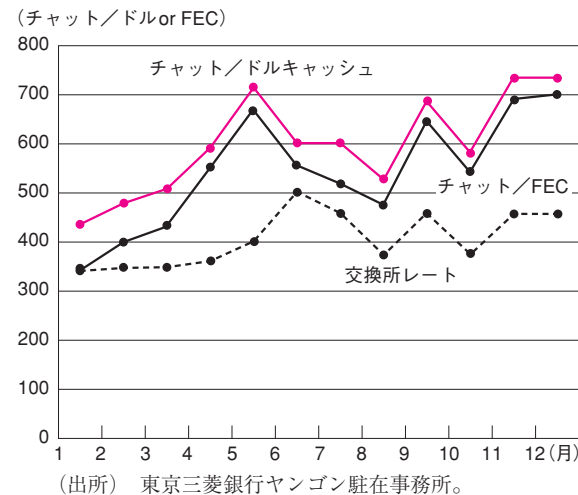
表1 輸入品目の内訳

(2000年と2001年の比較)(%)

| | 資本財 | 中間財 | 消費財 | 合計 |
|------|------|------|------|-------|
| 2000 | 28.2 | 27.4 | 44.4 | 100.0 |
| 2001 | 31.5 | 41.6 | 26.8 | 100.0 |

(注) 2001年は1月から8月までの数字。
(出所) Selected Monthly Economic Indicators, July-Aug. 2001.

図2 対ドル為替レートの変化(2001年)



(出所) 東京三菱銀行ヤンゴン駐在事務所。

はそれがいっそう加速した。市場のドル・キャッシュレートは年初には1 ₹ =450 ₹ 近辺を推移していたものが5月には1 ₹ =700 ₹ を超え、その後、500 ₹ から700 ₹ の間で乱高下を繰り返している(図2参照)。公定為替レートで行われる経済取引は既に少ないとはいえ、公定レートは1 ₹ =6 ₹ であり、実に100倍以上の乖離が生じる結果となった。チャットの下落の主な要因は、過去数年同様、政府の紙幣増刷にあると見てよいであろう。

このようなチャットの急落に対し、政府当局は、これまで実質的に黙認していた市中の換金業者に対する取締りを強化し、逮捕、禁固刑に処するという措置に出た。さらに、6月には政府認可の外貨交換所内において営業を許可されていた外貨兌換券(FEC)業者10社の免許を取り消し、新たに5社に免許を交付した。この新しく認可を受けた業者はより政府に近い業者と見られている。これらの業者には毎週取引に関する報告書の当局への提出が義務づけられているとされる。また、表向きにはこの交換所でのレートは取引当事者の合意によって決定されることになっているが、実際には当局の指示に基づいたレートを設定せざるをえないようである(図中の交換所レートがこれにあたる)。これらの一連の措置は、さらなるチャットの暴落を恐れて、政府がいわば力づくで為替市場をコントロールしようとしたものといえよう。しかし、当然のことながら政府が市場取引をすべて管理するのは困難であり、実勢為替レートは結果的に公

減少している。逆に中間財は、2001年にそのシェアは増加している。外貨不足を背景とした消費財に重点をおいた輸入制限、さらに後述するタイ国境閉鎖等の影響がこの数字に表れていると考えられる。

激しい為替変動

過去数年、チャットのドルに対する価値は低下傾向にあったが、2001年

式レートとも、またこの交換所レートとも乖離する形で変動を続けている。

インフレの再燃

米価の下落が著しかったこともあって2000/01年度はインフレは収束していたが、2001/02年度に入ると再び物価上昇が始まった。1997年を100とした場合、消費者物価指数は1999/2000年度が154.40、2000/01年度は151.74と低下した。しかし、2001/02年度(4月～6月の平均)には169.97と再び上昇している。8月は、196.28となっており、5月以降、物価上昇のペースは上がっている。

この主な要因は、外貨不足とチャットの価値急落である。たとえば、ガソリン、ディーゼルなどの燃料をとりあげて見よう。これらの燃料は輸入に依存しているが、外貨繰りの苦しい政府は、ガソリン、ディーゼルなどの十分な輸入ができなくなった。政府が5月1日から補助価格(1㊦=160㊦)での公務員などに対する配給割当を1日3㊦から2㊦に下げたほどである。供給量が減少し、さらにチャットの価値が急落したため、ガソリン、ディーゼルなどの燃料の市場価格は高騰し始めた。それまで、1㊦=350㊦程度で推移してきたものが、一時、市場価格は1㊦=700～800㊦まで上昇した。これにより、物資の運送費が軒並み上昇し、食料品も含むさまざまな日用品の価格上昇につながった。チャットの急落は、当然、ディーゼル等燃料以外のその他の輸入品全般の価格上昇にもつながった。輸入に多くを頼る化学肥料に関しても同様で、たとえば窒素肥料の価格は2倍近くに跳ね上がった。肥料価格の上昇は、農家経営を大きく圧迫したと見られる。これに加え、2001年の突発的な事情として、タイとの関係悪化が響いた。タイとの国境貿易が数カ月停止されたことによって、通常時に比して輸入品が市中に出回らなくなり、品薄は必然的にさらなる価格上昇を招いた。6月末の国境貿易再開後はこの影響はなくなったが、外貨の絶対的不足、および通貨の安定に関しては当面解決の目処はたっており、依然として物価上昇基調は継続している。

増加しない海外直接投資

経済活性化のためには海外投資誘致を推進したいミャンマーであるが、実状はかなり厳しいといわざるを得ない。表2に1995/96年度以来の外国投資認可件数を示した。2001/02年度に関しては、8月までの数字とはいえ、激減しているのが読みとれる。実際のところ、すでに進出した企業が撤退し始めているという現実もある。

ミャンマーが他の東南アジア諸国に比して優位に立てる点は、低廉かつ豊富な労働力の存在であろう。しかし、それだけでは投資を引きつけることはできない。外貨不足を背景としたさまざまな規制(原料輸入のためのライセンス取得の困難化、海外送金規制、複雑な手続き等)、インフラの未整備等によるディスインセンティブのほうに労働の安さというインセンティブを上回っているのが現状である。

縫製業は近年ミャンマーの産業の中では有望視され、国内外の投資が活発化した産業である。香港、韓国資本等の参入が相次いだ。原材料はすべて輸入し、縫製工程のみをミャンマーで行う委託加工形式が大半を占める。主な仕向先はアメリカ、ヨーロッパだとされる。これには、ミャンマーからの繊維・アパレルに対する輸入に、アメリカ・ヨーロッパが緩い制限のみを課している、すなわちクォーター制の適用が緩いことが働いていた。2001年に入り、アメリカの景気後退に加え、ミャンマー制裁立法(ミャンマー製品の輸入禁止)の動きのために、受注が減少したとされる。そのため、閉鎖や休業に追い込まれた企業・工場は少なくないと見られる。さらに、ミャンマー政府の経済規制も影響している。委託加工代金は輸出稼得外貨として扱われる。前年までは、そうした輸出稼得外貨の余剰は他社(輸入業者等)に販売が可能であったが、外貨管理の強化とともにそれが実質禁止となった。そのうえ、労働者への給与を現地通貨(チャット)で支払う場合、多くの業者は市中で実勢レートでドルをチャットに交換していたが、年央頃より前述の公設の外貨交換所で(実勢よりも不利なレートで)交換することが義務づけられた。すなわち実質的には労働コストの上昇をもたらした。こうした状況も、縫製業を圧迫していると思われる。

表2 外国投資認可件数
および額の変化

| | 件数 | 額 (100万ドル) |
|-----------|----|---------------|
| 1995/96 | 39 | 668.166 |
| 1996/97 | 78 | 2814.245 |
| 1997/98 | 56 | 777.394 |
| 1998/99 | 10 | 29.455 |
| 1999/2000 | 14 | 55.610 |
| 2000/01 | 28 | 184.303 |
| 2001/02 | 2 | 8.000 |

(注) 2001/02は8月まで。
(出所) *Selected Monthly Indicators*,
July-Aug. 2001.

対 外 関 係

緩和した国際圧力

軍政とスーチャーの対話再開によって、ミャンマーに対する国際的な圧力は全体

的にやや緩和したとあってよい。当面は対話の行く末を見守るというスタンスである。

EUは1月末に派遣した調査団の報告を受けて、対ミャンマー政策を若干軌道修正した。10月に開催された欧州理事会においては、対ミャンマー制裁措置の6カ月延長は決定されたが、ミャンマーの政治情勢の改善に対し慎重な姿勢は崩さないが希望もある、と国民的和解プロセスへの期待を示した。こうしたミャンマー国内の情勢変化を受けて、エイズ対策として500万^{ユーロ}の支援を行うこと、また国際水路測量学組織へのミャンマーの加盟申請を支持すること、さらにIMF、世界銀行の重債務国計画に基づいたアドバイスをミャンマー政府当局に対して行うという提案を行った。またさらに、200万^{ユーロ}の人道援助を行うことを表明した。EUは対ミャンマー人道的援助は1996年から行っているが、単年度の援助額としては2001年が最大の額となった。

アメリカは、スーチーと軍政の対話には歓迎の意を示した。しかし、その一方で、パウエル国務長官が日本の発電所援助案件に対して「時期尚早である」とクレームをつけ、また議会ではミャンマー製品輸入禁止立法の動き等が見られるなど、EUに比してそのスタンスは依然厳しい。ただし、2001年中に数度国務副長官が来訪している。その訪問の目的や内容は明らかとなっていないが、和解プロセスに関わる何らかの働きかけではないかと考えられる。

EU、アメリカの対ミャンマー強硬姿勢とは一線を画し、オーストラリアと並んで積極的関与の姿勢を示してきた日本はその路線を継続した。経済改革の政策提言をミャンマー政府とともに策定することを目的とした経済構造調整支援プログラムを続行し、同時にさまざまな小規模人道援助も実施した。このなかで、大きな案件としては、日本が戦後賠償で建設したバルーチャン水力発電所の補修がある。慢性的な電力不足に悩み、首都ヤンゴンでさえも停電が頻発し、一般庶民の生活を圧迫している現状を考えるならば、早急な対応が必要である。他の案件に比して援助額が大きいと、この案件は国際社会の注目も集めている。アメリカは時期尚早であるとの懸念を示したが、ラザリ国連特使は肯定的な見方を示した。

ILOのハイレベル・チームの受け入れ

2000年に、ミャンマーは強制労働慣行を理由にILO創設以来初めての制裁対象国となった。ミャンマー政府は、2000年11月に強制労働慣行の廃止を徹底するための行政令を發布した努力が全く認められなかったと強く反発し、今後ILO

に対して強制労働問題に関する協力は一切しないと表明していた。しかし、各国労働組合の圧力等、さらなる国際的圧力の高まりを恐れたためか、2001年5月に新たな調査団の受け入れに合意した。この調査団(ハイレベル・チーム)の目的は、強制労働の廃止がどこまで徹底されているのかを視察することにあつた。この調査団の受け入れは、ミャンマー政府としては大きな政治的決断である。

ハイレベル・チームは、オーストラリア人(元最高裁判事)のニニアン・ステイーブン(Ninian Stephen)を長とする、4人で構成された。同チームは、9月17日にヤンゴン入りし、その後3週間にわたって、精力的に各種団体や政府高官との会見や、地方に出向いての実態調査を行った。この調査団のレポートは、強制労働慣行は依然存在する、ただし政府の努力によって減少傾向にあるとし、この方向を維持・促進するためには、ILOのミャンマー常駐が必要であると結論づけた。ミャンマー政府は、同レポートに一定の評価を下しながらも、制裁の撤廃を求める一方で、ILOの常駐の要請は拒否する姿勢を打ち出した。しかし、その後、ティンウィン(Tin Win)労相が事務所開設の要請を真向きに検討すると発言し、態度をやや軟化させている。

緊密化が進む対中・対印関係

ミャンマー政府は国際社会における完全な孤立を避けるため、近年中国と緊密な関係を築いてきた。2001年はさらにそれが強固になったと年と位置づけられよう。中国の政府要人が頻繁に訪問し、セメント工場の建設に関する合意など経済交流も活発であった。そして、12月には、現政権成立以来初となる中国国家主席の来訪が実現した。江沢民総書記が銭其琛副首相、唐外相を伴って、4日間の日程で訪問したのである。この際に、中国はミャンマーに対し、インフラ整備と人材育成の分野で協力することを表明した。その上で、国境地域における協力、経済・技術協力、投資協力、植物・動物検疫に関する協力、さらに漁業協力の合意書に調印した。この訪問に先立って、ミャンマー政府は中国人服役囚200人を釈放した。中国がミャンマーとの関係強化を進める背景には、雲南省からインド洋へのアクセスを確保したいという意図があると言われている。

中国とミャンマーの接近に警戒を示しているのがインドである。これを牽制するという意味もあり、インド政府は、対ミャンマー関係の緊密化に積極的であった。たとえば、両国はミャンマー領内に拠点を有するインド反政府組織の撲滅への協力に合意した。また、インド＝ミャンマー間の国境貿易中継ポイントとなっ

ているタム(Tamu)からカレーミョー(Kalaymyo)、カレワ(Kalewa)間の道路をインド政府の全面支援で建設し、その開通式のためにシン外相が出席した。インド外相の訪問は現政権成立以降初めてのことである。

タイとの関係悪化

マレーシアなどのASEAN諸国との関係も概して良好に推移したなかで、2001年に、ミャンマーが対外関係でもっとも緊張を強いられたのはタイとの関係だろう。

2月5日、タイ＝ミャンマー国境近辺でミャンマー国軍がシャン州軍(Shan State Army)を攻撃した際、タイ住民に被害が出た。さらに9日には、ミャンマー国軍がタイ北部山岳地帯のタイ軍基地を占拠し、そこからシャン州軍への攻撃を行った。また、11日にもミャンマー国軍の攻撃に巻き込まれ、タイ住民が被害を受けた。これが、ミャンマー・タイ関係の悪化の始まりである。

この背景には、少数民族問題と麻薬問題の両方がある。ミャンマー政府は、タイ政府が反政府組織であるシャン州軍を支援しているとし、タイ政府は、ミャンマー政府は麻薬生産・販売を継続しているワ連合軍(United Wa Army)を保護していると互いを非難している。近年タイに大量に流入してくる麻薬の多くは、ミャンマーの国境近辺で生産されている。タイ社会において麻薬汚染が大きな社会問題となっているだけに、タイ政府はミャンマー国内の麻薬生産を行っている少数民族の活動に神経を尖らせてきた。そうしたここ数年の緊張関係もあって、2月の衝突が大きな問題に発展したのである。

2月の衝突により直ちにミャンマー＝タイ間の国境貿易は閉鎖された。この結果、国境貿易量は70%減少したという推計もある。また、3月には、海上でもタイ船籍の漁船がミャンマー艦船に銃撃されるというような事件も起きた。さらに、同月にはミャンマー政府は、タイ製のグルタミン酸ソーダ、同含有商品、栄養ドリンクの輸入販売を禁止する措置をとった。これに抗して、タイ政府も、4月に入ってタイ経由でミャンマーに輸出される予定であった中国からの発電用資材をタイ領内で差し止めた。さらに、燃料、コメ、医薬品、自動車部品などを、「戦略物資」と指定し、これらの商品のミャンマーへの輸出を禁止した。双方のメディアを通じての中傷合戦も始まり、まさに泥沼化の様相を呈し始めていた。

事態が打開の方向に向けて動き始めたのは、6月にタクシン・タイ首相の来訪が実現して以降である。タクシン首相は、タンシュエ議長と会談し、両国関係の改善で合意した。例えば、両首脳間のホット・ラインの開設、タイによる戦略物

資の輸出禁止解除、ミャンマーによるグルタミン酸ソーダ等の輸入禁止の解除(実際の解除は11月)、麻薬対策の面での相互協力で合意した。続いて6月末にウィンアウン外相がタイを訪問し、閉鎖されていた国境貿易チェック・ポイントの再開で合意した。9月にはキンニユン第一書記がタイを訪問し、タクシン首相と会談した。この訪問の際、両国は貿易関係の促進に合意するとともに、タイは麻薬生産の抑制のために44万ドルの技術援助を申し出た。このように年後半にかけて両国関係は改善に向かった。

2002年の課題

2002年は、国民的和解プロセスがどこまで進むかが大きな注目点であることは間違いない。スーチーと軍政の双方の接触が始まって1年以上経過したが、このプロセスがそう容易に進展するものでないことは、当事者はもちろんのこと、周囲も認識している。過去10年の経緯を振り返れば、過去1年対話が中断せずに続いていることに意義を見出す見方であろう。しかし、双方が言うところの「信頼醸成」にあまりにも時間をかけすぎても、和解プロセスは失速しかねない。NLDですら、このプロセスが遅々として進まないことに苛立ちを隠せなくなりつつある。まして、他の少数民族組織や民主化勢力、また国際世論もしかりである。2001年最後の訪問時にラザリ国連特使は、「年明け早々に何か大きな動きがあるかもしれない」と示唆していたが、2002年3月現在、大きな動きは何も見られていない。スーチーがこのプロセスに依然として楽観姿勢を保っているという今、それを挫かないことが、後戻りはできない軍政に残された選択であろう。

対話が継続され、国民的和解プロセスがよい方向に向かっていることが国内外で確信出来る形で現れてくるならば、ミャンマーをとりまく国際環境は少しずつ改善され、経済的混迷からの脱出の糸口もつかめる可能性が出てくる。ミャンマーが直面する経済危機の克服には、根本的な構造改革が必要であり、自力のみでの克服は到底不可能であるというのが妥当な見方であろう。

(地域研究第1部)

重要日誌 ミャンマー 2001年

1月3日 ▶マレーシアのマハティール首相、来訪(～9日)。

4日 ▶カレン民主同盟(KNU)、軍政との和平交渉の可能性を示唆。

5日 ▶ラザリ・イスマイル(Razali Ismail)国連特使、3度目の来訪(～9日)。2000年10月頃よりスーチーと軍政の間で対話が再開していたことを発表。

9日 ▶アナン国連事務総長、対話再開を歓迎との声明を発表。

10日 ▶国民民主連盟(NLD)、スーチーと軍政の対話が行われていることを認める。他の民主化勢力(ABSDF、NCGUB)も対話再開を歓迎。

15日 ▶スーチーの自宅をめぐる訴訟、一時中断。

16日 ▶「神の軍隊」の双子の少年指導者を含む14人がタイ軍に投降。

17日 ▶キンニュン(Khin Nyunt)第一書記、来訪中の賈春旺・中国公安部部長と会見。

24日 ▶ティンウー(Tin Oo) NLD 副議長と19人の NLD 党員釈放。

25日 ▶NLD 党員84人釈放。

28日 ▶EU 調査団、来訪(～31日)。現在の対話の状況は過去10年でもっとも大きな進展だとする評価を示す。

30日 ▶ILO が各国の労働組合を通じ、対ミャンマー圧力を強めるように働きかけ。

2月4日 ▶政府、タイ紙に報道されたクーデター報道を否定。

5日 ▶シャン州軍(SSA)へのミャンマー国軍の攻撃により、タイ住民に被害。

▶シットウエ(Sittwe)で仏教徒とムスリムの衝突の発生により、夜間外出禁止令発令。

6日 ▶国連、新ミャンマー担当人権報告官にピネイロ(Phinheiro)を任命。

9日 ▶ミャンマー軍、SSA に対する攻撃のため、タイ北部山岳地帯のタイ軍基地を占拠。

▶EU、最近のミャンマー情勢の進展を支持するとの声明を発表。

11日 ▶ミャンマー国軍、タイ北部に逃れたSSA の兵士を追って、メーサイを攻撃。

13日 ▶シン・インド外相、インド政府の援助で建設した友好道路の開通式のために来訪。

16日 ▶タイ国軍、国境紛争が解決しない場合、交戦をする用意があることを表明。

19日 ▶ティンウー第二書記、ヘリコプター事故で死亡。享年67歳。

21日 ▶来訪中の関西経済連合会使節団、キンニュン第一書記と会見。

22日 ▶NLD 幹部のルウィン(Lwin)中央執行委員、故ティンウー第二書記宅を弔問。

23日 ▶日本、母子健康サービスプログラムの一環として、580万ドルを供与。

▶タイ、「戦略的物資」の対ミャンマー輸出を禁止。

26日 ▶ボイス米国務次官補、来訪。

▶シン・インド外相、来訪。

28日 ▶タイ、27、28日の両日で、4000人のミャンマー人労働者を送還。

3月1日 ▶パウエル米国務長官、ラザリ国連特使と会談し、軍政とスーチーの対話再開を評価。

▶アメリカは、ミャンマー、アフガニスタン、コロンビア、ハイチの4カ国を麻薬問題非協力国として経済支援を原則禁止。

2日 ▶政府、スーチーの軟禁継続をする方針を確認。

3日 ▶政府、タイ陸軍が麻薬取引に関与する少数民族の反政府武装組織への支援をやめない限り、両国関係は改善しないと主張。

5日 ▶ガディル・マレーシア文化・観光相

来訪。

7日 ▶KNU など25の反政府組織の代表者、軍政・スーチーの対話内容を公表するよう声明を発表。

8日 ▶スーチー、故ティンウー第二書記宅を弔問。

11日 ▶政府、タイ製のグルタミン酸ソーダ、強壮ドリンク剤の輸入・販売を禁止。

13日 ▶ラフィダ・マレーシア国際貿易産業相、来訪。

21日 ▶ネウウィン元大統領、ヤンゴン市内において僧侶に食事を献上する儀式を主催。

27日 ▶タンシュエ議長、国軍記念日のセレモニーで、「性急な民主化は危険」との考えを示すとともに、「民主国家建設への協力」を民主化勢力に呼びかけ。

29日 ▶チュムマリー・ラオス副大統領来訪。

30日 ▶NLD、ヤンゴン管区内30支部の再開許可を政府に要請。

31日 ▶政府、NLD 党員16人を釈放。

4月3日 ▶国連人権委員会、ピネイロ特別報告官、来訪(～5日)。

12日 ▶EU、国連人権弁務官事務所に、スーチー等の政治家の移動の自由を求める決議を提出。

21日 ▶キンマウンウィン外務副大臣、スーチーと政権側の話し合いは順調に進んでいるとの見解を表明。

▶タイ政府、中国からの発電用資材のミャンマーへの輸出を差し止め。

23日 ▶政府、国境問題解決のための共同調査チーム発足をインド政府に提案。

25日 ▶傅金有・中国人民解放軍総参謀長、来訪。

▶日本、バラーチャン水力発電所のリハビリプロジェクトの実行を示唆。

26日 ▶ASEAN 非公式外相会議、ヤンゴン

で開催。

5月1日 ▶政府、スーチーとの対話は単なる報道向けジェスチャーではないことを強調。

▶ムシャラフ・パキスタン行政長官来訪。

▶政府、ガソリンの配給量を1日3リットルから2リットルに引き下げ。

2日 ▶スラキアット・タイ外相、4月30日からの滞在を終え、国境問題はあるが両国関係は悪化していないと表明。

▶エイバル SPDC 議長府相、ASEAN 非公式経済閣僚会議出席の為、カンボジア訪問。

7日 ▶2002年度よりヤンゴン市内での二輪車の走行が禁止されることが判明。

11日 ▶ASEAN 労働相会議、ILO がさらに強硬な措置をとることに対して自制を求める声明を発表。

▶横田邦彦アジア太平洋州局長、スーチーと会見。

12日 ▶EU、世界の最貧国49カ国に対する無関税特権をミャンマーに適用しないことを表明。

15日 ▶パウエル米国務長官、日本がバラーチャン発電所補修のため無償資金協力をする方針を批判。

18日 ▶タウンゲー(Taungoo)、でムスリムと仏教徒の衝突。夜間外出禁止令発令。

17日 ▶KNU のボーミヤ(Bo Mya)、Democratic Alliance of Burma (約20の反政府グループ)の議長に再任。

23日 ▶タウンドウインジー(Thandwingyi)でムスリムと仏教徒の衝突。

24日 ▶タイ政府、今年末までに国境のミャンマー学生キャンプの閉鎖を表明。

▶政府、9月にILO の調査団を受け入れることを表明。

26日 ▶政府とシンガポール、シンガポールで共同閣僚作業委員会を開催。

28日 ▶ムフィディン・マレーシア国内取引・消費者問題相、来訪。

29日 ▶政府、タイ政府に対し、タイの「悪意に満ちた」新聞報道に公式に抗議。

▶経団連、ミャンマー政府と貿易協議。

6月1日 ▶ラザリ国連特使、来訪(～4日)。

6日 ▶EU、タイ領内のミャンマー人難民のために、384万^{ドル}の基金を創設。

11日 ▶麻薬代替作物として生産されたそば54^{トン}を日本へ輸出。

▶ILO、対ミャンマー制裁の継続を総会で決定。

15日 ▶政府、NLD政治犯9人を釈放。

16日 ▶政府、ヤンゴン市内のNLD14支部再開許可。

19日 ▶タクシン・タイ首相、来訪。タンシュエ議長と会談し、両国関係の改善で合意。

▶中央銀行、FEC両替商免許をこれまでの10社に対して取り消し、新たに5社に交付。

▶NLD中央本部において、スーチー書記長の誕生日を祝う式典が開催。本人は欠席。

21日 ▶政府、NLD所属の国会議員、5人釈放。

24日 ▶ウィンアウン外相、タイを公式訪問。

▶政府、タイと、カンチャナブリ～タボイを結ぶ高速道路の建設に合意。

26日 ▶中国、ラオス、タイ、ミャンマーの各国によるメコン川自由運行が開始。

28日 ▶政府、NLD国会議員9人を釈放。

29日 ▶政府、ヤンゴン管内NLD支部40カ所のうち18支部に対して再開を許可。

7月2日 ▶政府、スーチー書記長のいとこ、エイウィン(Aye Win)を釈放。

5日 ▶ラザリ国連特使、田中外相と会談。

6日 ▶政府、NLD国会議員7人を釈放。

9日 ▶政府、中国企業とセメント工場の建設で合意。

13日 ▶政府、NLD議員を含む7人の政治

犯を釈放。

15日 ▶田鳳山・中国国土資源相、来訪。

18日 ▶政府、政治犯11人を釈放。このうち4人がNLDの国会議員。

19日 ▶スーチー、殉教者の日の式典に欠席。

20日 ▶ASEAN外相会議、スーチーと軍政の対話促進を求める声明を出すことで合意。

22日 ▶ウィンアウン外相、スーチーとの対話は依然軌道にのっていると表明。

26日 ▶ASEAN外相会議に出席した田中外相、ウィンアウン外相に政治犯のさらなる釈放を要請。

▶政府、スーチーのいとこ夫妻を釈放。

31日 ▶政府、NLD所属国会議員4人を釈放。

8月2日 ▶ボイス米国務副長官、来訪。

4日 ▶海外向け英語テレビ放送開始。

13日 ▶政府、NLD所属国会議員2人を釈放。

17日 ▶小和田元国連大使、スーチーと会談。

19日 ▶ブンニャン・ラオス首相、来訪。

23日 ▶王毅外・中国外務次官、来訪。

24日 ▶メガワティ・インドネシア大統領来訪。タンシュエ議長と会談。

26日 ▶政府、アウンシュエNLD議長およびテインウー副議長の行動制限を解除。

27日 ▶ラザリ国連特使、5回目の来訪。

9月3日 ▶キンニュン第一書記、タイを訪問し、タクシン首相と会談。

10日 ▶政府、6人の政治犯を釈放。

16日 ▶NLD、国会代表者委員会の設置3周年記念大会を開催。アウンシュエ議長、スーチー書記は欠席。

17日 ▶ILO調査団、3週間の日程で来訪。

19日 ▶政府、NLD党員1人釈放。

25日 ▶タンシュエ首相、マレーシアを公式訪問(～28日)。

28日 ▶オーストラリア、栄養不良撲滅のために援助ワーカーをミャンマーに派遣。

▶EU、総額200万^{ユーロ}の人道援助実施。

27日 ▶NLD党創設13年記念式典開催。スーチー書記長の無条件解放を求める決議採択。

29日 ▶ネウイン元大統領、シンガポールで入院。10月11日、チャーター機で帰国。

10月2日 ▶政府、政治犯5人を釈放。

7日 ▶キンニュン第一書記、タチレクでタイのスラキアット外相と会談。

9日 ▶ピネイロ国連人権委員会特別人権報告官来訪。

▶ムスリムと仏教徒との衝突のため、バゴー管区のピーに夜間外出禁止令発令。

12日 ▶政府、ビン・ラーディンのTシャツを着用していたムスリムをモーチンで逮捕。同様のTシャツのタイからの輸入を禁止。

15日 ▶日本の支援によるコンピューター技術研修センター、eラーニングセンター開設。

16日 ▶パコックにおいて、ムスリムと仏教徒との衝突が発生。

19日 ▶ムスリムと仏教徒の衝突のため、夜間外出禁止令をバゴー、タウンゲー、ヒンタダにも発令。

20日 ▶政府と停戦協定を結んだ反政府組織のメンバーでヤンゴン、マンダレーに過去5年間居住した者は、国民証明書申請できるとの行政令を発令。

23日 ▶ヤンゴン市内のNLD事務所、一つが再開。

25日 ▶訪日中のソータ国家計画経済開発相と会見した田中外相、いっそうの政治犯釈放を促す。

26日 ▶政府、NLD党員8人を釈放。

28日 ▶政府、NLDヤンゴン市内13支部の再開許可。

31日 ▶KNU、現政権との停戦に関する話

し合いがもたれているという情報を否定。

11月2日 ▶日本政府、ミャンマー政府に18億円の債務救済援助を供与。

3日 ▶政府、タイから禁輸対象としていた15品目に関して、禁輸措置を解除。

5日 ▶小泉首相と会談したタンシュエ首相、スーチーが選挙で選出されれば排除しない考えを示す。

7日 ▶ILO調査団、ミャンマーにおいて強制労働慣行が依然存在する旨を記した報告書を提出。

9日 ▶ウィンミン(Win Myint)第三書記、ティンフラ(Tin Hla)副首相兼国軍閣連相が9日付けで更迭。11日、15日にも引き続き内閣改造を実施。

▶政府、政治犯4人を釈放。

13日 ▶アメリカ国務省東アジア太平洋局のミャンマー担当官、スーチー氏と会見。

14日 ▶政府、ILO調査団の報告書に一定の評価を示す。ただし、ILO職員の常駐は受け入れられないと表明。

28日 ▶ラザリ国連特使、今年6回目の来訪(～3日)。スーチー、軍政側と会談。

29日 ▶大メコン地域経済協力の第10回閣僚級会談、ヤンゴンで開催。

12月1日 ▶来訪中の武藤参議院議員、スーチーと会談。

6日 ▶スーチーの自宅をめぐる訴訟に関するヒヤリングを再延期。

8日 ▶ヤンゴン市内のNLD事務所1カ所、再開。

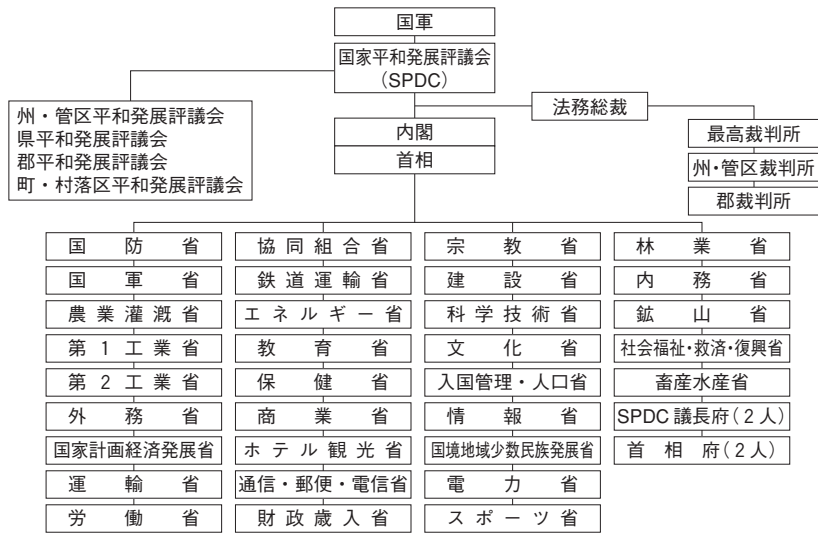
11日 ▶政府、江沢民・中国総書記の来訪を控え、200人の中国人囚を釈放。

12日 ▶江沢民・中国総書記、来訪(～15日)。

27日 ▶タイ政府、1992年に開設したマロニー・ミャンマー人難民キャンプを閉鎖。

参考資料 ミャンマー 2001年

① 国家機構図



② 国家平和発展評議会，閣僚名簿および政治問題委員会

1. 国家平和発展評議会 (SPDC) (2001年12月31日現在)

| No | 名前 | SPDC における役職 | 軍における地位 | |
|----|------------------|-------------|---------|--------------|
| | | | 階級 | 役職 |
| 1 | Than Shwe | 議長 | 上級大将 | 国軍司令官 |
| 2 | Maung Aye | 副議長 | 大将 | 国軍副司令官，陸軍司令官 |
| 3 | Khin Nyunt | 第1書記 | 中將 | 情報局長，戦略研究室長 |
| 4 | 空席 | 第2書記 | | |
| 5 | 空席 | 第3書記 | | |
| 6 | Kyi Min | 委員 | 中將(海軍) | 海軍司令官 |
| 7 | Myint Swe | 委員 | 中將(空軍) | 空軍司令官 |
| 8 | Myint Swe | 委員 | 准將 | ヤンゴン軍管区司令官 |
| 9 | Thura Myint Aung | 委員 | 准將 | 南東軍管区司令官 |
| 10 | Htay Oo | 委員 | 准將 | 南西軍管区司令官 |
| 11 | Maung Oo | 委員 | 准將 | 西部軍管区司令官 |
| 12 | Aung Min | 委員 | 准將 | 南部軍管区司令官 |
| 13 | Khin Maung Myint | 委員 | 准將 | 東部軍管区司令官 |
| 14 | Myint Hlaing | 委員 | 准將 | 北東軍管区司令官 |
| 15 | Ye Myint | 委員 | 准將 | 中央軍管区司令官 |
| 16 | Soe Naing | 委員 | 准將 | 北西軍管区司令官 |
| 17 | Maung Maung Swe | 委員 | 准將 | 北部軍管区司令官 |
| 18 | Chint Than | 委員 | 准將 | 三角地帯軍管区司令官 |
| 19 | Aye Kyway | 委員 | 准將 | 沿海部軍管区司令官 |

(注) ミャンマー国営紙の報道をもとに作成。政府の正式な発表はなし。

2. 閣僚名簿 (2001年12月31日現在)

| No | 役職名 | 名前 | 地位 |
|----|-------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 首相 | Than Shwe | 上級大将 |
| 2 | 副首相 | (空席) | 海軍中將 |
| 3 | 副首相 | (空席) | 空軍中將 |
| 4 | 副首相 | (空席) | 中將 |
| 5 | 国防相 | (首相が兼務) | |
| 6 | 国軍相 | (空席) | |
| 7 | 農業灌漑相 | Nyunt Tin | 少將 |
| 8 | 第1工業相 | Aung Thaug | 文民(元軍人) |
| 9 | 第2工業相 | Saw Lwin | 少將 |
| 10 | 外相 | Win Aung | 文民 |
| 11 | 国家計画経済発展相 | Soe Tha | 文民 |
| 12 | 運輸相 | Hla Myint Swe | 少將 |
| 13 | 労働相 | Tin Win | 文民(文化相を兼任) |
| 14 | 協同組合相 | Tin Ngwe | 中將 |
| 15 | 鉄道運輸相 | Pan Aung | 文民(元軍人) |
| 16 | エネルギー相 | Lun Thi | 准將 |
| 17 | 教育相 | Than Aung | 文民 |
| 18 | 保健相 | Ket Sein | 少將 |
| 19 | 商業相 | Pyi Sone | 准將 |
| 20 | ホテル観光相 | Saw Lwin | 少將 |
| 21 | 通信・郵便・電信相 | Thein Zaw | 准將 |
| 22 | 財政歳入相 | Khin Maung Thein | 文民(元軍人) |
| 23 | 宗教相 | Aung Khin | 文民(元軍人) |
| 24 | 建設相 | Saw Tun | 少將 |
| 25 | 科学技術相 | Thaug | 文民(元軍人) |
| 26 | 文化相 | Tin Win | 文民(労働相を兼任) |
| 27 | 入国管理・人口相 | Sein Htwa | 少將(社会福祉・復興相を兼任) |
| 28 | 情報相 | Kyi Aung | 少將 |
| 29 | 国境地域少数民族発展相 | Thein Nyunt | 大佐 |
| 30 | 電力相 | Tin Htut | 少將 |
| 31 | スポーツ相 | Thura Aye Myint | 准將 |
| 32 | 林業相 | Aung Phone | 文民 |
| 33 | 内務相 | Tin Hlaing | 大佐 |
| 34 | 鉱山相 | Ohn Myint | 准將 |
| 35 | 社会福祉・救済・復興相 | Sein Htwa | 少將 |
| 36 | 畜産水産相 | Maung Maung Thein | 准將 |
| 37 | SPDC 議長府大臣 | Min Thein | 中將 |
| 38 | SPDC 議長府大臣 | D. O. Abel | 准將 |
| 39 | 首相府大臣 | Tin Ngwe | 少將 |
| 40 | 首相府大臣 | (空席) | |
| 41 | 首相府大臣 | Than Shwe | 文民(元軍人) |

(注) 文民のうち，過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記した。

3. 政治問題委員会

(1998年9月18日設立時)

| No | 名 前 | 役職 | SPDCにおける役職 | 階級 | 役職 |
|----|-----------------|------|------------|------|---------------|
| 1 | Khin Nyunt | 委員長 | 第1書記 | 中将 | 情報局長・戦略研究室長 |
| 2 | Win Myint | 委員 | 第3書記 | 中將 | 軍務総務局長 |
| 3 | Khin Maung Than | 委員 | 委員 | 少將 | ヤンゴン軍管区司令官 |
| 4 | Tin Hlaing | 委員 | — | 大佐 | 内務相 |
| 5 | Kyi Aung | 委員 | — | 少將 | 情報相 |
| 6 | Thaung | 委員 | — | (文民) | 科学技術相 |
| 7 | Than Aung | 委員 | — | (文民) | 教育相 |
| 8 | Aung Toe | 委員 | — | (文民) | 最高裁長官 |
| 9 | Tha Tun | 委員 | — | (文民) | 法務総裁 |
| 10 | Aye Maung | 委員 | — | (文民) | 総選挙管理委員会書記 |
| 11 | Thaung Nyunt | 委員 | — | (文民) | 国民会議開催委員会共同書記 |
| 12 | Thein Sein | 委員 | — | (文民) | 情報省副大臣 |
| 13 | Kyaw Win | 委員 | — | 少將 | 戦略問題研究室副室長 |
| 14 | Than Aye | 委員 | — | 大佐 | 戦略問題研究室局長 |
| 15 | Pe Nyein | 委員 | — | 中佐 | SPDC付局長 |
| 16 | Than Tun | 共同書記 | — | 大佐 | 戦略問題研究室局長 |

(注) 2 Win Myint は2001年11月に失脚。

(出所) 国家平和発展評議会布告52/98号。

③ 国会議員代表者委員会 (CRPP)

(1998年9月16日発足時)

| No | 名 前 | 役職 | 1990年選挙 | | 所属政党 |
|----|------------------|----|---------|---------|------|
| | | | 議員資格 | 選出管区・州 | |
| 1 | Aung Shwe | 議長 | 有り | ヤンゴン | NLD |
| 2 | Than Tun | 書記 | 有り | マンダレー | NLD |
| 3 | Aye Thar Aung* | 書記 | なし | — | 4党代表 |
| 4 | Tin Oo | 委員 | なし | — | NLD |
| 5 | Aung San Suu Kyi | 委員 | なし | — | NLD |
| 6 | Lwin | 委員 | 有り | ヤンゴン | NLD |
| 7 | Hla Pe | 委員 | 有り | エーヤーワディ | NLD |
| 8 | Soe Myint | 委員 | 有り | ヤンゴン | NLD |
| 9 | Lun Tin | 委員 | 有り | モン | NLD |
| 10 | Lyunt Wei | 委員 | 有り | バゴ | NLD |

(注) *Shan National League for Democracy, Arakan League for Democracy, Mon National League for Democracy Front, Zomi National Congress の4党を代表。上記10人の他、Saw Mra Aung (Arakan League for Democracy 議長、アラカン州議員)が、国会議長 (People's Parliament President) として選出。

(出所) Committee Representing the People's Parliament, Statement, No.1, 1998年9月17日。

主要統計

ミャンマー 2001年

1 基礎統計

| | 1993/94 | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|-----------|----------|
| 人口(100万人) | 43.12 | 43.92 | 44.74 | 45.57 | 46.40 | 47.25 | — | — |
| 就業人口(100万人) | 16.81 | 17.23 | 17.59 | 17.96 | 18.36 | 18.72 | — | — |
| 消費者物価指数 (1985/86=100ヤンゴン市) | 492.99 | 603.66 | 735.51 | 882.81 | 1,182.10 | 1,762.22 | 1,963.47 | 1,929.64 |
| 為替レート(1ドル=チャット) | 6.108 | 5.892 | 5.623 | 5.910 | 6.223 | 6.245 | 6.243 | 6.495 |

(出所) Ministry of National Planning and Economic Development, Review of the Financial Economic and Social Conditions of 1998/99, および Selected Monthly Indicators, July & August 2001.

2 産業別国内総生産 (実質: 1985/86年生産者価格)

(単位: 100万チャット)

| | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 (暫定) |
|---------------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| 1. 財 生 産 計 | 40,456 | 43,055 | 45,247 | 47,481 | 53,223 |
| 農 業 | 24,765 | 25,698 | 26,480 | 27,417 | 30,296 |
| 畜 産・漁 業 | 4,567 | 5,109 | 5,472 | 5,984 | 6,989 |
| 林 業 | 740 | 756 | 777 | 802 | 838 |
| エ ネ ル ギ ー | 154 | 150 | 154 | 236 | 393 |
| 鋳 造 業 | 724 | 714 | 1,056 | 1,129 | 1,462 |
| 製 造 業 | 6,192 | 6,476 | 6,800 | 7,222 | 8,268 |
| 電 力 | 660 | 745 | 877 | 830 | 947 |
| 建 設 | 2,654 | 3,308 | 3,631 | 3,861 | 4,030 |
| 2. サ ー ビ ス 計 | 11,979 | 12,972 | 14,116 | 15,224 | 16,543 |
| 運 輸 | 2,841 | 3,012 | 3,209 | 3,390 | 3,795 |
| 通 信 | 863 | 1,050 | 1,345 | 1,501 | 1,665 |
| 金 融 | 998 | 1,216 | 1,391 | 1,628 | 1,832 |
| 社 会 ・ 行 政 | 4,471 | 4,721 | 5,018 | 5,344 | 5,719 |
| そ の 他 サ ー ビ ス | 2,806 | 2,973 | 3,153 | 3,361 | 3,532 |
| 3. 商 業 | 14,307 | 15,015 | 15,760 | 16,755 | 18,368 |
| 国内総生産計(1+2+3) | 66,742 | 71,042 | 75,123 | 79,460 | 88,134 |
| G D P 成 長 率 | 6.9 | 6.4 | 5.7 | 5.8 | 10.9 |

(出所) IMF, Statistical Appendix, Nov. 2000.

3 国家財政

(単位：100万チャット，カッコ内は対 GDP 比)

| | 1992/93 | 1993/94 | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 中央政府歳入 | 21,472.0 (8.6) | 28,145.0 (7.8) | 32,766.4 (6.9) | 40,074.6 (6.6) | 55,001.1 (6.9) | 88,444.5 (8.0) | 101,408.0 (6.5) |
| うち 税 収 | 12,562.6 (5.0) | 17,036.1 (4.7) | 20,101.2 (4.3) | 22,643.7 (3.7) | 31,357.0 (4.0) | 49,429.2 (4.5) | 43,333.2 (2.8) |
| うち国有企業納付金 | 4,996.8 (2.0) | 6,636.1 (1.8) | 8,194.8 (1.7) | 10,508.6 (1.7) | 16,642.4 (2.1) | 26,864.2 (2.4) | 41,892.0 (2.7) |
| 中央政府歳出 | 27,818.5 (11.2) | 35,888.6 (10.0) | 48,493.2 (10.3) | 65,231.2 (10.8) | 80,187.1 (10.1) | 98,210.8 (8.9) | 114,653.9 (7.4) |
| うち 経 常 支 出 | 18,061.6 (7.2) | 23,281.0 (6.5) | 27,732.4 (5.9) | 32,888.0 (5.4) | 37,009.9 (4.7) | 47,836.6 (4.3) | 62,624.9 (4.0) |
| うち 資 本 支 出 | 9,756.9 (3.9) | 12,303.9 (3.4) | 20,145.0 (4.3) | 31,820.9 (5.3) | 42,919.6 (5.4) | 50,365.0 (4.5) | 51,175.4 (3.3) |
| 中央政府収支 | -7,022.9 (2.8) | -7,743.6 (2.1) | -15,726.8 (3.3) | -25,156.6 (4.2) | -25,186.0 (3.2) | -9,766.3 (0.9) | -13,245.9 (0.9) |
| 国有企業収支 | -5,076.0 (2.0) | -7,779.3 (2.2) | -13,929.2 (2.9) | -13,670.7 (2.3) | -26,555.4 (3.4) | -47,468.9 (4.3) | -68,754.6 (4.4) |
| 財政収支計 | -12,094.9 (4.8) | -15,517.4 (4.3) | -29,647.2 (6.3) | -38,819.5 (6.4) | -51,739.4 (6.5) | -57,241.9 (5.2) | -82,012.9 (5.3) |

(注) (1)1997/98年度は暫定実績(provisional actual)，1998/99年度は暫定(provisional)。(2)中央政府歳入には外国援助を含む。(3)中央政府の歳入，歳出には，金融勘定を含まない。収支には金融勘定の純額を含む。(4)財政収支計には，Cantonment Municipalities を含む。

(出所) 表1に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

| | 1993/94 | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 (暫定) |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| 経常収支勘定 | | | | | | | |
| 貿易収支 | -610 | -497 | -937 | -1,016 | -1,280 | -1,600 | -1,407 |
| 輸出 | 692 | 917 | 895 | 930 | 1,011 | 1,113 | 1,132 |
| 輸入 | 1,302 | 1,414 | 1,832 | 1,946 | 2,291 | 2,713 | 2,539 |
| サービス収支 | 41 | 90 | 60 | -169 | -317 | 178 | 229 |
| 受取 | 247 | 295 | 402 | 485 | 554 | 678 | 482 |
| 支払い | 206 | 205 | 342 | 654 | 871 | 500 | 253 |
| (内利払い) | 81 | 75 | 70 | 71 | 59 | 67 | 62 |
| 移転収支 | 273 | 322 | 460 | 457 | 465 | 490 | 469 |
| 経常収支(除く贈与) | -296 | -85 | -416 | -728 | -1,132 | -931 | -710 |
| 贈与 | 98 | 107 | 132 | 109 | 259 | 91 | 76 |
| 資本収支勘定 | | | | | | | |
| 長期純借入 | -152 | -145 | -110 | -222 | -81 | 60 | -128 |
| 長期借入 | 89 | 101 | 120 | 59 | 171 | 321 | 129 |
| 元本返済 | 241 | 246 | 230 | 281 | 252 | 261 | 257 |
| 短期純借入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 外国直接投資 | 95 | 138 | 324 | 316 | 421 | 592 | 304 |
| その他資本取引 | -3 | -3 | -3 | -3 | -2 | -3 | -3 |
| 資本収支 | -60 | -10 | 211 | 91 | 338 | 649 | 174 |
| 誤差脱漏 | 23 | -129 | 53 | -87 | -64 | -174 | 148 |
| 総合収支 | -235 | -117 | -20 | -615 | -599 | -365 | -312 |

(出所) 1993/94年度は IMF 1998年5月版報告書。1995/96年度～1999/2000年度は，IMF, *Statistical Appendix Nov. 2000*。

Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 Myanmar

2002

2002年のミャンマー

国内政治 p.065

経 済 p.070

対外関係 p.075

重要日誌 p.078

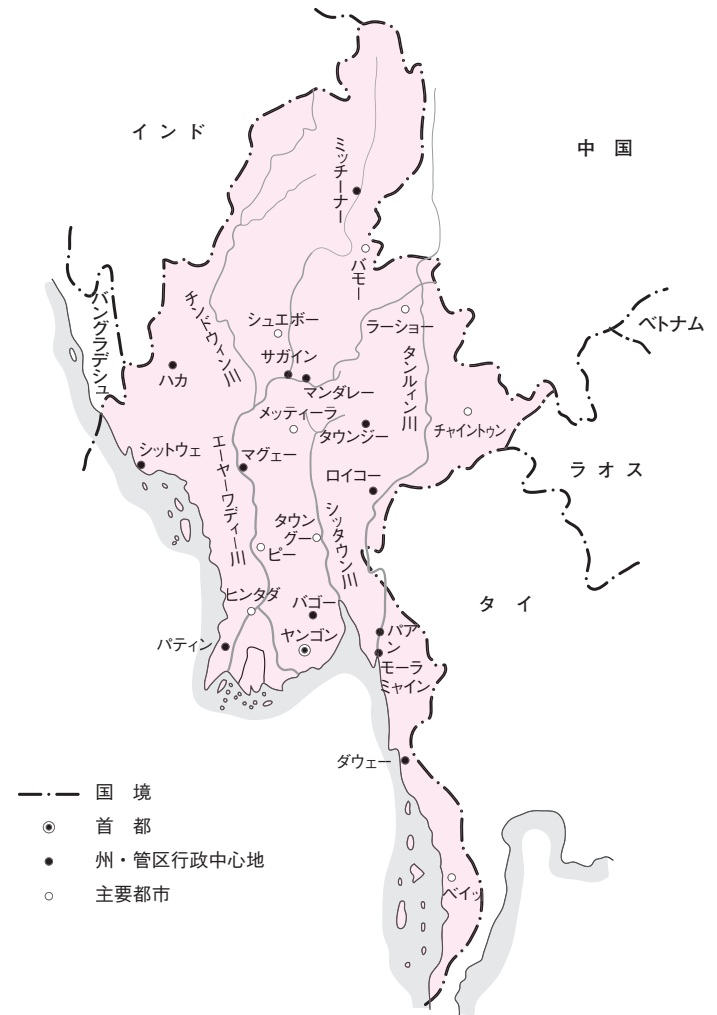
参考資料 p.082

主要統計 p.084

ミャンマー

ミャンマー連邦

| | | | |
|----|-----------------------------------|------|--|
| 面積 | 68万 km ² | 政体 | 軍政(1988年9月18日以降) |
| 人口 | 5114万人(2001/02年度推計) | 元首 | タンシュエ国家平和発展評議会議長 |
| 首都 | ヤンゴン(旧ラングーン) | 通貨 | チャット(1米ドル=6.72チャット, 2001/02年度平均。1977年以降 1SDR =8.5085チャットに固定) |
| 言語 | ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など | 会計年度 | 4月~3月 |
| 宗教 | 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など) | | |



行き詰まる対話と経済不安の深刻化

おかもと いくこ
岡本 郁子

概 況

2002年は国民民主連盟(National League for Democracy：以下、NLD)のアウンサン・スーチー(Aung San Suu Kyi)書記長と軍政(国家平和発展評議会：State Peace and Development Council：以下、SPDC)の間で民政移管がどこまで具体化するかが注目された。5月にスーチー書記長の自宅軟禁が約1年半ぶりに解除されたことにより、本格的な政治対話が進むのではないかと期待が高まった。しかし、その後、民政移管に関わるハイレベルの実質的協議の場はもたれず、両者の距離が劇的に縮まることはなかった。そのため、民主化の行方を見守る国際社会の焦燥感も次第につのっていった。

経済もますます混迷の度を深めた年であった。マクロ経済安定化への政府の強い意志が見られないことを背景に、現地通貨チャットは米ドルに対して著しく下落し、同時にインフレが進行した。コメ、食用油をはじめとする基本的物資の価格が急激に上昇し、庶民生活を直撃した。また、政府は、4月に外資系企業の貿易業務の停止措置を打ち出すなど、政府が標榜してきた外資招致、民間部門育成を柱とする市場経済化政策とは乖離した政策が目立った。

対外関係では、これまでの対ミャンマー政策を基本線として維持しながら、スーチー書記長と軍政の政治対話の行方を見守るというスタンスを維持する国が大勢を占めた。二国間関係での大きな動きとしては、5月の国境近辺での武力衝突をきっかけにタイとの関係が再び悪化したことがあげられる。ミャンマー＝タイ間の国境貿易が直ちに停止され、またミャンマー側がタイ政府要人の訪問を拒否するなど緊張が高まったが、8月のタイ外相の来訪を契機に修復に向かった。しかしながら、少数民族問題、また難民問題が絡んでいるだけに、ミャンマー＝タイ関係は常に火種を抱えているといえよう。

国内政治

2000年後半に始まったとされるスーチー書記長と軍政との対話は、1年以上経過したもの具体的な方向性が何ら見えないまま2002年を迎えた。1月4日にNLD本部で開催された独立記念日の記念大会では、対話の促進、国家的困難解決のためのSPDCとの協力、さらにスーチー書記長の即時釈放などの決議が採択されたが、軍政がその呼びかけに積極的に応えることはなかった。信頼醸成の対話にいつ目処が付き、民主化に向けた本格的な政治対話が始まるのかなど、先が読めない状況が続いた。

スーチー書記長、自宅軟禁から解放

ようやく具体的な動きが見え始めたのは4月末になってからである。4月23日に来訪したラザリ・イスマイル(Razali Ismail)国連特使が、近いうちに対話に重要な進展が期待できると語り、また、28日には軍政のティンウイン労働相も記者会見の場で国民和解に向けて大きな進展が数日中にあるとの見解を示した。これによって、スーチー書記長の自宅軟禁解除への期待が一気に高まり、連日、スーチー書記長の自宅前に報道陣が詰めかけることになった。

5月6日、スーチー書記長が自宅軟禁から19カ月ぶりに解放された。同日、スーチー書記長が党本部に姿を現すと数百人にのぼる支持者から熱烈な歓迎を受けた。スーチー書記長は、記者会見の場で、今回の解放が行動の制限はない無条件解放であることをまず明らかにした。さらに、信頼醸成の期間は終わったとの認識で軍政と一致したことを示し、政策課題の協議を行う次の段階に進むべきであるとの考えを表明した。今後の活動としては、当面は党の再建を優先とするとしつつも、国家に建設的な成果をもたらすのであればNLDは交渉、妥協する用意があると従来に比して柔軟な姿勢を明確にした。

一方軍政側は、スーチー書記長の解放時に、国家および地域の団結、平和、安定を最優先にするならば、全市民は政治活動に自由に参加することができるとの声明を国外向けに出した。また、9日にはチョーウイン国防省情報局長が、スーチー書記長との対話がきわめて近い将来再開されるとの見通しを示すと同時に、信頼醸成の重要性を改めて強調した。しかし、スーチー書記長解放のニュースは国営テレビやミャンマー国営新聞では一切報道されなかった。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

この解放に対して、国連、EU、アメリカ、ASEAN 各国、日本等の国際社会は一斉に歓迎の意を表明した。しかしながら、これは民主化への一段階にすぎず、はたして無条件解放という約束が実質的に守られるのか、これによって対話が具体的に進展するののかという点に焦点は移っていった。特に、アメリカとEUは、今回の解放は民主化へ向けての一つの前進との評価はしつつも、経済制裁の解除、緩和にはより具体的な成果が必要であるとして、経済制裁を継続する慎重な姿勢を崩さなかった。

解放後のスーチー書記長の活動

解放後、スーチー書記長は、当初表明していたとおり党の政治活動の再建を第一に優先させた。党支部訪問や地方遊説を積極的に行い、また機関紙発行の申請も行った。ヤンゴン近郊の党支部の訪問を5月17日に再開し、6月17日には解放後初めての地方旅行としてカレン州を訪問し、行動制限のない無条件解放である

ことを印象づけた。カレン州訪問は高僧に会うため政治目的ではなかったが、その後スーチー書記長は、遊説と党支部再建のため、マンダレー管区(6月)、モン州(7月)、バゴ管区(10月)、シャン州(11月)、ヤカイン州、チン州(12月)と精力的に地方を回った。政治目的の地方出張は13年ぶりのことである。訪問先の各地では、スーチー書記長は数千人の支持者に迎えられ、大規模な集会を開催した。

解放後のスーチー書記長は、従来に比べて軍政に対して柔軟な姿勢を保った。たとえば、正面からの軍政批判を可能な限り避けていた節があり、EU 代表団との面会やメディアのインタビューの場においても直接的な軍政批判は行っていない。また、軍政に対する1990年選挙結果の尊重の要求を前面に押し出さなくなったことも一つの変化である。民主化移管プロセスを早急に具体化する必要があるとの考えから、従来の強硬姿勢をやや緩め、軍政側が交渉のテーブルにつく環境をつくることを優先させたのであろう。スーチー書記長は、本格的対話の目処がたたないことに次第にいらだちをつのらせ始めていたと思われる9月の段階でも、「善意に基づき国軍と協力することには躊躇しない。人民の利益のため政治家と国軍との間に和解と理解がなければならない」と述べ、軍政への呼びかけを続けた。また、海外の援助に関して、スーチー書記長はこれまで援助は軍政を利するだけであるとし、ミャンマーに対する援助の停止を求め、欧米による経済制裁を支持してきた。これは、これまでスーチー書記長が軍政の強い反発をかってきた主張の一つであった。スーチー書記長は、解放後も基本的にはこの方針は変わらないとしながらも、日本の資金援助でできた病院など援助現場の視察も積極的に行い、8月に日本の川口順子外相と会談した際には、援助が透明性のある十分説明可能なものであり、また本当に支援を必要としている人に届くものならば反対しないとの立場をとるようになった。

曖昧な態度を続ける軍政

スーチー書記長が、軍政との本格的対話を一刻も早く実現したいと考え、さまざまなルートで働きかけを行っていたのとは対照的に、軍政は曖昧な態度を続けたという印象を免れない。

たしかに軍政はスーチー書記長無条件解放の約束を大筋では守った。2000年のスーチー書記長の自宅軟禁のきっかけが、マンダレーへの地方旅行計画にあったことを思い出すならば、辺境地域を含むミャンマー各地への地方遊説、集会開催

に大がかりな妨害行動が行われなかったことは評価できる(12月のヤカイン州訪問の際には、NLD支持者と軍政側の間で小さな衝突が起きたが、それで訪問全体が中止にはならなかった)。しかしながら、スーチー書記長の活動を妨害しなかったこと、そして順次行っている政治犯の釈放などは、あくまで民主化への消極的なコミットメントでしかなく、軍政が民政移管へ積極的であるとの評価を得るには不十分なものであった。

2002年後半には軍政幹部が各国要人と会談する機会が複数回あった。たとえば、8月には日本の川口外相、マレーシアのマハティール首相、10月にはオーストラリアのダウン外相が来訪した。日本、オーストラリアの外相の来訪は19年ぶりのことである。それぞれ民主化プロセスの後押しのタイミングをはかっている来訪だったと見てよかろう。しかし、タンシュエ SPDC 議長は、川口外相と会談した際、民主化に最善を尽くすとしつつも具体的な中身には言及することはなかった。また、ASEAN 諸国の中では現政権が信頼を寄せていると見られるマハティール首相に対しては、スーチー書記長との会談を許可しないという不可解な行動をとった。11月に ASEAN 首脳会談の場で小泉首相とタンシュエ議長が会談した際には、小泉首相が民主化努力を促すと、タンシュエ議長はスーチー書記長は現在国内を自由に移動でき、関係閣僚や将校が100回以上会っていることを強調するに留まった。軍政が民主化努力を本気で進めていたとするならば、それを国際社会にアピールする貴重な機会があったにもかかわらず、それを積極的に活用することはなかったといつてよかろう。

国際社会の反応

ラザリ国連特使は、2002年に4度(1月、4月、8月、11月)にわたって来訪し、仲介の努力にあたった。これまで前向きな発言を繰り返してきた特使であるが、解放半年後の11月の来訪時には軍政の消極的な姿勢に失望を隠せなくなっていた。ラザリ特使は、11月のミャンマー訪問前に、対話が進まない場合には特使の辞任を考えていると発言したと報道された。ラザリ特使は、タンシュエ SPDC 議長との会談で、新憲法制定問題のための国民会議の再開や政治犯の大量釈放を要請したが良い回答は得られなかった。このため、ラザリ特使は、スーチー書記長解放以後低いレベルでの話し合いはもたれているようだが対話と呼べるものではない、具体的な進展がないことに落胆していると述べた。また、11月月末にラザリ特使がある日本の新聞社と会見した際に、軍政はすぐに民政移管に向けた政治対話を

始めると約束したが何も起きない、またスーチー書記長も軍政側に信頼されるように努力していないと述べ、ペースがあまりにも遅いことに失望感を表明した。

同様の失望感は国際社会全体に拡がっていった。11月のラザリ特使の訪緬前日、国連はスーチー書記長の自宅軟禁解除によって生まれた事態改善の望みは薄れたとの声明を発表した。また、アメリカも同時期に民主化に向けた対話進展の遅さに落胆しているとの声明を出した。11月に入って、8月にヤンゴン市内で反政府抗議行動を行ったために逮捕された学生に14年の禁固刑が言い渡されたことも、軍政の民主化への取り組み姿勢に対する懸念を深める結果となった。

クーデター未遂事件の発生

民主化勢力と軍政との対話の行方とともに政治面で注目を集めたのは、3月7日に起きたクーデター未遂事件である。クーデターの首謀者とされたのは、ネウイン元大統領の義理の息子(エイゾーウィン)と孫3人(エイネウイン、チョーネウイン、ズウェネウイン)である。この計画は軍政幹部3人を拉致し、新政権の樹立に同意させるといったものだったという。首謀者4人は逮捕され、また同計画に荷担したとされる4人の軍高官が拘束された。最終的には100人近くの逮捕者が出たとされる。エイゾーウインの妻、すなわちネウイン元大統領の娘のサンダーウィン、そしてネウイン元大統領も自宅軟禁下におかれた。クーデター計画があったことを政府が公表し、また数回にわたって記者会見を行うということは極めて珍しいことであり、軍政の自作自演の可能性すらささやかれた。首謀者とされる3人は4月に国家転覆罪で起訴され、12月には死刑が確定した。

この事件が意味するところは何か。クーデター計画にどの程度の実現可能性があったのかは判らない。ネウイン元大統領自身は1988年の引退後、政治的意欲は失っていたとされる。しかし、その親族は元大統領の過去の権力をバックに、現政権下でもさまざまな権益を得、かなり横暴な要求もしてきたことは確かである。権益のさらなる拡大を図ろうとしたことが一つのきっかけになったのではなかろうか。この事件に対して現政権が徹底的な措置に出たのも、その要求が軍政の許容範囲を超えたということがあろう。このクーデター未遂事件の約3週間後にあたる国軍記念日の演説で、タンシュエ議長がネウイン元大統領の失政を批判したことは象徴的である。タンシュエ議長は、ネウイン政権下の経済運営の失敗から国民の不満が高まり、1988年にその状況は手に負えなくなると批判し、国民の希望に沿い新体制に移行する責任は軍に託されたと現政権の武力による政権奪取

を正当化する演説を行った。このクーデター未遂事件は、社会主義政権との決別を内外に印象づけることになったことは確かであろう。

ネウィン元大統領は12月5日に自宅で死去した。享年91歳であった。自身も自宅軟禁下におかれ、親族が国家転覆罪で起訴されている中で死亡である。葬儀は死亡同日に行われた。これはミャンマーでは異例のことである。軍政による公式発表はなく、葬儀に参加したのは近親者のみで、軍政幹部は誰も出席しなかったという。

経 済

2002年も経済は好転のきっかけをつかめず、悪化の一途をたどった。直近の主要経済統計は公表されないことから断片的な指標に頼るしかないが、経済構造改革への本格的な取り組みが先送りされたまま、インフレの進行、激しい為替変動、外貨不足という2001年に顕著となった問題が2002年には一層深刻の度を増したと見られる。電力不足も継続し、9月半ば以降、住宅地に優先的に配電するかわりに、官公庁において電灯やエアコンなどを使用することが原則禁止されるような状況であった。

インフレの進行

2002年のインフレの進行はきわめて著しいものであった。中央統計局発表の消費者物価指数を見ると、8月は前年同月比56.5%の上昇となっている。財政赤字は改善せず、紙幣の増刷が続けられていると見られること(マネーサプライのデータは1997/98年度から公表されていない)、後に述べるチャットの価値の急落、タイとの関係悪化で輸入品価格の上昇が止まらなかったことなどさまざまな要因が影響していると考えられる。

図1には米価、図2には食用油価格の2001年および2002年の推移を示した。たとえば、両年の12月の価格を比較すると、米価は約2.1倍、食用油は1.9倍前年より上昇したことになる。コメは家計支出の約20%、食用油は9%を占める(1997年サーベイ：全国平均)基本的物資である。これらの価格の急上昇は、直接的に一般市民、特に貧困層の生活を圧迫することは言うまでもない。

米価上昇の要因としては経済全体のインフレ圧力の影響が大きいと考えられるが、コメ固有の背景としては以下の3点が指摘できるだろう。まず、乾期米(栽

培期間：1月～4月)の市場供給量が例年に比して少なかったことである。乾期米の栽培には、肥料、灌漑ポンプ用ディーゼル燃料などの投入財を市場で購入しなければならない。ところが、これら輸入に頼る投入財の価格はチャットの下落とともに著しく上昇していた。

それに対して、2001年末までは米価が相対的に低かったため、収益の悪化を嫌がる農家が乾期米栽培面積を減らしたと見られる。第二に、現行の制度では、コメ輸出を唯一行っている国営企業であるミャンマー農産物取引公社(Myanmar Agricultural Produce Trading：以下 MAPT)が例年以上に輸出契約を結び、精力的に買い集めたために(2002年1～8月で74万トンの輸出)、さらに価格が上がるのではな

いかという期待と懸念から、商人、消費者の間で短期的な買いだめ行動が行われたと見られる。第三に、通常ならば雨期米の収穫期(10月後半～翌1月)になると米価が下がる傾向があるにもかかわらず、2002年は下落せずに上昇した理由として、12月に季節はずれの雨が降ったために収穫後作業の段階で稲が少なからぬダメージを受けたためと考えられる。

米価の上昇に対しては特に敏感に反応する政府は、商人や精米所が投機目的で大量のコメを隠していないか等をコメ産地や市場で調べ、また、8月にはヤンゴ

図1 ヤンゴンにおける米価(エマタ種)の推移

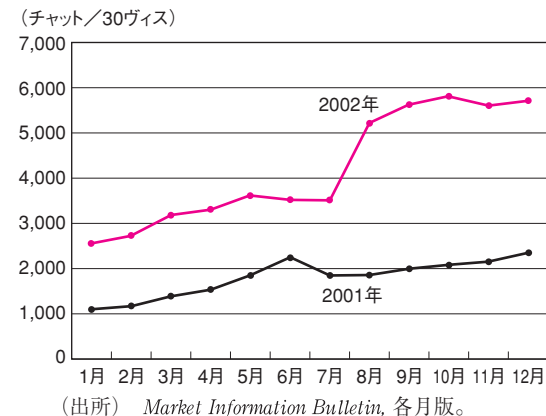
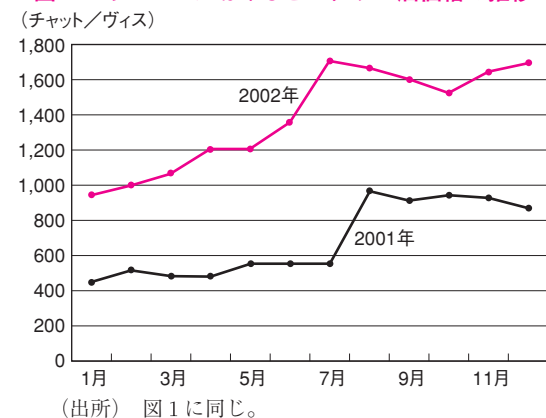


図2 ヤンゴンにおけるピーナッツ油価格の推移

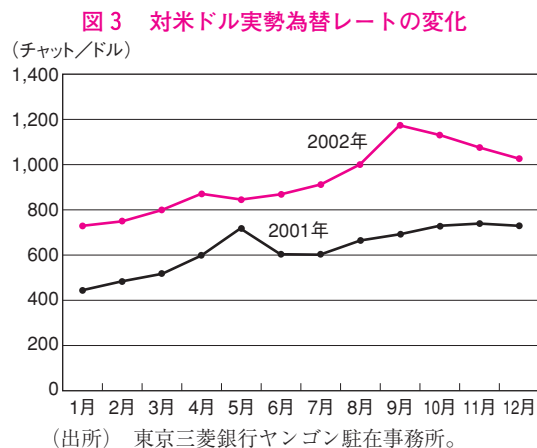


ンの卸売市場に店を構えるコメ卸売商に対して貧困層への配給米として一定量のコメの抛出を要求した。しかし、今回の米価上昇は、上述したように米価固有の要因も働いたことは確かであるが、マクロ経済の運営に根本的な問題があるとするのが妥当であろう。したがって、場当たりの措置では到底対応できる問題ではないといえよう。

食用油は、国内生産されるピーナッツ油、ゴマ油では需要をまかなえず、比較的廉価のパームオイルを主にマレーシアから輸入することで補っている。この輸入は軍部系の持ち株会社であるミャンマ・エコノミック・ホールディングス(Myanmar Economic Holdings Limited：以下 MEHL)が独占的に行っている。しかし、2000年、2001年と月平均1万トだったパームオイルの輸入量が、外貨不足のため2002年には約半分の月平均約5500トに減少した。これが、食用油の全体の価格上昇を招いたといえる。食用油価格の急騰に対応するために、政府はパームオイルの一定量の配給を始めた。たとえば、MEHLが販売ライセンスを有する小売り業者に1ダ(1.63ダ)当り475ダで販売し、小売業者は消費者に1ダ500ダで販売する。2002年9月のパームオイルの市場価格は1ダ当たり1650ダであったので、配給価格は市場価格の3分の1程度の水準にあたる。このような価格差を背景に、早朝に配給を求める長蛇の列が町のあちらこちらで見られるようになった。

通貨不安の高まり

2001年以来市場で激しい為替変動を続ける現地通貨(チャット)であるが、2002年もその勢いは止まらなかった。図3(実質為替レートの変化)からも明らかなように、チャットの価値はじりじりと下がっていった。2002年1月では1ドル=722ダであったが、12月には1025ダと約42%下落した。9月末には瞬間的に1ドル=1320ダを記録したという。こうした状況にも関わらず、公定レートは1ドル=6ダ前後、また外貨兌換券(Foreign Ex-



change Certificate：FEC)交換所の公定レートは1 FEC=450ダで固定されたままであった。こうしたチャットの市場価値の下落に対して、政府は闇換金業者の逮捕等、力によるコントロールを続けようとしている。また、5月初めには、ミャンマー中央銀行が、国内民間銀行が金を担保として行っているチャット貸付について、顧客への担保(金)返却と資金の回収を命じるという措置に出た。この結果、チャット回収に対応するため金が大量に売りに出され、金価格が一時的に暴落した。スーチー書記長解放と同タイミングだったこともあって、この措置が発令された後の為替レート(5月9日)は、1ドル=780ダとその1週間前のレートから17%上昇した。しかし、このような措置の効果が長続きするはずはなく、その1週間後には1ドル=840ダに再び下落した。

このような通貨の不安定な動きに対して、廃貨(外貨兌換券を含む)や高額紙幣発行の噂が3月、6月、9月に広がった。しかし、その度に政府は噂の否定に迫られた。

外国企業の貿易業務禁止

4月1日、政府は外資系企業の貿易業務を3月1日に遡って禁止したと突然発表した。これ以後、外資系企業の貿易免許は即時無効となった。生産活動に直結する資材・原料などの輸入はこの措置から除外するとされた。しかし、2001年以来輸入ライセンスの獲得は厳しさを増していたことを考えると、実質的には外資系企業は輸入できなくなったのも同然であろう。この措置の目的は、国内民間企業の活動をサポートするためとの説明がされている。しかし、ミャンマー経済にとっては百害あって一利なしの措置と言わねばならない。実際に業務を継続することが難しくなった外資系企業は撤退する。また、こうした政策が何の前触れもなく実施されたことによって、ミャンマーの投資環境の評価はますます下がり、新規投資の誘致も一層難しくなる。ミャンマー企業との取引自体もリスクがあるという見方がされてもおかしくない。表1は外国投資認可件数

表1 外国投資認可件数および金額の変化

(単位：100万ドル)

| 年 度 | 件数 | 額 |
|-----------|----|----------|
| 1995/96 | 39 | 668.166 |
| 1996/97 | 78 | 2814.245 |
| 1997/98 | 56 | 1012.917 |
| 1998/99 | 10 | 54.396 |
| 1999/2000 | 14 | 58.150 |
| 2000/01 | 28 | 217.688 |
| 2001/02 | 7 | 19.002 |
| 2002/03 | 4 | 44.000 |

(注) 2002/03は8月まで。
(出所) Selected Monthly Economic Indicators, July-Aug. 2002.

の推移を示したものである。2001/02年度以降、件数が激減していることが読みとれる。2002/03年度の投資件数は(1～8月までの累計)4件にとどまっている。この4件はいずれも8月にマレーシアのマハティール首相が実業家300人程度を伴って来訪した際に契約が結ばれたものである。額が比較的大きいのは、天然ガス探査・開発が含まれているからであろう。言い換えるならば、マレーシア関係以外の投資はまったくなかったわけである。現状では外資を活用して経済活性化をはかる見込みは立たないと言わざるを得ない。

政府の経済政策に関する認識

既述の外国企業に対する貿易業務停止も一つの例だが、現政権の経済政策はここ数年場当たり的なものが多く、経済の実状の的確な把握に基づいて、また諸政策のインパクトを考えて政策立案を行っているとはいえない状況である。筆者がある民間企業経営者から聞いたエピソードを記そう。表2に2001年と2002年の貿易収支を比較した。ただし、2002年は8月までの数字であるので厳密な比較はできないが、傾向に注目してほしい。2001年は大幅な入超だが、2002年は出超となっている。これは、輸入ライセンス発給数減など前年来の輸入規制の結果と考えられる。それにもかかわらず、2002年上半期に開かれた経済関係大臣、民間企業経営者が出席する会議の場で、この出超の傾向が指摘され、なぜ民間企業は輸入をもっとしないのかという疑問が政府側から出されたという。輸入手続き等が不明ならば各関係省庁に問い合わせればよいというコメントまで付されたとのことである。それまで輸入したくてもできないという民間企業のジレンマが伝わっていないこと、そもそも何のための輸入制限だったのかという、政府の政策意図が汲み取れない話である。

経済構造改革を支援するという目的で日本が2年間かけて実施したプロジェクトが2002年末で終了した。財政・金融、貿易・産業、情報通信技術、農業・農村の4分野に関する政策提言がまとめられた。今後、為替の一元化等を含むこの政策提言の内容に関して、ミャンマー政府にどこまで実行に移す意志と能力があるのかが注目される。

表2 貿易収支の比較

(単位：100万チャット)

| | 輸出 | 輸入 | 収支 |
|------|----------|----------|----------|
| 2001 | 15,929.4 | 19,248.3 | -3,318.9 |
| 2002 | 13,302.6 | 9,479.7 | 3,822.9 |

(注) 2002年は1月から8月までの数字。
(出所) *Selected Monthly Economic Indicators, July-Aug. 2002.*

対 外 関 係

スーチー書記長の自宅軟禁解除が国際社会全体のミャンマーを見る目を若干緩めたことは確かである。しかし、欧米を中心とする強硬派、日本、オーストラリア、マレーシアという建設的関与派、ミャンマーの国内政治問題には干渉しない中国、インドの中立派という構図には2002年も大きな変化がなかったといえよう。

欧米諸国はスーチー書記長解放後も慎重な姿勢を崩さず、対ミャンマー制裁を解除しなかった。さらに、年後半になって、政治対話の進捗状況やまた政府抗議行動を行った学生や元教官を逮捕するなどの動きを踏まえて、ミャンマー軍政に対する非難の色を強め始めている。

一方、日本は、スーチー書記長解放後、踏み込んだ協力姿勢を見せ始めた。5月の解放後直後にバルーチャン水力発電所の改修工事(6億2800万円)の無償資金協力に合意した。この資金協力は全体で30億円程度にのぼるものとされている。また12月には債務放棄(利子分を含む2735億円)の実施に踏み切った。日本の外相としては19年ぶりとなった川口外相の訪問、ASEAN首脳会議の場での小泉首相とタンシュエ議長との会談などを通じて積極的な民主化への働きかけを試みた。

オーストラリアも2002年は前年比50%増のエイズ対策や児童向け保健事業を中心とした人道支援をミャンマーに対して行った。また、公務員に対する人権研修も継続した。ダウナー外相も豪外相として19年ぶりに来訪し、軍政幹部、スーチー書記長との会談を行った。

マレーシアは、現在ASEAN諸国の中でもっともミャンマーの民政移管にコミットしている国である。マハティール首相は、ミャンマー政権は民政移管に以前より積極的であるが、移管後の軍政幹部の安全を保障する必要がある、民主化は徐々に進めるべきであるなどの意見を表明し、軍政のこれまでの動きをバックアップする発言を行っている。8月には300人の実業家使節団を伴って来訪したことから、経済面での結びつきも強く意識しているといえよう。

中国、インドとの間には大きな動きはなかったが、多国間、二国間の対ミャンマー援助が本格的に再開されない状況が続くなかでも、両国は2002年も通信インフラ整備や工場建設に対する融資を行っていることから、経済面を中心に緊密な関係が継続していることは確かである。2月には中国、インド、バングラデシュ、ミャンマーの5カ国の協力を議論する専門家会合がヤンゴンで開催された。この

場では将来的な自由貿易区の設置も話されたという。また、インド政府とは、1979年以来閉鎖していた両国の総領事館をそれぞれカルカッタとマンダレーに再開することで合意した。

再び悪化したタイとの関係

2001年後半にいったんは回復したタイとの関係が5月20日に起きた国境付近での武力衝突をきっかけに再び悪化した。ミャンマー政府はただちにタイとの主要国境検問所を閉鎖し、このため国境貿易を通じて輸入されてきた多種多様の財の供給が滞った。また、ミャンマー政府はタイ政府高官に対して入国ビザを発給しないことを表明し、実際に6月に来訪しようとしたタイの上院外交パネルは入国を拒否された。さらに、タイ政府が6月にタイ・ミャンマー文化経済協会1周年記念行事にキンニョン第一書記を招待したのに対し、同書記はタイ訪問を拒否した。ミャンマー側が一方的にタイに対する反発を強めていったとの感がある。8月にタイのスラキアット外相が来訪し、タンシュエ議長と会談した結果、過去にはこだわらないこと、また、麻薬密輸対策、不法入国者の送還に関する協力および経済協力の再開、さらに政府職員の相互訪問禁止を解除することでも合意した。10月になって5月以来閉鎖されていた国境が再開され、関係は正常化に向けて動き始めた。

ILO に対する譲歩

ミャンマーに対する国際社会の批判は民主化問題だけではなく、強制労働問題にも向けられている。ミャンマーは2000年にILO創設以来初めての制裁対象国となった。ミャンマー政府はその制裁決議に対して、今後強制労働問題ではILOに協力しないと強硬姿勢を崩さなかった。しかし、国際的圧力のさらなる高まりを背景に、2001年には強制労働に関するILO調査団の受け入れを決断した。同調査団は、強制労働慣行に対するミャンマー政府の努力は認めながらも、強制労働慣行の撤廃は完全ではなく、その監視には常駐のILO代表事務所の設置が必要であるとの報告書をまとめた。ミャンマー側はこの事務所設置の要請を当初拒否したが、2002年年初になってやや柔軟な姿勢に転換し始めた。2月に来訪したILO調査団に対し、キンマンウィン外務副大臣は、ILOの求めているミャンマー常駐代表部設置の準備段階として連絡要員の派遣を要請し、3月に正式に合意に至った。5月にはレオン・ドリードマッテン氏が暫定連絡官に、10月にホン・チ

ャン・ペレ・グエン氏が正式な連絡官として任命された。ミャンマー側は今後ILO制裁の撤廃を要求していくものと見られる。

2003年の課題

2003年の焦点は、国民和解プロセスがとん挫することなく具体化するか否かにあるだろう。2年前の対話再開のきっかけを作り、仲介の任に忍耐強くあたってきたラザリ国連特使すら苛立ちを隠せなくなっている現状では、民主化移行への具体的な道筋が見えない状況が長く続くことは許されない。これまでの対話の内容や進捗状況は今もって明らかにされず、スーチー書記長と軍政の間で何が本格的対話を妨げているのかは外部からはわかりにくい。信頼醸成期間は終わったという認識で両者が一致したとされたが、まだ根強い相互不信があるのではないかという懸念も残る。2002年後半から学生、僧侶などの反政府抗議行動も徐々に目立ってきている。一連の民主化プロセスの失速は、困窮を深める経済を一層悪化させる悪循環を招くことにもなりかねない。

経済面では、いかにマクロ経済を安定させるかが一つの鍵となろう。過去数年、市場経済への移行とは逆行する動きが目立ち、同時に経済改革に積極的に取り組む姿勢が見られないがために、軍政の経済政策全般への不信が高まっている。急激なインフレが社会不安を引き起こす可能性も否定できない。

(地域研究第1部)

重要日誌 ミャンマー 2002年

1月7日 ▶政府、タイ政府とタイ国内のミャンマー人不法労働者の一時収容施設で合意。

9日 ▶NLD 党員 4 人とスーチー書記長のいとこを釈放。

10日 ▶小泉首相、クアラルンプールでラザリ・イスマイル国連特使と会談。

▶ラザリ国連特使、軍政と民主化勢力との対話は大きな進展を見せていると評価。

15日 ▶日本政府、人材育成のために 2 億 3000 万円供与。

21日 ▶政府、ロシアに対して原子力平和利用技術供与を要請していることを発表。

▶政府、ヤンゴン大学の敷地内に情報通信技術工業団地(ITC パーク)を開設。

22日 ▶スーチーと軍政との会談が行われたとの報道。2002年に入ってから初めて。

26日 ▶インド政府と、カルカッタとマンダレーに両国総領事館を再開することで合意。

30日 ▶ヤンゴン内のラタ・タウンシップに NLD 事務所再開。

2月4日 ▶NLD 党員 4 人を釈放。

6日 ▶タイ、スラキアット外相来訪。

10日 ▶ピネイロ国連人権特別報告官、来訪。18日にスーチーと会談。

▶政治犯 6 人釈放。

13日 ▶政治犯13人釈放。

17日 ▶政府、アジアコメ輸出国カルテルへの加盟に同意。

18日 ▶政治犯 6 人(NLD 党員)釈放。

19日 ▶ILO 調査団来訪。

▶政府、西側諸国の制裁は民主化を遅らせているとの見解を示す。

27日 ▶政府、ILO に連絡官の任命を要請したことを表明。

28日 ▶女性囚68人を釈放。

3月4日 ▶キンマウンウィン外務副大臣、朝

鮮民主主義人民共和国との国交回復を検討していると表明。

▶妊娠中の服役囚28人を釈放。

▶政府、東ティモールの ASEAN オブザーバー資格付与に反対。

6日 ▶政府、廃貨、高額紙幣発行の噂を否定。

8日 ▶政治犯 3 人、女性服役囚20人釈放。

9日 ▶政府、ネウィン元大統領の義理の息子とその息子 3 人を逮捕と発表。4 人の軍高官も拘束。

12日 ▶シンガポールの援助によるミャンマー・シンガポール訓練センター開所。

▶タイのタクシン首相、3月20~22日に予定していたミャンマー訪問中止。

13日 ▶ピネイロ国連人権特別報告官、妊婦などの釈放措置を歓迎との声明。

▶EU 調査団、3 度目の来訪(~15日)。

18日 ▶チョーウィン情報局副局長、クーデター未遂事件関連で逮捕した者が100人近くおり、ネウィン元大統領と娘のサンダーウィンは自宅軟禁下にあると発表。

20日 ▶政府、ILO と 6 月までに連絡官を任命し、国内に駐在させることで合意。

27日 ▶タンシユエ SPDC 議長、国軍記念日の演説でネウィン元大統領の施政を批判。

29日 ▶政治犯 7 人(NLD 党員)釈放。

4月1日 ▶政府、外資企業の貿易業務を 3 月 1 日付けで禁止したと発表。

▶雲南航空、昆明=マンダレー間の定期便就航。

2日 ▶政府、ネウィン元大統領の娘婿、および孫 3 人を国家転覆罪で起訴。

5日 ▶ASEAN 財務相会議、ヤンゴンで開催。

6日 ▶タイ、ミャンマー、インド、2 年以

内にインド・モレーとタイ・メソトを結ぶ高速道路の建設で合意。

18日 ▶クーデター容疑で拘束されたネウィン元大統領の親族の 4 人、インsein 刑務所に移送。

21日 ▶マウンエイ SPDC 副議長、4 日間の日程でタイ訪問。プミボン国王に謁見。

22日 ▶日本政府、総額 7 億9200 万円の無償資金協力を実施。

23日 ▶ラザリ国連特使、来訪。

25日 ▶国連人権委員会、ミャンマー非難決議を採択。

5月3日 ▶政治犯 5 人(NLD 党員)釈放。

5日 ▶ベトナムのチャン・ドク・ルオン大統領、公式訪問(~8日)。

6日 ▶スーチー書記長、自宅軟禁から無条件解放。

▶アナン国連事務総長、ロビンソン人権高等弁務官、ピネイロ国連人権特別報告官がスーチー書記長解放を歓迎する声明発表。

7日 ▶EU、スーチー書記長の解放を歓迎しつつも、対ミャンマー制裁の即時解除はないとの考えを表明。

▶スーチー書記長、ドイツ、フランス、イギリス、イタリアの大使と会談。

▶タイのタクシン首相、スーチー書記長の解放を歓迎する声明を発表。

9日 ▶政府、ベトナムと貿易協力委員会の設置で合意。

10日 ▶日本政府、ブルーチャン第 2 水力発電所改修工事向けに 6 億2800 万円の無償援助を開始する交換公文に署名。

▶スーチー書記長、オーストラリア大使、日本大使と会談。

▶スーチー書記長、土井たか子社民党党首と会談。

14日 ▶政治犯 9 人を釈放(NLD 党員)。

16日 ▶政府、ロシアと実験用原子炉開発に関する契約を締結。

17日 ▶スーチー書記長、党支部(シユエピータ)訪問。軟禁解除後初めて。

▶アメリカ、エイズ対策でミャンマー支援を行う意向を表明。

18日 ▶アメリカ、対ミャンマー制裁の 1 年継続を表明。

20日 ▶クーデター疑惑で逮捕されたネウィン一族の裁判開始。

▶ILO、レオン・ドリードマッテン氏を暫定連絡官に任命。

▶タイ=ミャンマー間の国境近辺で武力衝突。

22日 ▶政府、タイとの主要国境検問所 3 カ所を閉鎖。

27日 ▶政府、タイ政府高官に対して入国ビザを発給しないことを表明。

29日 ▶スーチー書記長、新聞発行許可を申請することを表明。

▶スーチー書記長、日本の資金援助で建設された病院を視察。

6月1日 ▶タイの上院外交パネル、ミャンマー当局から入国申請を拒否される。

3日 ▶中央銀行、民間銀行に対し、担保の金を預金者に返却するよう通達。

5日 ▶政治犯 9 人(NLD 党員)を釈放。

6日 ▶スーチー書記長、日本の援助による病院視察を軍政が拒否したため取りやめ。

12日 ▶キンニユン第一書記、公務員に対し、NLD の活動に関わらないように要請。

14日 ▶スーチー書記長、カレン州を訪問。軟禁解除以来、地方訪問は初めて。

18日 ▶キンニユン第一書記、タイ・ミャンマー文化経済協会記念行事に出席拒否。

19日 ▶アメリカ、デーリー国務省次官補、対ミャンマー制裁の継続を表明。

▶政府、FEC 廃止の噂を否定。

21日 ▶政府、NLD 国会議員 1 人を釈放。

22日 ▶スーチー書記長、マンダレー方面の地方訪問を開始。

24日 ▶サガイン管区のタバンセイ水力発電所、操業開始。

27日 ▶タイ、タクシン首相、ミャンマー政府に対し、タイ王室を非難した国営紙の記事に関して抗議。

7月9日 ▶政府、NLD と現在拘束中の党員数は275人という認識で一致。政治犯10人(NLD 党員)釈放。

▶スーチー、NLD 本部で党務再開。

12日 ▶政府、タイ人ジャーナリスト15人に対し、入国禁止措置。

18日 ▶政府、中国からの観光客に対し、人民元の使用を認める。

19日 ▶スーチー書記長、殉難者の日の式典に出席。

▶マレーシアのアイリス・コーポレーション、8月から電子旅券プロジェクトを開始すると発表。

20日 ▶スーチー書記長、モン州訪問。

28日 ▶政治犯32人(NLD 党員14人)釈放。

31日 ▶政治犯13人釈放。

▶日本政府、宮本雄二軍備管理・科学審議官を新大使に任命。

8月1日 ▶日本政府、UNICEF の母子保健サービス改善に最大6億9000万円の無償資金協力。

2日 ▶ラザリ国連特使、8度目の来訪。

3日 ▶日本の川口順子外相、来訪。

5日 ▶来訪中のタイのスラキアット外相、タンシュエ議長と会談。

5日 ▶スーチー書記長、訪問中の川口外相と会談。

9日 ▶政治犯14人(NLD 党員6人)釈放。

12日 ▶政府、ベトナムと農業・林業分野の協力で合意。

13日 ▶政府、13日から予定していた軍事演習をタイへの配慮から中止。

16日 ▶政治犯6人(NLD 党員5人)釈放。

17日 ▶政府、反政府パンフレットを配布した学生約15人を逮捕。

18日 ▶マレーシアのマハティール首相、来訪。300人の実業家が同行(～19日)。

▶ミャンマー・タイ、タウンシップレベルの国境委員会をタチレクで開催。

19日 ▶民営化委員会、映画館8カ所の民営化決定。

▶EU、マラリア対策等に200万ドル拠出。

20日 ▶タイ当局、国境近辺で活動するミャンマー人31人を逮捕。22日に強制送還。

26日 ▶サガイン管区のモニユワで50年来の大洪水発生。

29日 ▶女性服役囚44人(妊娠中、もしくは幼児のいる服役囚)を釈放。

30日 ▶NLD、ダラ郡の支部を再開。

9月3日 ▶政府、高額紙幣発行の噂を否定。

▶政府、タイとの関係は改善の方向に向かっているとの見方を示す。

5日 ▶政治犯8人(うちNLD 党員7人)を釈放。女性服役囚39人もあわせて釈放。

6日 ▶NLD 活動家2人をミャンマー当局が8月22日に逮捕したことに対し、アメリカ政府非難の声明を発表。

8日 ▶EU 代表团、4度目の来訪。

▶政府、タイ治安当局が反政府活動家31人をミャンマーに送還したという報道を否定。

10日 ▶スーチー書記長、訪問中のEU 代表团と会談。

13日 ▶内閣小幅改造発表。

▶メコン川流域6カ国、電力の相互融通で合意。

14日 ▶クーデター未遂に関与したとして、国軍兵士83人に15年の禁固刑。

15日 ▶国会代表者委員会(CRPP)、4周年記念行事を開催。

19日 ▶軍政幹部12人が昇進。

23日 ▶18人の政治犯(NLD 党員10人)釈放。

24日 ▶ウィンアウン外相、タイ訪問。

26日 ▶クーデター未遂事件に関し、容疑者4人に対し国家反逆罪で死刑判決。

27日 ▶スーチー書記長、結党14周年記念集会で演説。

30日 ▶日本政府、総額7億4600万円の人材育成を中心とする無償資金協力を決定。

10月1日 ▶肥料法公布。

2日 ▶オーストラリア、ダウナー外相来訪。外相として20年ぶりの訪問(～3日)。

4日 ▶スーチー書記長、ユネスコが平和活動に功績のあった人に贈るマンガジート・シン賞受賞。

10日 ▶政府、電力節約を政府機関、市民に要請。

▶政治犯31人(うちNLD 7人)釈放。

11日 ▶EU、ミャンマー当局による学生逮捕、活動家の拘束に対して非難声明を発表。

13日 ▶政府機関に対し、各月の第2、第4日曜日の車両使用を禁止。

14日 ▶イギリス、エイズ対策として1500万ドルの拠出を決定。

▶スーチー書記長、ピーエー訪問。

15日 ▶6カ月ぶりにタイ国境再開。

21日 ▶ILO 使節団来訪。ミャンマー駐在連絡官にベトナム人のホン・チャン・ペレ・グエン氏を任命。

28日 ▶NLD、国会議員代表者委員会(CRPP)に少数民族代表を増やすなどの組織拡充に着手し、10名から13名の委員会にする方針

を決定。

31日 ▶日本、シンガポール等のミャンマー大使館に手紙爆弾が送付される。

11月5日 ▶小泉首相、ASEAN 首脳会議においてタンシュエ SPDC 議長と会談。

6日 ▶ヤンゴン市役所前で8月に反政府抗議行動を行った学生に対し、14年の禁固刑。

▶政府、タイに対し国境委員会延期を要請。

9日 ▶アメリカ、民主化に向けた対話進展の遅さに対して落胆を表明。

11日 ▶国連、スーチー書記長の軟禁解除によって生まれた事態改善の望みは薄れたとの声明を発表。

12日 ▶ラザリ国連特使、9度目の来訪。

13日 ▶スーチー書記長、シャン州訪問。

14日 ▶マンダレー市開発法改正。

15日 ▶フィリピン・マニラのミャンマー大使館に郵便爆弾が送付される。

20日 ▶ILO、対ミャンマー制裁措置解除の見送りを決定。

22日 ▶政治犯115人(NLD 党員57人)釈放。

27日 ▶オーストリア航空グループのラウダ航空、ヤンゴン直行便乗り入れ。

12月5日 ▶ネウイン元大統領、死亡。享年91歳。

15日 ▶タンシュエ SPDC 議長、バングラデシュ初訪問。

16日 ▶スーチー書記長、ヤカイン州、チン州訪問。18日ヤカイン州で、NLD 支持者と軍政側が衝突。

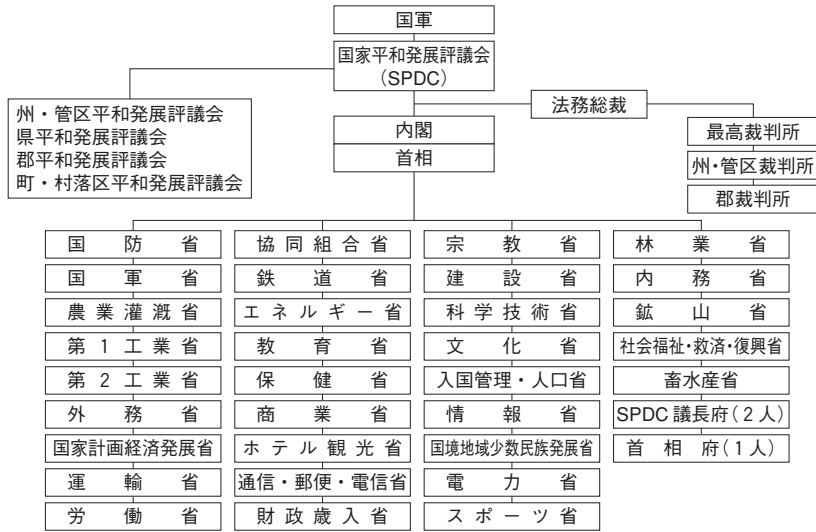
▶政府、スーチー書記長が制裁継続を支持していることに対し、不快感を表明。

22日 ▶日本政府、ミャンマーに対し2735億円(金利含む)の債務放棄を実施すると発表。

24日 ▶クーデター容疑で逮捕されたネウイン元大統領の親族4人の死刑確定。

参考資料 ミャンマー 2002年

① 国家機構図



② 国家平和開発評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2002年12月31日現在)

| No | 名前 | SPDCにおける役職 | 軍における地位 | |
|----|-------------------------------|------------|---------|-------------|
| | | | 階級 | 役職 |
| 1 | Than Shwe | 議長 | 上級大將 | 国軍司令官 |
| 2 | Maung Aye | 副議長 | 上級大將補 | 国軍副司令官 |
| 3 | Khin Nyunt | 第一書記 | 大將 | 国防省情報総局長 |
| 4 | Shwe Mann | 委員 | 中將 | 国防省陸海軍作戦調整官 |
| 5 | Soe Win | 委員 | 中將 | 国防省防空局長 |
| 6 | Ye Myint | 委員 | 中將 | 国防省第一特別作戦室長 |
| 7 | Aung Htwe | 委員 | 中將 | 国防省第二特別作戦室長 |
| 8 | Khin Maung Than | 委員 | 中將 | 国防省第三特別作戦室長 |
| 9 | Maung Bo | 委員 | 中將 | 国防省第四特別作戦室長 |
| 10 | Thein Sein | 委員 | 中將 | 国防省軍務総局長 |
| 11 | Thiha Thura Tin Aung Myint Oo | 委員 | 中將 | 国防省兵站総局長 |
| 12 | Kyaw Win | 委員 | 中將 | 国防省訓練総局長 |
| 13 | Tin Aye | 委員 | 中將 | 国防省国防産業局長 |

(注) 第二書記, 第三書記は空席。

③ 閣僚名簿

(2002年12月31日現在)

| No | 役職名 | 名前 | 地位 | 兼任 |
|----|--------------|-------------------|---------|------------|
| 1 | 首相 | Than Shwe | 上級大將 | 国防相 |
| 2 | 国防相 | Than Shwe | 上級大將 | 首相 |
| 3 | 国軍関係相 | 空席 | | |
| 4 | 農業・灌漑相 | Nyunt Tin | 少將 | |
| 5 | 第一工業相 | Aung Thaung | 文民(元軍人) | |
| 6 | 第二工業相 | Saw Lwin | 少將 | |
| 7 | 外相 | Win Aung | 文民 | |
| 8 | 国家計画・経済開発相 | Soe Tha | 文民 | |
| 9 | 運輸相 | Hla Myint Swe | 少將 | |
| 10 | 労働相 | Tin Winn | 文民 | |
| 11 | 協同組合相 | Tin Ngwe | 中將 | |
| 12 | 鉄道相 | Pan Aung | 文民(元軍人) | |
| 13 | エネルギー相 | Lun Thi | 准將 | |
| 14 | 教育相 | Than Aung | 文民 | |
| 15 | 保健相 | Ket Sein | 少將 | |
| 16 | 商業相 | Pyi Sone | 准將 | |
| 17 | ホテル観光相 | Thein Zaw | 准將 | 通信・郵便・電信相 |
| 18 | 通信・郵便・電信相 | Thein Zaw | 准將 | ホテル観光相 |
| 19 | 財政歳入相 | Khin Maung Thein | 文民(元軍人) | |
| 20 | 宗教相 | Aung Khin | 文民(元軍人) | |
| 21 | 建設相 | Saw Tun | 少將 | |
| 22 | 科学技術相 | Thaung | 文民(元軍人) | |
| 23 | 文化相 | Kyi Aung | 少將 | |
| 24 | 入国管理・人口相 | Sein Htwa | 少將 | 社会福祉・救済復興相 |
| 25 | 情報相 | Kyaw Hsan | 准將 | |
| 26 | 少数民族・国境地域開発相 | Thein Nyunt | 大佐 | |
| 27 | 電力相 | Tin Htut | 少將 | |
| 28 | スポーツ相 | Thura Aye Myint | 准將 | |
| 29 | 林業相 | Aung Phone | 文民 | |
| 30 | 内務相 | Tin Hlaing | 大佐 | |
| 31 | 鉱山相 | Ohn Myint | 准將 | |
| 32 | 社会福祉・救済復興相 | Sein Htwa | 少將 | 入国管理・人口相 |
| 33 | 畜水産相 | Maung Maung Thein | 准將 | |
| 34 | SPDC 議長府大臣 | Min Thein | 中將 | |
| 35 | SPDC 議長府大臣 | D. O. Abel | 准將 | |
| 36 | 首相府大臣 | Than Shwe | 文民(元軍人) | |

(注) 文民のうち, 過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記。

主要統計

ミャンマー 2002年

1 基礎統計

| | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 人口(100万人) | 43.92 | 44.74 | 45.57 | 46.4 | 48.16 | 49.13 | 50.13 | 51.14 |
| 籾米生産高(100万トン) | 17.9 | 17.7 | 17.4 | 16.4 | 16.8 | 19.8 | 21.0 | — |
| 消費者物価指数(1997=100) | 52.4 | 63.9 | 76.6 | 102.63 | 133.51 | 154.40 | 151.74 | 204.09 |
| 公定為替レート(1ドル=チャット) | 5.892 | 5.623 | 5.910 | 6.223 | 6.245 | 6.243 | 6.495 | 6.720 |

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2001*, および *Selected Monthly Economic Indicators, July-August 2002*.

2 産業別国内総生産(実質:1985/86年生産者価格)

(単位:100万チャット)

| | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 (暫定) |
|---------------|---------|---------|---------|-----------|-----------------|
| 1.財 生 産 計 | 43,055 | 45,247 | 47,481 | 53,235 | 60,428 |
| 農 業 | 25,698 | 26,480 | 27,417 | 30,297 | 33,182 |
| 畜 産 | 5,109 | 5,472 | 5,984 | 6,988 | 8,229 |
| 漁 業 | 756 | 777 | 802 | 839 | 867 |
| 林 業 | 150 | 154 | 236 | 393 | 514 |
| エ ネ ル ギ | 814 | 1,056 | 1,129 | 1,468 | 1,842 |
| 業 力 | 6,476 | 6,800 | 7,222 | 8,272 | 10,204 |
| 電 設 | 745 | 877 | 830 | 948 | 1,079 |
| 建 設 | 3,308 | 3,631 | 3,861 | 4,031 | 4,511 |
| 2.サ ー ビ ス 計 | 12,972 | 14,116 | 15,224 | 16,567 | 18,747 |
| 運 輸 | 3,012 | 3,209 | 3,390 | 3,796 | 4,648 |
| 通 信 | 1,050 | 1,345 | 1,501 | 1,666 | 2,063 |
| 金 融 | 1,216 | 1,391 | 1,628 | 1,833 | 2,093 |
| 社 会 ・ 行 政 | 4,721 | 5,018 | 5,344 | 5,719 | 6,144 |
| そ の 他 サ ー ビ ス | 2,973 | 3,153 | 3,361 | 3,554 | 3,799 |
| 3.商 業 計 | 15,015 | 15,760 | 16,755 | 18,354 | 20,948 |
| 国内総生産計(1+2+3) | 71,042 | 75,123 | 79,460 | 88,157 | 100,123 |
| 1人当たり国内総生産 | 1,559 | 1,619 | 1,650 | 1,794 | 1,997 |
| GDP 成 長 率 | 6.4 | 5.7 | 5.8 | 10.9 | 13.6 |

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2001*.

3 国家財政

(単位:100万チャット)

| | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 |
|---------------|---------|---------|----------|----------|----------|-----------|
| 中央 政府 歳 入 | 32,187 | 39,594 | 54,832 | 86,783 | 116,961 | 107,006 |
| 経 常 収 入 | 31,308 | 38,447 | 54,089 | 85,729 | 115,814 | 106,423 |
| う ち 税 収 | 20,101 | 22,644 | 31,357 | 49,429 | 56,653 | 49,920 |
| うち国有企業納付金 | 8,195 | 10,509 | 16,642 | 26,864 | 43,689 | 44,418 |
| 資 本 収 入 | 599 | 851 | 491 | 803 | 80 | 408 |
| 金 融 収 入 | 280 | 296 | 252 | 251 | 1,068 | 175 |
| 外 国 援 助 | 579 | 777 | 421 | 1,913 | 1,073 | 661 |
| 中央 政府 歳 出 | 48,493 | 65,528 | 80,440 | 98,462 | 124,752 | 145,403 |
| 経 常 支 出 | 27,654 | 32,875 | 37,010 | 47,837 | 62,953 | 84,523 |
| 資 本 支 出 | 20,145 | 31,821 | 42,920 | 50,365 | 60,919 | 60,396 |
| 金 融 支 出 | 615 | 819 | 510 | 260 | 880 | 384 |
| 準 備 積 立 金 | 78 | 13 | - | - | - | 100 |
| 中央 政府 収 支 | -15,727 | -25,157 | -25,186 | -9,766 | -6,717 | -37,736 |
| 国家 企 業 収 支 | -13,929 | -13,671 | -26,555 | -47,468 | -85,149 | -71,982 |
| 開 発 委 員 会 収 支 | -29,647 | -38,820 | -51,739 | -57,241 | -91,876 | -109,725 |
| 財 政 収 支 計 | -59,303 | -77,648 | -103,480 | -114,475 | -183,742 | -219,443 |

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位:100万ドル)

| | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000* |
|---------------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 経 常 収 支 勘 定 | -896 | -958 | -1,150 | -1,318 | -1,228 |
| 貿 易 収 支 | 934 | 930 | 1,011 | 1,113 | 1,138 |
| 輸 出 | 1,831 | 1,888 | 2,160 | 2,431 | 2,366 |
| 輸 入 | -10 | 87 | 25 | 158 | 136 |
| サ ー ビ ス 収 支 | 402 | 485 | 554 | 678 | 512 |
| 受 取 | 412 | 398 | 530 | 520 | 377 |
| 支 払 | 140 | 26 | 23 | 15 | 69 |
| (内利払い) | 460 | 457 | 465 | 490 | 488 |
| 移 転 収 支 | -446 | -414 | -660 | -670 | -605 |
| 贈 与 | 132 | 109 | 259 | 91 | 35 |
| 資 本 収 支 勘 定 | -41 | -113 | 89 | 228 | 0 |
| 長 期 純 借 入 | 120 | 59 | 171 | 321 | 80 |
| 長 期 借 入 | 161 | 172 | 82 | 93 | 80 |
| 元 本 返 済 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 短 期 純 借 入 | 324 | 316 | 421 | 592 | 304 |
| 外 国 直 接 投 資 | -3 | -3 | -2 | -3 | -3 |
| そ の 他 資 本 取 引 | 413 | 309 | 767 | 908 | 336 |
| 誤 差 脱 漏 | 14 | -87 | -64 | -174 | -217 |
| 総 合 収 支 | -19 | -193 | 43 | 64 | -51 |
| 特 記 事 項 | 23 | 14 | 7 | 6 | 7 |
| 債 務 返 済 比 率 | 381.1 | 287.8 | 331.3 | 395.1 | 343.4 |
| 外 貨 準 備 高(期末) | 2.5 | 1.8 | 1.8 | 1.9 | 1.7 |
| 輸 入 月 数 | | | | | |

(注) *暫定。

(出所) Asian Development Bank, *Country Economic Report-Myanmar*, Vol. 2, Dec. 2001.

5 国・地域別 貿易

(単位：100万チャット)

| 国名 | 1998/99 | | 1999/2000 | | 2000/01 | |
|------------|---------|--------|-----------|--------|---------|--------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| 1. 東南アジア | 1,767 | 9,744 | 1,932 | 8,686 | 3,259 | 6,993 |
| シンガポール | 701 | 5,189 | 813 | 4,559 | 737 | 3,646 |
| タイ | 565 | 2,065 | 553 | 2,163 | 1,758 | 1,899 |
| マレーシア | 253 | 1,204 | 335 | 1,211 | 471 | 794 |
| インドネシア | 203 | 1,265 | 188 | 655 | 222 | 534 |
| フィリピン | 36 | 14 | 13 | 78 | 38 | 75 |
| ベトナム | 6 | 8 | 26 | 19 | 29 | 43 |
| 2. その他、アジア | 3,749 | 6,095 | 3,391 | 6,173 | 4,159 | 6,625 |
| 日本 | 296 | 2,158 | 362 | 1,808 | 542 | 1,317 |
| バングラデシュ | 1,238 | 5 | 243 | 7 | 344 | 8 |
| インド | 1,040 | 434 | 1,346 | 455 | 1,687 | 534 |
| 中国 | 571 | 1,744 | 847 | 1,568 | 758 | 1,760 |
| 香港 | 353 | 563 | 428 | 561 | 531 | 838 |
| 韓国 | 125 | 876 | 91 | 1,488 | 139 | 1,874 |
| 3. 中近東 | 60 | 2 | 92 | 70 | 83 | 95 |
| 4. アメリカ | 264 | 216 | 626 | 584 | 1,699 | 163 |
| 5. ヨロッパ | 553 | 648 | 600 | 658 | 1,026 | 911 |
| 6. アフリカ | 50 | 0 | 2 | 1 | 18 | 0 |
| 7. オセアニア | 40 | 165 | 60 | 87 | 79 | 112 |
| 8. その他 | 273 | 3 | 2,245 | 7 | 1,939 | 1 |
| 総計 | 6,756 | 16,872 | 8,947 | 16,265 | 12,262 | 14,900 |

(出所) 表2に同じ。

6 輸出構成

(単位：100万チャット)

| | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 ¹⁾ | 2000/01 ²⁾ |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|-------------------------|-----------------------|
| 食料・たばこ | 2,566 | 2,450 | 2,530 | 2,543 | 2,237 | 3,206 |
| 飲用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く) | 2 | 2 | 9 | 2 | 40 | 28 |
| 食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く) | 1,511 | 1,623 | 1,305 | 1,233 | 1,819 | 1,081 |
| 鉱物性燃料、潤滑油その他これらに類するもの | 29 | 29 | 2 | 10 | 31 | 1,180 |
| 動物性または植物性の加工油脂およびろう | | 0.4 | 7 | 2 | | |
| 化学工業生産品 | 2 | 2 | 3 | 10 | 1 | 3 |
| 原料別製品 | 346 | 386 | 446 | 690 | 602 | 1,559 |
| 機械類および輸送用機器類 | 49 | 59 | 73 | 52 | 280 | 358 |
| 雑製品 | 325 | 426 | 502 | 527 | 176 | 116 |
| 特殊取扱品 | 202 | 512 | 1,570 | 1,659 | 980 | 884 |
| 総計 | 5,033 | 5,488 | 6,447 | 6,728 | 6,165 | 8,415 |

(注) 1) 暫定実績。2) 暫定。(出所) 表2に同じ。

7 輸入構成

(単位：100万チャット)

| | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 ¹⁾ | 2000/01 ²⁾ |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|-------------------------|-----------------------|
| 食料・たばこ | 356 | 268 | 411 | 453 | 620 | 586 |
| 飲用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く) | 77 | 133 | 247 | 82 | 106 | 112 |
| 食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く) | 47 | 251 | 48 | 64 | 320 | 248 |
| 鉱物性燃料、潤滑油その他これらに類するもの | 215 | 512 | 676 | 941 | 1,654 | 1,145 |
| 動物性または植物性の加工油脂およびろう | 1,194 | 401 | 805 | 689 | 488 | 412 |
| 化学工業生産品 | 1,996 | 1,104 | 1,654 | 1,672 | 1,871 | 1,924 |
| 原料別製品 | 1,615 | 3,025 | 3,436 | 4,436 | 4,125 | 4,401 |
| 機械類および輸送用機器類 | 3,000 | 3,862 | 4,800 | 6,348 | 4,868 | 3,754 |
| 雑製品 | 248 | 402 | 732 | 574 | 643 | 1,000 |
| 特殊取扱品 | 1,554 | 1,821 | 1,558 | 1,613 | 1,571 | 1,318 |
| 総計 | 10,302 | 11,779 | 14,366 | 16,872 | 16,265 | 14,900 |

(注) 1) 暫定実績。2) 暫定。(出所) 表2に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2000 - 2009
Myanmar

2003

2003年のミャンマー

国内政治 p.091

経済 p.097

対外関係 p.102

重要日誌 p.106

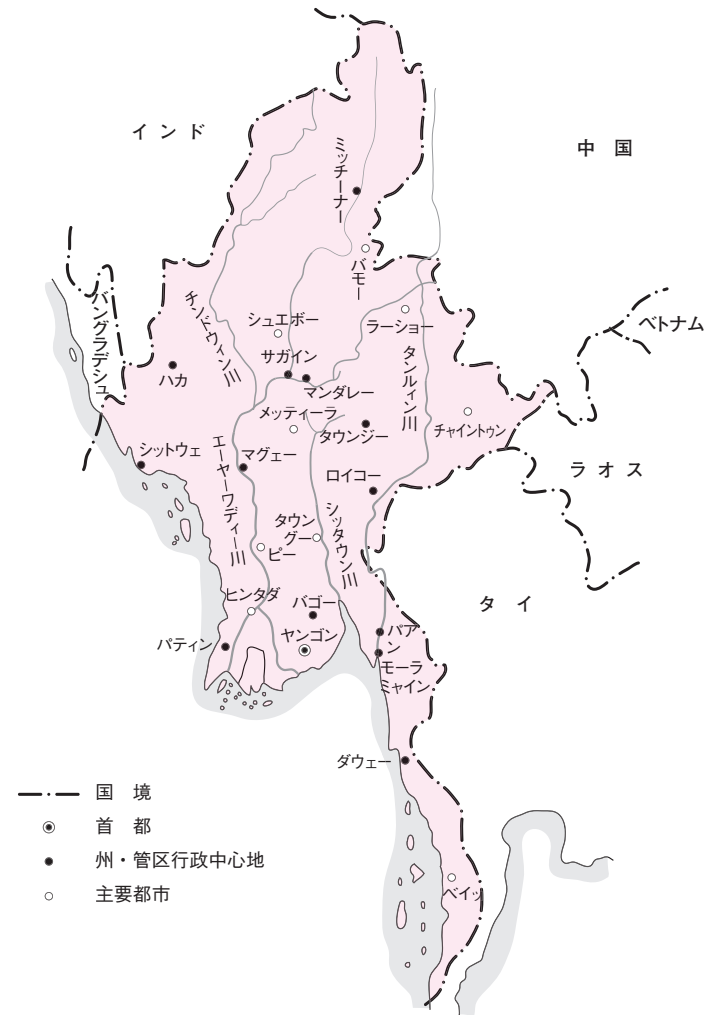
参考資料 p.110

主要統計 p.112

ミャンマー

ミャンマー連邦

| | | | |
|----|-----------------------------------|------|--|
| 面積 | 68万 km ² | 政体 | 軍政(1988年9月18日以降) |
| 人口 | 5217万人(2002/03年度推計) | 元首 | タンシュエ国家平和発展評議会議長 |
| 首都 | ヤンゴン(旧ラングーン) | 通貨 | チャット(1米ドル=6.72チャット, 2001/02年度平均。1977年以降 1SDR =8.5085チャットに固定) |
| 言語 | ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など | 会計年度 | 4月~3月 |
| 宗教 | 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など) | | |



国民和解プロセスの後退

民政移管ロードマップは突破口となりうるのか

おかもと いくこ
岡本 郁子

概 況

2003年の焦点は国民和解プロセスの具体化にあった。すなわち、国民民主連盟(National League for Democracy : 以下, NLD)のアウンサン・スーチー(Aung San Suu Kyi)書記長と軍政(国家平和発展評議会: 以下 SPDC)が民政移管に関する具体的な議論を開始するののかという点である。しかし、5月30日、地方遊説中のスーチー書記長一行に対する大規模な襲撃が起き、その後軍政が書記長らを拘束したことによって、このプロセスは大きく後退した。この5月30日事件の後、軍政は国際社会の非難を一斉に浴びることになった。しかし、軍政は頑な姿勢を崩さず、スーチー書記長の拘束(その後自宅軟禁に移行)を続け、NLD 党員拘束、事務所閉鎖など政党活動を停止に追い込む措置をとった。その一方で、軍政は、民政移管の意志の存在を内外に強く示すために、新たに首相に就任したキンニョン(Khin Nyunt)大將が民主化達成のための七つのステップ(ロードマップ)を公表した。しかしながら、NLD およびスーチー書記長の同プロセスへの参画問題は曖昧なまま残された。

経済面では、従来からの経済構造問題(財政赤字、貿易赤字、多重為替レート問題)に改善の兆しが全く見られない上に、さらに難題を抱え込む年となった。第1には2月の主要民間銀行の取り付け騒ぎに端を発する金融危機の発生である。これにより民間銀行の多くが経営縮小ないし閉鎖を余儀なくされ、民間部門の経済活動に多大な影響を及ぼした。第2には7月末に発動されたアメリカの経済制裁である。これにより、対米輸出に依存してきた国内の縫製業は大きな打撃を受けた。第3には、米の流通改革の実行である。同改革は、米供出制度(農家からの直接買上げ)の撤廃および米の民間輸出の解禁を主な内容とし、まさに40年来の農政の大転換となる可能性を有するものだった。しかしながら、12月末に、民間米輸出が急遽一時停止され、改革の今後の見通しは不透明な状況に陥った。

対外関係では、民主化プロセスに関わる国連外交の行き詰まりと、それに代わ

るような形での ASEAN (とりわけタイ)の積極的関与が顕著な年であった。ASEAN は、5月30日事件直後こそ非難の色を強めたが、その後軍政がロードマップを示したことに一定の評価を与える方向に転換した。なかでも、タイは12月中旬にバンコクで同ロードマップに関する会合(バンコク・プロセス)を主催し民主化への環境作りを買ってでるなど積極姿勢を示した。

国内政治

対立の鮮明化

2002年5月の自宅軟禁からの解放以来、スーチー書記長は地方党支部の立て直し等を目的に積極的に地方遊説を行っていた。少数民族居住地域も含め計6回の地方遊説をこなしたが、軍政は「行動制限のない」解放であるという約束を一定限守り、当初は目立った妨害行為を行わなかった。しかしながら、回を重ねるごとに軍政の対応は変化していき、2003年1月にはスーチー書記長が軍政による活動妨害(主として集会参加者への妨害)があることを示唆した。これに軍政は反発し、「現行法は集会を政党の建物、敷地内でのみ許可している」と一般遊説活動を制限する考えを明確に示すようになった。

両者の対立は4月になって鮮明化していく。4月10日にアメリカ国務省による「軍政とスーチー書記長との政治対話は停止した」との発表に対し、軍政はいったんは「スーチー書記長の国の発展を目指す取り組みを信頼している」と協力関係が継続していることを示す声明を出した。しかし、スーチー書記長はその直後に「軍政は私たちへの協力に前向きでなく、民主化に向けた変化を望んでいない、民主化を遅らせるために時間稼ぎをしている」と軍政への不信感をあらわにした。自宅軟禁からの解放後、抑制していたと思われる軍政批判を再度行ったことが両者間の関係冷却化を裏づけるものとなった。これには軍政も、「こうした非常識な批判の根拠は何なのか。政府の信用を失墜させようとする試みであるならば、国民和解という目的に沿わない批判である」と強く反発した。

5月30日事件

5月30日事件はまさに上記の関係悪化を背景としていたと見ることができよう。スーチー書記長は5月6日に8回目となる1カ月にわたる地方遊説に出発した。サガイン管区、カチン州、マンダレー管区をまわり、各地で数千人の支持者を集

めた集会を開いた。ところが、5月30日にサガイン管区モニュワ近郊のディーベン村近辺の路上で、数千人の暴徒がスーチー書記長一行を襲撃するという事件が発生したのである。乱闘と混乱の中で、スーチー書記長や同行していたNLD党員は直ちに軍政に拘束された。政府は同事件の死亡者は4人と発表した。目撃者の証言等から実際には70人以上が死亡したとも言われている。軍政は、平和的に反スーチー行動を行っていた市民をNLD党員が攻撃したため、軍部・警察が介入したと説明した。しかし、同事件後(襲撃した側の暴徒ではなく)スーチー書記長らを拘束したこと、軍政から事件の詳細に関する説明がないこと、大政翼賛組織と見なされる連邦団結発展協会(USDA)の関与があったとされることなどから軍政の陰謀との見方が強まった。軍政側は、事件後のスーチー書記長の居場所や健康状態に関する情報を一向に明かさぬまま、全国で一斉にNLD党本部・支部閉鎖、党員拘束を開始したのであった。事件後拘束されたNLD党員は130人とも150人ともいわれている。この中にはアウンシュエ議長、ティンウー副議長、ルウィン報道官の他、NLD中央執行委員も複数含まれていた。また、民主化運動の一翼を担ってきた学生の反発を恐れたためか、教育省傘下の大学も一時的に閉鎖された。この事件を境に国民和解プロセスは振り出しに戻り、スーチー書記長は過去15年で3度目の拘束を受けることになったのである。

国際社会からの非難

5月30日事件発生後、軍政は国際社会から過去に例のないほどの非難を一斉に浴びた。対軍政強硬派の欧米はもちろんのこと、日本、オーストラリアなど従来建設的関与の立場をとってきた国からも非難の大合唱であった。さらに、それまで欧米の強硬路線からは一線を画してきたASEAN、とりわけ軍政とスーチーとの対話を影で支えてきたマレーシアの落胆は顕著であった。1997年にミャンマーのASEAN加盟を推進したマハティール・マレーシア首相(当時)自身も、場合によってはミャンマーのASEAN追放をも視野に入れる必要があるとまで言及した。6月中旬に開催されたASEAN外相会談においても、同問題が重要な議題としてとりあげられ、この問題の進展如何で国際社会におけるASEAN全体の信頼性が問われるとして、民主化に向けた対話再開を求める声明が出された。しかし、同会議においても軍政側からはスーチー解放・対話再開に対する明確な見通しは示されなかった。

同事件が起こる以前からミャンマーを6月に訪問予定であったラザリ国連特使

は、急遽訪緬目的を対話仲介からスーチー書記長の安否確認と軍政への解放要請へと切り替えた。事件後1週間経過した6月6日にスーチー書記長との面会を許可され、スーチー書記長が健康であることは確認された。しかし、その居場所の公表も許されず、事態打開の糸口をつかめずに訪問を終えざるを得なかった。

軍政は、この事件後も軍政の国民和解と民主化へのコミットには変わりがなく、スーチー書記長の「保護的」拘束も一時的なものに留まるとの説明を繰り返した。また、収まる気配のない国際社会からの非難に対応するため、7月末から8月初めにかけて、タイ、日本、マレーシア、インドネシア、シンガポール、中国、バングラデシュ、パキスタン、インドにウィンアウン外相、キンマウンウィン副外相を派遣した。しかし、スーチー書記長が健在であることの証拠として写真を見せ、経緯説明や今後の見通しに関しても説得力に欠ける釈明を繰り返すのみの稚拙な対応をするにとどまり、軍政への不信感は払拭されなかった。日本もミャンマー側の説明は不十分であるとして新規援助の凍結を決定した。また、対ミャンマー批判の急先鋒であったアメリカは7月末にこれまでにない厳しい内容をもつ対ミャンマー経済制裁法案を成立させた。

一方、ASEANは10月のASEAN首脳会談までに事態の打開をはかるため、2003年のASEAN議長国のインドネシア、また隣国タイなどが積極的に軍政への働きかけを行った。たとえば、タイは7月末に以下の内容をもつロードマップを提案した。(1)スーチー書記長解放、(2)NLDおよび少数民族との自発的対話、信頼醸成と国民和解の促進、(3)ASEAN、アメリカ、中国、EUなど関心を有する第三勢力の側面支援によりNLDの政治的自由の保障や新憲法制定を含む民主化の実現などを、ミャンマーがASEAN議長国となる2006年を目処に達成する、というものである。軍政はこの提案を前向きに検討するとはしつつも、内政問題は内部で解決しなければならないと暗に同案を拒否した。

キンニョン首相就任と民政移管ロードマップ

8月25日、軍政ナンバー・スリーのキンニョンSPDC第一書記が首相に就任した。これは新たな第一書記(ソーウィン)、第二書記(ティンセイン)の任命、5人の閣僚の退任などとともに発表された人事であった。時期、内容とも予想外の人事だったこと、またキンニョン首相のSPDCからの排除を意味するのか、さらに軍情報機関のトップとしての立場が維持されるのかが当初不明であったこともあり、実質的にはキンニョン首相の「更迭」人事であるとの憶測すら流れた。しかしなが

ら、キンニョン首相は SPDC には委員としてとどまり、情報機関の長であることも不変であったことから、この人事の意図は、外交により精通しているキンニョンに對外的な舵取りを任せるところにあったと見られる。

キンニョン首相が8月30日の首相就任演説で掲げたのが民主化達成のためのロードマップである。これは、以下の七つのステップから構成される。

- (1) 1996年以来停止している制憲会議の再開。
- (2) 真の民主的制度構築のために必要なプロセスの実行。
- (3) 新憲法制定。
- (4) 国民投票による憲法採択。
- (5) 新憲法に基づく自由かつ公平な国会議員選挙。
- (6) 国会開催。
- (7) 近代的、発展的、民主的國家の建設。国会の議決に基づく政府の樹立。

タイ提案のロードマップの受け入れは難しいが、自前のロードマップの提示を通じて民主化努力を示すことで国際社会の理解を得ようとしたのであろう。しかしながら、具体的なタイム・フレームが示されていない、また NLD、スーチー書記長の役割等にも全く触れていないという問題点は残されたままであった。

スーチー書記長、自宅軟禁に

スーチー書記長が9月18日、手術のため急遽ヤンゴン市内の病院に入院した。この際に拘束後3カ月半たってようやくスーチー書記長の居場所が確認されたことになる。手術は成功し、入院中に支持者が病院の周りに集うことも許された。その後、26日に静養のため自宅に戻り、以後実質的に自宅軟禁下におかれた。9月末に再び来訪したラザリ特使は、タンシュエ SPDC 議長、キンニョン首相、また術後静養中のスーチー書記長と会談した。容態が安定していることは確認できたものの、軍政からの書記長解放の確約をとりつけるなどの事態打開にまでは至らなかった。

ASEAN 首脳会談での評価

10月の ASEAN 首脳会談前の解決を求めている ASEAN は、まず議長国のインドネシアがアラタス元外相を大統領特使として9月末にミャンマーに派遣した。タンシュエ議長、キンニョン首相と会談し、スーチー書記長の拘束は一時的なものであること、またインドネシアの解放要請も慎重に検討することがミャン

マー側から伝えられた。その直後に、タイのスラキアット外相も来訪し、民主化に向けたロードマップに関する話し合いが行われた。

10月の ASEAN 首脳会談は、6月の ASEAN 外相会談とはかなり異なる展開をみせた。6月の会談では、ミャンマーの内政に踏み込んだ議論が行われたが、10月の会談ではミャンマー問題は主な議題としてのほらず、むしろ8月末からの変化を「実質的なアプローチを採用しており、理解と支持に値する」と肯定的に捉える声明が出された。事前に ASEAN 主要国の特使と軍政幹部との実質的な会談が行われたこと、民主化ロードマップがとりあえず提示されたこと、さらにはスーチー書記長の状況も一定の改善がみられたこともあって、ASEAN 側の面子が一定程度保たれたことが大きいのだろう。政府はこの会談後、批判にかわってこれまでの努力が評価を受けたと ASEAN 各国に感謝の意を示すほどであった。

バンコク・プロセス

スーチー書記長、アウンシュエ議長、ルウィン報道官が自宅軟禁下におかれ、さらにティンウー NLD 議長が辺境の刑務所に拘束されたまま事件から半年が経過した。NLD は党事務所が閉鎖されているため、公的な場所での政党活動も一切不可能となっていた。ラザリ特使の再訪問も実現せず、軍政はスーチー書記長とは継続的に連絡をとっているとしつつも、実態としてはこの面での事態改善努力はなされなかったといえよう。

軍政がより重きをおいたのはロードマップ推進とそれに対する国際的理解の獲得であった。ミャンマー各地で同ロードマップ支持者による集会が開催された。これらの集会が「官製」のものであることは間違いないが、懸命に国内外にロードマップへのコミットをアピールしたと見られる。また、12月15日にタイ政府のイニシアティブでミャンマーの民主化に関する国際会議がバンコクで開催された。この会議には、オーストリア、中国、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、日本、マレーシア、シンガポール、イタリア、イギリス、オーストラリア政府代表が参加した。この会議の場で、ミャンマー代表のウィンアウン外相は、2004年内に国民会議を開催し、憲法草案も作成すると表明した。さらには NLD を含め8政党の国民会議参加も認めることを言明した。バンコク・プロセスと呼ばれる同会議の成果は、これまでよりも一歩踏み込んだ成果をあげたことになる。

表1 停戦協定締結済みの反政府武闘組織

| | 組織名(英語名) | 略称 | 停戦協定締結時期 |
|----|---|--------|------------|
| 1 | Myanmar National Democracy Alliance Army | MNDAA | 1989.3.21 |
| 2 | United Wa State Army | UWSA | 1989.5.9 |
| 3 | National Democratic Alliance Army | NDAA | 1989.6.30 |
| 4 | Shan State Army | SSA | 1989.9.2 |
| 5 | New Democratic Army | NDA-K | 1989.12.15 |
| 6 | Kachin Defence Army | KDA | 1991.1.13 |
| 7 | Pa-O National Organisation | PNO | 1991.4.11 |
| 8 | Palaung State Liberation Army | PSLA | 1991.4.21 |
| 9 | Kayan Nationa Guard | KNG | 1992.2.27 |
| 10 | Kachin Independence Organization | KIO | 1993.10.1 |
| 11 | Karenni State Nationalities Peoples' Liberation Front | KNPLF | 1994.5.9 |
| 12 | Kayan New Land Party | KNLP | 1994.7.26 |
| 13 | Shan State Nationalities Peoples' Liberation Front | SSNPLO | 1994.10.9 |
| 14 | Democratic Karen Buddhist Army | DKBA | 1994.12 |
| 15 | New Mon State Party | NMSP | 1995.6.29 |
| 16 | Shan State National Army | SSNA | 1995 |
| 17 | Mong Tai Army | MTA | 1996.1.2 |
| 18 | Karenni National Defence Army | — | 1996 |
| 19 | Karen Peace Force | — | 1997.2.24 |
| 20 | Rakhine State All National Races Solidarity Party | — | |
| 21 | Mon Mergui Army | — | |
| 22 | KNU Special Region Group | — | |

(注) 政府からの公式発表がなかったものも含む。
 (出所) Irrawaddy (On-line Edition)より筆者作成。

KNU との停戦交渉

制憲会議開催にあたっての大きなイシューは NLD 参画問題のみではない。少数民族との関係も非常に重要な問題である。1996年に頓挫する直前まで制憲会議の大きな争点だったのは少数民族の位置づけであった。軍政は88年以来、反政府少数民族武闘組織との和平交渉を積極的に行ってきた(表1)。停戦条件などが不透明であるなどの問題はありますが、この点は評価されるべきであろう。しかし、ミャンマー国内最大の武闘組織であるカレン民族同盟(KNU)との交渉はこれまで難航し、戦闘も繰り返されてきた。ところが、12月初旬に KNU 代表団がヤンゴンを訪れ、軍政代表との会談を行うという急展開が見られた。KNU 代表団のヤンゴン訪問は96年以來のことである。同代表団の目的は、民主化ロードマップへの

軍政のコミットを確かめるということであったとされ、所期の目的は達成されたようである。さらにこの会談の結果、口頭での停戦合意が結ばれた。2004年1月15日には、約55年にわたり KNU の闘争を率いてきたボミヤ(Bo Mya)将軍自身がバンコクからヤンゴンを訪れ、正式な停戦合意に向けての話し合いがもたれるに至った。政府発表では2004年1月の段階で、停戦協定を結んだ組織のうち6組織がロードマップを支持しているということであるが、KNU からの支持をとりつけることができればより大きな前進へとつながる可能性がある。

経 済

金融危機の発生

ミャンマーの民間銀行の歴史はまだ浅い。現在ある20の民間銀行は、1992年に制定されたミャンマー金融機関法に基づき94年以後設立されたものばかりである(表2)。その経営体制は依然脆弱であったとされるが、90年代後半からの地方支

表2 民間銀行リスト

| | 銀行名 | 設立時期 |
|----|--|---------|
| 1 | Myanmar Citizens Bank | 1992.6 |
| 2 | Co-operative Bank | 1992.8 |
| 3 | Yadanabon Bank | 1992.9 |
| 4 | First Private Bank | 1992.10 |
| 5 | Myawaddy Bank | 1993.1 |
| 6 | Yangon City Bank | 1993.4 |
| 7 | Myanmar Oriental Bank | 1993.7 |
| 8 | Yoma Bank | 1993.7 |
| 9 | Asia Yangon Bank | 1994.1 |
| 10 | Myanmar May Flower Bank | 1994.6 |
| 11 | Tun Foundation Bank | 1994.6 |
| 12 | Myanmar Universal Bank | 1995.1 |
| 13 | Asia Wealth Bank | 1995.5 |
| 14 | Myanmar Industrial Development Bank | 1996.2 |
| 15 | Myanmar Livestock and Fisheries Development Bank | 1996.2 |
| 16 | Co-operative Farmers Bank | 1996.7 |
| 17 | Co-operative Promoters Bank | 1996.7 |
| 18 | Sibin Tharyar Yar Bank | 1996.7 |
| 19 | Innwa Bank | 1997.11 |
| 20 | Kanbawza Bank | 2000.1 |

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

店増加なども追い風となり、資金調達や決済面での民間銀行利用が活発化していた。2000年時点ではミャンマー国内総預金高の64%を民間銀行が占めるまでにいたった。

ところが、2月6日、民間銀行最大手のアジア・ウエルス銀行などを皮切りに取り付け騒ぎが発生した。各銀行はクレジットカードの使用を停止し、続いて預金引き出し額の制限も行った。当初、銀行につめかけた預金者による投石騒ぎもあったため、ヤンゴン市内では機動隊が配置されるほどであった。2月23日には民間銀行は貸付金の50%の返済、その4日後にはさらに25%の返済を借入者に求めた。この返済のために、手持ちの商品を販売せねばならない業者が大半を占めた結果、車、携帯電話から農産物まで一様に価格が急落する現象が見られた。チャット需要が急激に高まったために、市場為替レートも金融危機発生から1カ月経過した3月には2月の時点より約20%切り上がり、1ドル=900~950キープとなった。この1カ月間で民間銀行の預金高は2870億キープから1640億キープへと激減した。こ

のため、個々の預金者の引き出し制限は、発生当初1週間当たり20万キープだったものから3月初めには10万キープ、銀行によっては5万キープと引き下げられた。しかし、この危機的状況に対し、中央銀行ないし政府当局は有効な手段を打たずに事態は悪化していった。民間銀行は実質的に経営不能に陥り、支店閉鎖、銀行職員の給与削減、レイオフも行われた。

この取り付け騒ぎ、金融危機はなぜ発生したのか。その原因に関しては諸説流れたが、民間金融会社(General Service Company)の破綻(計14社)が最初のきっかけであったということが通説となっている。同金融会社は法定レートよりも高い利子率(年率60%)を提示して預金を集めていたとされる。しかし、この会社が2002年末には破綻していたという事実が明らかになり、キンマウンテイン財政歳入相(当時)の2月初旬の実質的更迭、さらに廃貨(ミャンマーにおいては社会主義期から通じて3度の廃貨が実施された)の噂、また三大民間銀行も破綻寸前であるとの記事の有力経済雑誌への掲載が重なって、民間銀行・金融セクターに対する国民の不安が一気に高まったものと思われる。

アメリカの経済制裁発動

5月30日事件、およびその後のスーチー書記長拘束への制裁として、アメリカは対ミャンマー経済制裁を発動した。7月28日、アメリカのブッシュ大統領が署名した制裁法案は、全ミャンマー製品の輸入禁止、軍政高官へのビザ発給中止、ミャンマーへのドル送金の禁止、軍政の資産凍結を主な内容とするものであった。このなかでミャンマー経済に直接的な打撃を与えたのが輸入禁止措置である。対米輸出は衣料品、履物を中心に2002年実績で推定3億5600万ドルとミャンマー総輸出高の25%程度を占めた。なかでも、1990年代後半に顕著な成長を遂げた縫製業へのインパクトが大きい。ミャンマーの縫製業はCMP (Cutting, Making & Packing)方式と呼ばれる委託加工を中心に成長してきた。ミャンマーには2000年をピークに約400の縫製工場があり、雇用者数は30万~35万人と推定されていた。対米輸出は縫製品輸出量の約75%を占めていた。ミャンマーが対米輸出競争力を持ち得たのは、アメリカなど先進国への途上国からの輸出を規制する、多国間繊維取極(MFA)の存在によるところが大きいと言われている。すなわち、ミャンマーの場合、対米輸出クォータ対象カテゴリーが6品目と少なく、フリー・クォータ品目が多かったことで、輸出を伸ばすことができたのである。2001年頃から人権団体による反軍政ロビー活動やアメリカ経済制裁の発動を警戒する企業は

すでにあり、対米輸出環境は徐々に悪化してきていた。そうしたところに、だめ押し的に今回の禁輸措置が発動されたのである。制裁後閉鎖された工場は約100、解雇された労働者(主として女性若年労働者)も3万~4万人といわれる。短期的な影響もむしろ無視できないが、工業部門において有望視されていた産業だけにミャンマーの中長期的な経済成長にとっても大きな痛手である。

また、同制裁の送金禁止措置によって貿易業務が一時混乱をきたした。ドル決済に問題が生じはじめ、さらにリスクを回避しようとシンガポールの一部銀行が信用状の受取を拒否した。国際クレジット・カードも一斉に使用が不可能となった。在ミャンマー各国大使館も給与支払いのためのドルすら一時的に入手できなくなった。政府は対応策としてユーロ口座の開設を推奨したが、実質的には機能しなかった。現在はミャンマー国営銀行(ミャンマー外国貿易銀行、ミャンマー経済銀行)の口座を有する外資系銀行を通じることで、ドル送金が可能となっていることから、この問題の影響は軽減しつつあるようである。しかし、貿易取引を行うにあたっての利便性が著しく損なわれたことは確かである。

米流通の自由化

2003年において経済面での唯一肯定的な動きと捉えられるのが米流通改革である。4月23日、これまで国家統制が厳しく課されてきた米流通の自由化政策が正式に発表された。その主な内容は以下の3点である。

- (1) 社会主義期以来継続してきた公定価格に基づく農家からの米の定量買い付けを撤廃する。
- (2) 公務員配給は現行のままとし、その米は米商人・精米業者から市場価格で購入する。
- (3) 米の民間輸出を解禁する。ただし、輸出収入は10%の輸出税控除後、輸出会社と政府機関(ミャンマー農産物交易サービス)で折半する。輸出業者に輸出量の半量相当分の調達にかかった実費を現地通貨で政府機関が支払う。

これらの政策は、ソーウィン SPDC 第二書記(当時、現第一書記)を委員長とし、関係各省大臣および民間業者代表によって構成される米取引指導委員会(Rice Trading Leading Committee)が監督指導するとされた。民間業者の代表が同委員会に含まれているということは、それまでの軍政の経済運営のスタンスからして実に画期的なことであった。内容としても、社会主義期から現政権にいたるまで堅持されてきた供出制度および米輸出の国家独占を撤廃するという一方で、農政全

体の大転換と注目を集めた。民間部門が公務員等配給米の確保の責任を負うことになるという若干の懸念はあったものの、従来からたびたび指摘されてきた供出制度の弊害(たとえば、農家の米品質向上意欲を削ぐなど)が除かれること、さらに民間輸出解禁による高品質米需要の高まりによって、農民に高品質米の増産インセンティブがもたらされることが期待された。また、民間業者も、本格的な収穫期を迎えるまでに配給米調達計画を各地域で策定しつつ、また輸出意欲のある業者は輸出会社を開設するなど輸出準備を進めてきた。今年度に関しては50万トンの輸出が予定され、12月末までに27万トンの輸出ライセンスが発給されていた(輸出済みは5000トン)。

しかしながら、12月末から2004年1月初めにかけて、突如政策内容の大きな変更が行われた。その内容は、以下に記すとおりである。

- (1) 公務員等に対する米配給の撤廃。かわって一律5000円が支払われる。米配給を撤廃した理由は、市場価格での購入のための財源の手当がつかなくなったことによるものと思われる。
- (2) 輸出の「一時的禁止」。この理由に関する政府の説明はないが、公務員現金給与の引き上げ後に急激な物価上昇が起こることが過去にあったことから、米価を低位安定させる必要があると判断したためと見られる。米だけでなく、日常食品である唐辛子、メイズ、にんにく、たまねぎも輸出禁止となっている。また、輸出禁止期間は2カ月とも6カ月ともいわれているが、正確な発表はない。
- (3) 軍用(家族分は除く)には各軍管区(全部で12の軍管区がある)で別途商人・精米所から購入する。

この政策変更の結果、米政策の先行き不透明感から米市場は冷え込み、米価は昨年度同時期の半値程度の水準まで急激に落ち込んだ。すでに輸出ライセンス取得済みの業者も突然の輸出停止に苦しい立場に追い込まれた。これからの輸出本番という時であっただけに輸出業者は出鼻をくじかれた形であった。国内流通は結果的に完全自由化されたことになるが、農家も米価の暴落に直面し、1月から2月に作付けを開始する二期作目の栽培を躊躇する傾向にある。一方、米配給が廃止された公務員にとっても米以外の現物配給(たとえば食用油、卵など)も一斉に停止されたため実質的には給与引き下げであるとの声も存在する。鳴り物入りで開始された米流通改革であったが、1年もたたずに大きな修正が突然加えられたことによって、民間部門の政府の米関連政策に対する不信感がますます増幅さ

れることはやむを得ないであろう。

インフラ整備，建設ラッシュ，緑化計画

主要なマクロ統計が公表されていないために2003年のマクロ経済の趨勢は数字的な裏づけをもって示せないが，上述のような諸問題が発生したミャンマー経済は深刻な状況にあると見なすのが自然であろう。しかし，実際にミャンマーを訪れるとやや違和感をもつ光景を目にする。首都ヤンゴンには建設ラッシュで町のあちこちに高層アパート，ショッピングセンターが建設されている。また，市内および地方への幹線道路も拡張・整備が進められている。ヤンゴン国際空港の修復工事も始まり，また新しい地方空港も着工されている。これらの現象のみを見ると，経済は活況を呈しているかのようである。しかしながら，実はこれらは2006年にミャンマーがASEAN議長国になることを前提に，経済の実態とは関係なく，政府の号令で行われているというものである。農業部門においても，ミンガラドン国際空港30km以内においては，1年中休閑地があってはならないとする「緑化」計画も推進されている。この計画の意図は，2006年ASEAN議長国になり，ASEAN首脳会談をヤンゴンで開催するにあたって，飛行機から下を見た場合に“緑一色”にしておくためといわれている。「見た目」を気にする現政権の傾向を端的に現すものであるが，国民生活へのしわ寄せが懸念される。

対 外 関 係

揺れたASEAN

5月30日事件の発生以後，ミャンマーをとりまく国際社会の圧力が強まったことはすでに触れたとおりである。欧米の制裁発動，日本の新規援助凍結などがもっとも顕著な例である。そうした流れのなかで，ASEANのスタンスの変化・揺れが注目された。ASEANはそれまでミャンマーの民主化推進のためには制裁等の圧力は無効であり建設的な関与がもっとも有効であるとの立場をとってきた。しかし，6月のASEAN外相会談では，既述のように，加盟国の内政に踏み込むASEANとしては異例の姿勢を打ち出したのである。ところが，10月の首脳会談では，内政に関心を向けながらも，ASEAN独自のスタンスを強調する方向に再転換した。すなわち，ミャンマーの排除ではなく，むしろ積極的にミャンマーの民主化を後押しする，従来の建設的関与政策により近いスタンスである。

著作権の関係により，
この写真は掲載できません

この二つのASEAN会談の場で表出した異なるスタンスは四つの思惑・立場が絡み合った結果と見られる。6月の外相会談での強い干渉も辞さないスタンスは，以下の二つの思惑が強く出た結果である。一つはASEAN全体としての思惑である。5月30日事件はASEANのそれまでの主張を真っ向から否定するものと解釈されても仕方がない性格のものであった。同事件への対応を誤ると，国際社会におけるASEANの信用を傷つけかねないとの懸念が各国に拡がった。ASEANはより強力な地域共同体への道を模索中という背景もあり，そのプロセスの大きな障害となりうるミャンマー問題に踏み込まないわけにはいかなかったに違いない。二つ目はマレーシアの立場である。マレーシアはミャンマーのASEAN加盟を積極的に推進し，民主化のための仲介努力を続けてきたという立場にあった。それがゆえに，マレーシアのこれまでの努力が無駄になり，面子を潰されたことへの憤りもあったに違いない。それだからこそ，マハティール首相(当時)からミャンマーのASEAN追放を示唆する発言が出たのであろう。

一転して，10月の首脳会談においてより肯定的なスタンスを導いたのは，次の

二つであろう。一つはインドネシアのASEAN議長国としての立場である。インドネシアは議長国として、ASEAN全体のバランスに配慮しながら問題の収束をはかることを優先させたと見られる。そして、この対応を牽引したのがミャンマーの隣国タイの思惑である。タイはミャンマー難民の最大の受け入れ国である。国境近辺から軍政との衝突等によってタイ領に逃げてきた難民の数は10万人以上に及び、また多くの不法労働者も存在する。その帰還・処遇問題にはこれまで非常に頭を悩ませてきた。ミャンマーを完全に国際社会から孤立させ、軍政を追い込むことはさらなる難民増加につながりかねない。5月30日事件以降も「制裁や批判は有効ではない」と繰り返し述べてきたタイが懸念してきたのはまさにこの問題なのである。

一方、タイの思惑は政治面だけでなくことも次第に明らかになってきた。タクシン首相の提唱で、12月には古都パガンでタイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー4カ国の経済協力サミットが開催された。この場でタイは、ミャンマー、カンボジア、ラオスの3カ国に対する年間250万ドルの長期ソフト・ローンの提供、契約農業推進や輸出加工区設置などを提案した。ミャンマーを含む周辺各国への経済攻勢を強めたいというタイの思惑が感じられるものである。

中国・インドとの関係強化

欧米、日本、ASEANが対ミャンマー政策で揺れ動くなかで、従来と変わらない姿勢を貫いているのは、中国である。1月はじめにタンシュエ SPDC 議長が40人の使節団を伴って中国を公式訪問し関係強化を確認した。そこでは中国から2億ドルの借款供与が行われた。先進各国からの援助が皆無の状況でこの2億ドルの意味は非常に大きい。また、中国は5月30日事件に対しても「ミャンマーの内政問題である」と関与しない方針を早々に示した。

中国に対抗する形でインドも積極攻勢を行った国である。ウィンアウン外相が1月にインドを訪問し(ミャンマー高官のニューデリー訪問は1987年以来である)、ミャンマー国内の道路建設やエネルギー開発などの経済協力に合意した。11月にはシュカワット副大統領がミャンマーを訪問(これも87年以來の高官の来訪)し、人的交流などを含む二国間協力を進めることで合意に達した。

ミャンマーの対外戦略は中国、インドとの関係強化を強力に進めながら、ASEANの傘のもとで政治的・経済的地位固めをはかるという方向性がより鮮明になってきたといえるのではなかろうか。

2004年の課題

制憲会議の実現、ならびに会議内容の透明性の維持、憲法草案の策定が2004年の課題であることに異論はなかろう。2004年2月、ウィンアウン外相が制憲会議は上半期、準備が間に合わなければ下半期に開催される見込みであると言明した。また、スーチー書記長の解放も時機をみて行われるとし、書記長およびNLDの参画は自由意志に任せるとした。少数民族組織も含め異なる勢力が参画して憲法制定作業が進められるならば、ようやく民政移管への道筋が見えてくることになる。しかし、さまざまな利害関係の調整がからむだけに、楽観的な観測は禁物であろう。ただし、2006年にASEAN議長国の役割を担う強い意志があるのならば、インフラ整備よりもなによりも加盟国からの信頼に足りうる体制構築のプロセスを後退させることはできないはずである。さらに、このプロセスを確実に進めることができれば、欧米の対ミャンマー政策にも変化を及ぼすことができよう。

経済面では、積年の課題である経済構造改革の推進が必要であるのは論を待たないが、なかでも金融制度の立て直しが急務である。2004年2月の段階でいくつかの民間銀行の営業開始が伝えられているが、最大手銀行は閉鎖されたままである。何よりも銀行制度そのものに対する国民の信用が失墜したことが大きい。ミャンマーは非常に困難な経済課題への対応を新たに迫られている。

(地域研究センター)

重要日誌 ミャンマー 2003年

1月1日 ▶国内航空料金と長距離鉄道料金をそれぞれ4～5倍、1.7～4倍引き上げ。

3日 ▶アメリカ国務省、軍政によるスーチー書記長の活動妨害は国民和解を損なうと批判。

4日 ▶国民民主連盟(NLD)、政治犯釈放、1990年選挙の尊重、憲法制定プロセスの見直しなどを訴える声明。

5日 ▶政府、スーチー書記長が地方遊説を妨害されたと訴えたのに対し、同書記長の一般遊説活動を制限する考えを示す。

6日 ▶タンシュエ議長、中国を公式訪問。

13日 ▶自家用車、タクシー向け燃料配給量増加。

15日 ▶中国の李嵐清副首相、来訪。

17日 ▶ヤンゴンで軍政批判を行った尼僧2人逮捕。

20日 ▶田中均外務審議官、スーチー書記長、キンニェン第一書記とそれぞれ会談。

22日 ▶ウィンアウン外相、インド訪問。

27日 ▶キンマンウィン外務副大臣、ブリュッセルで開催されたEU・ASEAN会合に出席。

29日 ▶電話、バス料金を引き上げ。電話は約5倍、バス料金は約2倍。

30日 ▶政府、アムネスティ・メンバーのミャンマー訪問を許可。

2月2日 ▶政府、空席だったSPDC第二書記にソーウィン中将(空軍司令官)を任命。

6日 ▶ヤンゴンで銀行取り付け騒ぎ発生。

7日 ▶スーチー書記長に「アル・ニューハース自由精神賞」授与。

9日 ▶WHO、ハンセン病制圧を認定。

▶タイのタクシン首相、来訪。

10日 ▶政府、NLD地方幹部を含む12人を反政府活動に関与したとして拘束。

12日 ▶スーチー書記長、連邦記念日式典で対話の開始を求める演説。

15日 ▶日本で、ミャンマー民主化戦略会議開催。

3月9日 ▶マウンエイ副議長、前立腺ガンの疑いでシンガポールの病院に入院。

10日 ▶タイのシリントン王女、来訪。

11日 ▶ILOのミャンマー駐在連絡官グエン氏、強制労働が依然存在するとの認識を示す。

15日 ▶タンシュエ議長、ベトナム公式訪問。

19日 ▶バングラデシュのジア首相、来訪。

20日 ▶政府、政治犯含む服役囚49人を釈放。

25日 ▶ミャンマー訪問中のピネイロ国連人権委員会特別調査官、調査活動妨害を非難して繰り上げ出国。

27日 ▶国軍記念日にヤンゴンで爆発騒ぎ。

▶ILO理事会、ミャンマーが対案として提出した強制労働改善の行動計画を拒否。

4月1日 ▶インドネシアのウィラユダ外相、来訪。

3日 ▶スーチー書記長、地方遊説に出発。

5日 ▶米流通の新制度に関する会合開催。

10日 ▶アメリカ国務省、軍政とスーチー書記長との政治対話は停止したとの報告書を公表。

14日 ▶EU外相理事会、ミャンマー制裁の1年延長と制裁強化を決定。

15日 ▶政府、スーチー書記長の「国の発展を目指す取り組みを信頼する」との声明発表。

17日 ▶国連人権委員会、ミャンマー非難決議採択。

21日 ▶政府、ミャンマー国内に重症急性呼吸器症候群(SARS)感染者はいないと発表。

23日 ▶スーチー書記長、NLD本部で会見し軍政への不信感を表明。

25日 ▶スーチー書記長の軍政批判に対し、軍政側も反論。

29日 ▶日本の森喜朗前首相、来訪。タンシュエ議長と会談し小泉首相の親書を渡す。

▶政府、政治犯3人を釈放。

5月4日 ▶政治犯18人釈放。

5日 ▶タンシュエ議長ラオスを公式訪問。

6日 ▶スーチー書記長、地方遊説に出発。

9日 ▶アメリカがミャンマー軍政批判を展開。

14日 ▶政府、ラザリ国連特使の訪問を許可。

15日 ▶ILO、ミャンマーが強制労働問題における協力を表明したのを歓迎。

16日 ▶アメリカ、新規投資の禁止、軍政高官に対するビザ発給停止等の制裁1年延長を決定。

26日 ▶政府、NLD党員10人を逮捕。

27日 ▶スーチー書記長、1990年選挙の記念日の演説で1990年選挙結果の遵守を訴える。

30日 ▶スーチー書記長、モニュワ近郊で拘束。

▶教育省傘下の大学閉鎖。NLD支部も閉鎖。

6月1日 ▶イギリスのオブライエン外相、スーチー書記長と党員の即時釈放を要求。

▶ヤンゴン管区交通規制監視委員会、ヤンゴン内のクラクション規制を正式に施行。

2日 ▶EU、スーチー書記長の即時釈放を要求。

▶日本、スーチー書記長拘束への懸念を表明。

▶政府、NLD事務所の閉鎖を継続。

5日 ▶バングラデシュのカーン外相、ミャンマーの内政に不干渉の立場を表明。

6日 ▶ラザリ特使、10回目の来訪。

7日 ▶タイのタクシン首相、スーチー書記長の解放要求。

▶アメリカ、ミャンマーは国民和解努力を放棄したとの見解を表明。

9日 ▶ILO、スーチー書記長解放を要求。

10日 ▶ラザリ特使、スーチー書記長と面会。

▶マレーシアのマハティール首相、スーチー書記長解放を要求。

▶アメリカ、ミャンマー近隣諸国に対し、スーチー書記長解放の圧力を軍政にかけるよ

う要請。

▶キンマンウィン外務副大臣、国民和解と民主化への公約は変わらず、スーチー書記長の保護的拘束は一時的なものであると表明。

12日 ▶中国政府、スーチー書記長問題は内政問題であるとの見解を示す。

16日 ▶政府、国際赤十字に対し、拘束したNLD党員46名との面会を許可。

▶閉鎖されていた大学再開。

▶EU、ビザ発給停止リストの拡大。

17日 ▶川口外相、ウィンアウン外相と会談し、事態が改善されない場合には政府開発援助の見直しなど政策変更を検討すると示唆。

▶ASEAN外相会議、ミャンマーに国民和解のための対話再開を求める共同声明採択。

19日 ▶ウィンアウン外相、「国民和解と民政移管への努力は放棄しない」と強調。

▶イギリスのオブライエン外務副大臣、スーチー書記長の拘束場所が刑務所であることを非難。

21日 ▶フィリピンのアロヨ大統領、スーチー書記長解放を要求。

23日 ▶矢野哲郎外務副大臣、来訪。キンニェン第1書記と会談。

▶国連のアナン事務総長、スーチー書記長拘束に対して遺憾の意を表明。

24日 ▶国際赤十字、ティンウNLD副議長と面会し、副議長の健康状態を確認。

▶マレーシアのマハティール首相、スーチー書記長解放を再度要求。

25日 ▶ラザリ特使、スーチー書記長問題に関し川口外相と会談。

26日 ▶マレーシアのアリバル外相、ミャンマーに事態改善を要求。ただし、経済制裁には反対の立場を表明。タイのタクシン首相も、スーチー書記長の解放を再度要求。

27日 ▶バゴ管区、トンダで爆弾爆発。

28日 ▶ウィンアウン外相，キンマンウィン副外務大臣，スーチー書記長問題説明のために各国歴訪。

7月1日 ▶スーチー書記長，刑務所から別の場所(軍キャンプ)に移動されたとの報道。

2日 ▶ラザリ国連特使，スーチー書記長の解放をあらためて要求。

4日 ▶キンマウンウィン外務副大臣来日。川口外相にタンシュエ議長の親書を手渡す。

5日 ▶政府，国営紙でスーチー書記長を攻撃。

7日 ▶国際赤十字，インセイン刑務所訪問。5月30日以降初めて。

10日 ▶タイのタクシン首相，軍政との対話継続の必要性を強調。

11日 ▶NLD 党員の女性3人逮捕。

15日 ▶ミャンマーとインド，貿易合同委員会の設置に関する覚え書きに調印。

16日 ▶タイのタクシン首相，アメリカの制裁法はミャンマー経済を悪化させるとの見解を示す。

▶国連のアナン事務総長，スーチー書記長解放を促し，国連制裁の可能性も排除しないと表明。

18日 ▶政府，30日事件の拘束者の内91人釈放。

19日 ▶殉職者の日の式典，スーチー書記長欠席。

21日 ▶マレーシアのマハティール首相，ミャンマーの政治状況改善がない場合には，ASEAN 除名も考慮すべきと発言。一方，タイのタクシン首相，同国に時間的猶予を与えるべきと発言。

24日 ▶タイ，ミャンマー民主化のためのロードマップを作成し提案。

25日 ▶ASEM 外相会合，スーチー書記長の即時解放を議長声明に盛り込む。

26日 ▶爆弾テロ疑惑で軍人12人逮捕。

28日 ▶ウィンアウン外相，スーチー書記長

拘束は長期間にはならないとの見通しを示す。

▶スーチー書記長と面会した国際赤十字，スーチー書記長が健康であることを確認。

▶政府，内政問題は国内で解決しなければならないとタイ提案のロードマップを暗に拒否。

▶アメリカのブッシュ大統領，対ミャンマー制裁法案に署名。

29日 ▶ラザリ特使，タイ提案のロードマップを支持。

30日 ▶政府，アメリカの経済制裁に関し，圧力に決して屈しないと表明。

8月1日 ▶川口外相，タイ提案のロードマップ支持を表明。

2日 ▶ウィンアウン外相，スーチー書記長拘束は国内の混乱を防ぐため，タイ提案のロードマップは時間をかけて検討すると発言。

8日 ▶サガイン管区モニュワで爆弾爆発。

11日 ▶ラザリ特使，ミャンマー問題で中国の積極的な役割を期待すると表明。

12日 ▶逮捕されていたネウウィン一族死刑確定。

16日 ▶政府，貿易などで外国取引においてドル決済を禁止。10日付け。

▶中国，ミャンマーに2億ドルの借款供与。

17日 ▶キンニョン第一書記，アメリカの制裁は不当であり，非人道的であると非難。

18日 ▶マウンエイ副議長，訪中。

23日 ▶アメリカの経済制裁によるドル決済禁止で貿易業務が混乱。

25日 ▶キンニョン第一書記，首相に就任。第一書記，第二書記も新たに任命。

30日 ▶キンニョン首相，初の演説。民主化達成のための七つのステップを提示。

9月7日 ▶制憲会議の新委員発表。

8日 ▶タイ，制憲会議再開を歓迎しながらも，NLDの参画が必要との見解を示す。

9日 ▶政府，ロードマップの時程を示すのは時期尚早であり，NLDの参画は不確定とする。

▶インドネシア，ASEAN サミット前のスーチー書記長解放を求める。

11日 ▶カチン独立機構(KIO)，国民制憲会議再開を歓迎する声明。

13日 ▶林業省，商業省の新副大臣を任命。

18日 ▶スーチー書記長，入院。19日に手術。入院中の病院に300人以上の支持者が集まる。

24日 ▶インドネシアのアラタス特使，軍政からスーチー書記長解放の確約を得ることでできず。

25日 ▶タイのスラキアット外相，来訪。

26日 ▶スーチー書記長，退院。自宅に軟禁。

29日 ▶ラザリ国連特使，11度目の来訪。

▶タイのタクシン首相，ミャンマーに時間的猶予を与えるべきであるとすると発言。

▶外交団とスーチー書記長の接触を認めず。

10月1日 ▶ウィンアウン外相，国連総会で，ミャンマー国内の変化を肯定的にとらえるべきであるとして，国際的な制裁圧力を批判。

▶アナン国連事務総長，2006年までにミャンマーの民主化達成を望むと声明。

5日 ▶ASEAN 首脳会議，ミャンマー国内の変化を肯定的変化と捉える声明を発表。

6日 ▶シャン統一革命軍(SURA)，今後軍政と停戦協定を結ぶ可能性を示唆。

▶ウィンアウン外相，スーチー書記長が自宅にいる以上，拘束ではないとの見解を示す。

7日 ▶小泉首相，キンニョン首相と会見し，スーチー書記長の解放を要求。

10日 ▶当局，スーチー書記長宅を訪問しようとした支持者を阻止。

19日 ▶チャウセーで，仏教徒とムスリムの衝突。

21日 ▶タイの外務報道官，中国がミャンマーの国民和解に貢献の用意があることを示唆。

▶ASEAN，タクシン首相にスーチー書記長解放に向けての説得を続けるように要請。

22日 ▶政府，制憲会議実行委員会委員を変更。

23日 ▶反政府活動容疑で7人の学生逮捕。

24日 ▶NLD，政府に事務所再開の許可を要請。

25日 ▶ヤンゴンで仏教徒とムスリムの衝突。

11月3日 ▶インドのバイロン・シンハ・シェカワット副大統領来訪。

4日 ▶国連人権委員会のピネイロ特使，キンニョン首相と，スーチー書記長と会談。

6日 ▶ブリティッシュ・アメリカン・タバコ，ミャンマーからの撤退を表明。

11日 ▶ヤンゴンでタイ，カンボジア，ラオス，ミャンマー4カ国のビジネス・フォーラム開催。

12日 ▶タイ，カンボジア，ラオス，ミャンマー4カ国の経済協力戦略サミット，バガンで開催。

18日 ▶NLD，第83回建国記念日の式典を開催。5月30日以後最大規模の集会。

▶政府，政治犯を含む服役囚58人を釈放。

21日 ▶政府，スーチー書記長と定期的に連絡をとっていると表明。

▶アメリカ，民間銀行2行をマネー・ロンダリング疑惑に関わるブラックリストに掲載。

24日 ▶政府，NLD 幹部，5人釈放。

12月2日 ▶アムネスティ2度目の来訪。

▶クーデター計画の容疑で9人に死刑判決。3日 ▶政府，カレン民族同盟(KNU)と停戦で合意。

4日 ▶政府，NLD 党員20名釈放。

5日 ▶政府，NLD 党員16名釈放。

▶マネー・ロンダリングに関する規則発効。8日 ▶キンニョン首相，スーチー書記長と相互信頼を高めるため努力していると表明。

12日 ▶キンニョン首相，小泉首相と会談。

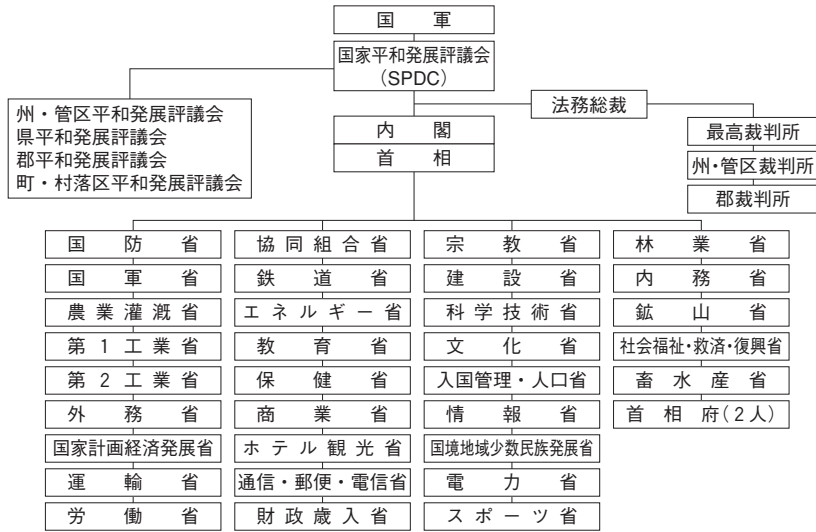
15日 ▶タイ，ミャンマーのロードマップに関する会合(バンコク・プロセス)主催。

17日 ▶中国，無償借款供与で合意。

22日 ▶アムネスティ，ミャンマーの人権状況は改善されていないと報告。政府は反発。

参考資料 ミャンマー 2003年

① 国家機構図



② 国家平和発展評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2003年12月31日現在)

| No | 名前 | SPDCにおける役職 | 軍における地位 | |
|----|-------------------------------|------------|---------|-------------|
| | | | 階級 | 役職 |
| 1 | Than Shwe | 議長 | 上級大將 | 国軍司令官 |
| 2 | Maung Aye | 副議長 | 上級大將補 | 国軍副司令官 |
| 3 | Khin Nyunt | 委員 | 大將 | 国防省情報総局長 |
| 4 | Soe Win | 第一書記 | 中將 | 国防省防空局長 |
| 5 | Thein Sein | 第二書記 | 中將 | 国防省軍務総局長 |
| 6 | Shwe Mann | 委員 | 中將 | 国防省陸軍作戦調整官 |
| 7 | Ye Myint | 委員 | 中將 | 国防省第一特別作戦室長 |
| 8 | Aung Htwe | 委員 | 中將 | 国防省第二特別作戦室長 |
| 9 | Khin Maung Than | 委員 | 中將 | 国防省第三特別作戦室長 |
| 10 | Maung Bo | 委員 | 中將 | 国防省第四特別作戦室長 |
| 11 | Thiha Thura Tin Aung Myint Oo | 委員 | 中將 | 国防省兵站総局長 |
| 12 | Kyaw Win | 委員 | 中將 | 国防省訓練総局長 |
| 13 | Tin Aye | 委員 | 中將 | 国防省国防産業局長 |

③ 閣僚名簿

(2003年12月31日現在)

| No | 役職名 | 名前 | 地位 | 兼任 |
|----|-------------|-------------------|---------|------------|
| 1 | 首相 | Khin Nyunt | 大將 | |
| 2 | 国防相 | Than Shwe | 上級大將 | |
| 3 | 国軍関係相 | 空席 | | |
| 4 | 農業・灌漑相 | Nyunt Tin | 少將 | |
| 5 | 第一工業相 | Aung Thaung | 大佐 | |
| 6 | 第二工業相 | Saw Lwin | 少將 | |
| 7 | 外相 | Win Aung | 文民 | |
| 8 | 国家計画・経済開発相 | Soe Tha | 文民 | |
| 9 | 運輸相 | Hla Myint Swe | 少將 | |
| 10 | 労働相 | Tin Win | 文民(元軍人) | |
| 11 | 協同組合相 | Htay Oo | 少將 | |
| 12 | 鉄道運輸相 | Aung Myint | 少將 | |
| 13 | エネルギー相 | Lun Thi | 准將 | |
| 14 | 教育相 | Than Aung | 文民 | |
| 15 | 保健相 | Kyaw Myint | 文民 | |
| 16 | 商業相 | Pyi Sone | 准將 | |
| 17 | ホテル観光相 | Thein Zaw | 准將 | 通信・郵便・電信相 |
| 18 | 通信・郵便・電信相 | Thein Zaw | 准將 | ホテル観光相 |
| 19 | 財政歳入相 | Hla Tun | 少將 | |
| 20 | 宗教相 | Thura Myint Maung | 准將 | |
| 21 | 建設相 | Saw Tun | 少將 | |
| 22 | 科学技術相 | Thaung | 文民(元軍人) | |
| 23 | 文化相 | Kyi Aung | 少將 | |
| 24 | 入国管理・人口相 | Sein Htwa | 少將 | 社会福祉・救済復興相 |
| 25 | 情報相 | Kyaw Hsan | 准將 | |
| 26 | 国境地域少数民族発展相 | Thein Nyunt | 大佐 | |
| 27 | 電力相 | Tin Htut | 少將 | |
| 28 | スポーツ相 | Thura Aye Myint | 准將 | |
| 29 | 林業相 | Thein Aung | 准將 | |
| 30 | 内務相 | Tin Hlaing | 大佐 | |
| 31 | 鉱山相 | Ohn Myint | 准將 | |
| 32 | 社会福祉・救済復興相 | Sein Htwa | 少將 | 入国管理・人口相 |
| 33 | 畜水産相 | Maung Maung Thein | 准將 | |
| 34 | 首相府大臣 | Thein Swe | 少將 | |
| 35 | 首相府大臣 | Ko Lay | 文民 | |

(注) 文民のうち、過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記。

主要統計

ミャンマー 2003年

1 基礎統計

| | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|
| 人口(100万人) | 44.74 | 45.57 | 46.4 | 48.16 | 49.13 | 50.13 | 51.14 | 52.17 |
| 籾米生産高(100万トン) | 17.7 | 17.4 | 16.4 | 16.8 | 19.8 | 21.0 | 21.6 | - |
| 消費者物価指数(1997=100) | 63.9 | 76.6 | 102.63 | 133.51 | 154.40 | 151.74 | 204.09 | 365.6 |
| 公定為替レート(1ドル=チャット) | 5.623 | 5.910 | 6.223 | 6.245 | 6.243 | 6.495 | 6.720 | 6.359 |

(注) 2002/03年の消費者物価指数、為替レートは2003年1月の数字。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2001*, および *Selected Monthly Economic Indicators*, Feb. 2003.

2 産業別国内総生産(実質)

(単位: 100万チャット)

| | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 (暫定) |
|---------------|---------|---------|-----------|---------|-----------------|
| 1. 財 生 産 計 | 45,247 | 47,481 | 53,235 | 60,670 | 680,457 |
| 農 業 | 26,480 | 27,417 | 30,297 | 33,659 | 476,826 |
| 畜 産 | 5,472 | 5,984 | 6,988 | 8,310 | 78,129 |
| 林 業 | 777 | 802 | 839 | 867 | 6,062 |
| エ ネ ル ギ | 154 | 236 | 393 | 511 | 2,156 |
| 鋳 造 | 1,056 | 1,129 | 1,468 | 1,869 | 6,273 |
| 製 造 | 6,800 | 7,222 | 8,272 | 10,171 | 80,850 |
| 電 力 | 877 | 830 | 948 | 1,093 | 2,899 |
| 建 設 | 3,631 | 3,861 | 4,031 | 4,191 | 27,261 |
| 2. サ ー ビ ス 計 | 14,116 | 15,224 | 16,567 | 18,660 | 76,981 |
| 運 輸 | 3,209 | 3,390 | 3,796 | 4,650 | 34,159 |
| 通 信 | 1,345 | 1,501 | 1,666 | 2,149 | 5,909 |
| 金 融 | 1,391 | 1,628 | 1,833 | 2,131 | 2,798 |
| 社 会 ・ 行 政 | 5,018 | 5,344 | 5,719 | 5,968 | 16,787 |
| そ の 他 サ ー ビ ス | 3,153 | 3,361 | 3,554 | 3,762 | 17,332.90 |
| 3. 商 業 計 | 15,760 | 16,755 | 18,354 | 20,945 | 234,962 |
| 国内総生産計(1+2+3) | 75,123 | 79,460 | 88,157 | 100,275 | 992,400 |
| 1人当たり国内総生産 | 1,619 | 1,650 | 1,794 | 2,000 | 19,406 |
| G D P 成 長 率 | 5.7 | 5.8 | 10.9 | 13.7 | 10.5 |

(注) 1997/98~2000/01年までは1985/86年生産者価格。2001/02年は1995/96年生産者価格。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2002*.

3 国家財政

(単位: 100万チャット)

| | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 |
|-----------|---------|---------|----------|----------|----------|-----------|
| 中央政府歳入 | 32,187 | 39,594 | 54,832 | 86,783 | 116,961 | 107,006 |
| 經常収入 | 31,308 | 38,447 | 54,089 | 85,729 | 115,814 | 106,423 |
| うち 税 収 | 20,101 | 22,644 | 31,357 | 49,429 | 56,653 | 49,920 |
| うち国有企業納付金 | 8,195 | 10,509 | 16,642 | 26,864 | 43,689 | 44,418 |
| 資本収入 | 599 | 851 | 491 | 803 | 80 | 408 |
| 金融収入 | 280 | 296 | 252 | 251 | 1,068 | 175 |
| 外国援助 | 579 | 777 | 421 | 1,913 | 1,073 | 661 |
| 中央政府歳出 | 48,493 | 65,528 | 80,440 | 98,462 | 124,752 | 145,403 |
| 經常支出 | 27,654 | 32,875 | 37,010 | 47,837 | 62,953 | 84,523 |
| 資本支出 | 20,145 | 31,821 | 42,920 | 50,365 | 60,919 | 60,396 |
| 金融支出 | 615 | 819 | 510 | 260 | 880 | 384 |
| 準備積立金 | 78 | 13 | - | - | - | 100 |
| 中央政府収支 | -15,727 | -25,157 | -25,186 | -9,766 | -6,717 | -37,736 |
| 国家企業収支 | -13,929 | -13,671 | -26,555 | -47,468 | -85,149 | -71,982 |
| 開発委員会収支 | -29,647 | -38,820 | -51,739 | -57,241 | -91,876 | -109,725 |
| 財政収支計 | -59,303 | -77,648 | -103,480 | -114,475 | -183,742 | -219,443 |

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位: 100万ドル)

| | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000* |
|-----------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 經常収支 | -896 | -958 | -1,150 | -1,318 | -1,228 |
| 貿易収支 | 934 | 930 | 1,011 | 1,113 | 1,138 |
| 輸 入 | 1,831 | 1,888 | 2,160 | 2,431 | 2,366 |
| 輸 出 | -10 | 87 | 25 | 158 | 136 |
| サービス収支 | 402 | 485 | 554 | 678 | 512 |
| 受 取 | 412 | 398 | 530 | 520 | 377 |
| 支 払 | 140 | 26 | 23 | 15 | 69 |
| (内利払い) | 460 | 457 | 465 | 490 | 488 |
| 移 転 収 支 | -446 | -414 | -660 | -670 | -605 |
| 贈 与 | 132 | 109 | 259 | 91 | 35 |
| 資本収支 | -41 | -113 | 89 | 228 | 0 |
| 長期純借入 | 120 | 59 | 171 | 321 | 80 |
| 長期借入 | 161 | 172 | 82 | 93 | 80 |
| 元本返済 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 短期純借入 | 324 | 316 | 421 | 592 | 304 |
| 外国直接投資 | -3 | -3 | -2 | -3 | -3 |
| その他資本取引 | 413 | 309 | 767 | 908 | 336 |
| 誤差脱漏 | 14 | -87 | -64 | -174 | -217 |
| 総合収支 | -19 | -193 | 43 | 64 | -51 |
| 特記事項 | 23 | 14 | 7 | 6 | 7 |
| 債務返済比率 | 381.1 | 287.8 | 331.3 | 395.1 | 343.4 |
| 外貨準備高(期末) | 2.5 | 1.8 | 1.8 | 1.9 | 1.7 |
| 輸入月数 | | | | | |

(注) *暫定。

(出所) Asian Development Bank, *Country Economic Report-Myanmar*, Vol. 2, Dec. 2001.

5 国・地域別 貿易

(単位：100万チャット)

| 国名 | 1999/2000 | | 2000/01 | | 2001/02 | |
|------------|-----------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| 1. 東南アジア | 1,932 | 8,686 | 3,259 | 6,993 | 7,694 | 8,820 |
| シンガポール | 813 | 4,559 | 737 | 3,646 | 1,100 | 3,918 |
| タイ | 553 | 2,163 | 1,758 | 1,899 | 5,392 | 1,798 |
| マレーシア | 335 | 1,211 | 471 | 794 | 785 | 2,434 |
| インドネシア | 188 | 655 | 222 | 534 | 344 | 575 |
| フィリピン | 13 | 78 | 38 | 75 | 28 | 63 |
| ベトナム | 26 | 19 | 29 | 43 | 21 | 32 |
| 2. その他、アジア | 3,391 | 6,173 | 4,159 | 6,625 | 5,440 | 8,013 |
| 日本 | 362 | 1,808 | 542 | 1,317 | 451 | 2,390 |
| バングラデシュ | 243 | 7 | 344 | 8 | 415 | 16 |
| インド | 1,346 | 455 | 1,687 | 534 | 2,324 | 553 |
| 中国 | 847 | 1,568 | 758 | 1,760 | 1,545 | 2,068 |
| 香港 | 428 | 561 | 531 | 838 | 377 | 513 |
| 韓国 | 91 | 1,488 | 139 | 1,874 | 152 | 2,261 |
| 3. 中近東 | 92 | 70 | 83 | 95 | 404 | 80 |
| 4. アメリカ | 626 | 584 | 1,699 | 163 | 1,970 | 228 |
| 5. ヨーロッパ | 600 | 658 | 1,026 | 911 | 1,431 | 1,089 |
| 6. アフリカ | 2 | 1 | 18 | 0 | 3 | 13 |
| 7. オセアニア | 60 | 87 | 79 | 112 | 136 | 129 |
| 8. その他 | 2,245 | 7 | 1,939 | 1 | 1 | 4 |
| 総計 | 8,947 | 16,265 | 12,262 | 14,900 | 17,131 | 18,378 |

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2002*.

6 輸出構成

(単位：100万チャット)

| | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02* |
|------------------------|---------|---------|---------|-----------|---------|----------|
| 食料 | 2,450 | 2,530 | 2,543 | 2,237 | 3,206 | 3,774 |
| 飲料 | 2 | 9 | 2 | 40 | 28 | 64 |
| 食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く) | 1,623 | 1,305 | 1,233 | 1,819 | 1,401 | 2,750 |
| 鉱物性燃料, 潤滑油その他これらに類するもの | 29 | 2 | 10 | 31 | 1,180 | 4,247 |
| 動物性または植物性の加工油脂およびろう | 0 | 7 | 2 | | | |
| 化学工業生産品 | 2 | 3 | 10 | 1 | 3 | 11 |
| 原料別製品 | 386 | 446 | 690 | 602 | 1,240 | 168 |
| 機械類および輸送用機器類 | 59 | 73 | 52 | 280 | 28 | 18 |
| 雑製品 | 426 | 502 | 527 | 176 | 1,570 | 104 |
| 特殊取扱品 | 512 | 1,570 | 1,659 | 980 | 1,358 | 1,655 |
| 総計 | 5,488 | 6,447 | 6,728 | 6,165 | 10,014 | 13,091 |

(注) *暫定。(出所) 表5に同じ。

7 輸入構成

(単位：100万チャット)

| | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02* |
|------------------------|---------|---------|---------|-----------|---------|----------|
| 食料 | 268 | 411 | 453 | 620 | 586 | 838 |
| 飲料 | 133 | 247 | 82 | 106 | 112 | 191 |
| 食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く) | 251 | 48 | 64 | 320 | 248 | 59 |
| 鉱物性燃料, 潤滑油その他これらに類するもの | 512 | 676 | 941 | 1,654 | 1,145 | 3,839 |
| 動物性または植物性の加工油脂およびろう | 401 | 805 | 689 | 488 | 412 | 253 |
| 化学工業生産品 | 1,104 | 1,654 | 1,672 | 1,871 | 1,924 | 1,787 |
| 原料別製品 | 3,025 | 3,436 | 4,436 | 4,125 | 4,401 | 4,548 |
| 機械類および輸送用機器類 | 3,862 | 4,800 | 6,348 | 4,868 | 3,754 | 5,110 |
| 雑製品 | 402 | 732 | 574 | 643 | 1,000 | 726 |
| 特殊取扱品 | 1,821 | 1,558 | 1,613 | 1,571 | 1,491 | 1,027 |
| 総計 | 11,779 | 14,366 | 16,872 | 16,265 | 15,073 | 18,378 |

(注) *暫定。(出所) 表5に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2000 - 2009
Myanmar

2004

2004年のミャンマー

国内政治 p.119

経済 p.124

対外関係 p.129

重要日誌 p.134

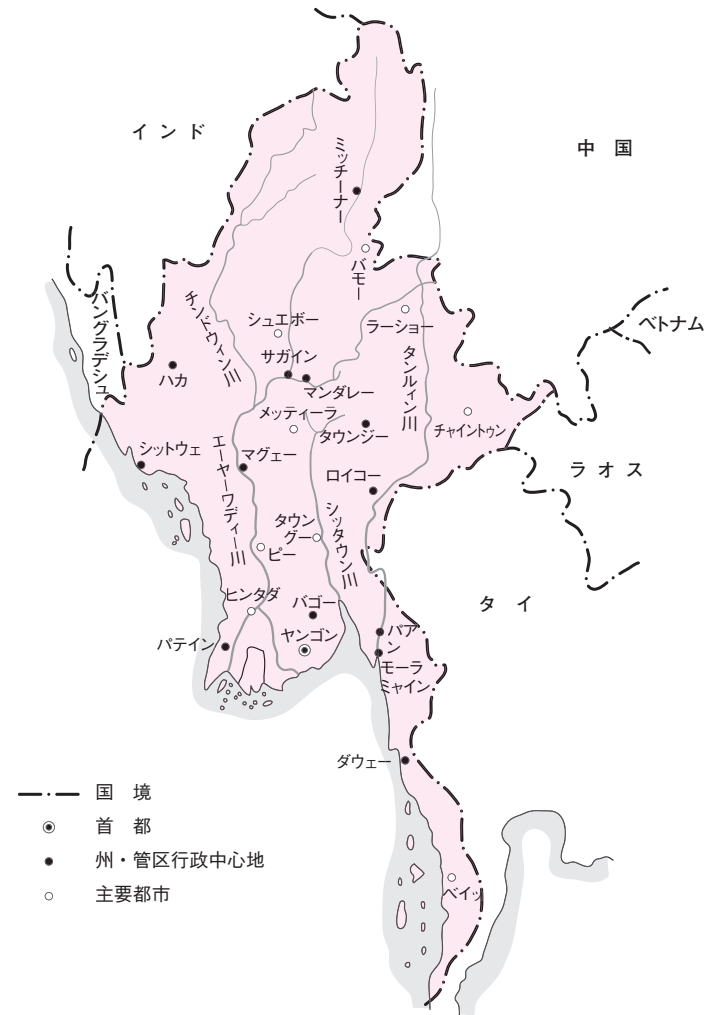
参考資料 p.138

主要統計 p.140

ミャンマー

ミャンマー連邦

| | | | |
|----|-----------------------------------|------|--|
| 面積 | 68万 km ² | 政体 | 軍政(1988年9月18日以降) |
| 人口 | 5217万人(2002/03年度推計) | 元首 | タンシュエ国家平和発展評議会議長 |
| 首都 | ヤンゴン(旧ラングーン) | 通貨 | チャット(1米ドル=5.99チャット, 2003/04年度平均。1977年以降 1SDR =8.5085チャットに固定) |
| 言語 | ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など | 会計年度 | 4月~3月 |
| 宗教 | 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など) | | |



遠のく民主化

おかもと いくこ
岡本 郁子

概況

2004年、ミャンマーの民主化は大きく後退した。まず、5月に、憲法制定に向けた国民会議（以下、制憲会議）が民主化勢力不参加のまま開催されたことがあげられる。8年ぶりの再開となった同会議であるが、アウンサン・スーチー書記長率いる国民民主連盟（NLD）は、軍政主導の会議運営方針に反発し参加を見送った。このため、同会議は国民和解の場としての意義を失った。また、10月のキンニュン首相更迭も民主化の頓挫とみる向きが多い。民主化行程表（以下、ロードマップ）の推進役として表舞台に立ち、民主化勢力、少数民族との交渉を実質的に担ったのがキンニュン首相だったからである。そして、2003年来軟禁されているスーチー書記長、テインウー副議長の早期解放はもはや見込まれず、NLDの活動も大きく制限され、民主化勢力と軍政の和解は絶望的となりつつある。

対外関係も、ミャンマーの内政を映して大きく揺れ動いた。欧米諸国が民主化の後退に軍政批判を強める一方、従来は柔軟な立場をとってきたASEANも軍政の真意に疑念を深めた。対照的なのは中国とインドである。両国はミャンマー内政に関心を示さず、自国の権益を優先した友好関係の緊密化に専心した。

経済の混迷も一層進んだ。民主化の進展がないとして、アメリカは経済制裁を延長し、対米輸出に依存する縫製業を中心に輸出産業を取り巻く環境は厳しさを増した。それに追い打ちをかけるように、政府による貿易・投資規制も相次いでいる。農業部門では、2003年4月に打ち出されたコメ流通自由化も中途半端な形で終わった。社会主義期以来のコメ供出制度の撤廃によって国内流通は完全自由化されたものの、2004年1月の民間輸出の凍結の結果、米価は低迷し、米作農家に打撃を与えた。一方、世界的なガソリンなどの燃料価格上昇を受けて、物価上昇が年央から顕著になった。しかし、政府はこれら国民生活に直結する経済課題には無策で、専ら力を注いだのは2006年のASEAN首脳会議のヤンゴン開催を睨んだ不動産建設推進というきわめてちぐはぐな経済運営が続いた。

国内政治

8年ぶりの制憲国民会議再開

2003年8月に新首相に就任したキンニュン国家平和発展評議会（SPDC）第一書記は、就任直後にロードマップ（表1）を発表した。この発表は、民主化への具体的な道筋を内外に示すことで、2003年5月のスーチー書記長拘束後急激に高まった国際批判を緩和することを目的としていた。ロードマップの第一段階が制憲会議の再開である。前回の制憲会議は1993年から1996年にかけて断続的に開催されたが、軍政主導の会議運営に反発したNLDのボイコット後、中断されていた。再開は発表されたものの、政権内部や民主化勢力等との調整がつかなかったためか、会議の具体的な日程の決定には時間を要した。

5月17日からの会議開催が明らかになったのは、ロードマップ発表から7カ月たった2004年3月になってからである。その後直ちに、軍政側はNLDに会議参加を呼びかけた。また、軍政がアウンシュエNLD議長とルウィン書記を解放し、NLD本部の再開も許可したことに加え、会議前のスーチー書記長解放を示唆したため、民主化の実質的な進展への期待がにわかに高まった。

しかし、ここで軍政が提示した会議運営方針が問題となった。ひとつは、前回の会議で示された憲法制定の「6つの目的」（表2）および「104の原則」を既定のものとしたことにある。ここでの最大の争点はいうまでもなく、軍部の政治への関与である。「6つの目的」には国軍の関与が明確にうたわれている。また「104の原則」にはより具体的に、二院制の連邦議会のうち、上院は定員の4分の1、下院は3分の1を国軍最高司令官任命の軍人議員に割り当てること、行政では国防、

表1 民主化ロードマップ

- (1)憲法制定のための国民会議の再開。
- (2)真の民主国家確立に向けた段階的方策の実施。
- (3)新憲法制定。
- (4)新憲法制定のための国民投票実施。
- (5)新憲法に基づく自由かつ公平な国会議員選挙。
- (6)国会開催。
- (7)近代的、発展的、民主的国家的建設。

表2 憲法制定の「6つの目的」(1993年1月9日発表)

- (1)連邦の分断の回避。
- (2)国家統一の分断の回避。
- (3)国家主権の永続。
- (4)真の複数政党制民主主義の促進。
- (5)普遍的な正義、自由、公平の原則の推進。
- (6)国軍の政治参加。

治安、内部および国境地域の担当大臣も同司令官が任命すること、大統領は、地方・州選出、全国選出、軍代表の3つの選出委員会が選ぶ副大統領候補3人のなかから連邦議会議員が選挙で選出することが記されている。

もうひとつの問題は、制憲会議参加者の選出に制限が加えられたことである。前回の制憲会議においては、各グループや政党が独自に代表を選出できたが、今回は軍政当局が指名ないし許可した者のみとされた。すなわち、対立分子は初めから排除される仕組みとなっていた。

制憲会議の招待状を受理したNLDは、スーチー書記長を含む幹部が会議参加をめぐって開催ぎりぎりまで討議を重ねた。NLDは同党の会議参加の条件として、(1)「6つの目的」と「104の原則」を既定としないこと、(2)各党代表を自由に選出できること、(3)全国のNLD地方事務所再開を許可すること、(4)テインウー副議長とスーチー書記長を解放することを軍政に要求した。これに対し、軍政は(2)には応じたが、(1)に関しては明確な回答を避け、(3)、(4)は最終的に拒否した。このため、NLDはこのような条件での会議参加は国家の利益に資さないと、会議再開3日前の5月14日に参加を見送る判断を下した。

このため、同会議は国民和解の場としての正統性を失ったとして、国際的な批判的となった。しかし、軍政はそれを意に介すことなく制憲会議を予定通り開催し、むしろ参加を拒否したNLDこそが国民和解の道を閉ざしたと非難したのである。

今回の会議の招集委員長を務めたのは、テインセインSPDC第二書記(現第一書記)、実行委員長は前回に引き続きアウンソー最高裁長官である。会議参加者は、NLD代表を除く1088人で、政党(2.7%)、1990年選挙での選出議員(1.4%)、民族(58.2%)、農民(8.5%)、労働者(4.4%)、学識者(5.1%)、公務員(10.0%)、招待者(9.7%)の8グループで構成された(カッコ内は構成比)。

ここで注目されるのは、民族代表の比率の高さである。今回の制憲会議で軍の政治関与とならぶ争点は、少数民族の参政権と自治権の問題である。前回の制憲会議休会の背景のひとつとして、軍政と少数民族の間で議論が決裂したことも指摘されている。1988年以来、軍政はキンニユン第一書記(当時)を中心に、少数民族武装組織との和平協定締結に精力的に取り組んできた。今回の会議に、合計27(分派も含む)の少数民族組織が参加したのはその成果ともいえる。和平交渉中のカレン民族同盟(KNU)や少数民族組織の連合体(8つの少数民族政党で構成される民族団結同盟[UNA])など参加を拒否した少数民族グループは依然存在する。

しかし、民族代表が全体の6割近くを占めたことは、軍政がこの問題の決着を重視したこと、さらに少数民族側も軍政に歩み寄っての交渉の用意があったことこの表れといえよう。

今回の制憲会議はヤンゴン郊外の会場で、マスコミ取材を禁止し、参加者に箝口令を敷くという徹底した管理のもとで実施された。軍政のシナリオに沿った議事の運営に細心の注意が払われ、参加者の自由な議論や提案は許されなかった。たとえば、カチン独立機構(KIO)など13の少数民族組織が強い自治権を求める案を合同で準備したものの、当局から圧力が加かって提出できなかったといわれている。そして、7月に入って、再開の明確な時期が示されないまま制憲会議は休会に入った。

突然のキンニユン首相更迭

10月19日のキンニユン首相(SPDC第一書記)の更迭は衝撃的な事件であった。ロードマップの第一段階が始まったばかりであったからなおさらである。

キンニユンは、1988年の軍政成立後一貫して、No.3のポジションを維持してきた人物である。現体制のなかで、1988年以来変わらず権力の中心にいるのは、キンニユンの他にはタンシュエ SPDC 議長とマウンエイ副議長しかいない。現体制は、社会主義期のネウインを中心とする独裁的支配体制ではなく、集団支配体制を敷いたところにその特徴がある。この集団支配体制は対外的には一枚岩のような印象を与えてきたが、内部で様々な権力・派閥闘争があったことは間違いなく、この16年で多くのメンバーが入れ替わった。そのなかで、強大な権力を持ち続けた3人のうちのひとりが、キンニユンだったのである。

キンニユンを支えた権力基盤は国防省情報局であった。国防省情報局は1983年に設立された国家情報局(National Intelligence Bureau)の中心組織であり、その統括下に外務省、内務省の情報関係部局、さらに国家開発経済省の関税部局と入国管理・人口省の入国管理局をおいた。キンニユンは情報局設立時から局長をつとめ、強固な情報ネットワークを活用して社会主義体制から現体制への移行過程のなかで権力の中核に上りつめてきたのである。軍の実戦畑出身のタンシュエ議長、マウンエイ副議長とキンニユンの間には民主化問題、とりわけスーチー書記長の処遇に関する意見に食い違いがあったといわれる。しかし、キンニユンが統括する情報網が体制維持に不可欠であるが故に、決裂は回避されつつ微妙な権力バランスが保たれてきたと考えられる。2003年5月のスーチー書記長一行襲撃事

件後に一気に吹き出した国際批判に、タンシュエ議長がキンニユンを新首相に任じ、ロードマップを発表することで国際社会の理解を得ようとしたことも、キンニユンとその背後の情報局が体制維持に貢献していた証左であろう。

その権力バランスが一気に崩壊したのである。直接の契機は、対中国境貿易に関わる情報局による汚職の摘発であった。首相更迭の2週間前に情報局員100人以上が国境検問所における税金着服の罪で摘発され、キンニユンは一義的にはこの責任を問われる形になった。しかし、より根深い権力バランスの問題がここに来て噴出したとみるのが妥当であろう。それはタンシュエ、マウンエイらが、キンニユンと情報局の権力増大に対して危機感を募らせたことにある。キンニユンは首相就任後、対外的なミャンマーの「顔」になり、同時に国内の少数民族問題、さらには経済のあらゆる分野にその勢力を拡大していた。キンニユンとその情報局は、「政府の中の真の政府」「経済の中の真の経済」とさえいわれるほどであった。このままでは自らの権力基盤も脅かされるのではないかとの危機感が、タンシュエらに生まれても不思議ではない。そうした危機感を背景に、キンニユンの権限が及ばない形で進められた端的な例はスーチー書記長襲撃事件(5月30日事件)であろう。同事件はタンシュエ議長の命で現首相のソーウィン(当時第二書記)が実行したとされるが、キンニユン首相は事前に知らされず強い不快感を示したという。キンニユン首相に近く、スーチー問題の対外的なスポークスマンの存在だったウィンアウン外相やキンマウンテイン副外務大臣らが首相更迭の1カ月前に突如解任されたが、キンニユン首相はこれも知らされていなかったといわれている。いずれもタンシュエ議長派のキンニユンへの警戒感が強まっていたことの表れと解せる。また、逆にキンニユン首相の命で情報局がタンシュエ派幹部の汚職情報を収集し追放をはかっていた、さらには暗殺計画もあったなどの報道もあり、軍政内での水面下の対立が先鋭化してきていたことを窺わせる。

キンニユンは10月19日に国内視察から帰宅したところを拘束され、家族とともに直ちに自宅軟禁下におかれた。キンニユンの親族経営の企業も差し押さえられた。22日には国家情報局が廃止され、情報局幹部の拘束、逮捕も相次いだ。情報局関連で逮捕された人数は約300人、うち27人が政府高官といわれる。また、キンニユンに近かったティンフライン内相とティンウィン労働相も11月に更迭されたことで、閣内のキンニユン派も一掃されたことになる。国防省情報局は約1万人の職員を抱えていたとされるが、勤続10年以上の軍曹約3000人は退職させられ、それ以外の職員は配転されたという。これまでの情報局にかわって軍事保安局が

設置され、若手のヤンゴン管区司令官がその長を兼任しているが、実質的にはまだ機能していないとみられる。1983年にも情報局トップの更迭があった(その後を継いだのがキンニユンである)が、その際には組織や人員は基本的に温存された。それに比しても、今回のキンニユン勢力の排除はきわめて迅速かつ徹底したものであった。

独裁色を強めた新体制

キンニユン更迭後、新首相にはタンシュエ議長に近いソーウィン中将(当時第二書記)が就任した。その他新閣僚にも次々とタンシュエ議長派、いわゆる強硬派が任命された。したがって、首相更迭が民主化プロセスの頓挫と受け止められたのも自然である。これに対し、タンシュエ議長ら軍政幹部は、今回の更迭はあくまで情報局の汚職に対する措置であり、同国の民主化方針に変更はなく、ロードマップは予定通り進めると繰り返し表明した。また、少数民族組織の間では停戦協定が破棄されるのではないかとの懸念が広がったが、これに対しても、これまでの和平方針は不変であることが重ねて強調された。これらの点だけを捉えれば、今回の首相更迭もこれまでSPDCが繰り返してきた更迭人事と何ら変わらず、軍政の性格には影響がないようである。しかしながら、10月以降の情報局関係者に対する予想を超える規模での糾弾措置は、タンシュエ議長の命令に少しでも異を唱えることが多大なリスクを招くことを示した。そのため、首相更迭後、政府関係諸機関は独自の判断を下すことを以前にも増して躊躇するようになり、軒並み動きが鈍くなったといわれる。ネウィン時代を彷彿させるような、独裁色の強い、硬直的な体制になりつつある。

11月から1月にかけての服役囚の大量釈放は新体制の民主的姿勢を対外的に示すことをひとつの狙いとしていた。4回に分けて釈放された囚人の合計は1万9000人にもものぼる。とりわけ最初の3回は情報局の誤った情報によって逮捕された者の釈放と説明され、情報局の非を強調することにも力点がおかれた。このなかで、1988年の民主化運動時の著名な学生指導者であったミンコーナイン氏の16年ぶりの釈放に注目が集まった。しかしながら、全体としてみれば実際の釈放者数は政府発表をはるかに下回り、加えて政治犯の釈放は80~90人程度とごく少数に留まったともいわれている(服役中の政治犯は依然1300人程度いるといわれる)。その意味でこの大量釈放には政治的な意義はほとんどないといってよい。

一方、スーチー書記長やティンウー副議長の解放は遠のいたとみられる。書記

長は2004年11月末に、副議長は2005年2月に、自宅軟禁の1年延長が通告された。キンニョン更迭後、軍政と書記長との実質的な交渉は途絶えたとされる。12月には、書記長宅への医師の訪問が制限され、身辺警護者も退去させられた。NLD幹部も2005年に入ってから書記長と連絡がとれない状態という。現体制は書記長とNLDをもはや交渉相手とすら認めていない状態ともいえ、国民和解の道はいっそう険しくなったといわねばならない。

経 済

2004年のミャンマー経済は停滞が続いたとみてよい。アメリカ経済制裁、長引く金融危機の影響、海外直接投資の鈍化などが主な要因である。また、年々からは世界的な石油高を受けてガソリンやディーゼル燃料価格の上昇が著しく、物価上昇が顕著となった。ヤンゴンの街は一見すると建設ブームで活況を呈しているかのようだが、これは2006年のASEAN議長国を睨んでの「官製」の建設ラッシュであり経済の実態を反映しているとはいえない。近年の主要経済統計は未公表であることから、経済状況を詳細なデータで裏付けることは難しいが、以下ではいくつかの目立った経済変化を中心に論じよう。

貿易・投資環境の悪化

ミャンマーはその豊富な資源賦与条件にかかわらず、一貫性に欠ける経済政策や不透明な経済実態が影響して、外資流入は減少の一途をたどり、投資先としてはもはや魅力のない国になりつつある。外国投資件数(認可数)は1996/97年度にピークを迎えた後、減少が顕著となっている。

近年とくに大きな影響を与えたのは、2003年8月に発動されたアメリカの経済制裁である。2004年に民主化の進展がないとして制裁が延長され、ミャンマー製品の輸入禁止と海外送金規制が継続している。この結果、対米輸出額は2003/04年度は前年度比約72%減となった。とりわけ、2003/04年度の縫製品輸出は約33%減少しており、1990年代末以降、対米輸出を柱に委託加工(CMP)方式で成長してきた縫製業がまずダメージを受けたことがわかる。仕向地を他地域に振り替えて生き残りをはかる縫製業者もいるが限界はあり、同制裁がミャンマーの有望業種を直撃したことは間違いない。また、制裁のもうひとつの柱であるドル送金規制の影響も大きい。多くの企業はユーロ建てや円建て送金、さらには闇送金

への依存を高めざるを得ず、貿易・投資の取引コストを高める結果となっている。

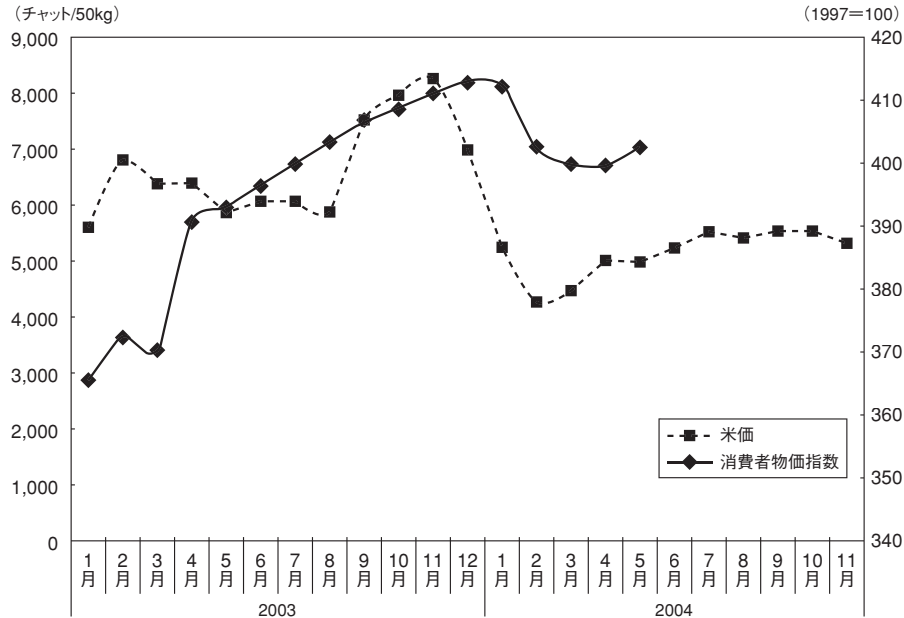
また、国内政策の面でも、貿易・投資禁止的ともいえる措置が実施されている。たとえば2003年10月にCMP業者に対して10%輸出税が賦課されるようになり、2004年6月には、輸入に対する商業税の優遇措置の解除による引き上げと同時に税関で使用される対米ドルレートが100~250^キから一律450^キへと切り下げられた。10月には輸出貨荷時の政府職員による港でのコンテナ検査が義務づけられ、出荷コスト増や商品損害などの問題が発生しているとされる。さらには、2005年1月からは信用状開設に関わる銀行手数料などがチャット建てからユーロ建てに変わったことで、貿易関連の負担が一気に上昇した。いずれをとっても企業の著しいコスト増につながるものばかりであり、加えて事前通達の欠如などの不透明さも相俟って、ミャンマー投資のひとつの誘因であった「安価な人件費」を帳消しにしかねないものとなっている。

コメ輸出解禁の頓挫と米作部門の低迷

ミャンマー経済の基幹部門である農業部門の動向も芳しいものではない。まず、主穀のコメ生産をめぐる矛盾がもっとも深刻化している。ここでの矛盾とは、コメ増産政策を推進するほど米作農家が困窮し、農家の生産意欲が低下する状況になっていることを指す。政府はコメの増産をはかるため、農家にコメを半ば強制的に作付けさせる。しかし、国内米価が2004年を通じて低水準で推移する一方(図1参照)、輸入が大半の化学肥料やディーゼル燃料(ポンプ灌漑に必要)の価格は常に上昇傾向にあるため、米作の収益は著しく低下した。米作の交易条件悪化を端的に示すのが、籾米1^キで化学肥料が何^キ購入できるかという米肥価格比である。2000年には0.7だったものが、2005年には0.2まで低下した。

2004年の米価低迷には、コメ民間輸出解禁の頓挫が大きく影響している。民間輸出解禁は2003/04年度から実施予定だったコメ流通改革の一環であった。同改革は当初、民間輸出解禁と供出制度の撤廃の2つを柱とした。供出制度とは社会主義期から続く、農家から籾米を市場価格の半値程度の公定価格で買付ける制度である。米作農家の重い負担となっていただけでなく、コメの品質問題など数々の弊害を有する制度であった。1988年の市場経済化後も同制度は公務員等に現物給与として配給するコメの確保のために継続された。また、大半の農産物の民間輸出が解禁されたのとは対照的に、コメ輸出は国家独占が続いた。したがって、同改革は、社会主義遺制の最たるものであったコメ流通制度の抜本的改変として

図1 卸売米価(エマタ種, ヤンゴン)と消費者物価指数の変化



(出所) Marketing Information Service, 2003-2004年各月版。
Central Statistical Organization, Monthly Economic Indicators, May 2004.

大きく期待されていたのである。ただし、公務員等へのコメ配給制度自体は維持され、その配給米は商人・精米所から市場価格で調達される予定だった。

しかし、2003年12月に公務員等への配給制度を廃止し、現物給与を現金化することが突如決定された。配給米を市場価格で調達するための財源確保が難しかったためとみられる。コメ配給を廃止する以上、公務員等から不満が噴出せぬよう米価上昇を抑えねばならない。しかし、すでに民間輸出の本格的な開始の前に米価が上昇傾向をみせていたことから、政府はさらなる上昇を懸念した。そこで、2004年1月にコメ民間輸出を凍結したのである。同時に、コメと同様に国内安定供給が重視されるゴマ、メイズ、タマネギなども輸出禁止となった。当初、この輸出禁止は短期的な措置とされたが、1年経過後も解禁されていない。近年、国内のコメ市場は増産政策の結果飽和状態に近く、加えて輸出解禁を控えて増産ドライブがかかっていたところでの輸出禁止だったために、米価は一気に下落した。

しかし、いかに不採算だろうとも、農家は政府計画に従ってコメを栽培し続けることが求められるのである。

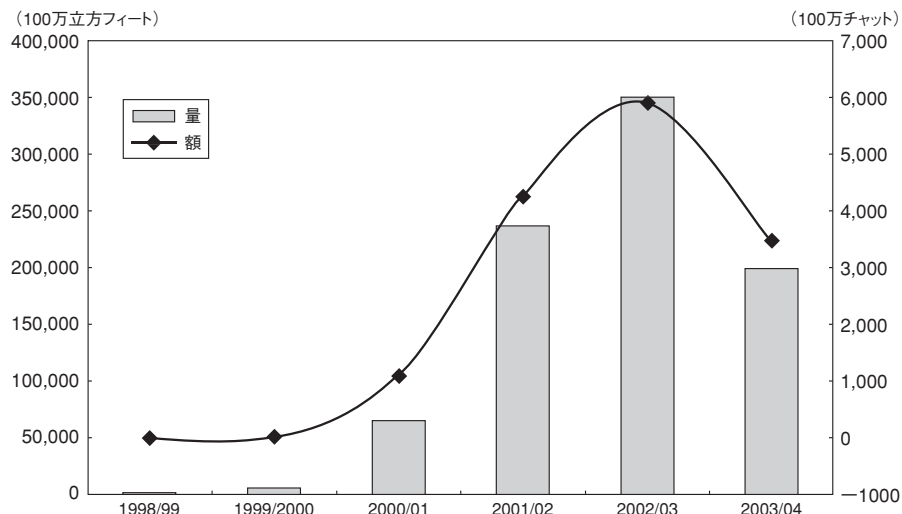
一方、コメ流通改革のもう一方の柱、供出制度の撤廃は敢行された。コメ配給制が撤廃されたことから、供出制度の存在意義は完全に失われたからであろう。農家にとって、40年ぶりとなるこの制度改変の意義は大きい。市場販売量の増加によって農家所得は増加し、コメの商品価値は高まるであろう。供出場で役人の圧力に怯える必要もなくなったはずである。しかし、2004年1月以降の米価低迷は、供出制度の撤廃のありがたみをも、薄れさせているようである。一部農家は、政府供出の廃止が米価低迷につながっているとさえ考えている。

コメに続く形で、2004年3月に工芸作物(綿花、サトウキビ、ゴム)の供出制度撤廃が打ち出された。これらは主として国営工場の原料の安価供給のために供出制度が導入されていた作物である。コメと同様、対象地域の農家は、計画に基づいて指定作物を栽培し、市場価格よりもはるかに低い水準の公定価格での供出を求められた。近年、その公定・市場価格差が著しく拡大したため、農家が供出を渋り集荷目標が達成できず、国営工場は原料不足に悩んでいた。そのために、これらの工芸作物についても市場価格での買上げに踏み切ったのである。あわせて、農業灌漑省傘下のこれらの作物関連の公社を廃止し、工場を第一工業省に移管した(もともとこれらの工場は1990年代半ばまでは第一工業省傘下にあった)。しかし、国営工場向けの実際の買上方法や支払価格水準など不透明な点が依然多く、改革の実効性は現段階では不明である。

天然ガス依存型経済への転換か

2004年の経済動向のなかでもうひとつ注目されるのは、天然ガスをめぐる動きの活発化である。ミャンマーには25の海底油田・ガス田がある。天然ガスはタイへの輸出が開始された2000年以降、ミャンマー最大の外貨獲得源となっており(図2)、2003/04年度には輸出収入の約25%を占めている。2004年には、タイに加え、中国、インドもこの天然ガスに注目し始めた。中国はヤカイン州の陸上および海上油田やタニターリー管区の海上油田で石油・天然ガスの生産分与協定を締結した。インドも国営ガス会社がヤカイン州沖の鉦区の権益拡大をはかり、バングラデシュ経由のパイプライン輸送の検討を始めた。一方、タイも新たにマルタバン湾の鉦区の生産分与協定を締結した。これらの天然ガス採掘が商業ベースにのれば、苦しい外貨繰りを大きく改善させることは間違いない。市場経済化

図2 天然ガスの輸出量・額の変化



(出所) 図1に同じ。

後も有望な輸出産業育成に失敗したミャンマーは、天然資源の切り売りによる生き残りの方向にますます傾いているように見受けられる。

スマトラ沖大地震とミャンマー移民労働者

2004年12月26日のスマトラ沖大地震による津波はインド洋に面した長い海岸線を有するミャンマーをも襲った。隣国の被害状況に比すれば格段に軽微な被害報告に、軍政当局の発表の信憑性が疑われたが、国際機関等による調査でも沿岸部の地形が幸いして被害は奇跡的に小さかったとみられる。被害者数は死者60～80人と推定されている(政府発表は58人)。

しかし、ミャンマー人は国外で大きな被害に遭った。被災地のタイ南部には合法・非合法を含め12万人のミャンマー人労働者が存在したといわれる(うち、プーケット島に4万6000人、バンガー県に3万人)。ミャンマー国内経済の困窮が近年大量の労働者移動を生み、その多くは建設業、漁業、ゴム園労働に低賃で携わっていた。その移民の津波による死者数は推定で700～1000人とされ、行方不明者も同数程度いるとみられている。

被災地の移民労働者はきわめて弱い立場におかれた。すなわち、労働者のうち合法労働者は約18%程度に過ぎず大半は不法労働者である。このため、不法労働者はタイ当局の取締りを恐れ、山中などに逃げ込み、家族が被災した場合でも身元確認すら躊躇する傾向にあった。その結果、被災状況を把握することがきわめて難しかっただけでなく、彼らの多くは援助・支援も満足に受けられなかった。合法の労働者であっても、証明書一式を失って非合法扱いされることもあり、その立場はさして変わらない。ミャンマーへの帰還を希望した労働者や強制退去となった労働者が、不法労働者であるとの理由でミャンマー側の入国管理局に入国を拒否されたという事例も報告されている。正確な被災状況も不明なまま、移住先からも本国からも支援を受けられない「忘れられた犠牲者」が多く存在している。スマトラ沖地震という未曾有の天災は、タイにいるミャンマー移民労働者の脆弱な立場をはからずも浮き彫りにする結果となった。

対 外 関 係

対外関係の面では、ミャンマーの民主化努力への評価を軸とした分極化がいつそう進んだといえる。2003年のスーチー書記長拘束後、強硬な姿勢を強めるアメリカとEU、ミャンマー問題の軟着陸を目指すASEAN、内政不干渉の立場から緊密化を進める中国とインドという構図である。一方、2000年以降、軍政と民主化勢力との対話仲介に貢献した国連はここに来て急激にその役割を失ったとみてよからう。

アメリカ、EUの制裁強化

アメリカは、ロードマップ発表当初から冷ややかな反応を示していたが、軍政主導の制憲会議開催、スーチー書記長の自宅軟禁継続と一向に民主化の進展はみられないとして経済制裁の1年延長に踏み切った。ミャンマー経済にその影響がじわじわと出始めていることは経済の項で述べた通りである。

EUは、ミャンマーのアジア・欧州会議(ASEM)参加問題でASEANと対立した。EUはミャンマーのASEM参加に強硬に反対し、6月、9月に開催予定であったASEM財務相会議、経済相会議を取りやめた。一方、ASEANもミャンマーのベトナム、カンボジアとの同時加盟に強くこだわり、ミャンマーの加盟が認められないのならば、EUの新規加盟国10カ国のASEM加盟も認めないと強い姿勢を

崩さなかった。EUは、東南アジア諸国と中国との関係強化に対応するためにも、10月の首脳会議の中止を回避すべく、妥協案としてミャンマーが同会議に首相を派遣しないことを条件に参加を認めた。ただし、会議開催前のスーチー書記長の解放、制憲会議での自由な議論の許可、NLDの活動制限の解除がない場合には、制裁を強化することも決定した。ミャンマーがEUの要求に応じることはなく、ミャンマー軍政高官のビザ発給禁止措置の対象の拡大とEU内企業のミャンマー国営企業への投資禁止を内容とする制裁強化が実行された。しかし、NLDすらもEU制裁の効果を疑問視しているように、民主化の面で実効がある可能性は少ない。軍政がこれらの制裁をほとんど意に介していないこともその証左であろう。

ASEANの困惑

キンニョン首相解任はASEANにとっても大誤算であった。2003年5月のスーチー書記長拘束事件後、ASEAN内部でミャンマー批判がかつてなく高まったものの、8月に示されたロードマップを評価する形で再び建設的関与路線に収束した。2003年10月のASEAN首脳会議と2004年6月の外相会議で、議長声明に踏み込んだ民主化要求を盛り込むことを避け、むしろミャンマー擁護の立場がとられたのもその現れである。この背景には、ASEAN内の結束優先という姿勢が加盟国にある程度共有されていたのと同時に、キンニョン首相、ウィンアウン外相などが精力的にASEAN各国をまわり、現況や見通しを各国首脳に伝え、働きかけていたことも大きかったとみられる。

しかし、ミャンマー軍政の窓口であったキンニョンが更迭されたことで、ミャンマーは本当に民主化推進の意志があるのか、との疑念がASEAN内に一気に高まった。欧米の強烈的な批判にもかかわらず、ロードマップを尊重する立場から擁護してきたASEANの面目を潰したことも大きい。11月末に開催されたASEAN首脳会議では、議長声明でこそ触れられなかったが、ASEAN各国首脳はミャンマーに対し、同国の政治情勢がASEANの国際社会における信用や評価を低下させていることを伝えた上で、民主化の推進を強く要請した。

ミャンマーは2006年にASEAN議長国となる予定である。それまでに一定の民主化を達成できるか否かが大きな鍵となる。ASEAN各国の議員連盟が民主化の進展がない場合にはミャンマーのASEAN資格停止を求める声明を採択し、インドネシアもASEAN議長資格の見直しを示唆するなど、ASEANのミャンマーの政治動向をみる目がより厳しくなったことは確かである。

タイの積極的なスタンス

マハティール退陣後のマレーシアに代わって、ミャンマー問題に深くコミットし、ASEAN各国のなかでもとりわけミャンマー擁護の立場が目立っているのはタイである。タクシン首相はキンニョン前首相とも緊密な関係を築いていたとされる。タイは、2003年12月にバンコク・プロセスと呼ばれる国際会議を開催し、国連主導とはまた異なる民主化支援の枠組みを提唱した。その第2回会合は2004年4月に予定され、当初ミャンマーも参加を承諾していた。しかし、制憲会議の前に他国の干渉を恐れてか、ミャンマーは直前になって不参加を表明し、結局バンコク・プロセスはそれを最後に頓挫した。タイにとってもキンニョン更迭は大きな痛手であったことは間違いない。しかし、12月に来訪したタクシン首相がスーチー書記長の自宅軟禁に理解を示す発言をしたことからすれば、対ミャンマー政策を大きく転換させてはいないとみられる。難民や麻薬など国境をはさんでの難題を数多く抱え、また漁業権や天然ガスなど経済権益を確保したいタイにとっては「建設的関与」が最善策ということなのであろう。

対中国・インド関係の緊密化

対中関係は2004年を通じて外交・経済の両面できわめて良好であった。3月には呉儀中国副首相が来訪、8月にはキンニョン首相(当時)が訪中し、多くの経済・技術協力協定が締結(3月に21件、7月に11件)された。とくに、電源開発での中国の比重には驚くべきものがある。1996年から2005年の間に増加する電力供給(水力発電が主体)555基はすべて中国企業によるものであり、その総発電容量に占めるシェアは約33%にのぼる。2006年以降に完工予定のものを含めれば、2010年までに最終的には約61%を中国建設の発電所が占めることになる。その他、通信ネットワーク整備、農機具工場、製紙工場、ニッケル工場、ディーゼル・エンジン工場、食用油工場建設、そして既述の天然ガス開発などが相次いでいる。

インドは、中緬関係の緊密化を懸念して、近年対ミャンマー関係の改善に乗り出している。10月に訪印したタンシユエ議長(国家元首の訪印は24年ぶり)は安全保障分野協力、水力発電所建設、文化交流に関する協定に調印した。鉄道・道路整備協力が政府間ベースで行われる一方、天然ガス開発、さらに将来の貿易拡大を見越してインド・ステート銀行、インド銀行駐在員事務所のヤンゴン開設(実現すれば40年ぶり)の検討、インド見本市が6年ぶりに開催されるなどの動きがあった。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

主要先進国からの援助を期待できないミャンマーにとって、内政に干渉せずに協力を惜しまない両国の存在は大きい。キンニユン更迭の直後にタンシュエ議長がインドを、ソーウィン首相が中国を訪問したことは、ミャンマーが両国間関係を重視していることを何よりも示している。

影響力を弱める国連、日本

軍政とスーチー書記長の対話に大きな貢献をしたラザリ・イスマイル国連特使は2004年3月の12回目の訪問を最後に、ミャンマー来訪を許されていない。ラザリ特使はキンニユン前首相と実質的な交渉を重ねてきただけに、10月以降その役割は終わってしまったともいえる。

一方、かつてはミャンマーとその歴史的経緯から「特別な関係」にあった日本も影響力を低下させていることは否めない。日本はアメリカ追随の国にすぎないとの認識がミャンマー軍政幹部のなかに定着しはじめているともされる。日緬関

係はかつてなく厳しさを増しているようである。

2005年の課題

2005年の課題は軍政がロードマップを内外に認知される形でいかに進めるか、という点に尽きるであろう。制憲会議は2005年2月17日に再開された。NLDが引き続き不参加であることに加え、首相更迭後は慎重な姿勢をみせている少数民族の出方も注目されよう。このロードマップの進展如何によっては、国際社会全体のみならず、軍政が満を持して議長国に臨もうとしているASEAN内での地位も危うくなりかねない。

一方でキンニユン首相更迭と国家情報局という巨大組織の崩壊後、政局は不安定な様相をみせている。タンシュエ議長の独裁体制が強まったとはいえ、制憲会議開催直前の2005年初頭には、タンシュエとマウンエイの間の銃撃戦の噂、ソーウィン首相の失脚説、さらなる閣僚更迭の可能性などが頻繁に報道された。いずれも噂の域を出ないものだったが、軍政上層部の権力バランスが依然不安定であることを示唆している。今後の動向が注目される。

軍政内の権力闘争に注目が集まる陰で、NLDの政治アクターとしての力が弱体化してきた感も受ける。キンニユンなき今、軍政上層部にはNLDとの交渉の意図はないとみられる。NLDもスーチー書記長軟禁という事態のもとで、手詰まり状態にあるというのが現状であろう。2005年に入ってNLDの組織内部での求心力低下も顕在化しつつある。今後、NLDが軍政といかに対峙し、民主化に向けた具体的戦略を打ち出せるか、正念場にさしかかっているといえよう。

(地域研究センター)

重要日誌 ミャンマー 2004年

1月1日 ▶2003年4月に解禁になったコメ民間輸出が突如禁止。トウガラシ、タマネギ、ゴマ、メイズも同時に禁止。

4日 ▶国民民主連盟(NLD)、独立記念日の式典開催。

6日 ▶インド、ヤンゴン＝マンダレー間の鉄道改修のため5700万ドルの借款供与に合意。

15日 ▶政府、カレン国民同盟(KNU)との停戦合意交渉開始。

16日 ▶政府、NLD 党員26人を釈放。

19日 ▶政府、NLD 党員3人を釈放。

29日 ▶2003年2月の銀行危機以来営業を停止していた民間銀行3行に業務再開を許可。

2月5日 ▶25の少数民族、軍政の民主化ロードマップに反対の意を表明。

▶インドとミャンマー間の国境貿易中継地点として Rhi が新たに開設。

9日 ▶ウィンアウン外相、制憲会議の前にNLDの活動が許可される可能性を示唆。

10日 ▶軍政と KNU の和平会談、2月末まで延期。

▶NLD、2003年5月30日以来初めて、全国で定例会合を再開。

12日 ▶政府、北朝鮮から核技術の移入をしているというアメリカの指摘を否定。

16日 ▶ティンウー NLD 副議長、辺境のカレー刑務所から自宅軟禁下に。面会禁止は継続。

20日 ▶インド工業連盟、来訪。

23日 ▶政府、KNU の正式な停戦合意に向けた2度目の会談開始。～26日。

3月1日 ▶ラザリ国連特使、来訪(12回目)。キンニュン首相、スーチー書記長と会談。

▶日本、児童健康センター改善の草の根無償資金を供与(620万ドル)。

4日 ▶タイ、4年ぶりにミャンマーから漁業権が1年間試行的に付与されることを公表。

22日 ▶民間企業にディーゼル油の輸入許可。

24日 ▶呉儀中国副首相、来訪。

29日 ▶ILO と接触した罪で3人に国家反逆罪で死刑宣告。

▶政府、工芸作物(サトウキビ、綿花、ゴム)の貿易自由化を表明。

30日 ▶ティンセイン第二書記、制憲会議を5月17日に再開と表明。

▶タイ、ミャンマーがミャンマー民主化に向けた第2回国際会議出席に合意と発表。

4月1日 ▶イギリス、制憲会議に全関係者の参加がないことに懸念を表明。

4日 ▶キンニュン首相、Bangladesh 訪問。

5日 ▶政府、スーチー書記長解放の時期を明らかにするのは時期尚早と表明。

7日 ▶政府、アウンシュエ NLD 議長などに制憲会議招待状を送付。

10日 ▶セインルウィン元大統領、死去。享年81歳。

13日 ▶アウンシュエ NLD 議長およびルウィン書記に対する自宅軟禁措置解除。

15日 ▶NLD 党員、アウンシュエ議長およびルウィン書記と会談。

16日 ▶NLD、スーチー書記長、ティンウー副議長の早期解放を要求。

17日 ▶政府、NLD 本部再開を許可。

20日 ▶当局、制憲会議において1996年に定めた憲法定定の6つの目的の維持を表明。

21日 ▶ルウィン NLD 書記、スーチー書記長解放の見込みは薄いと表明。

23日 ▶政府、29～30日に予定されていた第2回バンコク・プロセスへの不参加を表明。

▶国連人権委員会、ミャンマー非難決議採択。

27日 ▶NLD 幹部、スーチー書記長と制憲会議への対応に関して討議。

29日 ▶NLD、2度目の会合。ルウィン書記、条件つきで制憲会議参加の見込みを表明。

5月4日 ▶NLD、再度会合。

▶国連食糧計画(WFP)、国境地域において元ケシ栽培農民へ食糧援助実施。

7日 ▶新モン州党(New Mon State Party)、制憲会議参加を表明。

▶カチン独立機構(KIO)、制憲会議参加を表明。

▶シャン国民民主連盟(SNLD)、制憲会議の進行案に変更がない場合のボイコットを表明。

9日 ▶NLD、スーチー宅で幹部が再度会合。

▶ラザリ国連特使、スーチー書記長解放を要請。

11日 ▶キンニュン首相、国民に民主化ロードマップの支持を訴え。

12日 ▶NLD、制憲会議の参加に関して判断保留。軍政当局からの回答待ち。

13日 ▶NLD、再度制憲会議に関する会合。

14日 ▶NLD、軍政がNLDの要求を拒否したとして制憲会議のボイコットを表明。

▶民族団結連盟(UNA)、制憲会議のボイコット表明。

15日 ▶ILO と接触したとして死刑判決を受けていた9人、3年ないし終身禁固刑へ変更。

▶アメリカ、軍政に対し、制憲会議に関わる反政府勢力の要求を受け入れるよう要請。

16日 ▶アナン国連事務総長、制憲会議へのすべての関係者の参加を要請。

17日 ▶8年ぶりに制憲会議、開催。

▶タイ、制憲会議がNLD参加なしで開催されたことに対して、失望感を表明。

▶イギリス、制憲会議のNLD不参加を憂慮し、当局に再考を促す。

18日 ▶当局、NLD 党本部の電話線を切断。

▶政府、2004/05年度を工業化の年と発表。

▶ラザリ国連特使、インドと中国に対し、

ミャンマーに対する民主化圧力を要請。

19日 ▶インドネシア、制憲会議の開催方法に懸念表明。

23日 ▶キンニュン首相、制憲会議の順調な進捗を強調。

26日 ▶インド・ステート銀行、駐在事務所再開を検討。同行は1962年に撤退。

27日 ▶NLD、1990年選挙記念日集会開催。

31日 ▶ダウン豪外相、スーチー書記長解放を要求。

6月1日 ▶NLD 党員9人、当局に逮捕。

▶キンニュン首相、マレーシア、タイ訪問。

4日 ▶タクシン・タイ首相、キンニュン首相にスーチー書記長解放を要請。同時に、ミャンマー政府に1億ドルの借款供与を提案。

6日 ▶制憲会議、再開。

7日 ▶1日に逮捕されたNLD 党員9人釈放。

8日 ▶スーチー書記長、パリの名誉市民に。

11日 ▶NLD 党員2人逮捕。

12日 ▶ミャンマー当局、インドネシア大使館を盗聴していたことが発覚。

14日 ▶EU、ミャンマーのASEM 参加問題で、7月と9月のASEAN 会合のキャンセルを決定。

15日 ▶輸入に対する25%の商業税課税実施。

▶キンニュン首相、ベトナム、ラオス、カンボジア訪問を延期。

▶協同組合系銀行3行合併し、CB 銀行発足。17日 ▶タイ、ミャンマーに対しインフラ整備目的の約1億ドルの借款供与決定。

24日 ▶タイ、EU がASEM へのミャンマーの新規加盟を認めないのは不公平と非難。

30日 ▶ウィンアウン外相、憲法定定後のスーチー書記長の政治関与の可能性を示唆。

7月1日 ▶EU、ASEAN の対ミャンマー政策を柔軟すぎると非難。

7日 ▶アメリカのブッシュ大統領、対ミヤ

ンマー制裁法の1年延長に署名。

▶カンボジア、ミャンマー参加が許されなければ、ASEM参加は見送ると表明。

9日▶日本、中央乾燥地域の植林計画に対し3億4000万円の無償援助。

▶制憲会議、雨期明けまで休会。

12日▶アナン国連事務総長、ミャンマーの民主化に進展がみられないことに懸念表明。

▶キンニユン首相、中国訪問。

16日▶NLDの執行メンバー、国民会議に関する会合開催。

19日▶スーチー書記長、「殉難者の日」の式典欠席。NLD、スーチー書記長、テインウー解放を求める署名キャンペーン開始。

30日▶キンニユン首相、タクシン・タイ首相と会談。スーチー書記長解放は状況をみて判断と回答。

▶日本、新大使に小田野展丈を任命。

8月3日▶タクシン・タイ首相、ミャンマーが第2回バンコク・プロセスに前向きと表明。

▶キンニユン首相、経済制裁を継続する欧米諸国を非難。

9日▶キンニユン首相、ベトナム、カンボジア、ラオスを訪問。

18日▶アナン国連事務総長、スーチー書記長の早期解放および対話を要請。

19日▶政府、アナン国連事務総長の声明に好意的な反応。

▶NLD元議長代行(チーマウン氏)死去。

9月3日▶EU外相理事会、対ミャンマー制裁強化で合意。

16日▶EU、ASEM会合にキンニユン首相出席の場合、ボイコットを表明。

▶ドイツ、60万8000ドルの人道援助供与。

18日▶ウィンアウン外相、ニユンティン農相、フラミンクスエ運輸相、更迭される。

21日▶カレンニ民族進歩党(KNPP)、政府

と停戦交渉。

27日▶NLD設立16周年の集会開催。

▶ラザリ国連特使、政府に民主化勢力との対話再開を要請。

30日▶NLD、国連事務所の前でデモを組織した3人の党員の党員資格を1年停止。

10月1日▶新紙幣(200, 500, 1000[₹])発行。

7日▶ASEM首脳会議開催。ミャンマーはテインウイン首相府相、ニャンウイン外相を派遣。

9日▶町村外相、ニャンウイン外相と会談し、スーチー氏解放を要請。

11日▶EU外相理事会、制裁強化決定。

12日▶NLD報道官、EUの制裁強化は効果がないとの見方を示す。

15日▶インドネシア外務省報道官、EUの制裁強化を批判。

19日▶キンニユン首相と情報部高官、更迭される。

20日▶タイ上院外交委員会、対ミャンマー政策見直しを求める声明を採択。

▶マレーシア、タイ、インドネシア、キンニユン首相更迭の事態を憂慮する声明。

21日▶KNU交渉団、タイのメソトに戻る。

▶政府、国境経由のタイ製品輸入を一時停止。

22日▶軍情報局と国家情報局、廃止される。

▶ソーウイン新首相、停戦合意を結んだ反政府武装組織に対し、これまで通り一定の自治権と地域開発が認められることを確認。

23日▶タンシュエ議長、民主化ロードマップの推進、制憲会議の開催を表明。

24日▶情報局幹部7人の身柄拘束。

▶タンシュエ議長、インド訪問(~29日)。24年ぶりの首脳訪印。

▶トウラシュエマン大将、キンニユン前首相の解任理由を公式の場で初めて説明。

29日▶ソーウイン新首相、メコン流域国会

合に出席。外交デビュー。

11月2日▶ソーウイン首相、中国訪問。

4日▶バングラデシュ国境に住むムスリム住民1万5000人、バングラデシュ側に逃避。

5日▶ティンフライン内務相とティンウイン労相(首相府付大臣兼任)、更迭される。

▶政府、闇送金を禁止する法律を公布。

7日▶ティンセイン第一書記、17の武装組織に、軍政の方針は不変であることを再度説明。

9日▶キンニユン前首相、40年の禁固刑に処されたとの報道。

10日▶政府、廃貨の噂の打ち消しに躍起。

▶イギリスからの独立運動の「30人の志士」の一人であったボム・アウン、死去。享年95歳。

12日▶ウィラユダ・インドネシア外相、来訪。ソーウイン首相、ニャンウイン外相と会談。

13日▶スーチー書記長との連絡将校であったタントウン准将に16年の禁固刑。

14日▶ティンセイン第一書記、国内の反政府武装組織に国家発展のための協力を要請。

15日▶NLD党員3人、逮捕。

18日▶政府、3937人の囚人を釈放。

▶タンシュエ議長、民主化ロードマップの実現を再度強調。

19日▶1988年の民主化運動の学生組織リーダーのミンコーナイン、16年ぶりに釈放。

▶ソムサワート・ラオス副首相、来訪。

▶東南アジアの議員連盟、ミャンマーのASEAN加盟資格停止を要求。

▶ILO、ミャンマーに強制労働に関する調査団派遣。

24日▶ティンセイン第一書記、休会中の制憲国民会議の2月開催を表明。

26日▶ASEAN首脳会議に出席したニャンウイン外相、予定通り民主化を推進すると表明。

27日▶ラザリ国連特使、国連はミャンマー

問題に対して明確な戦略をもっていないと批判。

▶町村外相、ニャンウイン外相と会談。

29日▶NLD、スーチー書記長の自宅軟禁が2005年9月まで1年延長されたと発表。

▶当局、服役囚合計9248人の釈放完了と発表。うち政治犯は50人程度とされる。

▶小泉首相、ニャンウイン外相と会談。民主化努力を要請。

30日▶ASEAN首脳会議、ミャンマー民主化問題に踏み込まずに終了。

▶アロヨ・フィリピン大統領、スーチー書記長解放を要請。

12月1日▶ワ族、軍政への協力継続と、制憲会議への参加を表明。

▶アメリカ、2006年にミャンマーがASEAN議長国になる場合にはASEAN会議ボイコットの可能性を示唆。

2日▶NLD、政府に対話再開を文書で要請。

5日▶ミャンマーと中国、国境警備に関する合意書に署名。

7日▶タンシュエ議長、ブンニャン・ラオス首相と会談。

9日▶世界仏教会議、ヤンゴンで開催。

▶ウィラユダ・インドネシア外相、2006年議長国問題に再検討の余地があることを示唆。

10日▶NLD、スーチー書記長とティンウー副議長の解放がない限り、制憲会議ボイコットを表明。

13日▶タクシン・タイ首相、スーチー書記長自宅軟禁の説明に一定の理解を示す。

▶当局、3度目の大規模な服役囚釈放(5070人)終了と発表。合計で1万4318人釈放。

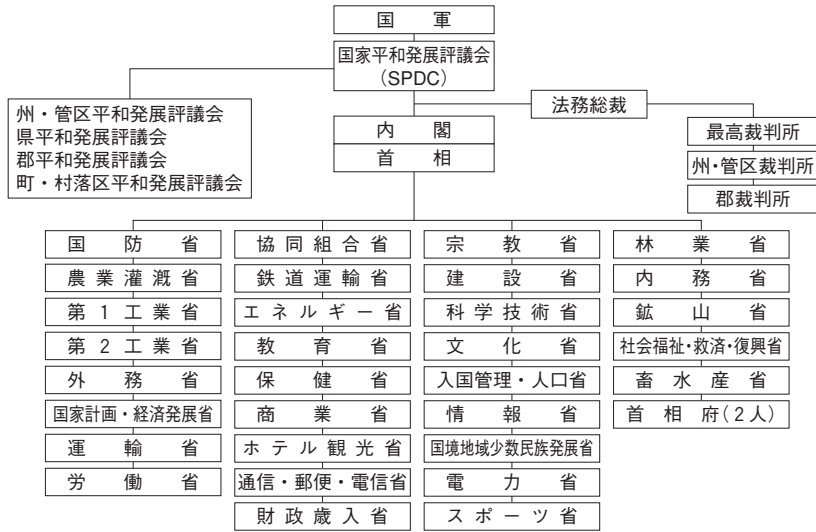
14日▶NLD党員14人、逮捕。

16日▶NLD報道官、スーチー書記長に対する規制強化に対して懸念表明。

21日▶ボジョー・マーケット近くで爆発事件発生。

参考資料 ミャンマー 2004年

① 国家機構図



② 国家平和発展評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2004年12月31日現在)

| No | 名前 | SPDCにおける役職 | 軍における地位 | |
|----|-------------------------------|------------|---------|-------------|
| | | | 階級 | 役職 |
| 1 | Than Shwe | 議長 | 上級大將 | 国軍司令官 |
| 2 | Maung Aye | 副議長 | 上級大將補 | 国軍副司令官 |
| 3 | Thura Shwe Mann | 委員 | 大將 | 国防省陸海軍作戦調整官 |
| 4 | Soe Win | 委員 | 中將 | 国防省防空局長 |
| 5 | Thein Sein | 第一書記 | 中將 | 国防省軍務総局長 |
| 6 | Ye Myint | 委員 | 中將 | 国防省第一特別作戦室長 |
| 7 | Aung Htwe | 委員 | 中將 | 国防省第二特別作戦室長 |
| 8 | Khin Maung Than | 委員 | 中將 | 国防省第三特別作戦室長 |
| 9 | Maung Bo | 委員 | 中將 | 国防省第四特別作戦室長 |
| 10 | Thiha Thura Tin Aung Myint Oo | 委員 | 中將 | 国防省兵站総局長 |
| 11 | Kyaw Win | 委員 | 中將 | 国防省訓練総局長 |
| 12 | Tin Aye | 委員 | 中將 | 国防省国防産業局長 |

③ 閣僚名簿

(2004年12月31日現在)

| No | 役職名 | 名前 | 地位 | 兼任 |
|----|-------------|-------------------|---------|---------------------|
| 1 | 首相 | Soe Win | 中將 | |
| 2 | 国防相 | Than Shwe | 上級大將 | |
| 3 | 農業灌漑相 | Htay Oo | 少將 | |
| 4 | 第一工業相 | Aung Thaug | 文民(元軍人) | |
| 5 | 第二工業相 | Saw Lwin | 少將 | |
| 6 | 外相 | Nyan Win | 文民(元軍人) | |
| 7 | 国家計画・経済発展相 | Soe Tha | 文民 | |
| 8 | 運輸相 | Thein Swe | 少將 | |
| 9 | 労働相 | Thaug | 文民(元軍人) | 科学技術相 |
| 10 | 協同組合相 | Zaw Min | 大佐 | |
| 11 | 鉄道運輸相 | Aung Min | 少將 | |
| 12 | エネルギー相 | Lun Thi | 准將 | |
| 13 | 教育相 | Than Aung | 文民 | |
| 14 | 保健相 | Kyaw Myint | 文民 | |
| 15 | 商業相 | Tin Naing Thein | 准將 | |
| 16 | ホテル観光相 | Thein Zaw | 准將 | 通信・郵便・電信相 ホテル観光相 |
| 17 | 通信・郵便・電信相 | Thein Zaw | 准將 | |
| 18 | 財政歳入相 | Hla Tun | 少將 | |
| 19 | 宗教相 | Thura Myint Maung | 准將 | |
| 20 | 建設相 | Saw Tun | 少將 | |
| 21 | 科学技術相 | Thaug | 文民(元軍人) | 労働相 |
| 22 | 文化相 | Kyi Aung | 少將 | |
| 23 | 入国管理・人口相 | Sein Htwa | 少將 | 社会福祉・救済復興相 |
| 24 | 情報相 | Kyaw Hsan | 准將 | |
| 25 | 国境地域少数民族発展相 | Thein Nyunt | 大佐 | |
| 26 | 電力相 | Tin Htut | 少將 | |
| 27 | スポーツ相 | Thura Aye Myint | 准將 | |
| 28 | 林業相 | Thein Aung | 准將 | |
| 29 | 内務相 | Maung Oo | 少將 | |
| 30 | 鉱山相 | Ohn Myint | 准將 | |
| 31 | 社会福祉・救済・復興相 | Sein Htwa | 少將 | 入国管理・人口相 |
| 32 | 畜水産相 | Maung Maung Thein | 准將 | |
| 33 | 首相府大臣 | Pyi Sone | 准將 | |
| 34 | 首相府大臣 | Than Shwe | 文民 | |

(注) 文民のうち、過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記。

主要統計 ミャンマー 2004年

(注) 表2~7に関しては、2002/03年度以降の公式統計未発表のため更新されていない。

1 基礎統計

| | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04 |
|-------------------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 人口(100万人) | 45.57 | 46.4 | 48.16 | 49.13 | 50.13 | 51.14 | 52.17 | - |
| 籾米生産高(100万トン) | 17.4 | 16.4 | 16.8 | 19.8 | 21.0 | 21.6 | 21.8 | 23.2 |
| 消費者物価指数(1997=100) | 76.6 | 102.63 | 133.51 | 154.40 | 151.74 | 204.09 | 322.68 | 403.14 |
| 公定為替レート(1ドル=チャット) | 5.910 | 6.223 | 6.245 | 6.243 | 6.495 | 6.720 | 6.491 | 5.993 |

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2002*, および *Selected Monthly Economic Indicators*, May 2004.

2 産業別国内総生産(実質)

(単位: 100万チャット)

| | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 (暫定) |
|---------------|---------|---------|-----------|---------|-----------------|
| 1. 財 生 産 計 | 45,247 | 47,481 | 53,235 | 60,670 | 680,457 |
| 農 業 | 26,480 | 27,417 | 30,297 | 33,659 | 476,826 |
| 畜 産 ・ 漁 業 | 5,472 | 5,984 | 6,988 | 8,310 | 78,129 |
| 林 業 | 777 | 802 | 839 | 867 | 6,062 |
| エ ネ ルギ ー | 154 | 236 | 393 | 511 | 2,156 |
| 鉱 業 | 1,056 | 1,129 | 1,468 | 1,869 | 6,273 |
| 製 造 業 | 6,800 | 7,222 | 8,272 | 10,171 | 80,850 |
| 電 力 | 877 | 830 | 948 | 1,093 | 2,899 |
| 建 設 | 3,631 | 3,861 | 4,031 | 4,191 | 27,261 |
| 2. サ ー ビ ス 計 | 14,116 | 15,224 | 16,567 | 18,660 | 76,981 |
| 運 輸 | 3,209 | 3,390 | 3,796 | 4,650 | 34,159 |
| 通 信 | 1,345 | 1,501 | 1,666 | 2,149 | 5,909 |
| 金 融 | 1,391 | 1,628 | 1,833 | 2,131 | 2,798 |
| 社 会 ・ 行 政 | 5,018 | 5,344 | 5,719 | 5,968 | 16,787 |
| そ の 他 サ ー ビ ス | 3,153 | 3,361 | 3,554 | 3,762 | 17,332 |
| 3. 商 業 計 | 15,760 | 16,755 | 18,354 | 20,945 | 234,962 |
| 国内総生産計(1+2+3) | 75,123 | 79,460 | 88,157 | 100,275 | 992,400 |
| 1人当たり国内総生産 | 1,619 | 1,650 | 1,794 | 2,000 | 19,406 |
| GDP成長率 | 5.7 | 5.8 | 10.9 | 13.7 | 10.5 |

(注) 1997/98~2000/01年までは1985/86年生産者価格。2001/02年は1995/96年生産者価格。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2002*.

3 国家財政

(単位: 100万チャット)

| | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 |
|------------|---------|---------|----------|----------|----------|-----------|
| 中央政府歳入 | 32,187 | 39,594 | 54,832 | 86,783 | 116,961 | 107,006 |
| 經常収入 | 31,308 | 38,447 | 54,089 | 85,729 | 115,814 | 106,423 |
| うち 税 収 | 20,101 | 22,644 | 31,357 | 49,429 | 56,653 | 49,920 |
| うち 国有企業納付金 | 8,195 | 10,509 | 16,642 | 26,864 | 43,689 | 44,418 |
| 資本収入 | 599 | 851 | 491 | 803 | 80 | 408 |
| 金融収入 | 280 | 296 | 252 | 251 | 1,068 | 175 |
| 外国援助 | 579 | 777 | 421 | 1,913 | 1,073 | 661 |
| 中央政府歳出 | 48,493 | 65,528 | 80,440 | 98,462 | 124,752 | 145,403 |
| 經常支出 | 27,654 | 32,875 | 37,010 | 47,837 | 62,953 | 84,523 |
| 資本支出 | 20,145 | 31,821 | 42,920 | 50,365 | 60,919 | 60,396 |
| 金融支出 | 615 | 819 | 510 | 260 | 880 | 384 |
| 準備積立金 | 78 | 13 | - | - | - | 100 |
| 中央政府収支 | -15,727 | -25,157 | -25,186 | -9,766 | -6,717 | -37,736 |
| 国家企業収支 | -13,929 | -13,671 | -26,555 | -47,468 | -85,149 | -71,982 |
| 開発委員会収支 | -29,647 | -38,820 | -51,739 | -57,241 | -91,876 | -109,725 |
| 財政収支計 | -59,303 | -77,648 | -103,480 | -114,475 | -183,742 | -219,443 |

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位: 100万ドル)

| | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000* |
|-----------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 經常収支 | -896 | -958 | -1,150 | -1,318 | -1,228 |
| 貿易収支 | 934 | 930 | 1,011 | 1,113 | 1,138 |
| 輸 入 | 1,831 | 1,888 | 2,160 | 2,431 | 2,366 |
| 輸 出 | -10 | 87 | 25 | 158 | 136 |
| サービス収支 | 402 | 485 | 554 | 678 | 512 |
| 受 取 | 412 | 398 | 530 | 520 | 377 |
| 支 払 | 140 | 26 | 23 | 15 | 69 |
| (内利払い) | 460 | 457 | 465 | 490 | 488 |
| 移 転 収 支 | -446 | -414 | -660 | -670 | -605 |
| 經常収支(除贈与) | 132 | 109 | 259 | 91 | 35 |
| 贈 与 | | | | | |
| 資本収支 | -41 | -113 | 89 | 228 | 0 |
| 長期純借入 | 120 | 59 | 171 | 321 | 80 |
| 長期借入 | 161 | 172 | 82 | 93 | 80 |
| 元本返済 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 短期純借入 | 324 | 316 | 421 | 592 | 304 |
| 外国直接投資 | -3 | -3 | -2 | -3 | -3 |
| その他資本取引 | 413 | 309 | 767 | 908 | 336 |
| 資本収支 | | | | | |
| 誤差脱漏 | 14 | -87 | -64 | -174 | -217 |
| 総合収支 | -19 | -193 | 43 | 64 | -51 |
| 特記事項 | | | | | |
| 債務返済比率 | 23 | 14 | 7 | 6 | 7 |
| 外貨準備高(期末) | 381 | 288 | 331 | 395 | 343 |
| 輸入月数 | 2.5 | 1.8 | 1.8 | 1.9 | 1.7 |

(注) *暫定。

(出所) Asian Development Bank, *Country Economic Report-Myanmar*, Vol. 2, Dec. 2001.

5 国・地域別貿易

(単位：100万チャット)

| 国名 | 1999/2000 | | 2000/01 | | 2001/02 | |
|-----------|-----------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| 1. 東南アジア | 1,932 | 8,686 | 3,259 | 6,993 | 7,694 | 8,820 |
| シンガポール | 813 | 4,559 | 737 | 3,646 | 1,100 | 3,918 |
| タイ | 553 | 2,163 | 1,758 | 1,899 | 5,392 | 1,798 |
| マレーシア | 335 | 1,211 | 471 | 794 | 785 | 2,434 |
| インドネシア | 188 | 655 | 222 | 534 | 344 | 575 |
| フィリピン | 13 | 78 | 38 | 75 | 28 | 63 |
| ベトナム | 26 | 19 | 29 | 43 | 21 | 32 |
| 2. その他アジア | 3,391 | 6,173 | 4,159 | 6,625 | 5,440 | 8,013 |
| 日本 | 362 | 1,808 | 542 | 1,317 | 451 | 2,390 |
| バングラデシュ | 243 | 7 | 344 | 8 | 415 | 16 |
| インド | 1,346 | 455 | 1,687 | 534 | 2,324 | 553 |
| 中国 | 847 | 1,568 | 758 | 1,760 | 1,545 | 2,068 |
| 香港 | 428 | 561 | 531 | 838 | 377 | 513 |
| 韓国 | 91 | 1,488 | 139 | 1,874 | 152 | 2,261 |
| 3. 中近東 | 92 | 70 | 83 | 95 | 404 | 80 |
| 4. アメリカ | 626 | 584 | 1,699 | 163 | 1,970 | 228 |
| 5. ヨーロッパ | 600 | 658 | 1,026 | 911 | 1,431 | 1,089 |
| 6. アフリカ | 2 | 1 | 18 | 0 | 3 | 13 |
| 7. オセアニア | 60 | 87 | 79 | 112 | 136 | 129 |
| 8. その他 | 2,245 | 7 | 1,939 | 1 | 1 | 4 |
| 総計 | 8,947 | 16,265 | 12,262 | 14,900 | 17,131 | 18,378 |

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2002*.

6 輸出構成

(単位：100万チャット)

| | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02* |
|------------------------|---------|---------|---------|-----------|---------|----------|
| 食料 | 2,450 | 2,530 | 2,543 | 2,237 | 3,206 | 3,774 |
| 飲料 | 2 | 9 | 2 | 40 | 28 | 64 |
| 食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く) | 1,623 | 1,305 | 1,233 | 1,819 | 1,401 | 2,750 |
| 鉱物性燃料, 潤滑油その他これらに類するもの | 29 | 2 | 10 | 31 | 1,180 | 4,247 |
| 動物性または植物性の加工油脂およびろう | 0 | 7 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 化学工業生産品 | 2 | 3 | 10 | 1 | 3 | 11 |
| 原料別製品 | 386 | 446 | 690 | 602 | 1,240 | 168 |
| 機械類および輸送用機器類 | 59 | 73 | 52 | 280 | 28 | 18 |
| 雑製品 | 426 | 502 | 527 | 176 | 1,570 | 104 |
| 特殊取扱品 | 512 | 1,570 | 1,659 | 980 | 1,358 | 1,655 |
| 総計 | 5,488 | 6,447 | 6,728 | 6,165 | 10,014 | 13,091 |

(注) *暫定。(出所) 表5に同じ。

7 輸入構成

(単位：100万チャット)

| | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02* |
|------------------------|---------|---------|---------|-----------|---------|----------|
| 食料 | 268 | 411 | 453 | 620 | 586 | 838 |
| 飲料 | 133 | 247 | 82 | 106 | 112 | 191 |
| 食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く) | 251 | 48 | 64 | 320 | 248 | 59 |
| 鉱物性燃料, 潤滑油その他これらに類するもの | 512 | 676 | 941 | 1,654 | 1,145 | 3,839 |
| 動物性または植物性の加工油脂およびろう | 401 | 805 | 689 | 488 | 412 | 253 |
| 化学工業生産品 | 1,104 | 1,654 | 1,672 | 1,871 | 1,924 | 1,787 |
| 原料別製品 | 3,025 | 3,436 | 4,436 | 4,125 | 4,401 | 4,548 |
| 機械類および輸送用機器類 | 3,862 | 4,800 | 6,348 | 4,868 | 3,754 | 5,110 |
| 雑製品 | 402 | 732 | 574 | 643 | 1,000 | 726 |
| 特殊取扱品 | 1,821 | 1,558 | 1,613 | 1,571 | 1,491 | 1,027 |
| 総計 | 11,779 | 14,366 | 16,872 | 16,265 | 15,073 | 18,378 |

(注) *暫定。(出所) 表5に同じ。

Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 Myanmar

2005

2005年のミャンマー

国内政治 p.147

経済 p.153

対外関係 p.156

重要日誌 p.160

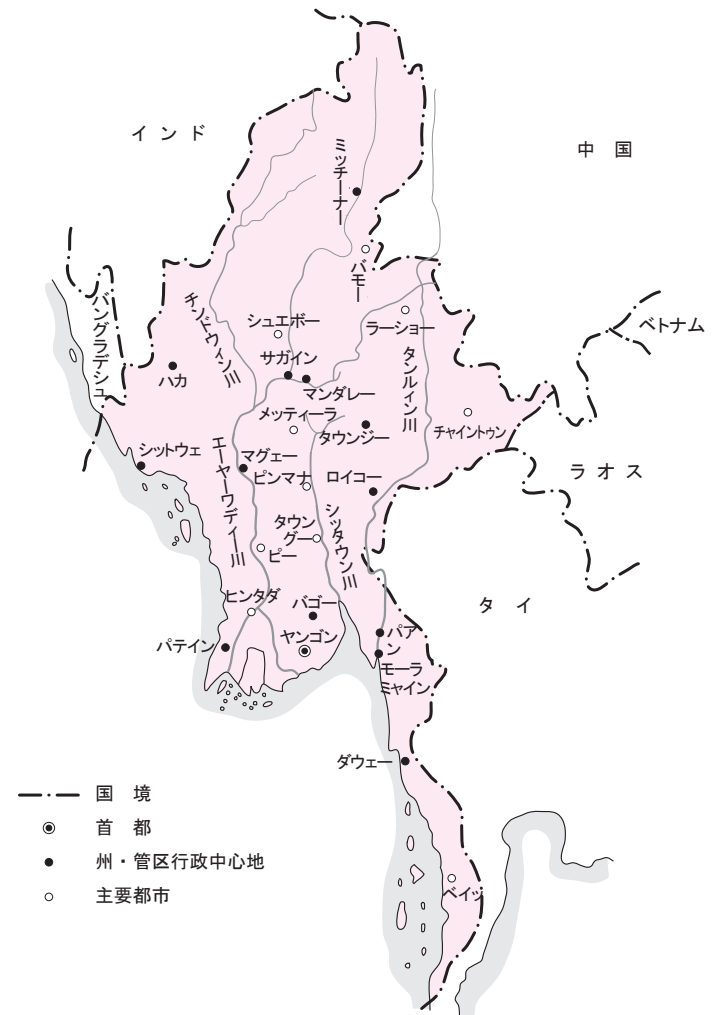
参考資料 p.164

主要統計 p.166

ミャンマー

ミャンマー連邦

| | | | |
|----|-----------------------------------|------|--|
| 面積 | 68万 km ² | 政体 | 軍政(1988年9月18日以降) |
| 人口 | 5217万人(2002/03年度推計) | 元首 | タンシュエ国家平和発展評議会議長 |
| 首都 | ヤンゴン(旧ラングーン) | 通貨 | チャット(1米ドル=5.73チャット, 2004/05年度平均。1977年以降 1 SDR = 8.5085チャットに固定) |
| 言語 | ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など | 会計年度 | 4月~3月 |
| 宗教 | 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など) | | |



国軍の再結束——独自路線つらぬく軍政

く どう とし ひろ
工 藤 年 博

概 況

2004年10月のキンニユン首相失脚は、軍政首脳部の権力バランスを崩す大事件であった。国軍の分裂を懸念する声や、軍政の政治姿勢・対外政策の変化を予測する見方もあった。しかし、2005年、軍政はその結束を崩すことなく、国軍は派閥抗争による分裂の危機を乗り越えた。ただし、マウンエイ副議長の権力基盤強化など、将来の政変への火種は残った。タンシュエ議長の健康問題などが絡んでくると、トップ交代も現実的な可能性となってくる。前首相が敷いた民主化へのロードマップは維持されたが、軍政は国内外の批判や異議申し立てに耳を貸すことなく、独自の「民主化」路線をすすんでいる。

2005年11月、突如として始まったピンマナへの首都機能移転は、内外の関係者に衝撃を与えた。軍政の真の意図は不明であるが、近隣諸国への通告もない徹底した秘密主義による移転計画は、国民はもとより国際社会からも軍政の奇行と受け止められた。交通・通信・生活等あらゆるインフラが未整備な地方都市への移転は、政府機能に深刻な影響を与えると予測される。

経済は引き続き停滞した。経済成長路線へ復帰するために必要な経済改革は示されなかった。欧米諸国の経済制裁も継続し、ボディーブローのように経済活動に打撃を与えている。世界的な原油価格の値上がりを背景に、ガソリン・ディーゼル油の公定価格が大幅に値上げされた。これにともなうバス・トラック運賃の値上げは、市民生活を直撃した。他方、新たな天然ガス鉱区の発見により、近隣諸国を含む外国企業による開発競争が激しくなるなかで、軍政は外貨獲得手段としてますます天然ガス輸出に依存するようになっている。

国際環境が一層厳しさを増すなか、2005年、軍政は2つの外交的敗北を味わった。ASEAN 議長国辞退と国連安保理付託問題である。双方ともに、いわゆる「ミャンマー問題」が、国内あるいはASEANという地域枠組み内では完結も解決もしない国際社会の関心事となったことを示す事件であった。

国内政治

軍政内権力争い

2005年は、前年10月のキンニユン首相失脚という衝撃的な事件を受け、政局がどのように展開するのか、そして新たな権力バランスのもとで軍政の政治姿勢、対外政策に変化がみられるのか、その動静が注目された。

キンニユン首相の更迭は、国軍内部に権力・派閥争いが存在し、その対立軸が実戦部隊(陸軍)と諜報機関(国防省情報局)との間にあったことを明らかにする事件であった。国軍内に両者の対立があることは、外部観察者の間でも長らくいわれてきた。しかし、おそらくミャンマー国民を含む国軍の外部者にとって驚きであったのは、その確執の深刻さであったろう。キンニユン逮捕後、国防省情報局は即刻解体され、幹部はもとより、下級兵士・職員にいたるまで、更迭・左遷・免職の憂き目にあった。両者の対立は、実戦部隊を統括するマウンエイ副議長と諜報機関を率いるキンニユン前首相との政治的権力闘争に留まらず、組織間の確執にその根元があった。キンニユン逮捕に至るきっかけが中国国境貿易をめぐる権益争いであったことは、この辺の事情を端的に示している。両者の争いはむしろ両組織が対峙する現場においてこそ激しかったのである。

このことは2005年および将来の国軍のあり方を占ううえで、2つの重要な意味をもっていた。第1に、2大派閥の直接対決は、どちらが勝つにせよ、国軍の決定的な分裂を引き起こす可能性があった。キンニユンの諜報機関が1988年以來の軍政の集団支配体制を支える重要な権力機構であったことは間違いなく、彼らの反撃もありえない話ではなかった。第2に、現場を発火点とする対立の顕在化とその結果としてのキンニユン更迭は、必ずしも軍政首脳が望んだシナリオではない可能性があった。組織間抗争のいわば落とし前として誕生した新たな権力バランスは、一体誰にとってプラスで誰にとってマイナスなのか、実は2004年末の時点では分からなかった。

では、2005年の展開は何を明らかにしたのだろうか。まず第1に、国軍の分裂には至らないことが判明した。しかし、それでも政局が安定を取り戻すまで暫く時間がかかった。2005年央まで、軍政内の不協和音を伝える報道や噂が絶えなかったのである。1月にはヤンゴンで再び政変が起きたとの噂が広まった。ソーウィン首相が11日以降国営メディアに登場しなかったことや、マウンエイ副議長の

補佐官が21日に銃弾で死亡したとの情報が流れたことなどが、様々な憶測を呼んだ。しかし、タイを訪れていたニャンウィン外相が28日、政変の噂を全面否定し、同日、ソーウィン首相がタンシュエ議長、マウンエイ副議長とともに国営テレビに登場したため、噂はひとまず鎮静化した。

政変の噂は8月にも巻き起こった。英国営放送BBCのビルマ語ラジオ放送が8月23日、マウンエイ副議長を首班とするグループがクーデタを起こし、タンシュエ議長を拘束したと報道したのである。BBCビルマ語放送はミャンマー国内でも聴取することができ、市民にも人気のあるニュース・メディアである。これに対して、チョーサン情報相は26日、記者会見を開きクーデタの噂を否定するとともに、でっち上げニュースを流したとしてBBCを非難した。

ミャンマーではこの種の噂は絶えずあり、その真偽は不明なことが多い。しかし、例えば1月の政変騒ぎに関しては、タイのタクシン首相が軍政内の政治的緊張に言及している。キンニユン失脚の報を真っ先に掴むなど、ミャンマー国軍の動静を緊密にフォローしている隣国首脳の発言は、これらの噂が全く根も葉もないものとは限らなかったことを示している。しかし、8月を境に政変の噂は消え、政局は落ち着きを取り戻していった。

第2の政権内権力バランスに関しては、タンシュエ議長の独裁化がすすんだとの見方がある一方で、マウンエイ副議長の権力基盤強化を指摘する意見もある。軍政は国防省情報局を解体し軍事保安局を新設したが、諜報機関として独立はさせず陸軍司令官(マウンエイ上級大将補)の管轄下に置いた。新組織に投入された人的・物的資源も限定的であり、国軍の諜報機能は弱体化した。国内において少数民族との内戦や民主化勢力との対立を抱え、対外関係において欧米諸国から制裁を加えられる軍政にとり、情報は治安・権力維持に決定的に重要である。実際、5月に首都ヤンゴンで同時爆弾テロ(詳細後述)を許してしまったのは、情報機関の機能不全のためであるとの指摘もある。このようなリスクを冒しつつも、独立した諜報組織の再設置を阻んだのはマウンエイ副議長であったといわれる。

マウンエイ副議長は強力なNo.2となった。ミャンマー政治において、No.1は常にNo.2を切る、あるいは弱体化することでその権力を維持してきた。しかし、今回の措置(No.3の更迭)は、結果として強力なNo.2を生み出してしまった。ここで想起されるのは、1992年のソーマウン議長(当時のNo.1)の更迭劇である。この時は、実戦部隊を掌握する陸軍司令官タンシュエ大将(当時)と情報を握る情報局長キンニユン少将(当時)とが共謀し、実質的な軍内クーデタを執行した。軍

管区司令官にも根回しがなかったといわれるほど、両者の力は強かった。現在、マウンエイ副議長は実戦部隊と情報の両方を掌握した。その意味で、タンシュエ議長に対抗できる権力を保持したといえるだろう。もちろん、このことがすぐに政変に結びつく訳ではないが、権力交代が起きうる環境が整ったとはいえる。

軍政主導の「民主化」路線

もうひとつの注目点は、新たな権力バランスに置かれた軍政の政治姿勢であった。とくに、キンニユン前首相が主導してきたとされる民主化行程表(以下、ロードマップ)が維持されるのか否かが焦点であった。

2月17日、新憲法の原則を議論する国民会議が、約7カ月ぶりに再開された。国民会議はロードマップの第1段階と位置づけられており、これが再開されたことで、とりあえず軍政が既定の政治路線を継続することが確認された。再開された国民会議には、前年同様、軍政が招請した政党、1990年選出議員、民族、農民、労働者、学識者、公務員、招待者からなる8分野の代表約1000人が参加した。前回、国民会議をボイコットした最大民主化勢力の国民民主連盟(NLD)やシャン族民主連盟(SNLD)などは、招待されなかった。

ところが、国民会議は6週間後の3月31日に再び休会に入ってしまう。軍政は休会の理由として、出席者に農作業・ビジネスなど本業に戻る時間を与える必要があること、酷暑期に入ったことをあげ、年末に再開する方針を示した。国民会議が休会に入る数日前に、カチン独立機構(KIO)、新モン州党(NMSP)、ワ州連合軍(UWSA)など複数の少数民族組織が行った提案の取扱いをめぐり紛糾したとの情報もあり、これが休会の直接の原因であるとの見方もあった。そのため、その再開を危ぶむ声もあったが、12月5日に国民会議は再開された。NMSPが前回の会合で少数民族グループの提案が却下されたことを不服として欠席するなど、前会期での紛糾を示唆する事件はあったものの、軍政は再開の約束を守ったのである。

この時期、軍政が再開に踏み切ったのは、翌週に予定されていたASEAN首脳会議や初の東アジア首脳会議(サミット)を控え、国際社会の批判を少しでもかわしたいとの思惑があったものと思われる。しかし、こうした思惑のみが再開の要因ではない。軍政は2005年に入り、国民団結発展協会(USDA)に国民会議支持のデモ行進を連日組織させたり、USDAが政党になるべきとの大衆の希望を表明させたりするようになった。軍政が本気でロードマップを進めようとする、ジ

ェスチャーが増えてきているのである。

ただし、その場合でも、2006年内や2007年前半の決着はありえない。ロードマップ完了の時期のひとつの目安は、2008年から2009年前半頃である。軍政はスーチーの拘束に対し、2003年11月以降わざわざ国家防衛法10条b項を適用した。同法による拘束は、延長を繰り返すことで最長6年まで可能である。前回の同法適用による拘束は1989年から1995年までだった。2005年11月、軍政は2度目の拘束延長を行っている。すなわち、軍政主導で「民主化」を実現するためには、2009年11月のスーチー「解放」までに憲法制定のための国民投票や総選挙を含むロードマップを概ね完了しておく必要がある。気の長い話に思えるが、軍政がコミットする唯一のデッド・ライン(期限)という意味で重要である。

一方、NLDは国民会議をボイコットすることにより、その正統性に挑戦する戦略を貫いている。さらに、同党は2006年1月4日の独立記念日の集会において、国民会議に代わり、国家平和発展評議会(SPDC)、1990年選出議員、少数民族代表が参加する最高統治機関の設置を提案した。NLDは1998年にも国会議員代表者委員会(CRPP)を設置し、この委員会が1990年総選挙に基づく国会機能を代替すると発表したことがある。CRPPは現軍政によって制定された法律の無効を一方向的に宣言し、現政権を「不法」な権力と断じた。今回の提案は軍政を構成員として取り込んでいる点でCRPPとは大きく異なるが、目的が国民会議の正統性に対する異議申し立てである点に違いはない。しかし、この戦略が奏功する可能性はほとんどない。すでに述べたとおり、軍政はロードマップ路線を堅持するつもりであり、たとえNLDや国際社会から認知されなくても、我が道を行くだろう。

同時爆発事件

5月7日、ヤンゴン市内の3カ所でほぼ同時に爆弾が爆発し、19人が死亡、162人が負傷するという事件が発生した(死傷者数は政府発表)。爆弾は午後2時50分にヤンゴン貿易センター、2時55分と3時に2つのショッピングセンター(ジャンクション8とダゴン・センター)で爆発した。貿易センターではタイ・トレードフェアが開催中で、この爆発で3人のタイ人がけがをした。タイ政府は軍用輸送機を派遣し、トレードフェアに参加していた関係者全員を本国に輸送した。2つのショッピングセンターはいずれも市民やヤンゴン在住の外国人にも人気の場所であり、土曜日の午後は買い物客で混み合っていた。まさに、一般市民を狙った無差別爆弾テロに他ならなかった。また、死傷者の数については、政府発表

の数字を大きく上回るとする見方もある。

すぐに捜査当局は、カレン民族同盟(KNU)、シャン州軍(SSA)、カレン民族進歩党(KNPP)、亡命政府のビルマ連邦国民連合政府(NCGUB)の犯行と断定したが、これらの組織はいずれも事件への関与を否定した。破壊力の強いミャンマー国内では簡単には作れない爆弾を5分おきに正確に爆発させていることから、軍事訓練を受けた専門家の仕業とする見方が強い。そのため、旧キンニユン派の国軍情報局関係者が関わっているのではないかとの可能性も指摘された。他方、治安強化やASEAN議長国辞退(詳細後述)のための口実を作るために、軍政が自作自演で起こした事件であるとする見方もあった。

結局、チョーサン情報相は5月15日の記者会見で、犯行はタイ国境に拠点を置く全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)を中心とする反政府組織によるものであり、主犯格のコーコーナインはタイへ逃亡した、と発表した。アメリカ中央情報局(CIA)の事件への関与も示唆し、犯人逮捕に関する情報提供に500万^{タイバツ}の懸賞金をかけた。しかし、現在(2006年1月)に至るまで、実行犯は逮捕されていない。多くの国民がコーコーナインを犯人とは信じず、警察長官でさえ元学生生活動家に犯人割り出しの協力を要請するほど捜査は難航を極めた。

犯人グループの正体や目的が分からないなか、ヤンゴンではしばしば爆弾騒ぎが起きた。爆弾が仕掛けられたとの噂から学校や道路が閉鎖されるなど、人々は神経質になった。ようやく落ち着き始めた頃、10月21日ヤンゴン繁華街の中心にある高級ホテル近くで再び爆発があった。負傷者は出なかったものの、人々の不安を増長させることとなった。同時爆発事件が迷宮入りの可能性を強めるなか、これまで軍政下で良好に維持されてきた治安が揺るぎつつある。

首都機能移転

軍政の政治姿勢を評価するうえで、2005年の注目すべき動きのひとつは首都機能の移転である。首都機能移転計画が表面化したのは、当局が各役所に移転への準備を口頭で指示した6月であった。軍政はすべての中央官庁をヤンゴンの北約320^{キロメートル}に位置するピンマナへ移転することを計画している。

ピンマナに軍司令部を置く構想は以前よりあった。上ビルマ、下ビルマ、シャン州の結節点に位置するピンマナに軍の拠点を置くことは、戦略的な意味があるといわれる。しかし、すべての中央官庁と公務員をともなって首都機能に移転する計画は、当の公務員にとっても寝耳に水であった。ピンマナは近郊の村々を含

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

めても約20万人程度の小さな街である。ヤンゴンとマンダレーを結ぶ幹線道路沿いに位置しているものの、道路の整備状況は悪く、ヤンゴンから車で7時間は要する(道路距離約390km)。電話・ファックス・メールなどの通信事情も劣悪である。政府庁舎や職員住宅、生活関連インフラも未整備である。ピンマナへの移転は政府機能に深刻な影響を与えることは明白であった。

その後、一時移転凍結の噂が流れたものの、11月6日早朝、前日に引越

しを申し渡された9つの省庁の職員を満載したトラックがピンマナへ向けて出発し、突然、移転が始まったのである。翌7日、チョーサン情報相は、行政機能を円滑にするために政府機能の中核を移すだけ説明した。また、当面、外国公館に移転を求めるつもりはないと発言した。

軍政の意図は何であろうか。占星術師の御託宣に従っただけとの噂がまことしやかに囁かれるが、やはりそこには軍政の論理があるはずである。外国メディアやアナリストは、アメリカの武力行使に対する軍政のパラノイアの恐怖を指摘する。アメリカが海から侵攻してきた場合、ヤンゴンはすぐに占領されてしまうが、山深いピンマナを拠点としていればゲリラ戦で反撃できるという。端から見れば、アメリカのミャンマー侵攻は馬鹿げた妄想にすぎないが、軍政首脳の間では現実的な可能性として想定されているという。アメリカによるパナマ侵攻(麻薬問題)、ボスニア・ヘルツェゴビナ空爆(民族問題)、イラク侵攻(人権問題)において開戦の口実を与えた問題を、ミャンマー軍政はすべて抱えているからである。

他方、将来的な国軍の権力維持を狙った動きとの指摘もある。政治を行う軍人と国防に専念する軍人とに国軍の役割を分けることで、将来的な民主体制においても国軍の政治関与を維持しようというのである。さらには、軍政はヤンゴンでの大衆蜂起を怖れており、その場合でも権力を保持できる体制を模索しているとの見方もある。場合によっては、国土を二分しても国軍の地位を守る。「遷都」はこうした国軍の意思表示にも見える。

経 済

停滞続く経済状況

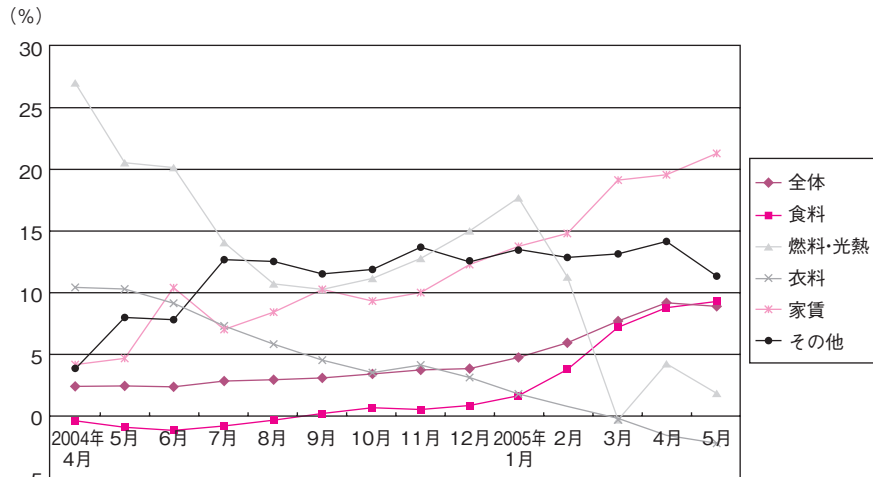
4月2日のソーウィン首相の演説によれば、第3次5カ年計画(2001～2005年度、年度は4月～3月)の最初の4年間の年平均GDP成長率は12.4%を記録し、2005年度も12.6%を目指すとしている。公式統計によれば、ミャンマー経済は1999年度以来7年連続の2桁成長を続けることになる。

しかし、アジア開発銀行(ADB)は、2004年度のマクロ経済の評価において、政府統計上の高成長は電力供給や肥料などの投入財の増加をともなっておらず、2003年の銀行危機、アメリカによる経済制裁、外貨不足などの影響も顕著であることから、過大推計であると指摘した。『エコノミスト』の調査部門であるEIUは、2004年度の同国のGDP成長率をマイナス2.7%、2005年度のそれを1.5%と厳しく推計している。シンガポールの東南アジア研究所(ISEAS)は、両年度ともに4%程度と推計する。全体として、2005年度は2003年度、2004年度の最悪期は脱しつつあるものの、成長率の水準は高いものではなかったと推定される。

ガソリン・ディーゼル油値上げ

景気回復のアキレス腱となったのは物価の上昇である。消費者物価指数はすでに2004年度下期から穏やかな上昇基調にあった。現時点で得られる統計は2005年5月時点までであるが、上昇傾向が続いている(図1)。2004年に低価格で推移した米価の回復、および世界的な原油価格の値上がりを反映した燃料・光熱費の高止まりなどが要因であった。この傾向に拍車をかけたのが、10月20日の石油燃料の公定価格の値上げである。ガソリンの公定価格は1㍻(1㍻は約4㍻)当たり180㍻から150㍻へ、ディーゼル油(軽油)は160㍻から150㍻へと跳ね上がった。それぞれ8倍～9倍の値上げである。ヤンゴンでは車両1台につき1カ月に60㍻を公定価格で購入することができる。もちろん、公定価格では超過需要が発生していたから、平行市場での価格はこれを大幅に上回っていた。値上げ前の8月頃までのガソリン価格は、2000㍻程度で推移していた。そのため、今回の公定価格の改定は市場価格へ近づくという意味で、資源配分の効率化を促すものともいえた。しかし、実際には、値上げ後は業者の売り惜しみなどもあり、市場価格はガソリンが2800㍻、ディーゼル油が3500㍻にまで高騰した。

図1 消費者物価上昇率(対前年同月比)



(出所) Central Statistical Organization, *Selected Monthly Economic Indicators*, May 2005.

公定価格の値上げにより、もっとも打撃を受けたのはヤンゴンを走る公共バス・トラック(荷台を改造したミニバス)であった。市内の路線バス・トラックは運賃を安く抑えることを条件に、公定価格で燃料を供給されていた。今回の燃料価格の値上げを受けて、それまで初乗り20[₹]だった運賃が、80[₹]にまで上昇した。たとえば、通勤時にバスを1回乗り換え、20日間出勤すると、交通費は1カ月で3200[₹]かかる。大学卒の公務員の初任給が6000～7000[₹]であることを考えると、その値上げの大きさが分かる。それでも、公務員の場合は各役所が通勤バスを運行しているケースが多いからまだ良い。そうした手段のない一般庶民(とくに貧困層)には大変な痛手であったはずである。

国有企業が提供する公共サービスの料金は、数年間据え置かれた後、物価上昇による収入の目減りを解消するため、一気に何倍にも値上げされることが多い。電気料金や電話料金などは、こうした数年ごとの大幅値上げが繰り返されてきた。しかし、石油燃料価格だけは長いこと据え置かれてきた。これは公定価格と市場価格の差額がクォータ(割当)を多く持つ軍や政府関係者に対する隠れた補助金となっていたことも一因であるが、物価への影響が格段に大きいためでもあった。市民生活の悪化による政治的不安定化を怖れる軍政は、燃料価格の値上げには常

に慎重であった。にもかかわらず、今回このような大幅な値上げに踏み切らざるをえなかったのは、石油燃料に対する補助金が財政上耐えられない程に大きくなったためと考えられる。それにしても、直撃を受ける社会階層への緩和策を全く講じないままの値上げは、政府の経済無策を改めて市民に示すものであった。

活発化する天然ガス開発

モッタマ湾沖合のヤダナ・ガス田とアングマン海沖合のイエタゲン・ガス田からパイプラインでタイへ輸出される天然ガスは、2004年度時点でミャンマー輸出の4分の1を占める最大の輸出品である。輸出品目第2位の縫製品(14%)が欧米の経済制裁により低迷するなか、外貨獲得源としての天然ガス輸出への依存度はますます高まっている。

これら2つの大規模海底ガス田に加えて、2004年1月、韓国の大宇とインドの国営ガス公社を中心とするコンソーシアムが、ベンガル湾沖合にシュエー・ガス田を発見した。同年中に、この天然ガスをバングラデシュ経由でインドへ輸出する計画が持ち上がった。2005年1月、ミャンマー、インド、バングラデシュ3カ国のエネルギー担当閣僚会議がヤンゴンで開催され、バングラデシュをとりインドへつながるパイプライン建設について基本合意がなされた。その後、バングラデシュが提示した条件との折り合いがつかず、計画は滞ってしまっている。しかし、いずれにせよ、本鉱区からの天然ガス輸出の実現は時間の問題である。近い将来、軍政はもうひとつの大きな外貨獲得源を得ることとなるだろう。

一方、海外での資源獲得を活発化する中国企業も、ミャンマーでの石油・天然ガス開発に乗り出した。まず、2004年10月から4カ月の間に相次いで地上・海底を含む6鉱区の試掘契約を締結した。契約に至るそのスピードに、他の外国企業は驚いたという。2005年11月には、ミャンマー石油・ガス公社(MOGE)が中国石油天然気(ペトロチャイナ)と雲南省へ石油・天然ガスを輸送するためのパイプライン敷設に関する覚書を調印した、との報道がなされた。報道では鉱区が特定されていないが、シュエー・ガス田の可能性も取沙汰されている。インドへの輸出計画が首尾良く運ばない場合、輸出先を中国へ切り替える可能性も出てきた。タイを含む近隣諸国が、増大する国内エネルギー需要を賄うため、競うようにミャンマーの天然ガス開発に参入している。天然ガス開発は外貨収入を国庫にもたらしのみならず、関係諸国に対する外交上の交渉カードにもなりつつある。

対 外 関 係

2005年1月、アメリカの次期国務長官に指名されたライス大統領補佐官は上院外交委員会の公聴会で、圧制の拠点(outposts of tyranny)としてキューバ、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)、イラン、ベラルーシ、ジンバブエとともに、ミャンマーを名指しした。ミャンマーを取り巻く国際環境が厳しさを増すなかで、2005年、軍政は2つの大きな外交的敗北を味わった。ASEAN 議長国辞退と国連安保理付託問題である。外交舞台の主役であったキンニユンを失ったこともあり、軍政の対外姿勢は一層内向きとなっている。

ASEAN 議長国辞退

2005年前半はミャンマーのASEAN 議長国就任をめぐり、各国・陣営間で活発な駆け引きが展開された。ASEAN では加盟各国が国名のアルファベット順で1年ごとに議長国を務めており、このルールに従いミャンマーは2006年後半から議長国に就任する予定であった。しかし、アメリカとEU はこれに反発、同国が議長国となった場合、一連のASEAN 関連会議を欠席する方針を示していた。

これまでASEAN は内政不干渉の原則に基づき、欧米諸国の外圧からミャンマーを擁護してきた。しかし、域外国と良好な関係を維持したいASEAN にとって、ミャンマー問題は次第に重荷になりつつあった。とくに、前年のアジア欧州会議(ASEM)への同国の参加問題をめぐるEU との抜き差しならない対立は、ASEAN 各国に問題の深刻さを改めて認識させた。ミャンマーが議長国となった場合、ASEAN はアメリカ・EU との対決を覚悟しなければならなかった。

さらに、ASEAN 内からも各国議員を中心にミャンマーの議長国就任に異議が続出した。ASEAN 各国議員でつくるミャンマー問題議員連盟は、スーチー解放や政治改革が実現しないまま同国がASEAN 議長国になれば国際社会のASEAN への信頼が失墜するとして、自国政府に厳しい姿勢を要求した。議員連盟は2月にヤンゴンへ使節を送ろうとしたが、軍政に拒否された。同連盟メンバーのうち、約140人の議員は政治的進展が見られない場合、ミャンマーをASEAN から除名すべきとの嘆願書にも署名した。3月には、マレーシア与党の国民戦線がミャンマーのASEAN 議長国資格停止を求める動議を国会に提出する動きを見せた。フィリピンとタイの上院もそれぞれスーチー解放まで、同国の

議長国就任を延期すべきとの決議を採択した。

結局、7月26日、ASEAN 閣僚会議に出席したニャンウィン外相が、国民和解と民主化に専念するため議長国就任を辞退すると表明し、ようやく問題に決着がついた。ASEAN 各国は安堵し、一様に軍政の対応を評価した。しかし、ASEAN は当面の火種は回避したものの、同時にミャンマーに実質的な政治改革を迫る貴重な機会を逸したともいえる。緩やかな組織体であるASEAN にとって、加盟各国による議長国持ち回りは求心力を保つための中核的制度である。議長国就任を通じて、ASEAN 全体の利益を図ると同時に各国のリーダーシップを発揮できるからである。議長国に就任できないことは、ASEAN 全体の意思決定に参画する資格がないも同然である。

ミャンマーの民主化問題やスーチー解放が実現しないなか、12月にクアラルンプールで開催されたASEAN 首脳会議は、軍政に対して異例の厳しい姿勢を示した。議長声明のなかでミャンマーを名指しして民主化を求めると同時に、「拘留者らの釈放を求める」との表現でスーチーの解放を要請したのである。また、ミャンマーに議長国マレーシアのサイドハミド外相を特使として派遣することも決めた。しかし、2006年1月6日、ニャンウィン外相はピンマナへの首都機能移転に忙しいことを理由に、早期の特使受け入れに難色を示している。同月4日、ミャンマー問題担当の国連事務総長特使を5年近く務めたマレーシアの外交官ラザリが、そのポストより辞任した。彼は2004年3月以降ミャンマー入国を拒否されていた。1997年、ミャンマーはマレーシアの強力な後押しによりASEAN 加盟を果たした経緯もあり、一連の対応はマレーシアの面子をつぶすものと受け止められている。ミャンマー問題は、ASEAN 内だけでは解決困難な問題との認識が強まっている。

国連安保理付託問題

9月20日、ノーベル賞受賞者であるチェコのハベル元大統領、南アフリカのツツ大司教が、ミャンマー問題の解決のために国連安全保障理事会(以下、安保理)の行動を促す報告書を発表した。報告書は2人がある法律事務所へ委託したもので、ミャンマー軍政は自国民だけでなく世界の平和と安定にとっても脅威でありうるとし、安保理の積極的関与を訴えている。かねてから、アメリカを中心にミャンマー問題の安保理付託を目指す動きがあった。アメリカは6月にもこれを提案したが、中国、ロシアの反対により実現しなかった経緯がある。この報告書を

きっかけとして、安保理付託問題が再燃したのである。

これまでに、国連はミャンマー軍政に対して人権・民主化状況の改善やスーチーの解放を求める総会決議を14回、人権委員会決議を13回出してきた。ただし、これらの決議には拘束力がなく、勧告的な意味合いに留まっていた。これに対し、安保理決議は加盟国に法的拘束力を有する。そのため、総会決議や人権委員会決議をまったく意に介さなかった軍政も、安保理付託問題については敏感になっていた。もちろん、拒否権をもつ中国、ロシアが反対している以上、安保理決議が採択される可能性はまずない。それでも、安保理15カ国(常任5カ国、非常任10カ国)のうち9カ国の賛成を得れば、議題として上程することは可能となる。そして、一度登録されると5年間は議題として残ることになる。安保理に付託されるということは、ミャンマー問題が世界の平和と安全に対する脅威であるとの認識を国際社会が共有することを意味する。それは国内あるいは地域の問題から世界的関心事になるのである。9月16日、ニャンウィン外相が第60回国連総会における演説で、内政不干渉という国連の原則を堅持すべきとことさら強調したのは、こうした動きを牽制するためであった。

アメリカ、イギリス、フランスの常任理事国3カ国に加えて、非常任理事国では欧州のデンマーク、ギリシャ、ルーマニアの3カ国が当初より賛成していた。これにアメリカのロビー活動により、アフリカの2カ国が賛成に回った。日本は棄権を表明していたため、同じく非常任理事国のフィリピンの動向に注目が集まった。11月中旬、韓国・釜山で開催されたAPEC首脳会議において、フィリピンのアロヨ大統領がブッシュ大統領に賛成票を投じることを約束したとの報道がなされた。ミャンマー問題の安保理付託は実現直前までいったのである。

結局、両陣営の妥協により、安保理は非公式・非公開のグリーンリングを実施することを決定し、12月16日開催された。今回のグリーンリングは1回限りであり、フォローアップは行われない予定である。ミャンマー軍政はアメリカが安保理で実績を積み重ねることにより、いずれ安保理決議、ひいては武力行使へとつながっていくのではないかと恐れを抱いている。すでに述べたとおり、2006年1月にはラザリ国連特使が辞任し、ピネイロ国連人権特別報告官もミャンマー入国を拒否されたまま同年3月に任期切れを迎える予定である。従来、国連のアプローチが有効性を失うなか、国連が新たなイニシアチブを打ち出すことができるのか。2006年における安保理付託問題の行方が注目される。

2006年の課題

ミャンマーが抱える根本的な問題は、軍政、民主化勢力、少数民族が対話と妥協を通じて将来の統治体制のあり方を構想し、その新たな体制をもって国際社会の認知を受け、経済成長路線へと復帰することである。現在、この問題は国際社会がどう関わるべきかを含めて、「ミャンマー問題」といわれている。問題の本質は1988年の軍政の登場以来変わっていない。しかし、2005年はそれが国際社会の重要関心事であると認識された年であった。

軍政に政治改革を要求できる勢力は、すでに国内にはない。最大民主化勢力NLDは力を失って久しい。中央執行委員の平均年齢は約80歳であり、自宅軟禁の続くスーチー以外に指導力を発揮できるリーダーはいない。停戦から10年以上を経た少数民族武装勢力は、合法・非合法を問わずそれぞれの経済利権確保に血道をあげており、政治勢力としての大同団結は困難である。学生運動は封殺され、NGOは政府の監督下におかれ、国内マスコミは完全に統制されている。

国内勢力が無力ななか、軍政の問題先延ばしに歯止めをかけられるのは、国際社会による圧力のみである。2005年においては、ミャンマーのASEAN議長国就任問題が、国際社会が影響力を行使しうる絶好の機会であった。しかし、軍政は予想外にあっさり面子を捨て、この機会を無効としてしまった。欧米諸国は経済制裁を継続しているが、地政学的重要性や資源獲得を優先する近隣諸国による軍政支援が、これを無力化してしまっている。もちろん、軍政の自己改革に期待することはできない。「遷都」の動きを見れば、軍政が国民はもとより友好国の意見にさえ耳を貸さないことが分かる。このような状況下では、2006年あるいは近い将来、ミャンマーで体制転換が実現する可能性は小さいだろう。

しかし、政治改革への動きがまったくないわけではない。遅々としてではあるが審議のすすむ国民会議の答申に基づく憲法草案は、たとえそれが民主主義と呼ぶには不十分なものであっても、少なくとも現在の国軍独裁とは違う新たな国家のあり方を提示するはずである。国民会議をボイコットしたNLDやアウンサンスーチーは、当然この憲法草案、あるいはロードマップ自体に反対し続けるだろう。こうした対決路線は国内民主化勢力としては当然であり必要でもある。しかし、同時に、軍政主導のロードマップを少しでもスピードアップするための働きかけも重要である。そして、この役割を果たせるのは、日本を含む国際社会だけである。2006年、国際社会の新たなイニシアチブが注目される。

(新領域研究センター研究グループ長)

重要日誌 ミャンマー 2005年

1月1日 ▶財政歳入省、外為手数料を外貨支払とするよう銀行に指示。

▶第1工業省、中国の雲南国際技術経済協力会社と竹パルプ工場建設で契約。

2日 ▶政府、受刑者5588人を釈放と発表。国民民主連盟(NLD)党員など反体制派25人を含む。

4日 ▶NLD、独立記念日の式典開催。軍政に対話を求める声明を発表。

6日 ▶EU、ミャンマー国内および国境地帯の少数民族に対する支援事業を発表。

9日 ▶カタール航空、ヤンゴン乗り入れ。

11日 ▶政府軍、カレン民族同盟(KNU)の駐屯基地を攻撃。

12日 ▶ミャンマー、インド、バングラデシュ、エネルギー閣僚会議をヤンゴンで開催。

18日 ▶ライス米大統領補佐官、ミャンマーなど6カ国を圧政の拠点と批判。

24日 ▶国防省情報局の元高官に対する裁判が開始。前首相の2人の息子も対象。

25日 ▶中国・シンガポール企業連合、3項目の石油・天然ガス開発協定を締結。

31日 ▶ホテル観光省、ホテル業界に宿泊料の値上げを要請。

2月1日 ▶ブレア英国首相、ミャンマー訪問自粛キャンペーンを応援。

13日 ▶政府、テインウ NLD 副議長の自宅軟禁を1年延長。

14日 ▶政府、シャン民主連盟(SNLD)、シャン州平和委員会(SSPC)の幹部を逮捕。

17日 ▶国民会議、2004年7月9日以来の再開。

18日 ▶NLD、議員当選者ら18名を除名。

21日 ▶ソーウィン首相、フィリピン訪問。アロヨ大統領と会談。

23日 ▶国際労働機関(ILO)の使節団、軍政首脳と面談できず、予定を早めて帰国。

24日 ▶ニャンウィン外相、バングラデシュ訪問。貿易経済協力の合同委員会設置で合意。

3月4日 ▶政治家のチーマウン、死去。90歳。

7日 ▶エア・バガン、ミッチナー、プータオ、ダウエー、ベイッへ定期便就航。

8日 ▶政府、元学生活動家のソーミンを14年ぶりに釈放。

▶政府、バングラデシュと受刑者交換で合意。

9日 ▶アジア欧州会議、ラザリ国連事務総長特使のミャンマー訪問の実現を要請。

14日 ▶政府、陸上鉱区開発への外資参入を禁止。ミャンマー石油・ガス公社が独占開発。

15日 ▶ラフィダ・マレーシア通産相、来訪。

16日 ▶政府、元学生活動家のコジーを13年ぶりに釈放。

18日 ▶政府、NLD 選出議員および国会議員代表者委員会(CRPP)委員の2名を逮捕。

21日 ▶インドの海運会社、ヤンゴン=チェンナイ間の直行便を就航。

23日 ▶マレーシア与党議員、ミャンマーのASEAN 議長国資格の停止を呼びかけ。

24日 ▶カンタティ・タイ外相、マレーシア与党議員の動きに同調しないと発言。

25日 ▶インド外相ナトワール・シン、来訪。

27日 ▶在米ミャンマー大使館ナンバー2のアウンリントゥ、米国へ政治亡命を申請。

28日 ▶研究者、欧州委員会(EC)委託調査を提出。EUの対ミャンマー政策変更を求める。

31日 ▶国民会議、再び休会。

▶財政歳入省、大手民間銀行のAWB、MMF 2行の免許を取り消し。

▶リー・シンガポール首相、来訪。

4月5日 ▶EC、対ミャンマー人道支援についての専門家会合を開催。

6日 ▶アジア開発銀行、2003年度 GDP 成

長率発表。政府発表値(13.8%)を下回る。

7日 ▶ソーウィン首相、ラオス、ベトナム、カンボジアを訪問。

8日 ▶特別裁判所、元国軍情報局の対外関係責任者テインスエ被告に152年の禁固刑。

10日 ▶バガンの展望塔、開所。

11日 ▶科学技術省、知的財産権法の原案を作成。2006年1月施行予定。

14日 ▶シャン州民族軍第11旅団、武器を国軍へ引き渡し。

17日 ▶国営紙、2004年度のGDP成長率を12.6%とするシュエマン大将の発言を掲載。

▶元大統領の息子を中心とする国外シャン族グループ、シャン州の「独立」を宣言。

22日 ▶タンシュエ議長、ジャカルタにてアナン国連事務総長と会談。

23日 ▶タンシュエ議長、ジャカルタにてユドヨノ・インドネシア大統領、胡錦濤・中国国家主席と会談。

26日 ▶マンダレー最大市場ゼージョーで爆発。2人死亡、15人負傷。

▶EU 外相理事会、対ミャンマー制裁延長。

29日 ▶ニャンウィン外相、中国訪問。

5月3日 ▶ダライ・ラマなどノーベル平和賞受賞者グループ、スーチーへ公開書簡。

7日 ▶ヤンゴン市内3カ所で爆発。捜査当局は19人死亡、162人負傷と発表。

▶インド企業のエッサー・オイル、ラカイン州の海底・陸上鉱区の試掘権獲得。

9日 ▶警察長官、元学生活動家8人に同時爆発事件の捜索協力を要請。

11日 ▶国際労働機関(ILO)、年次報告書公表。ミャンマーでの強制労働の存在を指摘。

14日 ▶政府の首都機能移転計画を海外メディアが報道。

15日 ▶チョーサン情報相、同時爆発事件の犯行グループと実行犯を特定と発表。

20日 ▶商業省、5月下旬に予定していたヤンゴン国際貿易見本市を無期延期。

24日 ▶シャン州民族軍(SSNA)、国軍との停戦協定を破棄。

27日 ▶NLD、1990年総選挙の15周年記念集会を開催。

28日 ▶オスロ拠点のビルマ民主の声、ミャンマー向け衛星テレビ放送を開始。

30日 ▶タイのウィセート・エネルギー相、タンルイン川水力発電ダム調査でミャンマーと合意。

6月5日 ▶タイ石油開発公社(PTTEP)、ミャンマーのM9海底鉱区で試掘。

▶ミャンマーとタイの両政府、貨物自動車の相互乗り入れに関する覚書を締結。

7日 ▶インターネット接続最大手のバガン・サイバーテク、利用料金的大幅引き上げ。

▶政府、ベルギーに大使館開設を計画。EUとの関係改善を目指す動き。

9日 ▶新駐日大使に、ラミン・駐ブラジル大使を任命。ソーラミン駐日大使は仏大使へ。

10日 ▶金融活動作業部会(FATF)、ミャンマーをマネーロンダリング対策に非協力的な国と認定。

13日 ▶NLD 党員ら5人に終身刑。

16日 ▶スーチー、60歳の誕生日。

▶EC、ミャンマーに対する150万ユーロの人道支援を決定。

19日 ▶国営ミャンマー保険、テロ行為による死傷、損害を保証する保険を発売。

22日 ▶ソーウィン首相、大将に昇進が判明。

24日 ▶米国、国連安全保障理事会(UNSC)でミャンマー問題の討議を提案。中国、ロシアなどの反対で実現せず。

27日 ▶日本政府、11億円の無償援助供与。

7月1日 ▶ミャンマー、国際標準化機構(ISO)の準会員に登録。

4日 ▶ソーウィン首相、昆明で開催のメコン首脳会議に参加(～5日)。
▶政府、民間企業数社にコメ輸出許可。

8日 ▶ロムロ・フィリピン外相、ASEAN議長国就任の用意ありと発言。

9日 ▶ミャンマー・インド両国のエネルギー相、天然ガスの代替輸送手段を検討。

11日 ▶国家計画経済開発省、ヤンゴン管区の工業団地に毎月の生産高報告を義務付け。

14日 ▶ミャンマー民営化委員会、8つの国営工場の売却を決定。

16日 ▶電力省、イェワ水力発電ダム用機材1億ドル超を中国企業より購入。

18日 ▶ヤンゴン管区陸運局、バス料金を値上げ。値上げ幅は2～2.5倍。

19日 ▶スーチー、殉難者の日の式典欠席。

21日 ▶ホルタ・東ティモール外相、来訪。

22日 ▶キンニョン前首相に禁固4年の判決。息子2人にも68年、51年の禁固刑。

26日 ▶外相、ASEAN閣僚会議において2006年議長国辞退を表明。

27日 ▶ブッシュ・米国大統領、対ミャンマー制裁を更新。
▶李肇星・中国外相、来訪(～28日)。

8月1日 ▶情報省、新たな出版規制を施行。

5日 ▶ミャンマー・ユニバーサル銀行、閉鎖。国営ミャンマー経済銀行が経営引き継ぎ。

8日 ▶定住・住宅開発局、上海市対外経済貿易委員会と共同で特別工業団地の建設計画。

10日 ▶内閣、小幅改造。
▶財政歳入省、ホテル・ツアー業界のサービス収入を輸出稼得外貨と認定。
▶ヤンゴン大学中央図書館トーカウ前館長、福岡アジア文化賞を受賞。

15日 ▶輸出入許可の交付権限が、商業省より貿易政策委員会へ移管。
▶財政歳入省、輸入目的の外貨利用を許可。

10%所得税の納付が条件。

18日 ▶アラタス・インドネシア元外相、国連事務総長特使として来訪(～20日)。

20日 ▶グローバル・ファンド、エイズ・結核・マラリア対策支援を打ち切り。

23日 ▶BBC ラジオ、マウンエイ副議長によるクーデタがあったと報道。

25日 ▶タクシン・タイ首相、マウンエイ副議長によるクーデタの噂を否定。

26日 ▶情報相、記者会見でクーデタの噂を否定。

28日 ▶警察長官、5月のヤンゴン同時爆発事件の主犯を特定と発表。米国の関与も示唆。
▶情報相、4つの政治組織・少数民族武装集団などを非合法化。

9月1日 ▶タンシュエ議長、カンタティ・タイ外相と会談。
▶雲南機械機器輸出入公司、アッパー・パウンラウン水力発電ダムの建設を受注。

5日 ▶ミャンマー農作物取引公社、輸出入サービスの提供を開始。

7日 ▶ミンコナイン元学生運動グループ、国際社会に人道援助の継続を要請。

9日 ▶政府、新モン州党(NMSP)への交付金を打ち切り。木材伐採権も取り消し。

12日 ▶ヤンゴン管区裁判所、5月のNLD党員の死亡事件について再審を棄却。

15日 ▶アナン国連事務総長、ミャンマーでは政治的自由が制限されていると批判。

16日 ▶外相、国連総会で演説。
▶ASEAN、オランダで開かれるEUとの経済閣僚会議のボイコットを決定。
▶ミャンマー・エアウェーズ・インターナショナル(MAI)、ニューデリー直行便停止。

20日 ▶ノーベル賞受賞者のハベルとツツ、ミャンマー問題の国連安保理への付託を要請。

21日 ▶外相、国連総会で2度目の演説。

22日 ▶ASEAN 列国議会、民主化なければミャンマーをASEANから除名すべきと決議。

27日 ▶NLD、設立17周年の集会開催。
▶MAI、マレーシア航空とヤンゴン＝クアラ Lumpur 便を共同運航。

30日 ▶政府、ロシア原子力省と実験用原子炉の建設交渉を再開。

10月1日 ▶ミャンマー繊維公社(MTI)、バコックの繊維工場を開所。

3日 ▶大宇インターナショナル等、A3鉦区における天然ガス生産契約を締結。

7日 ▶ラミン新駐日大使、信任状奉呈。

10日 ▶サイドハミド・マレーシア外相、来訪。タンシュエ議長、ソーウィン首相と会談。

18日 ▶首相、南寧で開催の中国・ASEAN博覧会に出席。曾慶紅・中国副首相と会談。

20日 ▶エネルギー省、ガソリン・ディーゼル油の公定価格を約8倍値上げ。

21日 ▶トレーダーズ・ホテル近くで爆発。

25日 ▶英国大使、マウンウー内相と会談。大使館警備に万全を求める。
▶ジェットスター・アジア、MAIと共同でヤンゴン＝シンガポール便の運航を発表。

28日 ▶バス、タクシーが料金値上げ。

29日 ▶ピネイロ国連人権特別報告官、ミャンマー人権状況に関する報告書を提出。

31日 ▶エーミン弁護士に7年の禁固刑。ヤンゴン ILO 事務所に情報を流した罪。

11月3日 ▶米国財務省、ワ州連合軍(UWSA)の在米資産を凍結。

6日 ▶政府機関のピンマナ移転が始まる。

7日 ▶情報相、政府機能の円滑化のためピンマナへ首都機能を移転すると発表。
▶政府、米国大使館前の道路封鎖を解除。

8日 ▶2月に逮捕されたSNLD等の幹部8人に対し、長期の禁固刑。

▶国際自由労連(ICFTU)、ミャンマーでビジネスを行う外国企業リストを公表。

9日 ▶日本政府、UNICEFのミャンマー事業に対し380万ドルの拠出を表明。

10日 ▶オン・ケンヨン ASEAN 事務局長、来訪。ソーウィン首相と会談。

16日 ▶ブッシュ米大統領、京都での演説でミャンマー軍政を厳しく批判。

18日 ▶国連、ミャンマーの人権侵害停止を求める決議案を採択。

21日 ▶ミャンマー鉄道、ヤンゴン＝ピンマナ間を結ぶ列車を運行。1日1往復。

23日 ▶ヤンゴン市電力供給局法、施行。

25日 ▶NLD、「国民の日」記念集会を開催。

27日 ▶政府、スーチー拘束を再度延長。

28日 ▶ヤンゴンで大火事。2000世帯被災。

29日 ▶仏トタル社、パイプライン敷設地域の住民8人と法定外で和解。

12月4日 ▶国際標準化機構(ISO)、マンダレーに駐在員事務所を開設。

5日 ▶国民会議、約8カ月ぶりに再開。
▶国内民間航空3社、2倍強の運賃値上げ。
▶バス会社、ピンマナで路線バス運行開始。

6日 ▶連邦連帯発展協会(USDA)、デペイン事件への関与を否定。政党化を示唆。

9日 ▶ASEAN 外相会議、スーチー解放を要求。

10日 ▶麻生外相、クアラ Lumpur にてニャンウィン外相と会談。

12日 ▶ASEAN 首脳会議、ミャンマーに民主化促進を求める声明。調査団の派遣も決定。

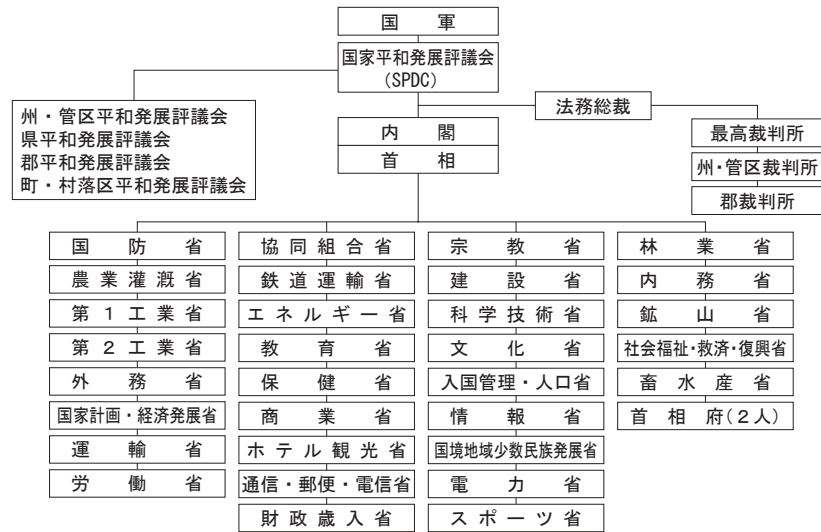
16日 ▶国連安保理、ミャンマーに関する非公式協議開催。

20日 ▶国境なき医師団(仏)、ミャンマーから撤退を決定。

21日 ▶NLD、内務省にスーチー書記長の拘束を違法とする申立書を提出。

参考資料 ミャンマー 2005年

① 国家機構図



② 国家平和発展評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2005年12月31日現在)

| No | 名前 | SPDC における役職 | 国軍・政府における地位 | |
|----|-------------------------------|-------------|-------------|--------------|
| | | | 階級 | 役職 |
| 1 | Than Shwe | 議長 | 上級大将 | 国防大臣・国軍司令官 |
| 2 | Maung Aye | 副議長 | 上級大将補 | 国軍副司令官・陸軍司令官 |
| 3 | Thura Shwe Mann | 委員 | 大将 | 国防省陸海空軍作戦調整官 |
| 4 | Soe Win | 委員 | 大将 | 首相・国防省防空局長 |
| 5 | Thein Sein | 第一書記 | 中将 | 国防省軍務総局長 |
| 6 | Ye Myint | 委員 | 中将 | 国防省第1特別作戦室長 |
| 7 | Aung Htwe | 委員 | 中将 | 国防省第2特別作戦室長 |
| 8 | Khin Maung Than | 委員 | 中将 | 国防省第3特別作戦室長 |
| 9 | Maung Bo | 委員 | 中将 | 国防省第4特別作戦室長 |
| 10 | Thiha Thura Tin Aung Myint Oo | 委員 | 中将 | 国防省兵站総局長 |
| 11 | Kyaw Win | 委員 | 中将 | 国防省訓練総局長 |
| 12 | Tin Aye | 委員 | 中将 | 国防省国防産業局長 |

③ 閣僚名簿

(2005年12月31日現在)

| No | 役職名 | 名前 | 地位 | 兼任 |
|----|-------------|-------------------|---------|---------------------|
| 1 | 首相 | Soe Win | 中将 | |
| 2 | 国防相 | Than Shwe | 上級大将 | |
| 3 | 農業灌漑相 | Htay Oo | 少将 | |
| 4 | 第1工業相 | Aung Thauang | 大佐 | |
| 5 | 第2工業相 | Saw Lwin | 少将 | |
| 6 | 外務相 | Nyan Win | 少将 | |
| 7 | 国家計画・経済発展相 | Soe Tha | 文民 | |
| 8 | 運輸相 | Thein Swe | 少将 | |
| 9 | 労働相 | Thaung | 文民(元軍人) | 科学技術相 |
| 10 | 協同組合相 | Zaw Min | 大佐 | |
| 11 | 鉄道運輸相 | Aung Min | 少将 | |
| 12 | エネルギー相 | Lun Thi | 准将 | |
| 13 | 教育相 | Chan Nyein | 文民 | |
| 14 | 保健相 | Kyaw Myint | 文民 | |
| 15 | 商業相 | Tin Naing Thein | 准将 | |
| 16 | ホテル観光相 | Thein Zaw | 准将 | 通信・郵便・電信相 ホテル観光相 |
| 17 | 通信・郵便・電信相 | Thein Zaw | 准将 | |
| 18 | 財政歳入相 | Hla Tun | 少将 | |
| 19 | 宗教相 | Thura Myint Maung | 准将 | |
| 20 | 建設相 | Saw Tun | 少将 | |
| 21 | 科学技術相 | Thaung | 文民(元軍人) | 労働相 |
| 22 | 文化相 | Kyi Aung | 少将 | |
| 23 | 入国管理・人口相 | Sein Htwa | 少将 | 社会福祉・救済・復興相 |
| 24 | 情報相 | Kyaw Hsan | 准将 | |
| 25 | 国境地域少数民族発展相 | Thein Nyunt | 大佐 | |
| 26 | 電力相 | Tin Htut | 少将 | |
| 27 | スポーツ相 | Thura Aye Myint | 准将 | |
| 28 | 林業相 | Thein Aung | 准将 | |
| 29 | 内務相 | Maung Oo | 少将 | |
| 30 | 鉱山相 | Ohn Myint | 准将 | |
| 31 | 社会福祉・救済・復興相 | Sein Htwa | 少将 | 入国管理・人口相 |
| 32 | 畜水産相 | Maung Maung Thein | 准将 | |
| 33 | 首相府大臣 | Pyi Sone | 准将 | |
| 34 | 首相府大臣 | Than Shwe | 文民 | |

(注) 文民のうち、過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記。

主要統計

ミャンマー 2005年

1 基礎統計

| | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04 | 2004/05 |
|-------------------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口(100万人) | 45.57 | 46.4 | 48.16 | 49.13 | 50.13 | 51.14 | 52.17 | - | - |
| 籾米生産高(100万トン) | 17.4 | 16.4 | 16.8 | 19.8 | 21.0 | 21.6 | 21.8 | 23.1 | 24.7 |
| 消費者物価指数(1997=100) | 76.6 | 102.63 | 133.51 | 154.40 | 151.74 | 204.09 | 322.68 | 403.14 | 418.33 |
| 公定為替レート(1ドル=チャット) | 5.910 | 6.223 | 6.245 | 6.243 | 6.495 | 6.720 | 6.491 | 5.993 | 5.728 |

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2003*, および *Selected Economic Indicators*, May 2005.

2 産業別国内総生産(実質)

(単位: 100万チャット)

| | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03* |
|------------------|---------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
| 1. 財 生 産 計 | 47,481 | 53,235 | 60,670 | 60,670 | 1,889,653 | 2,055,266 |
| 農 業 | 27,417 | 30,297 | 33,659 | 33,659 | 1,346,030 | 1,384,747 |
| 畜 産 ・ 漁 業 | 5,984 | 6,988 | 8,310 | 8,310 | 226,802 | 254,094 |
| 林 業 | 802 | 839 | 867 | 867 | 15,436 | 16,102 |
| エ ネ ル ギ ー | 236 | 393 | 511 | 511 | 5,171 | 6,386 |
| 鉱 業 | 1,129 | 1,468 | 1,869 | 1,869 | 10,600 | 13,507 |
| 製 造 業 | 7,222 | 8,272 | 10,171 | 10,171 | 222,834 | 282,632 |
| 電 力 | 830 | 948 | 1,093 | 1,093 | 3,177 | 3,783 |
| 建 設 | 3,861 | 4,031 | 4,191 | 4,191 | 59,603 | 94,015 |
| 2. サ ー ビ ス 計 | 15,224 | 16,567 | 18,660 | 18,660 | 273,729 | 334,040 |
| 運 輸 | 3,390 | 3,796 | 4,650 | 4,650 | 174,892 | 216,326 |
| 通 信 | 1,501 | 1,666 | 2,149 | 2,149 | 9,207 | 14,601 |
| 金 融 | 1,628 | 1,833 | 2,131 | 2,131 | 3,299 | 4,190 |
| 社 会 ・ 行 政 | 5,344 | 5,719 | 5,968 | 5,968 | 44,685 | 49,775 |
| そ の 他 サ ー ビ ス | 3,361 | 3,554 | 3,762 | 3,762 | 41,645 | 49,149 |
| 3. 商 業 計 | 16,755 | 18,354 | 20,945 | 20,945 | 678,933 | 737,240 |
| 国内総生産計(1+2+3) | 79,460 | 88,157 | 100,275 | 100,275 | 2,842,314 | 3,126,546 |
| 1人当たり国内総生産(チャット) | 1,650 | 1,794 | 2,000 | 2,000 | 54,482 | 59,930 |
| G D P 成 長 率 | 5.8 | 10.9 | 13.7 | 13.7 | 11.3 | 10.0 |

(注) 1997/98~2000/01年までは1985/86年生産者価格。2001/02年以降は2000/01年生産者価格。*暫定。
(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2003*.

3 国家財政

(単位: 100万チャット)

| | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 |
|-------------------|---------|---------|----------|----------|----------|-----------|
| 中央 政府 歳 入 | 32,187 | 39,594 | 54,832 | 86,783 | 116,961 | 107,006 |
| 経 常 収 入 | 31,308 | 38,447 | 54,089 | 85,729 | 115,814 | 106,423 |
| う ち 税 収 | 20,101 | 22,644 | 31,357 | 49,429 | 56,653 | 49,920 |
| う ち 国 有 企 業 納 付 金 | 8,195 | 10,509 | 16,642 | 26,864 | 43,689 | 44,418 |
| 資 本 収 入 | 599 | 851 | 491 | 803 | 80 | 408 |
| 金 融 収 入 | 280 | 296 | 252 | 251 | 1,068 | 175 |
| 外 国 援 助 | 579 | 777 | 421 | 1,913 | 1,073 | 661 |
| 中央 政府 歳 出 | 48,493 | 65,528 | 80,440 | 98,462 | 124,752 | 145,403 |
| 経 常 支 出 | 27,654 | 32,875 | 37,010 | 47,837 | 62,953 | 84,523 |
| 資 本 支 出 | 20,145 | 31,821 | 42,920 | 50,365 | 60,919 | 60,396 |
| 金 融 支 出 | 615 | 819 | 510 | 260 | 880 | 384 |
| 準 備 積 立 金 | 78 | 13 | - | - | - | 100 |
| 中央 政府 収 支 | -15,727 | -25,157 | -25,186 | -9,766 | -6,717 | -37,736 |
| 国 家 企 業 収 支 | -13,929 | -13,671 | -26,555 | -47,468 | -85,149 | -71,982 |
| 開 発 委 員 会 収 支 | -29,647 | -38,820 | -51,739 | -57,241 | -91,876 | -109,725 |
| 財 政 収 支 計 | -59,303 | -77,648 | -103,480 | -114,475 | -183,742 | -219,443 |

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位: 100万ドル)

| | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000* |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 経 常 収 支 勘 定 | | | | | |
| 貿 易 収 支 | -896 | -958 | -1,150 | -1,318 | -1,228 |
| 輸 入 | 934 | 930 | 1,011 | 1,113 | 1,138 |
| 輸 出 | 1,831 | 1,888 | 2,160 | 2,431 | 2,366 |
| サ ー ビ ス 収 支 | -10 | 87 | 25 | 158 | 136 |
| 受 取 | 402 | 485 | 554 | 678 | 512 |
| 支 払 | 412 | 398 | 530 | 520 | 377 |
| (内利払い) | 140 | 26 | 23 | 15 | 69 |
| 移 転 収 支 | 460 | 457 | 465 | 490 | 488 |
| 経 常 収 支 (除 贈 与) | -446 | -414 | -660 | -670 | -605 |
| 贈 与 | 132 | 109 | 259 | 91 | 35 |
| 資 本 収 支 勘 定 | | | | | |
| 長 期 純 借 入 | -41 | -113 | 89 | 228 | 0 |
| 長 期 借 入 | 120 | 59 | 171 | 321 | 80 |
| 元 本 返 済 | 161 | 172 | 82 | 93 | 80 |
| 短 期 純 借 入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 外 国 直 接 投 資 | 324 | 316 | 421 | 592 | 304 |
| そ の 他 資 本 取 引 | -3 | -3 | -2 | -3 | -3 |
| 資 本 収 支 | 413 | 309 | 767 | 908 | 336 |
| 誤 差 脱 漏 | 14 | -87 | -64 | -174 | -217 |
| 総 合 収 支 | -19 | -193 | 43 | 64 | -51 |
| 特 記 事 項 | | | | | |
| 債 務 返 済 比 率 | 23 | 14 | 7 | 6 | 7 |
| 外 貨 準 備 高 (期 末) | 381 | 288 | 331 | 395 | 343 |
| 輸 入 月 数 | 2.5 | 1.8 | 1.8 | 1.9 | 1.7 |

(注) *暫定

(出所) Asian Development Bank, *Country Economic Report-Myanmar*, Vol. 2, Dec. 2001.

5 国・地域別貿易

(単位：100万チャット)

| 国名 | 2000/01 | | 2001/02 | | 2002/03* | |
|-----------|---------|--------|---------|--------|----------|--------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| 1. 東南アジア | 3,333 | 7,064 | 7,694 | 8,820 | 8,923 | 8,018 |
| シンガポール | 737 | 3,646 | 1,100 | 3,918 | 882 | 4,134 |
| タイ | 1,831 | 1,971 | 5,392 | 1,798 | 7,096 | 1,503 |
| マレーシア | 471 | 794 | 785 | 2,434 | 485 | 1,887 |
| インドネシア | 222 | 534 | 344 | 575 | 363 | 416 |
| フィリピン | 38 | 75 | 28 | 63 | 49 | 20 |
| ベトナム | 29 | 43 | 21 | 32 | 32 | 57 |
| その他のアジア | 4 | 1 | 25 | 0 | 16 | 1 |
| 2. その他アジア | 4,559 | 6,727 | 5,440 | 8,013 | 6,857 | 5,908 |
| 日本 | 542 | 1,317 | 451 | 2,390 | 522 | 1,392 |
| 中国 | 1,143 | 1,855 | 1,545 | 2,068 | 3,070 | 2,350 |
| 香港 | 531 | 838 | 377 | 512 | 389 | 408 |
| 韓国 | 139 | 1,874 | 152 | 2,261 | 165 | 898 |
| インド | 1,702 | 540 | 2,324 | 553 | 2,108 | 693 |
| バングラデシュ | 344 | 8 | 415 | 16 | 497 | 11 |
| その他のアジア | 159 | 294 | 177 | 212 | 105 | 157 |
| 3. 中近東 | 83 | 95 | 404 | 80 | 394 | 119 |
| 4. アメリカ | 1,699 | 163 | 1,970 | 228 | 2,203 | 165 |
| 5. ヨーロッパ | 1,026 | 912 | 1,483 | 1,091 | 1,481 | 586 |
| 6. アフリカ | 18 | 0 | 2 | 13 | 1 | 0 |
| 7. オセアニア | 79 | 112 | 136 | 129 | 96 | 110 |
| 8. その他 | 1,938 | 1 | 1 | 4 | 1 | 3 |
| 総計 | 12,736 | 15,073 | 17,131 | 18,378 | 19,955 | 14,910 |

(注) *暫定。(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2003*.

6 輸出構成

(単位：100万チャット)

| | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03* |
|-----------------------|---------|---------|-----------|---------|---------|----------|
| 食料・たばこ | 2,530 | 2,543 | 2,237 | 3,206 | 3,723 | 3,789 |
| 飲料 | 9 | 2 | 40 | 28 | 116 | 114 |
| 食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く) | 1,305 | 1,233 | 1,819 | 1,401 | 2,469 | 2,104 |
| 鉱物性燃料・潤滑油その他これらに類するもの | 2 | 10 | 31 | 1,180 | 4,247 | 5,919 |
| 動物性または植物性の加工油脂およびろう | 7 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 化学工業生産品 | 3 | 10 | 1 | 3 | 11 | 4 |
| 原料別製成品 | 446 | 690 | 602 | 1,240 | 449 | 864 |
| 機械類および輸送用機器類 | 73 | 52 | 280 | 28 | 18 | 12 |
| 雑類 | 502 | 527 | 176 | 1,570 | 104 | 88 |
| 特殊取扱品 | 1,570 | 1,659 | 980 | 1,358 | 1,955 | 3,362 |
| 総計 | 6,447 | 6,728 | 6,165 | 10,014 | 13,091 | 16,256 |

(注) *暫定。(出所) 表5に同じ。

7 輸入構成

(単位：100万チャット)

| | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03* |
|-----------------------|---------|---------|-----------|---------|---------|----------|
| 食料・たばこ | 411 | 453 | 620 | 586 | 838 | 684 |
| 飲料 | 247 | 82 | 106 | 112 | 191 | 159 |
| 食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く) | 48 | 64 | 320 | 248 | 59 | 82 |
| 鉱物性燃料・潤滑油その他これらに類するもの | 676 | 941 | 1,654 | 1,145 | 3,839 | 2,105 |
| 動物性または植物性の加工油脂およびろう | 805 | 689 | 488 | 412 | 253 | 272 |
| 化学工業生産品 | 1,654 | 1,672 | 1,871 | 1,924 | 1,787 | 1,760 |
| 原料別製成品 | 3,436 | 4,436 | 4,125 | 4,401 | 4,548 | 4,091 |
| 機械類および輸送用機器類 | 4,800 | 6,348 | 4,868 | 3,754 | 5,110 | 3,558 |
| 雑類 | 732 | 574 | 643 | 1,000 | 726 | 557 |
| 特殊取扱品 | 1,558 | 1,613 | 1,571 | 1,491 | 1,027 | 1,643 |
| 総計 | 14,366 | 16,872 | 16,265 | 15,073 | 18,378 | 14,910 |

(注) *暫定。(出所) 表5に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2000 - 2009
Myanmar

2006

2006年のミャンマー

国内政治 p.173

経済 p.176

対外関係 p.180

重要日誌 p.186

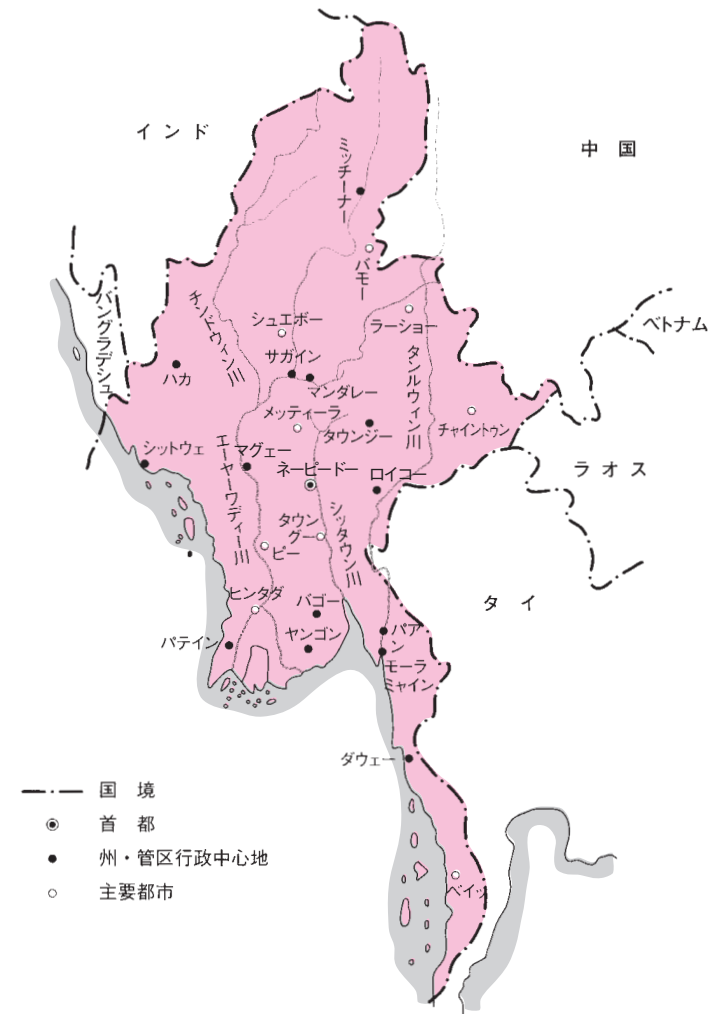
参考資料 p.190

主要統計 p.192

ミャンマー

ミャンマー連邦

| | | | |
|----|-----------------------------------|------|--|
| 面積 | 68万km ² | 政体 | 軍政(1988年9月18日以降) |
| 人口 | 5322万人(2003/04年度推計) | 元首 | タンシュエ国家平和発展評議会議長 |
| 首都 | ネーピードー | 通貨 | チャット(1米ドル=5.81チャット, 2005/06年度平均。1977年以降 1 SDR=8.5085チャットに固定) |
| 言語 | ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など | 会計年度 | 4月~3月 |
| 宗教 | 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など) | | |



我が道を行く——統治20年を目指す軍事政権

く どう とし ひろ
工 藤 年 博

概 況

1988年に国軍がクーデタにより権力を掌握した時、この軍事政権がその後20年近くにわたり国を統治すると、誰が想像したであろうか。2006年、国軍の統治は19年目に入ったが、軍政の政治姿勢と手法はその誕生時から驚くほど変わっていない。

2006年、まず注目を集めたのは、民主化指導者アウンサンスーチー（以下、スーチー）の自宅軟禁からの解放問題であった。現在、スーチーは2003年5月の「ディペイン事件」をきっかけに、1989年以来3度目の自宅軟禁下に置かれている。「国家防衛法」に基づく拘束は既に2回延長され、2006年はその拘束期限を5月27日に控えていた。この直前、訪緬中のガンバリ国連事務次長（政治局長）にスーチーとの面談が予想外にも許されたことから、解放への期待感が一気に高まった。しかし結局、スーチーの拘束は1年間延長され軍政の強硬姿勢に変化はなかった。

次に注目を集めたのは、国民会議の行方であった。1993年1月から始まった新憲法の基本原則を審議・決定する国民会議は、1996年から約8年にわたる長期中断を経た後、2004年5月に軍政自らが設定した民主化ロードマップの第1段階として復活した。国民会議はその後途中休会を繰り返しながら、第3回目が2005年12月から2006年1月まで、第4回目が2006年10月から12月まで開催された。しかし、2006年にも審議は終了せず、憲法案15章のうち8章までが採択され、年末に再び休会に入った。

経済成長は緩やかな伸びにとどまった。政府は2006年のGDP成長率を8年連続の2桁成長と見込むが、電力事情の悪化などを考慮するとそのような高成長は非現実的である。それでもプラスの成長を達成したのは、天然ガスの輸出増加により対外経済部門が改善したためである。天然ガスによる外貨収入により、ミャンマーの外貨事情は大きく改善した。他方、景気回復のアキレス腱となったのは物価の上昇である。4月の公務員給与の引き上げ（6～12.5倍）、5月の電気料金

の値上げ（約10倍）、雨期の農作物への洪水被害などにより、物価上昇が続いた。

対外関係における最大の焦点は、国連安全保障理事会（以下、国連安保理）を舞台とする国際社会のミャンマー軍政に対する圧力の強化であった。9月15日、中国、ロシアの反対にもかかわらず、アメリカ、イギリス、フランス、日本などの賛成多数で、「ミャンマー問題」を国連安保理の正式議題とすることが決定された。今後、制裁決議をめぐる国連安保理メンバー間での対立が予想される。国際社会の圧力が強まるなかで、ミャンマーは中国、インドとの一層の関係強化を図った。両国のライバル関係を巧みに利用しつつ、中国からは経済協力を、インドからは軍事協力を引き出した。

国内政治

スーチー自宅軟禁の延長

2006年5月26日、アナン国連事務総長は訪問先のバンコクでミャンマー軍政に対し、スーチーの自宅軟禁解除を求める声明を発表した。翌27日にスーチーの拘束期限を控え、彼女の解放を求めたのである。これより先、5月18日から3日間、ガンバリ事務次長が国連幹部としては2004年3月のラザリ国連事務総長特使以来、2年2カ月ぶりにミャンマーを訪問し、軍政トップのタンシュエ議長のみならず、スーチーとも面談できたことが、彼女の解放への期待を一気に高めていた。スーチーの自宅付近には、報道関係者を含めて徐々に人々が集まり出し、解放を待つ雰囲気が盛り上がった。

しかし、5月27日、スーチーの拘束期間は1年間延長され、3年ぶりの解放は実現しなかった。この日は1990年総選挙の16周年記念日でもあり、国民民主連盟（NLD）本部では、黨員、各国大使館員、国連関係者など1000人以上が集まり、解放を期待しつつ式典が行われていた。式典の途中、自宅軟禁の延長が伝えられると、失望した青年黨員らが本部事務所からスーチー宅前までデモ行進を行った。デモの規模は確認されていないが、すぐに当局により解散させられたようである。また、当然のことながら、国際社会からも囂々たる非難が巻き起こった。この出来事は、軍政の政治姿勢に変わりはないことを改めて示すこととなった。

今回はいつになく解放への期待が高まったものの、拘束延長に至る経緯を子細に観察すると、軍政は当初からスーチーを解放するつもりはなく、むしろ拘束延長に向けて着実に布石を打ってきた様子が窺える。スーチーが今回の自宅軟禁に

置かれたきっかけは、2003年5月30日に地方遊説に出ていたNLD一行が暴徒に襲われた、いわゆる「ディペイン事件」であった。スーチーはそのまま当局に拘束され、その後、自宅軟禁下に置かれた。当局は同年11月27日には「国家防御法」を適用する。この法律は社会主義時代の1974年にヤンゴンで反政府運動が発生したことを契機に、翌1975年に治安維持を大義名分として制定されたものである。同法10b条は国家や人民の安全を脅かす可能性があるとして当局が判断した人間を、司法手続きなしで最長5年間拘束することを認めている。ただし、少なくとも年に1回は拘束期間を見直すことが規定されている。

すでに、スーチーの自宅軟禁は2004年11月27日に1年間、2005年11月27日に半年間と、2回延長されていた。今回の3回目の延長(1年間)により、2007年5月27日までの拘束が法的に確定した。ところで、軍政はなぜ、2度目の延長期間を半年間としたのだろうか。そこにはおそらく、毎年11月末という時期に拘束期限を迎え、国際社会の注目を浴びたくないという判断があったものと思われる。この時期は、国連総会第3委員会がミャンマーの民主化・人権状況を懸念する国連決議を出すことが恒例となっているし、12月にはASEAN首脳会議が開催される。2005年にはASEAN首脳会議に合わせて初めて東アジア・サミットが開催されたことで、ミャンマー問題がとりわけクローズアップされた経緯がある。軍政は国際社会の注目を浴びるこの時期に、軟禁延長の措置をとることを避けたかった。そこで、わざわざ半年という中途半端な延長期間を挿入したものと思われる。

このような経緯から、以下の点が明らかになったといえよう。第1に、軍政のスーチー軟禁の延長措置は、どのようなタイミングであっても国際社会の批判を免れない。第2に、最長5年間の拘束期限が切れる2008年11月27日まで、スーチー解放は期待できそうにない。わざわざ「国家防御法」を適用し、長期間の拘束を可能とする法的根拠を整えたことの意味は深刻である。同法の適用はスーチー拘束の合法性(法に基づいた拘束)をアピールする目的もあるだろうが、同時に「5年間は解放しない」との軍政の意思表示とも受け取れる。第3に、しかし逆に考えれば、軍政は2008年11月を一応のデッドラインと設定していると解釈することも可能である。前回、1995年7月には「国家防御法」の拘束期限切れでスーチー解放が実現した。この時、軍政とスーチー(あるいはNLD)との間には将来の政治体制や民主化プロセスに関して、いかなる合意もなかったといわれる。実際、その年の11月にはNLDが国民会議をボイコットしたため、翌1996年3月に国民会議プロセスは頓挫してしまう。この時、軍政はその後のシナリオを準備しない

まま、期限どおりの解放に踏み切った。今回はどうであろうか。軍政は前回の反省を活かし、着々と準備を進めているようにみえる。しかし、それは民主化勢力との対話ではなく、独自の民主化路線の推進である。

国民会議の進捗

新憲法の基本原則を審議する国民会議は、2006年も開閉会を繰り返しつつ継続された。国民会議は1996年3月以降およそ8年におよぶ長期中断を経て、キンニュン前首相の発表した7段階の民主化ロードマップの第1段階として復活した。その後、国民会議は2004年5月17日～7月9日(約1カ月半)、2005年2月17日～3月31日(約1カ月半)、2005年12月5日～2006年1月31日(約2カ月)とそれぞれの会期に7～8カ月の間隔を置きつつ3回開催されてきた。

第4回目は2006年10月10日に、約8カ月ぶりに再開された。今回もNLDや一部の少数民族組織は参加しなかった。また、この時期の国民会議再開は、11月のガンバリ国連事務次長の再訪を視野に入れたものであったともいわれる。ガンバリ事務次長はこの訪緬をベースに、帰国後、国連安保理での最初の「ミャンマー問題」に関する公式協議において政治状況を報告する予定であった。ガンバリ事務次長に国民会議の進捗をみせることで、軍政の民主化への取り組みをアピールする意図があったものと思われる。一方で、国民会議の初日には、国連安保理の正式議題化に反対する声明を全会一致で採択するなど、安保理付託問題に対する軍政の強い反発の姿勢も示された。

開会前にチョーサン情報相は、今会期が異例の4カ月程度になると発言した。また、作業部会委員長を務めるアウントー最高裁長官は、今会期では新憲法の基本原則全15章(表1)のうち、7

表1 新憲法の15章

| | | |
|-----|------------------|-------------------|
| 前文 | | |
| 第1章 | 国家 | 第9章 選挙 |
| 第2章 | 国家の構成 | 第10章 政党 |
| 第3章 | 国家元首 | 第11章 非常事態 |
| 第4章 | 立法 | 第12章 憲法改正 |
| 第5章 | 行政 | 第13章 国旗・国標・国歌及び首都 |
| 第6章 | 司法 | 第14章 経過規定 |
| 第7章 | 国軍 | 第15章 総則 |
| 第8章 | 国民及び国民の基本的権利及び義務 | |

(出所) *Myanmar Alin* (ミャンマー国営新聞)。

章、8章を採択し、9章以下の残りすべての章について話し合おうと発表した。実際には国民会議は12月29日に再び閉会され、今回も会期は2カ月半に留まった。しかし、憲法原則の審議については、当初の予定どおり8章までが採択され、9章から15章に関しても政府案が提出され

た。国家構成、国家元首、立法、行政、司法など合意形成の難しさが予想された箇所の審議は終了し、残りは選挙、政党、国旗・国歌、首都など比較的合意を得やすい項目となっている。また、2004年以降の国民会議の議事進行においては、政府原案の審議が終了後、一旦休会に入り、その後再開された会期で正式に承認するという手続きが慣行となっている。以上から、2007年には国民会議プロセスが完了するのではないかと観測も出ている。

経 済

経済成長の実績

2006年12月17日、ソーター国家計画・経済発展相は、新首都ネーピドーに商工会議所、外国大使館、国際機関、国際NGOなどの関係者を集めて、現政権下における経済発展の実績について説明した。それによれば、これまでに政府は4次の経済計画を策定し、各期間の平均GDP成長率は以下のとおりであった。すなわち、第1次短期4カ年計画(1992～1995年度)は7.5%、第2次短期5カ年計画(1996～2000年度)は8.5%、第3次短期5カ年計画(2001～2005年度)は12.8%である(年度は4～3月)。2006年度から第4次短期5カ年計画(2006～2010年度)に入り、期間中の経済成長率は年平均12.0%を目標としている。また、2005年度のGDP成長率は13.2%、2006年度上期(4～9月)のそれは13.4%であった。政府発表の数字に基づけば、ミャンマー経済は過去15年間にわたり高い成長を続け、かつその成長率が加速していることになる。

しかし、国内外のエコノミストの間では、このような持続的で高い水準の経済成長はあり得ないとする見方が大方である。2006年の経済成長に関しても、アジア開発銀行(ADB)は12月7日に発表した報告書において、GDP成長率を2～4%程度と推定している。雑誌『エコノミスト』の調査部門であるEIUも、2006年度のGDP成長率を2.0%と見込んでいる。

筆者が2006年12月に行った現地での民間製造業者からの聞き取りに基づく印象も、ADBやEIUの予測値に近いものである。最大の問題は電力事情の悪さであった。例えば、電気を多用するプラスチック産業は深刻な事態に陥っていた。ヤンゴンとマンダレーで訪問した8社のうち6社までが最近1～2年の間に、生産設備を電力事情の悪い工業団地から電力の優先配給を受けられる軍や警察の敷地内へと移転させていた。これらの工場は正式な認可を受けたものではないが、

軍や警察は借地料稼ぎのために敷地の一部を民間事業者に貸し出しているのである。工場が工業団地から脱出するという奇妙な現象が広範囲に発生するなかで、2桁の経済成長が続くとは考えられない。

好転する対外部門

それでも、ADBやEIUが数%という緩やかな経済成長を想定するように、ミャンマー経済が崩壊の危機に瀕しているという訳ではない。ミャンマー経済の持続性は、対外経済部門の改善に支えられている部分が多い。軍政は民主化・人権問題で国際社会の厳しい批判を受け、欧米諸国からは経済制裁を加えられている。なかでも、2003年7月に発動されたアメリカの経済制裁はミャンマー製品の輸入を禁止し、アメリカ金融機関のミャンマー企業や機関との取引を禁ずるといふ、きわめて厳しい内容であった。これにより2000年には全輸出のおよそ4分の1を占め、輸出仕向地で第1位であったアメリカ市場へのアクセスをミャンマー企業は失った。

にもかかわらず、同国の対外貿易は順調に拡大している。表2によれば、ミャンマーの輸出はアメリカの経済制裁が発動された2003年には微減したが、2004年、2005年、そして2006年1～9月において、15～20%以上の伸びを示している。このような拡大が可能であったのは、タイ向けの天然ガス輸出が好調だったからである。タイへのパイプラインによる天然ガス輸出は、2003年の7億3800万ドルから2005年には15億ドルへと拡大した。そして、2006年1～11月期には18億7100万ドル(前年同期比39%増)と過去最高を記録した。前年同期に比べて輸出量は大きく伸びてはいないので、これは原油価格の上昇によるものである。その結果、輸出仕向地としてはタイが全輸出の約6割を占めるに至っている。

一方、輸入も着実に拡大している。ミャンマーの輸入額は2002年から2005年にかけて1.3倍、約7億ドル増加した。とくに重要なのは、中国への輸入依存度の高まりである。中国からの輸入は2002年以降急拡大し、輸入構成比はそれまでの約2割から3割へと上昇した。さらに、2006年1～9月期には中国からの輸入額は前年同期比で約3割増加し、輸入依存度は36%にまで高まった。ミャンマーは2003年以降7億ドル前後の対中国貿易赤字を計上している。この巨額の赤字は中国の経済協力資金によって一部ファイナンスされているといわれる。

こうした輸入の拡大は、ミャンマー政府の表向きの輸入規制の強化と矛盾する。政府は2006年も輸出稼得外貨の範囲内でのみ輸入を認める輸出先行政策(Export

表2 ミャンマーの主要国との貿易

| 【輸出】 | | (100万ドル, %) | | | | | |
|------------|----------|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|
| | | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2005 1-9月 | 2006 1-9月 |
| 輸出総額 | | 2,618 | 2,570 | 2,952 | 3,490 | 2,424 | 2,951 |
| 伸び率(%) | | -0.7 | -1.8 | 14.9 | 18.2 | - | 21.7 |
| 主要国の構成比(%) | タイ | 34.9 | 35.5 | 43.8 | 51.1 | 53.4 | 57.2 |
| | インド | 13.4 | 14.0 | 13.9 | 14.0 | 8.9 | 11.2 |
| | EU(15カ国) | 15.8 | 16.9 | 19.1 | 10.1 | 11.1 | 9.8 |
| | 中国 | 5.2 | 6.6 | 7.0 | 7.9 | 9.6 | 7.1 |
| | 日本 | 4.2 | 5.4 | 6.1 | 5.8 | 6.1 | 5.7 |
| 【輸入】 | | (100万ドル, %) | | | | | |
| | | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2005 1-9月 | 2006 1-9月 |
| 輸入総額 | | 2,353 | 2,684 | 2,954 | 3,054 | 2,118 | 2,317 |
| 伸び率(%) | | 7.9 | 14.1 | 10.0 | 3.4 | - | 9.4 |
| 主要国の構成比(%) | 中国 | 30.8 | 33.8 | 31.8 | 30.6 | 30.4 | 36.0 |
| | タイ | 13.4 | 16.3 | 20.4 | 22.8 | 24.3 | 24.3 |
| | シンガポール | 22.3 | 24.3 | 22.1 | 19.5 | 22.2 | 18.3 |
| | マレーシア | 10.2 | 5.2 | 5.1 | 8.0 | 5.2 | 4.9 |
| | 韓国 | 6.1 | 6.9 | 5.5 | 3.9 | 4.3 | 3.7 |

(注) インドは1～6月、マレーシアは1～8月。

(出所) 主要26カ国の通関統計より集計。

First Policy)を維持し、国内民間企業・外資系企業に対し輸入ライセンスの発給を制限してきた。また、政府は輸入額の大きな品目を対象とした輸入規制をしばしば発動したようである。しかし、一部で輸入規制が強化されたことは確かであろうが、相手国側からの統計でみる限り、2006年に関しては全体として輸入制限は緩和されたと判断できる。輸入財の流入は、国内産業に機械設備や原材料を供給し、国民に消費財や耐久財を提供することでミャンマー経済を支えた。

全体として輸入規制が緩和されてきた背景には、天然ガス収入によるミャンマーの外貨事情の改善がある。初めてガス代金が入金されたと思われる2001年8月には、外貨準備高が2億3900万ドルから4億4000万ドルへと倍増した。外貨準備高はその後も順調に積み上がり、2006年6月時点で9億3890万ドルとなった。また、天然ガスによる外貨収入はすべて国庫に入ることから、国有企業を含む政府部門の外貨不足を一挙に解消した。政府統計によれば、2005年度の政府部門の貿易収支は76億7500万ドル(公定レート換算で13億2100万ドル)の黒字を計上した。天然ガス収入は主に公的部門に恩恵をもたらしたが、公共投資や公的部門の消費拡大を通じて、経済全体の成長率を引き上げたことは間違いないだろう。

物価上昇

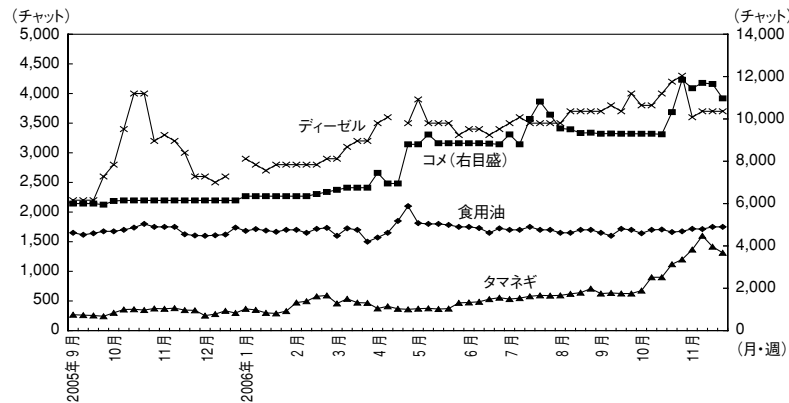
2006年は物価上昇に悩まされた年であった。物価上昇圧力は、政府が2005年10月20日に石油燃料(ガソリン・ディーゼル)の公定価格を8～9倍に値上げしたことを契機に、既に強まっていた。これに拍車をかけたのは、2006年4月1日付の公務員(軍人を含む)給与の6～12.5倍という大幅引き上げである。公務員の最低賃金は3500千から2万(市場為替レート換算で約16ドル)に、局長級の賃金は1万6000チャットから20万(約160ドル)に改定された。今回の給与改定は、新首都への移転に伴う措置と考えられる。新首都への赴任に伴い、これまで実態として広範囲に行われていた公務員による副業ができなくなり、また家族をヤンゴンに残しての単身赴任者も多いことから、移転に伴う収入の減少や生計費の上昇を補填する必要があったのである。しかし、同時に食料手当(一律5000千)が廃止され、事実上の補助金となっていたディーゼル・ガソリンの公定価格での配給も、2005年の公定価格値上げにより転売の差益はほとんど消滅していた。さらに、改訂後の給与水準も生計費と比べて決して高いものとはいえず、公務員世帯の家計は依然として楽ではない。

さらに、政府は5月1日付で電力料金をおよそ10倍に値上げした。電力料金の改定は7年ぶりである。従来は一般家庭では使用電力量によって単位(kWh)当たり下限2.5から上限25千の範囲、さらに公務員や年金生活者へは0.5から25千の範囲と優遇料金が課されていたが、今後は契約主体にかかわらず一般家庭用が単位当たり25千、産業用が50千となった。

公務員給与と電気料金の大幅値上げの物価への影響は大きかった。改訂の噂が出始めた3月からじわじわと食料・燃料価格が上がり始め、4月に入ると顕著な上昇をみせた(図1)。財政歳入省は中央銀行レートを10%から12%へと引き上げ、引き締め策をとったが効果はなかった。

なかでも、主食のコメ価格の値上がりは激しかった。7月に入ると食用油や燃料価格が落ち着きを取り戻したにもかかわらず、コメ価格は再び高騰し始めた。政府はヤンゴンから他地域へのコメ移出を禁止したり、業界団体に低価格販売をさせたりして、米価抑制を試みた。しかし、それでも価格高騰は止まらず、8月上旬、当局は遂に投機的取引を行ったとして卸売業者の逮捕に踏み切った。恐れを抱いた商人たちは、店を閉めたり、在庫を全て売り払ったりしたと言われる。こうした政府の強硬姿勢が功を奏してか、その後米価は若干落ち着きを取り戻した。ところが、10月後半に入り、再び高騰の気配を見せ始めた。米価高騰の真の

図1 主要品目の価格推移



(注) ディーゼルは1ガロン(約4リッター)、コメは30ビス(約49キロ)、食用油とタマネギは1ビス(約1.63キロ)。

(出所) Ministry of Agriculture and Irrigation, *Monthly Price Bulletin*; JETRO ヤンゴン事務所等。

原因は不明であるが、雨期末期の洪水被害が関係しているとの見方もある。

対 外 関 係

国連安保理の正式議題化

2006年の対外関係において最大の焦点は、国連安保理を舞台とした国際社会のミャンマー軍政への圧力の強化であった。国連安保理による制裁措置は、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)のミサイル発射や核実験をめぐる議論を通じて日本でもすっかり有名になったが、ミャンマー政策をめぐるこの場で各国が激しい駆け引きを展開したのである。

アメリカは2005年からミャンマー軍政による民主化の遅れや人権侵害を対象とする、いわゆる「ミャンマー問題」を国連安保理に正式議題として付託するべく働きかけてきた。国連安保理の正式議題とするためには、理事国15カ国(常任5カ国、非常任10カ国)のうち、9カ国の賛成が必要である。しかし、常任理事国の中国やロシア、さらには非常任理事国の日本にも事実上の反対をされ、2005年は12月に非公式協議を開催するに留まっていた。

2006年に入ってもアメリカは働きかけを続け、5月31日には2回目の非公式協

議が開催された。この協議の直前、ガンバリ国連事務次長が訪緬し、外国人要人として2年ぶりにスーチーと面談したことは、先に述べたとおりである。3月にASEAN 特使として訪緬したサイド・ハミド・マレーシア外相が、スーチーはもとよりタンシュエ議長にさえ会えなかったことに比べると破格の扱いであった。軍政がいかに国連安保理問題を、深刻に受け止めているかを示す対応であった。

軍政の配慮が功を奏したのか、第2回非公式協議においては、ガンバリ事務次長から報告を受けたうえで、中国、ロシア、日本などが決議案に反対し、この時点では「ミャンマー問題」の国連安保理付託は避けられた。日本の大島国連大使は、ミャンマー情勢は現時点では、国際平和と安全に対する脅威にはあたらないと発言した。この日本の姿勢に対するアメリカの反発は強かった。翌日、元国家安全保障会議(NSC)アジア上級部長のグリーンは、市民の自由を抑圧する中口側に立った日本の対応は間違いであるとの声明を発表した。

ボルトン米国連大使は、9月に入ると議長国のギリシャに対し書簡で正式議題化を再度要請した。そして遂に、9月15日、国連安保理は賛成10、反対4、棄権1の多数決で、「ミャンマー問題」を正式議題とすることを決定した。当初より賛成していたアメリカ、イギリス、フランス等に加え、今回は日本も賛成票を投じた。中国、ロシア、カタール、コンゴ共和国の4カ国が反対、タンザニアは棄権

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

した。

これに対してミャンマー政府は強く反発した。9月19日、国営紙は国連安保理の動きは内政干渉であるとする5ページに及ぶ社説を掲載し、そのなかで、アメリカ以外では唯一日本を名指して非難した。日本は第二次世界大戦中にミャンマーを占領し、住民に残忍な行為を行ったにもかかわらず、過去の歴史を忘れ、超大国の味方をしたと糾弾したのである。これまでミャンマー政府が公式に歴史問題を取り上げたことはほとんどなく、彼らの苛立ちが窺える対応であった。

実際、日本は5月の会議ではミャンマー情勢は世界平和の脅威ではないとして安保理付託に反対する意見を述べておきながら、その後何ら状況に変化がないにもかかわらず、今回は賛成に転じた。日本が賛成に廻ったのは、7月の北朝鮮のミサイル発射や核実験への動きを受けて、国連安保理の場でアメリカの強力な後押しを得る必要があったことが一因とされる。しかし、こうした日本の姿勢はミャンマー軍政にはアメリカ追従と映ったはずである。日本の態度を変化させた北朝鮮問題であるが、奇しくも、国連安保理による対北朝鮮制裁措置は、その威力をミャンマー軍政にも見せつけるものとなったのである。

「ミャンマー問題」の公式議題化を受けて、アメリカは国連安保理による対ミャンマー決議の採択へ向けて積極的に動き出した。国連安保理は9月29日の会合で初めてミャンマー情勢を正式議題として取り上げ、ガンバリ事務次長からヒヤリングを行った。ボルトン米国連大使は、ミャンマー軍政は国連の要請に全く応じていないと批判したものの、11月に予定されているガンバリ事務次長のミャンマー再訪の結果を待つことで妥協した。

ガンバリ事務次長は予定どおり11月9日から12日まで訪緬し、新首都でタンシュエ議長と、ヤンゴンでスーチーと面談した。スーチーとの面談は政府のゲストハウスで約1時間行われ、報道によるとスーチーは国連の関与継続を歓迎し、それが多くの問題に対処するのに役立つことを期待すると述べたとされる。しかしながら、今回も軍政から状況改善へ向けた具体的な行動を引き出すことはできなかった。

11月27日、国連安保理はミャンマー情勢に関する2回目の公式協議を開催した。ガンバリ事務次長から報告を受けたボルトン米国連大使は、事態に進展が見られないとして非難決議案を提出する意向を表明した。12月13日、アメリカが起草したミャンマー情勢に関する国連安保理決議の素案が明らかになった。同案ではミャンマー情勢は地域の平和と安全にとって重大な危険であるとして、深刻な懸

念を表明している。また、少数民族への軍事攻撃の停止やスーチーの無条件解放を求める内容となっている。

ただし、この決議案は国連憲章第7章に基づくものではなく、すぐに制裁措置や軍事手段を追求するものではない。決議の主眼を国民和解の促進に置くことで、中国、ロシアなど反対が予想される国に対しても一定の配慮をした内容となっている。しかし、拒否権を持つこれら両国はミャンマー情勢は国際平和への脅威ではないとして、この問題を国連安保理で取り上げること自体に反対している。

中国、インドとの関係強化

国連安保理を舞台として国際社会の圧力が強まるなかで、2006年は中国、インドとの緊密な関係が目立つ年となった。同年、ソーウィン首相は2度中国を訪問した。1回目の訪中は2月14日から18日で、雲南省経由で北京入りし、胡錦濤国家主席、温家宝首相らと会談した。中国はミャンマー政府に対し、水力発電所建設、肥料供与、鉄道車両寄贈、通信分野への信用供与、航空航路開設、情報ハイウエー構築など、8件の協力案件を実施することで合意した。一方、ヤカイン州沖A1鉱区で開発されている天然ガスをパイプラインで雲南省へ輸出する計画について、その早期実現を求めた。

ソーウィン首相の2回目の訪中は10月30日であった。中国がすべてのASEAN諸国と国交正常化してから15周年となるのを記念して、広西チワン族自治区の南寧で開催された中国・ASEAN首脳会議に参加したのである。翌31日には温家宝首相と会談した。温家宝首相は「政局安定、経済発展、民族の和解を真に希望する」と述べ、間接的な表現ながらミャンマー国内情勢について注文をつけた。ただし、経済協力については引き続きコミットメントを示した。

一方、ミャンマーにおける中国の影響力の高まりに警戒感を持つインドは、近年、対ミャンマー政策を積極的関与に方向転換している。そうしたなか、インドにとって2006年は外交攻勢の年となった。まず、インドのカラム大統領が3月8日、国家元首として初めて軍政登場後ミャンマーを訪問した。これは2004年10月のタンシュエ議長の訪印(国家元首としては24年ぶり)に対する返礼であった。カラム大統領は、中国に先行されていたA1鉱区の天然ガス調達についてミャンマー政府と基本合意に至るなど、実質的な成果も上げた。

インドは軍事面においても協力関係を強化している。2006年にはインド陸海空軍の司令官がそれぞれ訪緬、合同軍事演習や武器売却について話し合った。特に

両国海軍の軍事交流は活発である。ミャンマー海軍は2006年1月、国産コルベット艦「アノーヤター」をインド海軍が主催する共同海軍演習「ミラン2006」に派遣した。ミャンマー海軍が外国海軍との共同訓練に艦艇を派遣したのはこれが初めてである。これより以前、インド海軍はアンダマン海のココ諸島に設置が噂されていた中国人民軍のレーダー施設が、存在しないことを確認している。

また、インドはイギリスの反対にもかかわらず、イギリスから調達した海上偵察機「アイランダー」のミャンマー軍への転売を試みている。この他、戦車、兵士輸送車、野戦砲、軽砲、迫撃砲、軽ヘリコプター、レーダーなども売却を開始もしくは検討している。2006年12月には軍政ナンバー3のシュエマン大将がインドを訪問し、ミャンマー領内を拠点に活動する反インド政府武装勢力の掃討作戦について話し合った。ミャンマー軍政は中国とインドのライバル関係を利用しつつ、両者から巧みに経済・軍事協力を引き出している。

ところで、ソーウィン首相の1度目の訪中やカラム大統領の来訪時期は、サイド・ハミド・マレーシア外相がASEAN特使として訪緬を繰り返し打診していた時と重なっている。ミャンマー政府は首都移転で忙しいことを理由にこれを拒否し続け、結局、特使の訪問は3月23日にずれ込んだ。軍政のあからさまな中国・インド優先姿勢を印象づける出来事であった。また、先述したとおり、サイド・ハミド外相は、結局、タンシュエ議長にもスーチーにも会えなかった。ASEANは国民和解の調停者としても、ミャンマー軍政と国際社会の仲介者としても、その影響力を低下させている。こうした一連の出来事を契機として、現在、ASEANはこれまで基本原則として掲げてきた内政不干涉やコンセンサス方式の見直し、あるいは資格停止などの制裁的措置の導入を検討し始めている。

2007年の課題

国内民主化勢力との妥協を排し、国際社会の圧力にも屈することなく、我が道を貫いてきた軍政は2007年9月で統治20年目に入る。2007年はこの20年という歳月の重みが、国内情勢に何らかの変化をもたらすことになるのか、注目される年となるだろう。

第1に、軍政主導の民主化プロセスの行方が注目される。国際社会の圧力が強まるなかでさすがに先延ばし戦略も限界に近づきつつある、との認識が政権内部で強まって不思議ではない。こうしたなか、国民会議における審議は終盤を迎えつつある。2007年、国民会議が終了するとの観測も強まっている。仮に国民会

議が終了した場合、憲法の具体的な起草作業へと入ることになる。1992年時点では1990年総選挙で選出された議員で構成する制憲議会がこの作業を行うことになっていた。しかし、2003年民主化ロードマップにおいては、これを誰が担当するのか明示されていない。また、その後の国民投票の実施方法などについても詳細は決まっていない。このため、たとえ国民会議が終了しても、新憲法の策定までにはまだ紆余曲折が予想される。

第2に、国軍内部でのリーダー交替の可能性が注目される。タンシュエ上級大将(1933年生まれ)は1992年4月の議長就任以来、在任16年目を迎えようとしている。2004年10月のキンニユン首相更迭により、1988年9月の軍政誕生以来、国軍幹部として残っているのはタンシュエ議長とマウンエイ副議長の2人のみとなった。タンシュエ議長の高齢化とともに、軍政はトップ交替をにらむ時期に至っている。折しも、2007年初にはタンシュエ議長がシンガポールで入院するなど、健康不安が伝えられた。議長に何かあれば、ナンバー2のマウンエイ副議長(1937年生まれ)が昇進するのが順当である。しかし、マウンエイはタンシュエより4歳若いのみで、世代交代にはならない。そこで後継者として脚光を浴びているのがナンバー3のシュエマン大将(1947年生まれ)である。2006年9月には、シュエマン大将が国軍司令官に、ミアウン少将(南西軍管区司令官)が国軍副司令官(兼陸軍司令官)に指名されたとの噂が流れた。結局、交替はなかったが、こうした噂が出ること自体、シュエマン大将への期待感の表れかもしれない。ただし、国軍内で彼の後継者としての立場が確立しているわけではなく、マウンエイ副議長と後継争いが起きる可能性も否定はできない。

最後に、ミャンマー情勢に何らかの変化があった場合の国際社会の対応が注目される。たとえ国民会議が終了しても、これをボイコットしているNLDやスーチーは、その憲法原則を認めないであろう。実際、憲法原則には国政における国軍の指導的役割、議会における4分の1の軍人議席の確保、国防、治安、内務、国境地域に関する閣僚の国軍司令官による指名など、現体制に都合のよい規定がいくつも盛り込まれている。スーチーが認めない新憲法に対し、アメリカをはじめとする国際社会はどのような態度を示すのか。経済制裁や国連安保理の場で圧力をかけ続けるのか、それとも現実的な判断をして軍政主導の民主化プロセスを追認するのか。2007年、軍政20年の年月を振り返りつつ、国際社会は難しい選択を迫られることになるかもしれない。

(地域研究センター研究グループ長)

重要日誌 ミャンマー 2006年

1月4日▶国民民主連盟(NLD)、独立記念日の集会で、最高統治委員会の設置を提案。
▶週刊紙の『ミャンマー・タイムズ』、日刊紙の発行免許を申請。
8日▶インド国境の町タムで2件の爆発。
▶ラザリ国連事務総長特使、辞任。
12日▶大字、ヤカイン州沖合のA3鉱区で巨大な天然ガスの鉱床を発見。
16日▶インド政府、インド・ミゾラム州とミャンマー・チン州をむすぶ道路建設を決定。
17日▶政府、ASEANの犯罪取締相互協力条約に調印。
22日▶ミャンマー・タイ第2友好橋、開通。タチレクとメーサイを結ぶ。
31日▶国民会議、休会。
2月1日▶ブッシュ米大統領、施政方針演説でミャンマー軍政を批判。
4日▶タクシン・タイ首相、ミャンマー国境の難民キャンプを視察。
7日▶ソーター国家計画・経済発展相、国連・国際NGO等の活動に関する新たなガイドラインを発表。
12日▶NLD、国会開催を前提に、国家平和発展評議会(SPDC)を暫定合法政府として認める提案。4月17日までに回答を要求。
14日▶政府、ティンウーNLD副議長の自宅軟禁を1年延長。
▶ソーウィン首相、中国を訪問(～18日)。
17日▶タンシュエ議長、新首都入り。
▶上海金橋輸出加工区開発、中国政府にヤンゴンでの経済特区開発の提案書を提出。
21日▶チョーサン情報相、2005年5月の同時爆破事件の容疑者を逮捕と発表。
27日▶ティンニユン国境地域少数民族発展相、新首都市長に就任。
▶国家計画・経済発展相、2005年度のGDP

成長率を12.2%、物価上昇率を9%と発表。
3月1日▶ユドヨノ・インドネシア大統領、来訪(～2日)。タンシュエ議長と会談。
▶国内航空のエア・バガン、ヤンゴン＝ピンマナ線を就航。週3便運航。
2日▶訪印中のブッシュ米大統領、ミャンマーの人権状況を批判。
▶タウンゲーで爆発事件。被害は軽微。
3日▶ヨー・シンガポール外相、ミャンマーと距離を置く可能性に言及。
▶政府、ドリードマッテン人道対話センター(本部スイス)所長への査証更新を拒否。
3月末までに事務所閉鎖へ。
7日▶エア・バガン、ミッチーナー、プータオ、ダウエー、ベイッへ定期便就航。
8日▶カラム・インド大統領、来訪。ヤカイン州沖の鉱区で生産される天然ガスの輸送方法を検討することで合意。
9日▶自宅軟禁中のティンウーNLD副議長に外出許可。
13日▶国連食糧農業機関(FAO)、マンダレーで鳥インフルエンザ発生を確認。
15日▶インドネシア訪問中のライス米国務長官、ミャンマー軍政を批判。
▶ヤンゴン・エアウェーズ、エア・マンダレー、ヤンゴン＝ピンマナ(ネーピードー)線を就航。
16日▶国際労働機関(ILO)、ミャンマーの強制労働問題に改善がみられないとする報告書を理事会へ提出。
22日▶国軍が3月上旬にカレン州の少数民族武装組織への攻撃を再開したとの報道。
23日▶サイド・ハミド・マレーシア外相、ASEAN特使として来訪。スーチーと面会できず、予定を早めて帰国。
27日▶政府、新首都で国軍記念日の式典を

開催。各国大使館の武官を招待。

30日▶国境のない医師団の仏チーム、ミャンマーでの活動から撤退。
31日▶ピンマナの裁判所、新首都を無断撮影したジャーナリスト2人に禁固3年の判決。
4月1日▶政府、公務員給与を最大12.5倍に引き上げ。
▶所得税法、商業税法を改正。
▶中央銀行、中央銀行レートを利上げ。
2日▶マウンエイ副議長、ロシア訪問。
4日▶ロシア首相、マウンエイ副議長と武器売却について合意。
▶電力省、タイ企業MDXとタンルイン川における水力発電ダム建設で合意。契約額は60億^{ドル}。
6日▶国営紙、2月12日のNLD提案を拒否する記事を掲載。
7日▶ミャンマー商工会議所連盟(UMFCCD)のヤンゴン本部事務所で大炎。
9日▶情報相、昨年来の連続爆弾事件は、カレン民族同盟(KNU)などの反政府組織の共謀によるものと発表。
▶ASEM財務相会合、ミャンマーにマネーロンダリング対策を求める議長声明を発表。
10日▶政府、北朝鮮との国交回復を決定。
11日▶ウィンアウン前外相に禁固7年の判決。判決は約6週間前に言い渡された模様。
12日▶新首都の電力供給が24時間体制に。
14日▶内務省、NLD関連組織など海外に拠点をもつ4組織をテロ組織と認定。
17日▶中国政府、シットウェ＝昆明パイプライン計画を承認。
▶モーラミヤインとモッタマをつなぐ鉄道橋、開通。橋は国内最長。
20日▶ASEAN非公式外相会議、バリ島で開催。ミャンマー問題を協議。
▶ヤンゴンの5カ所で爆発事件。

21日▶国営紙、NLD党員の離党、議員辞職の記事を連日掲載。
27日▶国軍、カレン州における軍事行動を強化。1万人以上の難民が流出。
29日▶サイクロンがヤンゴン管区とエーヤワディー管区に上陸。大きな被害。
5月1日▶電力省、電気料金を約10倍に値上げ。値上げは7年ぶり。
3日▶KNU、国軍に対し軍事行動の即時停止を要求。
4日▶政府、公共の場での喫煙を禁止。
8日▶NLD、国営紙報道の議員離党、議員辞職の事実を否定。
▶チッチャイ・タイ法相(首相代行)、ミャンマー国軍のカレン州での軍事行動に懸念を表明。
▶政府、日本ASEANセンターに加盟。
9日▶ASEAN、初の国防相会議を開催。ミャンマーは欠席。
▶国営紙、米・英大使館の英語・国際関係研修コースを内政干渉と批判。
▶航空貨物大手DHL、年末までにミャンマー事業からの撤退を決定。
15日▶内閣、小幅改造。チーアウン文化相、セイントゥ社会福祉・救済・復興相を更迭。
▶政府、電力省を第1電力省(水力発電)、第2電力省(火力発電、送配電)に分割。
18日▶ガンバリ国連事務次長(政治局長)、来訪。20日にスーチーと面談。
▶ブッシュ米大統領、ミャンマー制裁法を1年延長。
23日▶インターネット接続停止(～26日)。
26日▶アナン国連事務総長、スーチー解放を求める声明を発表。
27日▶政府、スーチー自宅軟禁を1年延長。
▶NLD、1990年総選挙記念式典を開催。
▶政府、中国と麻薬対策の協力協定を締結。

31日▶国連安保理, ミャンマー問題に関する2度目の非公式協議。

6月5日▶中央銀行, 新首都へ移転。

6日▶当局, NLD 党員のスヌエを釈放。
▶財政歳入省, 国境貿易の輸入関税を実質引き上げ。

8日▶政府, 中国と2億^{ドル}の融資契約。
12日▶久間自民党総務会長(元防衛庁長官), ヤンゴンでニャンウィン外相と会談。

15日▶ILO, ミャンマーの強制労働問題に関し国際司法裁判所(ICJ)への告訴を検討。

16日▶EC, エイズ, 結核, マラリア対策でミャンマー支援を表明。

17日▶政府, 副大臣8人, 最高裁判事1人を解任。

19日▶スーチー, 61歳の誕生日。

26日▶第1電力省, タイ発電公社(EGAT), 中国国営シノハイドロとタンルイン川水力発電計画について覚書を締結。

28日▶政府民営化委員会, 国営工場11カ所の株式の放出を決定。

29日▶ヤンゴン税関局長を含む多数の税関職員が逮捕。

▶スイス, ミャンマー政府高官の資産凍結。

30日▶郵政通信公社(MPT), ピンウールウィン郊外の情報技術団地の建設に着工。

7月1日▶インド国営ガス会社(GAIL), 天然ガス・パイプライン事業化調査を終了。

3日▶国連人権理事会, ピンエヒロ特別報告官の任期を2007年6月まで延長。

5日▶ユザナ・グループ, ミャンマー初のパーム油精製工場の操業を開始。

9日▶政府, NLD 党員エイミン弁護士釈放。
11日▶中央銀行, 銀行の払込資本の最低限度額を引き上げ。預金残高の10倍以上に。

16日▶バゴで爆発事件。

17日▶2000年にタイ病院占拠事件を起こし

た「神の軍隊」を率いた双子, 政府軍へ帰順。

19日▶政府, 殉難者の日記念式典にスーチーを招待せず。

25日▶ASEAN 外相会議, ミャンマーの民主化に関する懸念を表明。

▶ASEAN 諸国, 相互ビザ免除協定に調印。

8月1日▶ミャンマー・ベトナムの外務省, 第2回政治協議会合を開催(～3日)。

2日▶タクシン・タイ首相, 来訪。タンシュエ議長と会談。

7日▶ルアンロート・タイ国軍司令官, 来訪。マウンエイ副議長と会談。

8日▶1988年8月8日反政府デモの記念行事, 開催。元活動家らが参加。

9日▶政府, 米卸売業者協会名誉会長を逮捕。価格吊り上げの容疑。

10日▶ロムロ・フィリピン外相, 来訪(～12日)。11日にタンシュエ議長と会談。

▶ミャンマー石油ガス公社(MOGE), ペトロナスと天然ガス輸送, 液化事業の事業化調査で合意。

▶政府, 国立図書館ビルの売却を発表。首都移転に伴う措置。

16日▶エア・アジア, バンコク=ヤンゴン便就航。

17日▶日本政府, 乾燥地植林のための無償資金協力(3億3000万円)を供与。

21日▶財政歳入省, ミャンマー市民銀行を輸出入銀行に改組する計画を発表。

24日▶ヨーマ・ストラテジック社, シンガポール証券取引所に上場。

25日▶内務省, シャン州軍(南部)をテロ組織に指定。

28日▶政府, 新首都で国有地を売却。都市基盤整備事業の一環。

30日▶国営紙, 全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)がテロを計画と報道。

9月1日▶ボルトン米国連大使, ミャンマー問題を国連安保理の公式議題に加えるように求める書簡を安保理議長へ送付。

10日▶外相, ASEM 首脳会議に参加(～11日)。

11日▶ソンティ・タイ陸軍司令官, 来訪。

15日▶国連安保理, ミャンマー問題を公式議題化。

16日▶ロシア国営石油会社のザルベージュネフチ, MOGEおよびインド企業と天然ガス開発で合意。

19日▶国営紙, 国連安保理がミャンマー問題を公式議題化したことを内政干渉と批判。

26日▶水産連盟, 水産物の原産地証明の発行業務を開始。

27日▶治安当局, ミンコーナインを含む元学生生活動家3人を拘束。

▶NLD, 結党18周年記念式典を開催。

▶外相, 国連総会で国連安保理を批判。

▶ピニエヒロ報告官, 国連人権理事会でミャンマーの人権状況につき報告。

29日▶国連安保理, ミャンマー情勢を公式議題とする協議を開催。

30日▶治安当局, 27日に続き, 元学生生活動家ら2人を拘束。

10月2日▶88世代学生グループ, 元学生生活動家らの解放を求める署名を開始。

10日▶国民会議, 再開。

12日▶政府, スリー・ディージェズ・ファンと協力協定を締結。

14日▶金融活動作業部会(FATF), 資金洗浄対策非協力国リストからミャンマーを除外。

16日▶民主活動家のテーウィンアウン, マンダレーの刑務所で死亡。

23日▶エネルギー省, 陸上油田を外資に再び開放する方針を発表。

▶内国歳入局, 外資系企業で働く外国人職

員の所得税滞納額を会社に請求する方針。

▶88世代学生グループ, 仲間の解放を求めて宗教施設で祈りを捧げる活動を開始。

30日▶首相, ASEAN・中国対話関係構築15周年記念サミットに出席(南寧)。

31日▶首相, 温家宝・中国首相, スラユット・タイ首相と南寧で会談。

11月4日▶北朝鮮貨物船, ティラワ港に寄港。

▶国営紙, 88世代グループの祈りを捧げる活動を非難。

6日▶政府, 旅券発給事務所をタチレク, ミャワディ, コータウンに設置。タイで働くミャンマー人が対象。

7日▶ブアソン・ラオス首相, 来訪(～9日)。

9日▶ガンバリ国連事務次長, 来訪(～12日)。タンシュエ議長, スーチーと面談。

14日▶NLD, 国民の日記念集会を開催。

23日▶スラユット・タイ首相, 来訪。タンシュエ議長と面談。

27日▶国連安保理, ミャンマー情勢について議論。ボルトン米国連大使は非難決議案提出の意向を示す。

▶内務相, 赤十字国際委員会(ICRC)の5カ所の地方事務所の閉鎖を命令。

12月7日▶MOGE, インド企業連合とA7鉞区の開発で合意。

8日▶外相, フィリピンのセブで開催されたASEAN 非公式夕食会に参加。

13日▶アメリカ, 対ミャンマー国連安保理決議案の素案を公表。

14日▶内務相, ICRC事務所の再開を許可。

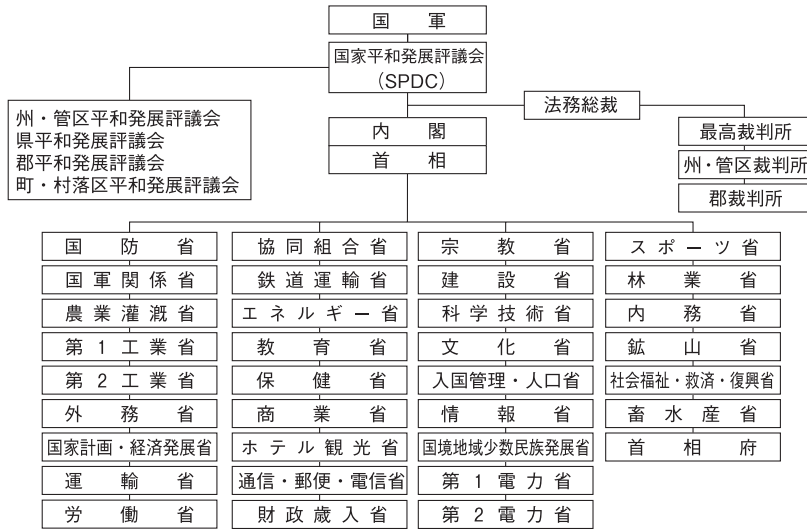
18日▶政府, スロベニアと国交樹立。

22日▶国連総会, ミャンマー非難決議採択。

24日▶KNU のポーミャ前議長, 死去。79歳。
29日▶国民会議, 休会。

参考資料 ミャンマー 2006年

① 国家機構図



② 国家平和発展評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2006年12月31日現在)

| No | 名前 | SPDC における役職 | 国軍・政府における地位 | |
|----|-------------------------------|-------------|-------------|--------------|
| | | | 階級 | 役職 |
| 1 | Than Shwe | 議長 | 上級大將 | 国防大臣・国軍司令官 |
| 2 | Maung Aye | 副議長 | 上級大將補 | 国軍副司令官・陸軍司令官 |
| 3 | Thura Shwe Mann | 委員 | 大將 | 国防省陸海空軍作戦調整官 |
| 4 | Soe Win | 委員 | 大將 | 首相 |
| 5 | Thein Sein | 第一書記 | 中將 | 国防省軍務総局長 |
| 6 | Ye Myint | 委員 | 中將 | 国防省第1特別作戦室長 |
| 7 | Kyaw Win | 委員 | 中將 | 国防省第2特別作戦室長 |
| 8 | Khin Maung Than | 委員 | 中將 | 国防省第3特別作戦室長 |
| 9 | Maung Bo | 委員 | 中將 | 国防省第4特別作戦室長 |
| 10 | Myint Swe | 委員 | 中將 | 国防省第5特別作戦室長 |
| 11 | Thiha Thura Tin Aung Myint Oo | 委員 | 中將 | 国防省兵站総局長 |
| 12 | Aung Htwe | 委員 | 中將 | 国防省訓練総局長 |
| 13 | Tin Aye | 委員 | 中將 | 国防省国防産業局長 |

③ 閣僚名簿

(2006年12月31日現在)

| No | 役職名 | 名前 | 地位 | 兼任 |
|----|-------------|-------------------|------|-------------|
| 1 | 首相 | Soe Win | 大將 | |
| 2 | 国防相 | Than Shwe | 上級大將 | |
| 3 | 農業灌漑相 | Htay Oo | 少將 | |
| 4 | 第1工業相 | Aung Thaug | 文民 | |
| 5 | 第2工業相 | Saw Lwin | 少將 | |
| 6 | 外務相 | Nyan Win | 文民 | |
| 7 | 国家計画・経済発展相 | Soe Tha | 文民 | |
| 8 | 運輸相 | Thein Swe | 少將 | |
| 9 | 労働相 | Thaug | 文民 | 科学技術相 |
| 10 | 協同組合相 | Tin Htut | 少將 | |
| 11 | 鉄道運輸相 | Aung Min | 少將 | |
| 12 | エネルギー相 | Lun Thi | 准將 | |
| 13 | 教育相 | Chan Nyein | 文民 | |
| 14 | 保健相 | Kyaw Myint | 文民 | |
| 15 | 商業相 | Tin Naing Thein | 准將 | |
| 16 | ホテル観光相 | Soe Naing | 少將 | |
| 17 | 通信・郵便・電信相 | Thein Zaw | 准將 | |
| 18 | 財政歳入相 | Hla Tun | 少將 | |
| 19 | 宗教相 | Thura Myint Maung | 准將 | |
| 20 | 建設相 | Saw Tun | 少將 | |
| 21 | 科学技術相 | Thaug | 文民 | 労働相 |
| 22 | 文化相 | Khin Aung Myint | 少將 | |
| 23 | 入国管理・人口相 | Maung Maung Swe | 少將 | 社会福祉・救済・復興相 |
| 24 | 情報相 | Kyaw Hsan | 准將 | |
| 25 | 国境地域少数民族発展相 | Thein Nyunt | 大佐 | |
| 26 | 第1電力相 | Zaw Min | 大佐 | |
| 27 | 第2電力相 | Khin Maung Myint | 少將 | |
| 28 | スポーツ相 | Thura Aye Myint | 准將 | |
| 29 | 林業相 | Thein Aung | 准將 | |
| 30 | 内務相 | Maung Oo | 少將 | |
| 31 | 鉱山相 | Ohn Myint | 准將 | |
| 32 | 社会福祉・救済・復興相 | Maung Maung Swe | 少將 | 入国管理・人口相 |
| 33 | 畜水産相 | Maung Maung Thein | 准將 | |

(注) 過去に軍籍があっても、現在軍籍を離れている場合は、文民と表記。
国軍関係省の業務は、国防省が掌理。

主要統計

ミャンマー 2006年

1 基礎統計

| | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04 | 2004/05 | 2005/06 |
|-------------------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口(100万人) | 46.4 | 48.16 | 49.13 | 50.13 | 51.14 | 52.17 | 53.22 | - | - |
| 籾米生産高(100万トン) | 16.4 | 16.8 | 19.8 | 21.0 | 21.6 | 21.8 | 23.1 | 24.7 | 27.5 |
| 消費者物価指数(1997=100) | 102.63 | 133.51 | 154.40 | 151.74 | 204.09 | 322.68 | 403.14 | 418.33 | 463.26 |
| 公定為替レート(1ドル=チャット) | 6.223 | 6.245 | 6.243 | 6.495 | 6.721 | 6.491 | 5.993 | 5.728 | 5.810 |

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2004*, および *Selected Economic Indicators*, May 2006.

2 産業別国内総生産(実質)

(単位:100万チャット)

| | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04* |
|------------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 財 生 産 計 | 53,235 | 60,670 | 1,889,653 | 2,090,877 | 2,372,894 |
| 農 業 | 30,297 | 33,659 | 1,346,030 | 1,409,041 | 1,540,132 |
| 畜 産 | 6,988 | 8,310 | 226,802 | 258,620 | 324,082 |
| 漁 業 | 839 | 867 | 15,436 | 16,395 | 17,446 |
| 林 業 | 393 | 511 | 5,171 | 6,466 | 7,126 |
| エ ネ ルギ | 1,468 | 1,869 | 10,600 | 14,033 | 15,146 |
| 工 業 | 8,272 | 10,171 | 222,834 | 286,802 | 350,085 |
| 製 造 | 948 | 1,093 | 3,177 | 3,878 | 4,351 |
| 電 力 | 4,031 | 4,191 | 59,603 | 95,641 | 114,527 |
| 設 備 | | | | | |
| 2. サ ー ビ ス 計 | 16,567 | 18,660 | 273,729 | 342,946 | 402,372 |
| 運 輸 | 3,796 | 4,650 | 174,892 | 219,968 | 265,426 |
| 通 信 | 1,666 | 2,149 | 9,207 | 17,477 | 18,567 |
| 金 融 | 1,833 | 2,131 | 3,299 | 4,799 | 5,166 |
| 社 会 ・ 行 政 | 5,719 | 5,968 | 44,685 | 50,724 | 56,175 |
| そ の 他 サ ー ビ ス | 3,554 | 3,762 | 41,645 | 49,979 | 57,039 |
| 3. 商 業 計 | 18,354 | 20,945 | 678,933 | 750,294 | 849,550 |
| 国内総生産計(1+2+3) | 88,157 | 100,275 | 2,842,314 | 3,184,117 | 3,624,816 |
| 1人当たり国内総生産(チャット) | 1,794 | 2,000 | 55,581 | 61,032 | 68,105 |
| G D P 成 長 率 | 10.9 | 13.7 | 11.3 | 12.0 | 13.8 |

(注) 1999/2000, 2000/01年度は1985/86年生産者価格。2001/02年度以降は2000/01年度生産者価格。

*暫定。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2004*.

3 国家財政

(単位:100万チャット)

| | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 |
|-------------------|---------|---------|----------|----------|----------|-----------|
| 中央 政府 歳 入 | 32,187 | 39,594 | 54,832 | 86,783 | 116,961 | 107,006 |
| 経 常 収 入 | 31,308 | 38,447 | 54,089 | 85,729 | 115,814 | 106,423 |
| う ち 税 収 | 20,101 | 22,644 | 31,357 | 49,429 | 56,653 | 49,920 |
| う ち 国 有 企 業 納 付 金 | 8,195 | 10,509 | 16,642 | 26,864 | 43,689 | 44,418 |
| 資 本 収 入 | 599 | 851 | 491 | 803 | 80 | 408 |
| 金 融 収 入 | 280 | 296 | 252 | 251 | 1,068 | 175 |
| 外 国 援 助 | 579 | 777 | 421 | 1,913 | 1,073 | 661 |
| 中央 政府 歳 出 | 48,493 | 65,528 | 80,440 | 98,462 | 124,752 | 145,403 |
| 経 常 支 出 | 27,654 | 32,875 | 37,010 | 47,837 | 62,953 | 84,523 |
| 資 本 支 出 | 20,145 | 31,821 | 42,920 | 50,365 | 60,919 | 60,396 |
| 金 融 支 出 | 615 | 819 | 510 | 260 | 880 | 384 |
| 準 備 積 立 金 | 78 | 13 | - | - | - | 100 |
| 中央 政府 収 支 | -15,727 | -25,157 | -25,186 | -9,766 | -6,717 | -37,736 |
| 国 家 企 業 収 支 | -13,929 | -13,671 | -26,555 | -47,468 | -85,149 | -71,982 |
| 開 発 委 員 会 収 支 | -29,647 | -38,820 | -51,739 | -57,241 | -91,876 | -109,725 |
| 財 政 収 支 計 | -59,303 | -77,648 | -103,480 | -114,475 | -183,742 | -219,443 |

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位:100万ドル)

| | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 経 常 収 支 | -281.9 | -243.0 | -169.3 | 9.2 | -20.5 | 109.7 |
| 貿 易 収 支 | -878.5 | -516.1 | 58.2 | 378.9 | 789.6 | 922.7 |
| 輸 出 | 1,281.1 | 1,618.8 | 2,442.5 | 2,525.6 | 2,687.2 | 2,915.1 |
| 輸 入 | -2,159.6 | -2,134.9 | -2,384.3 | -2,146.7 | -1,897.6 | -1,992.4 |
| サ ー ビ ス 収 支 | 216.0 | -24.0 | -431.3 | -530.4 | -904.2 | -946.5 |
| 受 取 | 558.2 | 556.5 | 445.2 | 408.0 | 276.2 | 293.8 |
| 支 払 | -342.2 | -580.5 | -876.5 | -938.4 | -1,180.4 | -1,240.3 |
| 経 常 移 転 収 支 | 380.7 | 297.2 | 203.8 | 160.7 | 94.1 | 133.5 |
| 受 取 | 381.0 | 297.3 | 218.1 | 184.5 | 116.9 | 159.9 |
| 支 払 | -0.3 | -0.1 | -14.3 | -23.8 | -22.8 | -26.4 |
| 資 本 収 支 | - | - | - | - | - | - |
| 投 資 収 支 | 248.8 | 160.1 | 117.3 | 96.4 | 136.3 | 124.8 |
| 直 接 投 資 | 253.1 | 254.8 | 210.9 | 189.7 | 249.5 | 212.8 |
| 証 券 投 資 | - | - | - | - | - | - |
| そ の 他 投 資 | -4.3 | -94.7 | -93.6 | -93.3 | -113.2 | -88.0 |
| 誤 差 脱 漏 | -12.3 | 59.6 | 230.0 | -36.6 | -40.4 | -109.7 |
| 総 合 収 支 | -45.4 | -23.3 | 178.0 | 69.0 | 75.4 | 124.8 |

(出所) Asian Development Bank, *Key Indicators 2006*.

5 国別貿易

①輸出 (単位：100万ドル)

| | | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 輸出総額 | | 1,979.3 | 2,634.4 | 2,772.8 | 2,770.4 | 3,160.5 | 3,648.4 |
| 主要国 | タイ | 233.0 | 735.4 | 831.2 | 827.0 | 1,230.3 | 1,623.0 |
| | インド | 162.9 | 179.8 | 314.2 | 355.2 | 363.7 | 434.3 |
| | 中国 | 113.5 | 122.0 | 124.5 | 154.1 | 187.7 | 249.5 |
| | 日本 | 108.4 | 92.8 | 100.3 | 126.9 | 163.5 | 184.8 |
| | アメリカ | 442.7 | 456.2 | 345.4 | 268.6 | 0.0 | 0.0 |

②輸入 (単位：100万ドル)

| | | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 輸入総額 | | 3,039.2 | 2,661.2 | 2,966.9 | 3,225.5 | 3,454.3 | 3,615.7 |
| 主要国 | 中国 | 546.0 | 547.3 | 797.3 | 998.7 | 1,029.2 | 1,028.4 |
| | タイ | 554.7 | 390.5 | 355.9 | 483.3 | 665.9 | 777.8 |
| | シンガポール | 479.7 | 465.6 | 576.6 | 716.0 | 717.1 | 656.1 |
| | 韓国 | 318.2 | 255.3 | 157.8 | 202.4 | 178.2 | 212.7 |
| | マレーシア | 254.1 | 216.7 | 263.1 | 154.3 | 164.3 | 196.2 |

(出所) 表4に同じ。

6 品目別貿易

①輸出 (単位：100万ドル)

| | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 食料品及び動物 | 2,542.6 | 2,236.7 | 3,205.6 | 3,723.0 | 3,789.0 | 2,998.0 |
| 飲料及びたばこ | 2.4 | 39.9 | 28.0 | 116.0 | 114.0 | 131.0 |
| 原材料(燃料を除く) | 1,233.0 | 1,818.6 | 1,401.1 | 2,469.0 | 2,104.0 | 2,383.0 |
| 鉱物性燃料 | 10.4 | 31.3 | 1,180.3 | 4,247.0 | 5,919.0 | 3,478.0 |
| 動植物性の油脂 | 2.5 | - | - | - | - | - |
| 化学製品 | 10.0 | 1.3 | 2.9 | 11.0 | 4.0 | 2.0 |
| 基礎的工業製品 | 689.9 | 602.1 | 1,239.8 | 448.0 | 864.0 | 836.0 |
| 機械・輸送機器 | 51.6 | 279.6 | 28.0 | 18.1 | 12.0 | 12.0 |
| 雑製品 | 526.6 | 175.6 | 1,570.4 | 103.8 | 88.0 | 105.0 |
| 分類不可 | 1,659.2 | 979.9 | 1,357.5 | 1,954.6 | 3,362.0 | 1,665.0 |

②輸入 (単位：100万ドル)

| | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 食料品及び動物 | 452.6 | 620.2 | 586.0 | 838.0 | 684.0 | 339.0 |
| 飲料及びたばこ | 82.4 | 105.9 | 112.2 | 191.0 | 159.0 | 110.0 |
| 原材料(燃料を除く) | 64.3 | 319.9 | 247.6 | 59.0 | 81.0 | 57.0 |
| 鉱物性燃料 | 941.3 | 1,653.7 | 1,145.0 | 3,839.2 | 2,105.0 | 1,953.0 |
| 動植物性の油脂 | 689.2 | 488.2 | 411.8 | 253.0 | 272.0 | 445.0 |
| 化学製品 | 1,671.9 | 1,870.7 | 1,923.5 | 1,786.8 | 1,760.0 | 1,413.0 |
| 基礎的工業製品 | 4,435.6 | 4,124.9 | 4,401.3 | 4,548.1 | 4,091.0 | 3,420.0 |
| 機械・輸送機器 | 6,347.8 | 4,867.7 | 3,754.1 | 5,110.1 | 3,558.0 | 3,435.0 |
| 雑製品 | 573.8 | 643.0 | 1,000.1 | 725.7 | 557.0 | 409.0 |
| 分類不可 | 1,612.8 | 1,570.7 | 1,491.4 | 1,026.7 | 1,643.0 | 1,817.0 |

(出所) 表4に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2000 - 2009
Myanmar

2007

2007年のミャンマー

国内政治 p.199

経済 p.204

対外関係 p.208

重要日誌 p.212

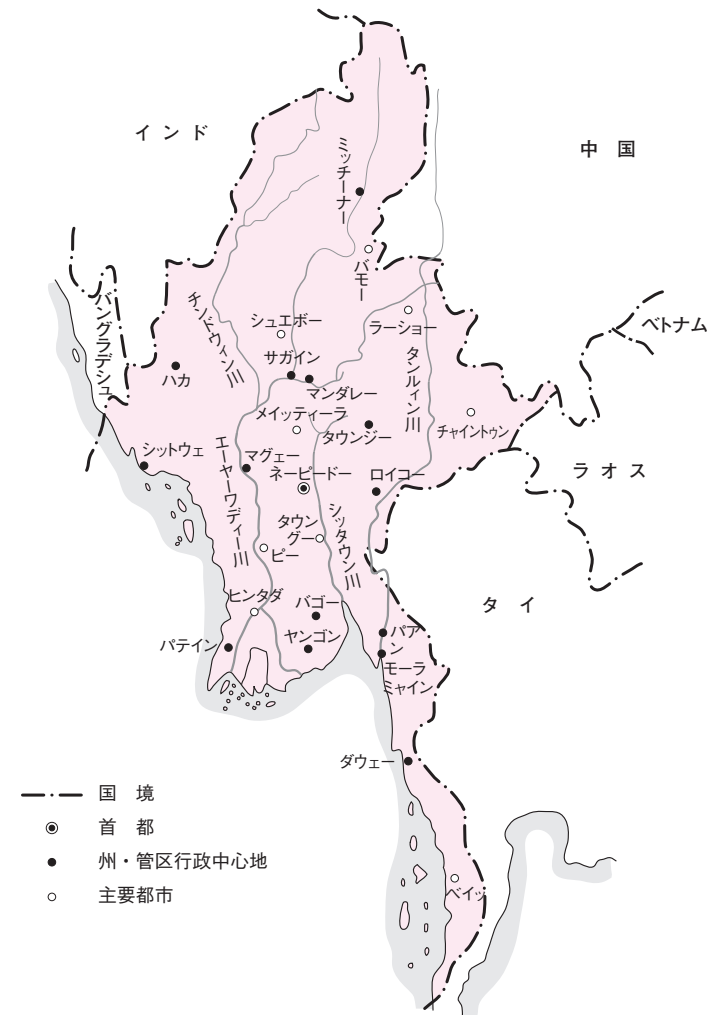
参考資料 p.216

主要統計 p.218

ミャンマー

ミャンマー連邦

| | | | |
|----|-----------------------------------|------|---|
| 面積 | 68万km ² | 政体 | 軍政(1988年9月18日以降) |
| 人口 | 5430万人(2004/05年度推計) | 元首 | タンシュエ国家平和発展評議会議長 |
| 首都 | ネーピードー | 通貨 | チャット(1米ドル=5.75チャット, 2006/07年度平均。1977年以降 1SDR=8.5085チャットに固定) |
| 言語 | ミャンマー語(ほかにシャン語, カレン語など) | 会計年度 | 4月~3月 |
| 宗教 | 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など) | | |



大規模反政府デモの発生——動乱から再び膠着へ

く どう とし ひろ
工 藤 年 博

概 況

2007年、ミャンマーは動乱した。8月15日の燃料価格の値上げに端を発した散発的な市民のデモは、9月5日のパコックでの僧侶に対する治安部隊による暴力事件を契機に全国に拡大し、1988年民主化運動以来の大規模反政府運動へと発展した。しかし、9月26日から武力鎮圧に乗り出した軍政は、わずか3日間で反政府デモの制圧に成功、29日には「最低限の武力の行使で治安を回復した」と勝利宣言を出した。軍政の武力弾圧により、政府発表でも15人が犠牲になった。このなかには、デモを取材中だった日本人ジャーナリスト1人も含まれていた。

今回の反政府デモの経済的背景となったのは、2006年後半から加速した物価上昇である。なかでも、家計消費の大きな部分を占めるコメと食用油の高騰が、とくに低所得層の生活に打撃を与えた。食料価格高騰の原因はよく分かっていないが、軍政の経済運営のまずさが指摘されている。

ミャンマー軍政の武力行使に対し、国際社会からはごうごうたる非難の声が上がった。アメリカは軍政が武力弾圧に乗り出す前日の9月25日に、市民の反政府運動を支援するとして追加的な経済制裁を表明した。これにEU、カナダ、オーストラリアが追従した。日本も援助を一部凍結した。

国際社会において、軍政と民主化勢力の仲介役となったのは国連であった。ガンバリ事務総長特別顧問は、武力弾圧後すぐにミャンマー入りした。ガンバリ特別顧問の説得により、軍政は条件付きながらもアウンサン・スーチーとの直接対話の可能性に言及し、連絡担当相を任命した。スーチーもガンバリ特別顧問を通じて、対話の可能性について声明を発表した。しかし、弾圧直後こそお互いに歩み寄る姿勢がみられたものの、その後実質的な話し合いは進展していない。

これまで国連安全保障理事会(国連安保理)は、対ミャンマー政策をめぐる国際社会の分裂を象徴する場となってきた。制裁発動によって軍政により強い圧力をかけようとする欧米諸国と、経済利権も絡み軍政を擁護しようとする中国・ロシ

アとの対立である。そもそも中国とロシアは、国連安保理でミャンマー問題を取り扱うこと自体に反対してきた。しかし、今回の武力弾圧を目の当たりにして、ついにミャンマー軍政に民主化勢力との対話を求める議長声明が採択された。

国内政治

「きっかけ」としての燃料価格の値上げ

2007年9月、僧侶を中心とする大規模な反政府運動が発生した。事の発端は、政府が8月15日にガソリン・ディーゼルなど燃料の公定価格を大幅に値上げしたことであった。この日政府は、燃料の公定価格を、ガソリン(1リットル=約4.5円当たり)1500円から2700円へ、ディーゼル1500円から3000円へ、圧縮天然ガス(1リットル当たり)10円から50円へと、事前通告なしに値上げした。突然の値上げを受け、バスが運行を停止したり、運賃を上げたりしたため、一時市民は交通手段を失い混乱した。

一般にはこれが物価高騰に火を点け、生活に困窮した市民がデモを始めたと解釈されている。しかし、実はミャンマーではこのような大幅かつ突然の「公定」価格の値上げは過去にも繰り返されており、今回の燃料価格の値上げが特段に大きな経済的インパクトをもったわけではない。例えば、政府は2005年10月にガソリン・ディーゼルの公定価格を8～9倍に値上げし、2006年4月には公務員給与を6～12.5倍に引き上げ、5月には電気料金もおおよそ10倍に値上げしていた。ミャンマー政府は何年も公共料金や公務員給与を据え置くが、この間に通貨チャットが下落するため実質的には料金は下がっていく。それをどこかの時点で一気に解消するから、数倍あるいは10倍もの値上げとなってしまう。そして、値上げはいつも予告なく実施されてきたのである。

そもそも、今回の値上げ前から非正規の石油製品を扱う並行市場では、ガソリンは3800円、ディーゼルは4300円程度で推移していた。燃料の割当分(例えば、ヤンゴンでは乗用車1台につきガソリンあるいはディーゼル1日2リットル)を公定価格で買って、使い切らずに余剰の出る人はこれを並行市場へ売り、割当では足りない人は不足分を並行市場から買う。これがミャンマーの燃料市場の特徴であった。街中にはこうしたガソリン・ディーゼルを販売する店が、たくさん存在していた。割当を多くもらえる一部の特権的な人々を除いて、燃料はすでに市場価格に調整されて流通していたのである。すなわち、燃料価格の値上げは反政府運動

発生の、ひとつの「きっかけ」に過ぎなかったと考えるべきである。より根本的な経済的要因は、食料価格の高騰であった(「経済」の項を参照)。

こうした国民が感じていた物価高に対する不満が、反政府運動へと展開していく端緒は、1988年の民主化運動の際に主導的な役割を担ったミンコーナインら元学生指導者を中心とする「88グループ」による「歩きデモ」によって開かれた。このデモは偶発的に始まったが、すぐに政治目的を帯びていくことになる。8月19日に国民民主連盟(NLD)の元副議長チーマウンの3回忌に出席した88グループは、帰り道にまたまたタクシーを拾えず、ちょうどバス運賃も上がったばかりであったので、歩いて帰ろうということになった。歩き始めると市民のなかには、これに加わる人が出てきた。結果として、これが燃料価格値上げに対する最初の抗議デモとなった。しかし、この歩きデモは88グループの逮捕によって、すぐに下火になってしまった。

パコック事件——僧侶の登場

今回の反政府運動の主演として僧侶が登場するきっかけは、9月5日のパコック事件であった。ミャンマー中部の都市パコックで僧侶約200人がデモをしたのに対し、治安当局が威嚇発砲し、さらには僧侶を電信柱にくくりつけて衆人環視の下で暴力を振るうという事件が発生した。怒った僧侶は、翌日僧院を訪れた政府職員を一時人質にとって抗議した。

7日には、僧侶は「全ビルマ僧侶連盟」の名で4項目の要求、すなわち僧侶への謝罪、物価引き下げ、政治犯の釈放、民主化勢力との対話を政府に突きつけ、17日を回答期限と設定した。しかし当然のことながら、政府からの回答はなく、僧侶は18日から全国でデモに打って出ると同時に、軍人やその家族からの寄進を拒否する覆鉢も開始した。

覆鉢とは僧侶が托鉢する際に持つ椀を伏せて布施を拒むことで、在家に功德を積む機会を与えない、いわば僧侶のストライキである。覆鉢は1990年の総選挙後にも軍政関係者に対してなされたことがあるが、この時は政権側の偽僧侶キャンペーンと高僧への徹底した寄進作戦により、大規模な衝突とはならなかった。しかし、この時覆鉢に苦渋した軍政は、宗教的正統性を得るために仏教を篤く保護しているとのジェスチャーをとるようになった。軍政幹部が多額の寄進を僧侶や僧院に行う姿は、現在でもほぼ毎日のように国営メディアで報道されている。このように、権力の正統性を欠く軍政は仏教界を懐柔する必要があり、そのことが

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

僧侶や僧院に対する国家統制を弱めさせ、僧侶を社会勢力あるいは潜在的な民主化勢力として温存してしまう結果となった。

パコックがマンダレーに次ぎ、教学僧院の多い土地であったことも事件を大きくした。教学僧院は僧侶が教典や瞑想を学ぶ僧院であり、村落や地区などコミュニティにある僧院とは性格が異なる。教学僧院には全国から僧侶や沙弥が集まるため、比較的規模の大きな僧院が多い。ここで学んだ僧侶のなかには出身地に戻る者もいるので、全国に人的なネットワークが形成されている。そのため、パコックでの僧侶に対する暴力事件は、瞬く間に全国の僧侶に知れ渡ったのである。

こうして、やや偶発的なパコックでの出来事が、潜在的な民主化勢力としての僧侶を一気に表舞台に押し出し、生活苦を訴える散発的な市民のデモを本格的な反政府運動へと変質させたのである。

デモ拡大と武力制圧

9月18日にデモが始まった当初、僧侶は一般市民が巻き添えとならないよう、市民へのデモ参加の呼びかけを控えていた。市民は読経しながら行進する僧侶を

道路脇で見守り、水などを差し出す程度であった。こうした僧侶を中心とするデモが市民を巻き込み、急拡大するきっかけとなったのは、22日のスーチーとの対面であった。この日、デモ行進をする一部の僧侶はスーチーが自宅軟禁に置かれている大学通りへと向かった。スーチー自宅周辺の大学通りは、普段はバリケードで封鎖されていて許可がなければ通行できない。しかし、大勢の僧侶の勢いに押された治安部隊がこれを解除すると、僧侶は自宅前まで進み読経した。すると、スーチーは玄関の門を開けて、5分間ほど僧侶に対して立礼した。この映像がインターネットや海外メディアで流れると、翌23日からは一般市民も大挙してデモに参加し、デモは一気に拡大した。24日にはヤンゴンで10万人を超えるともいわれる規模の反政府デモへと発展した。

これに対して、政府は24日に、国家僧伽大長老委員会に僧侶は世俗事に関わるべきでないとする見解を発表させ、同日夜の国営テレビではミンマウン宗教相が、僧侶といえども逸脱行為を犯す者に対しては法律に基づいて処置すると発言した。25日には、ヤンゴンとマンダレーに午後9時から午前5時までの夜間外出禁止令を出し、1988年から続く5人以上の集会禁止を改めて遵守するように命令した。こうして、軍政は武力行使の口実を作る準備を進めていった。

9月26日、ついに治安部隊および軍がデモの武力鎮圧に乗り出した。この日、それまでデモの出発点となっていたシュエダゴン・パゴダに治安部隊・兵士が配置され、集まってきた僧侶や市民に警棒で殴りかかり、催涙ガスを発射した。ヤンゴン各地でデモ隊と治安部隊がにらみ合い、衝突が起きた。この様子はインターネットや海外メディアを通じて、リアルタイムで世界へと放映された。同日深夜には、治安部隊が反政府デモに参加した僧侶がいる少なくとも8つの僧院を急襲し、建物を破壊したうえ、500人を超える僧侶を拘束した。

27日にも治安部隊とデモ参加者との衝突は続いた。こうしたなか、デモ取材していた日本人ジャーナリストの長井健司氏が、治安部隊に銃撃され死亡するという事件が起きた。翌28日にも両陣営の衝突は続いたが、この頃にはデモは急速にその勢いを失っていった。29日、政府は国営紙を通じて「最小限の力の行使で秩序を回復した」とデモ制圧宣言を出した。こうして1988年の民主化運動以来、19年ぶりに湧き起こった大規模な反政府デモは、わずか3日間で武力鎮圧された。

このように短期間でデモが抑え込まれたのは、治安部隊・軍の圧倒的な武力の優位に加えて、デモの中心であった僧侶が大量拘束されてしまったことが大きかった。治安当局は武力行使までの8日間、デモに参加している僧侶やリーダー格

の僧侶の跡をつけ、拠点となる僧院を特定していた。この時期は遊行をせずに1カ所に定住を求められる雨安居であったこともあり、僧侶は戒律によって夜は僧院に帰って休まなければならなかった。結局、治安部隊が夜中に僧院を襲い、僧侶が一網打尽となってしまった。僧侶がデモに参加できなくなったため、治安部隊や軍はためらいなく、市民のデモ隊に対して武力を行使することができた。

さらには、2006年に首都がネーピードーに移転したため、1988年の民主化運動では反政府運動の一翼を担った公務員が参加できなかったこと、およびデモ期間中も政府機能を維持することができたことも、短期収束の要因となった。軍政の遷都の目論みが、見事に奏功したのである。

今回のデモの武力弾圧における、正確な犠牲者や拘束者の数は不明である。11月11日から15日に訪緬した国連人権理事会のピネイロ特別報告官にミャンマー政府が示した情報によれば、死者は15人、拘束者は2927人、ただしこの時点で拘束者のうち2836人はすでに解放されており、91人が引き続き拘束中とのことであった。これに対してピネイロ特別報告官は、12月11日の国連人権理事会の場で、死者は少なくとも31人、3000人から4000人が拘束され、この時点で500人から1000人が依然として拘束されているとの見方を示した。

制憲国民会議終了

1993年1月9日の初招集以来、長期中断と休会を繰り返した制憲国民会議が、14年半の年月を経て、2007年9月3日に終了した。テインセイン首相代行(当時)は6月5日に国営テレビを通じて、2006年12月29日に休会に入っていた国民会議を7月18日に再開し、今回が最後の会期となると明言していた。これはその日からの訪中を控えて、中国首脳に民主化への進捗を示す必要があったためである。国民会議は軍政が自ら宣言した民主化ロードマップの最初のステップであるが、NLDは1995年11月にこれをボイコットして以来、参加していない。結局、NLD不参加のまま、国民会議は15章におよぶ憲法原則を決定することとなった。

デモの武力弾圧後の10月18日、政府は54人から構成される憲法起草委員会を設置した。委員会は委員長のアウンツォー最高裁判所長官の他、エーマウン法務総裁、チョーサン情報相、キンマウンミン文化相、ソーマウン国防省法務総監、タンニョン人事院長官など大半が政府関係者で構成され、1990年選挙における選出議員は含まれていない。12月3日には憲法起草委員会の初会合が開催され、今後憲法草案が作られていくことになっている。

しかし、軍政は憲法起草作業とその後の民主化行程について、タイムスケジュールも手順も明らかにしていない。軍政は一見、新憲法制定とその後の総選挙に意欲を示しているように見えるが、今回の反政府デモに示されたとおり、国民は軍政を嫌悪しており、選挙をすれば現政権が負ける可能性が高い。新憲法では4分の1の議席は自動的に国軍に与えられることとなるが、それでも負けると分かっている選挙へ向けて軍政が急いで歩を進めるかどうかは予断を許さない。国民会議の結審に14年半もかかったのは、NLDが途中でボイコットしたこともあるが、軍政が会議後の展望を見いだせなかったからでもある。軍政主導の民主化ロードマップの先にさえ、軍政に都合の良い出口は見えておらず、新憲法およびその後の民主化の行方は不透明である。

経 済

食料価格の高騰

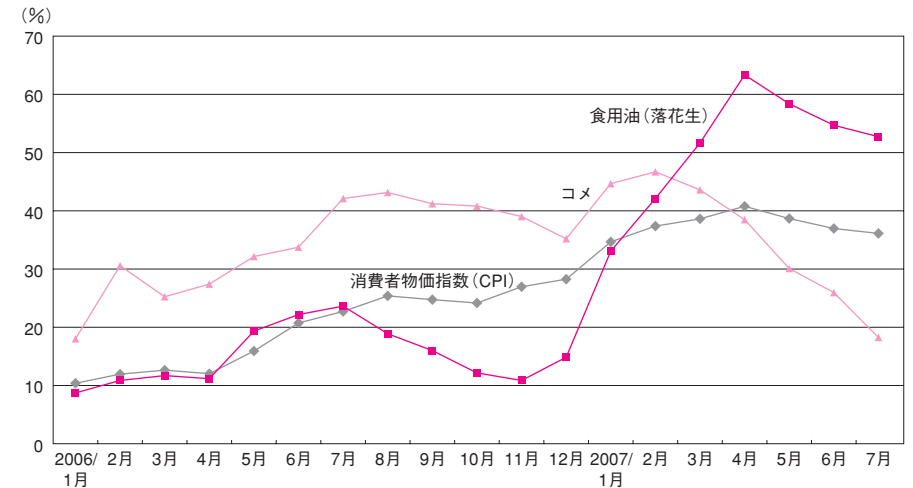
今回のデモの背景に、国民の経済的困窮があったことは間違いない。しかし、すでに述べたとおり、燃料の公定価格の値上げは大きな経済的インパクトをもっていなかった。国民の生活により深刻な影響を与えていたのは、食料価格——とくにコメと食用油——の高騰であった。

同国で利用できる最新の2001年家計調査によれば、全国平均の1人当たり1カ月の消費支出は2万9300^キ、当時の市場為替レート換算で約10^{ドル}である。ミャンマー経済はその後長期停滞に陥っており、通貨チャットも継続的に下落していることから、近年でもドル換算ベースではこの消費額が大きく上昇したとは考えられない。

このような低い水準でも生活が維持できていたのは、家計支出の7割を占める食料の価格が安かったからである。とくに、コメと食用油は重要であった。全国平均でコメは家計消費支出の16%、食用油は8%を占めていた。ここで注意すべきは、この2つの食料への支出割合は低所得(消費)階層ほど高いという点である。例えば、農村部の最下層(5分位階層別の最下層20%)の消費支出の24%はコメに、11%は食用油に費やされていた。

この食料価格が2006年央から大幅に上昇したのである(図1)。これが今回の反政府デモのもっとも重要な経済的要因である。消費者物価指数は2006年前半に対前年同月比10%台、同年後半には20%台に、2007年に入ってから30~40%の

図1 消費者物価上昇率(前年同月比)



(出所) Central Statistical Organization, *Selected Monthly Economic Indicators* (各月版)。

水準に上昇した。なかでも、コメと食用油の高騰は激しかった。2006年前半に20%台~30%程度で推移していたコメ価格は、年後半には40%台を記録した。2007年2月に47%という異常な高騰を記録したのち、落ち着きつつあったが、それでも7月時点で20%程度の上昇を示していた。食用油については、2007年に入ると急上昇を始め、4月には対前年同月比60%を超えるまでに高騰した。

2006年後半から強まった物価上昇圧力は、今回のデモ発生時まで継続していたものと考えられる。そして、コメと食用油という基礎食料の価格高騰は、この2つの食料に対する支出割合の高い貧困層を直撃していたはずである。

大規模デモに先立つ2007年2月22日、ヤンゴンではすでに一度デモが発生していた。「ミャンマー開発委員会」を名乗る20数名が、物価の安定、教育費の値下げ、社会保障の改善などのプラカードを掲げながら市内をデモ行進したのである。当局の取締りを受けデモは拡大しなかったが、こうしたデモは同国では異例の出来事であった。この時点ですでに、今回の物価高騰は「いつもの庶民の嘆き」という水準を超え、低所得層を中心に我慢の限界に近づいていたと考えられる。

この物価高騰の原因はまだ明確には分かっていない。1999年度(4~3月)から8年連続で2桁の実質GDP成長率を記録するミャンマーでは、公式統計上はコメや食用油の生産量は毎年順調に拡大していることになっており、実態が把握

できないのである。しかし、物価高騰の背景に、軍政の経済運営の失敗があったことは疑いない。軍政はコメ輸出を国家統制することで国内米価を低く抑え、また農民にコメ作付けを強制することで生産量を増加させようとしてきた。しかし、こうした政策は結果的に稲作の収益性を低下させ、農民に米作への忌避行動を起こさせてしまった。さらに、巨額の財政赤字を無節操な通貨増発によってファイナンスしてきたことが、一般物価の上昇を引き起こしたのである。

貧困の深刻化

今回のデモの背景に貧困問題があることは、ペトリー国連開発計画ミャンマー事務所長兼調整官も指摘している。ペトリー所長は10月24日に、駐ミャンマー国連チームの声明を発表した。このなかで、ミャンマーの1人当たりGDPはカンボジアやバングラデシュの半分に過ぎず、家計消費の4分の3は食料へ支出され、5歳以下の児童の3分の1は栄養失調で、半数以上の子供達は小学校を終えることができず、70万人がマラリアに罹り、13万人が結核を患っている、という同国の危機的な状況を指摘した。所長は貧困の深刻化こそがデモに参加した人々の声であり、ミャンマー政府および国際社会は貧困削減へ向けた予算と援助を増加すべきだと訴えた。

これに対し、ソーター国家計画・経済発展相はペトリー所長をネーピードーに呼び出し、使用している統計が正しくなく、ミャンマーのイメージを損なうものであるとして不快感を示した。ペトリー所長はその帰途、事実上の国外退去処分を通告された。11月3日からのガンバリ特別顧問の訪問を直前に控えての、ミャンマー軍政のこの措置は異例であった。そのガンバリ特別顧問も貧困削減のための合同委員会設置を提案したが、軍政は認めなかった。貧困の深刻化を認めることは、軍政の経済運営の失敗を認めることにつながるからである。

軍政は2007年度も2桁のGDP成長率を公式統計として発表するものと思われる。軍政には、現在唯一の権力の正統性の源泉となった「良好な経済実績」という虚構を、崩すわけにはいかないとの判断があるだろう。今回の反政府デモを経験しても、軍政がその経済政策を大きく転換する可能性は小さい。

活況を呈する資源開発

国民生活の窮乏が伝えられるミャンマー経済であるが、天然ガスを中心とするエネルギー部門は引き続き活況を呈している。タイ向けの天然ガス輸出は、2006

年に20億6200万ドル（前年比38%増）で、ミャンマーの輸出総額の約半分を占めた。タイ向け天然ガス輸出は2007年も原油高を背景に好調に推移し、1～10月の実績で18億2460万ドル（前年同期比8.6%）と過去最高を記録した。

エネルギー分野への外国投資の流入も続いている。国家計画・経済発展省によれば、2006年度の外国投資は認可ベースで12件（7億5270万ドル）であった。内訳は石油・ガス分野への投資が11件（4億7150万ドル）、水力発電への投資が1件（2億8120万ドル）と、全てがエネルギー分野への投資であった。国別では、英国（バージン・バミューダ島経由含む）が6件（2億4070万ドル）で第1位、シンガポールが3件（1億6080万ドル）で第2位、残りは中国、韓国、ロシアから1件ずつであった。

ミャンマーではすでに生産・輸出が始まっているマルタバン湾沖合のヤダナ、イェータグンの2つのガス田に加えて、ヤカイン州沖合で発見された同国最大規模のシェエ・ガス田が開発中である。ここから産出される天然ガスについては、中国、インド、タイがパイプラインによる輸入を、韓国、日本が液化天然ガス（LNG）購入を目指して、資源争奪戦の様相を呈してきた。結局、2007年3月にペトロチャイナの親会社である中国石油天然ガス集团公司（CNPC）が、パイプラインによりガスを中国雲南省へ輸送・購入することでミャンマー政府と合意した。同年1月に国連安保理で中国とロシアが拒否権を發動し、対ミャンマー決議を否決した直後であり、中国を優先する軍政の政治判断があったとされる。事業の採算性を懸念し、同計画に消極的だったオペレーターの韓国の大宇も、12月には中国への輸出に同意した。

2007年初には、タイ国営石油探査開発会社 PTT エクスプロレーション・アンド・プロダクション（PTTEP）が、M9鉱区に複数のガス田を発見した。PTTEPは早ければ2011～12年の操業開始を目指して、現在ミャンマー政府と開発計画につき交渉中である。この他、マレーシアのペトロナス、インドの ONGC ビデシュ（石油天然ガス公社の海外子会社）、中国の中国海洋石油有限公司（CNOOC）などが、沖合浅海域において活発な探鉱活動を行っており、さらなるガス田の発見が有望視されている。ミャンマー軍政は天然ガス開発・輸出により、今後ますます大きな外貨を獲得することとなる。

ただし、問題はこうしたエネルギー開発が、それだけでは裾野の広い経済発展をもたらさないことである。現実には、ミャンマー経済は急速に発展するエネルギー部門およびこの資金を享受する政府部門と、停滞が続く農業・製造業・建設業などの産業に二分されている。両者を有効につなぐ公共政策・投資がない限り、

ミャンマー経済が持続的な成長路線に乗ることは困難である。

対 外 関 係

欧米の経済制裁

ミャンマー軍政の武力行使に対し、国際社会からは厳しい非難の声が上がり、欧米諸国は次々と新たな経済制裁を発動した。ブッシュ大統領はミャンマー軍政が武力弾圧に乗り出す前日の9月25日、市民の反政府運動を支援するとして、軍政幹部の資産凍結などを含む新たな制裁措置を発表した。これに基づき、27日には軍政幹部・家族14人に対して資産凍結と金融取引禁止などの金融制裁がとられ、28日にはビザ発給停止対象者に軍政関係者260人が追加された。軍政の武力弾圧後の10月19日には、金融制裁対象に軍政幹部11人および政権に近い政商5人と企業7社を追加した。このリストにはトゥー・グループのテーザ会長、ユザナ・グループのテーミン会長、ゼーガバー・グループのキンシュエ会長など、ミャンマー実業界を代表する企業と人物が含まれていた。さらに、シンガポール子会社が対象リストに含まれている企業もあった。トゥー・グループの傘下企業であるエアー・バガンは、この制裁によりシンガポール便の就航が中止に追い込まれたという。さらには、アメリカ議会も新たな制裁法案を可決した。12月11日、米下院は宝石の第三国経由の輸入禁止、資金洗浄の禁止、およびヤダナ・ガス田に権益をもつ石油メジャーのシェブロンに対する懲罰的課税などを盛り込んだ制裁法案を可決した。12月20日には上院も同様の法案を可決しており、これらの制裁措置は一本化されたうえで、大統領の署名で発効する公算が高い。

EUは10月15日の外相理事会で、ミャンマーからの原木、木材加工品、鉱物、宝石などの輸入禁止、およびこれらの産業分野へのEU企業による設備・技術の輸出禁止を決定した。カナダは12月13日に対ミャンマー輸出入の禁止、新規投資の禁止、金融取引の停止、軍政に関係する84の個人・組織の資産凍結など、極めて厳しい制裁を発動した。オーストラリアも10月24日に軍政関係者418人に対する金融制裁を実施した。日本は日本人ジャーナリスト死亡の真相解明と犯人の処罰を求めるとともに、10月16日の閣僚懇談会で、ODAで建設を予定していた人材開発センター計画を凍結した。

ミャンマーはこれまでも様々な経済制裁を受けてきたが、今回発動された各国の経済制裁には従来とは異なる特徴があった。それは制裁対象者・分野の特定

化と、対象者リストの共通化である。欧米各国の政府には、従来の経済制裁が軍政幹部やその統治組織に打撃を与えることができず、むしろ一般国民に大きな負担を課してしまったとの反省があった。そこで今回発動された制裁は、対象を絞り込むことで軍政幹部やその資金源にピンポイントで打撃を与えることを狙った。このため、個別対象者名を記載したブラックリストが作られた。そして、その対象者が共通化してきている。これは各国政府が軍政幹部を制裁のターゲットとしたことに加え、情報収集力に欠けるいくつかの国が、実態としてアメリカが作ったリストを基に対象者を絞り込んだためである。制裁対象者の特定化と共通化により、軍政幹部に集中的に制裁の圧力がかけられつつある。

国連の仲介

国際社会において、軍政と民主化勢力の仲介役となったのは国連であった。潘基文国連事務総長は、デモ弾圧直後の9月29日から10月2日にかけて、ガンバリ特別顧問を特使としてミャンマーに派遣した。ガンバリ特別顧問はタンシュエ議長と会談し、事務総長のメッセージを伝え、民主化勢力との対話を求めた。スーチーとも2回会談し、軍政との対話の仲介を試みた。

これに対して軍政は、当初一定の柔軟姿勢を示した。まず、政府はスーチーが政府への敵対、徹底的な破壊行為、経済制裁の支持、その他制裁の呼びかけの4つの方針を放棄すれば、タンシュエ議長自らが彼女と対話する意志があるとガンバリ特別顧問に告げた旨を、10月4日に政府布告として発表した。5日にはスーチーとガンバリ特別顧問の会談の様子を、国営テレビが放映した。8日にはアウンチャー労働副大臣(当時。現大臣)をスーチーとの連絡担当相に任命し、25日には2人の初会談が実現した。

ガンバリ特別顧問は10月5日、訪問の結果を国連安保理に報告した。この場にはミャンマーおよびASEAN議長国のシンガポール代表も出席した。報告に引き続き、各国は意見交換を行い、アメリカは議長声明を出すべきと提案した。これまで国連安保理は、ミャンマー情勢は世界の平和と安全を脅かす問題ではないとして、これを議題として取り上げること自体に反対する中国やロシアと、制裁決議の採択を目指す欧米各国との対立の場となってきた。2007年1月12日には、米英が提出した対ミャンマー決議案に対して中口が拒否権を発動、廃案に追い込んだ経緯もあった。しかし、デモの武力弾圧を受け、今回は中口も議長声明には賛成せざるを得なかった。結局、文言をめぐるやりとりはあったものの、10月11

日にはミャンマー軍政にスーチーをはじめとする民主化勢力との対話を求める議長声明が採択された。国連安保理が初めて公式に意思表示をしたのである。こうして、国連安保理においてミャンマー問題を議論することに対するハードルは大きく下がったのである。

再び膠着へ

しかし、軍政は弾圧直後こそ一定の柔軟姿勢を見せたものの、その後、スーチーとの実質的な対話が進むことはなかった。ガンバリ特別顧問が11月3日から8日にかけて再び訪緬した時にさえ、タンシュエ議長は面会しなかった。ガンバリ特別顧問は過去3回の訪問でいずれもタンシュエ議長と会えており、今回面談が実現しなかったことは、国連仲介を不要とするミャンマー軍政のメッセージとも受け止められた。

一方、スーチーは11月8日ガンバリ特別顧問を通じて声明を発表し、このなかで軍政と対話する用意があると発言した。この発言はスーチーが柔軟な政治姿勢を示したものとして、国際社会からは歓迎された。また、アウンチー連絡担当相はスーチーと11月9日に2回目、19日に3回目の面談をもった。しかし、このスーチーの声明をよく読むと「政府およびすべての関係者が民主主義と国家統一の精神の下に、私のところに参集するよう招待する」と書かれてある。軍政にとっては不遜にも響きかねないこの声明を、タンシュエ議長が前向きに評価するかは分からない。

対話へ向けた動きが停滞を見せるなか、12月10日、潘基文国連事務総長は「われわれは我慢の限界にきている」と発言し、苛立ちをあらわにした。ミャンマー情勢が落ち着きを取り戻し、軍政が治安の維持に自信を回復するなかで、国連の仲介は難しくなりつつある。

2008年の課題

デモの弾圧後、軍政は国際社会の批判をかわそうと、一時、ガンバリ特別顧問の受け入れ、直接対話のための条件提示、アウンチー連絡担当相の任命、夜間外出禁止令の解除など、柔軟な政治姿勢を示した。しかし結局、これらの措置が実質的な政治対話に結びつくことはなかった。こうしたジェスチャーを見せる一方で、軍政は大政翼賛組織の連邦団結発展協会(USDA)を活用した国民会議、およびそれに基づく新憲法支持の大衆集会を各地で開催し、さらに憲法起草委員会を

設置するなど、軍政主導の民主化ロードマップという既定路線を変えていない。

軍政のこのような対応は、スーチー一行をUSDA関係者と目される暴徒が襲った、2003年5月30日のディペイン事件直後のそれと似ている。この時も国際社会のごうごうたる非難を浴びた軍政は、当時のキンニユン第1書記を首相に据え、7段階の民主化ロードマップを発表し、その第1段階として8年ぶりに国民会議を再開して見せたのである。しかし、その後スーチーは現在に至るまで自宅軟禁に置かれており、民主化へ向けた話し合いが進むことはなかった。

国際社会の対応も当時と似ている。今回もアメリカはすぐに新たな経済制裁を発動した。ただし、今回はEU、カナダ、オーストラリア等がアメリカに追従し、国際経済制裁網がいつそう拡大したのが特徴である。これらの制裁は軍政幹部には圧力となるだろう。しかし、これまでと同様に、制裁が軍政の経済基盤を切り崩すことはできないだろう。結局、軍政と民主化勢力との衝突、国際社会の非難と制裁発動、軍政のその場限りの対応、そして再び政治的膠着へ、という悪循環が今回も繰り返されたのである。

2008年初、旧首都ヤンゴンにはつい数カ月前に大規模な反政府デモが起きたことさえ忘れさせてしまうような、不気味にも映る静けさが戻っている。ガンバリ特別顧問は10月5日の国連安保理での状況説明の後の記者会見で、「われわれは危機前の状況には戻れない。社会・経済・政治上の根本的な問題の解決に取り組まなければならない」と述べた。しかし、現実にはミャンマーはそれよりもさらに以前に戻ってしまったかのようである。軍政が国民生活の困窮や貧困問題に真剣に取り組む様子は一向に見えない。デモ弾圧後に、軍政が新たな経済政策を打ち出したり、経済改革を実施したりという話は、寡聞にして知らない。のみならず、貧困問題を指摘したペトリー所長を、軍政が事実上の国外退去処分にしたことは既に述べたとおりである。

結局、軍政が今回の反政府デモから学んだ教訓は、社会・経済・政治の根本問題の解決に取り組むことではなく、2度と反政府活動を起こさせないための取締りと統制の強化の必要性であったと思われる。2008年、ミャンマー国民は引き続き、経済的困窮、政治的膠着、社会的規制のなかで生きることになりそうである。

(地域研究センターグループ長)

重要日誌 ミャンマー 2007年

1月3日 ▶タイ国営石油探査開発会社 (PTTEP), M9ブロックで天然ガスを発見。

4日 ▶タンシュエ議長, 昨年12月31日からシンガポールで入院のため, 独立記念日の式典を欠席。

▶政府, 服役囚2831人に恩赦。少なくとも27人の政治犯を含む。

5日 ▶金大中韓国前大統領, ミャンマー訪問ビザ発給されず。

8日 ▶タンシュエ議長, シンガポールの病院から退院。

11日 ▶米国, ミャンマー人権状況の改善を求める決議案を国連安保理に提出。

▶政府, ミンコーナインら民主活動家5人を釈放。

12日 ▶国連安保理, 中口の拒否権により対ミャンマー決議を否決。

▶タンシュエ議長, シンガポールより帰国。

▶甘利経産相, CLMV 4カ国と経済担当相会議を開催。

14日 ▶国営紙, 国連安保理における米英の動きを内政干渉と批判。

15日 ▶国民民主連盟(NLD)本部近くの郵便局で爆発。1人負傷。

▶中国石油天然ガス集団(CNPC), ミャンマー沖のガス田探査に関する契約締結。

▶タンシュエ議長, 国家平和発展評議会(SPDC)会議を主催し公の場に姿を現す。

18日 ▶国営紙, スーチーがノーベル賞の賞金を脱税していると非難。

30日 ▶ヤンゴンの米英両国大使館前で抗議デモ。国連安保理問題を批判(~2月1日)。

31日 ▶カレン民族同盟(KNU)の第7旅団, 国軍に投降。

2月12日 ▶国会代表者委員会(CRPP), NLD本部で連邦記念日の集会を開催。

13日 ▶政府, ティンウー NLD 副議長の自宅軟禁を1年延長。

19日 ▶政府, 4月の新年休暇を従来の5日から10日に延ばすと発表。

22日 ▶ヤンゴン市内で抗議デモ。物価高や電力不足への不満を訴える。

25日 ▶唐家璇中国国務委員, 来訪。

26日 ▶国際労働機関(ILO), 強制労働の苦情申し立て制度導入でミャンマー政府と合意。

3月2日 ▶畜水産省, ヤンゴン郊外で鳥インフルエンザの発生を確認(報道日)。

12日 ▶米国, 国連食糧農業機関(FAO)を通じて畜水産省に, 鳥インフルエンザ対策資金60万ドルを供与。

15日 ▶赤十字国際委員会(ICRC), モン・シャン両州の2つの事務所の閉鎖を決定。

20日 ▶ソーウイン首相, シンガポールの病院に入院(報道日)。5月3日に帰国。

▶中国政府, 雲南省の大理とミャンマー国境の瑞麗を結ぶ鉄道(延長338km)を着工。

21日 ▶サイニャソーン・ラオス大統領, 来訪。タンシュエ議長と面談。

26日 ▶チョーサン情報相, 公式な首都移転日が2006年2月17日であると発言。

27日 ▶政府, 国軍記念日の式典を開催。

▶政府, ミャワディとメーソットを結ぶ友好橋の国境検問所を封鎖(4月4日に再開)。

4月3日 ▶ティンセイン第1書記, 来訪中のジョージ・ヨー・シンガポール外相と会談。

5日 ▶タイのMDXグループ, タンルイン川のタサン水力発電ダムを着工。

22日 ▶ヤンゴン市内で再びデモ。

25日 ▶金永日北朝鮮外務次官, 来訪。

26日 ▶政府, 北朝鮮との国交回復に合意。

5月5日 ▶政府, バングラデシュと国境地域の道路整備で合意。

13日 ▶ソーウイン首相, 再びシンガポールで入院。

14日 ▶世界の元指導者57人, スーチー解放を求める書簡をタンシュエ議長に発信。

15日 ▶エア・バガン, ヤンゴン=バンコク線を就航。

▶治安当局, 仏塔でスーチー解放を求めて祈った30人を拘束。16日にも10人拘束。

▶タウン科学技術相, ロシア原子力庁と研究用軽水炉の建設について合意。

18日 ▶ティンセイン第1書記, 首相代行に就任した模様。国営紙が首相代行と呼称。

21日 ▶フン・セン・カンボジア首相, 来訪。

25日 ▶ヤンゴン国際空港, 新ターミナルビルが完成。

27日 ▶政府, スーチー自宅軟禁を1年延長。

28日 ▶ニャンウイン外相, ハンブルクで麻生外相と面談。

6月5日 ▶ティンセイン首相代行, 国営テレビで制憲国会議を7月18日再開と発表。

▶ティンセイン首相代行, 中国を訪問。

10日 ▶トーンバン・ラオス公安相, 来訪。

19日 ▶NLD, スーチー誕生日に集会。

23日 ▶民営化委員会, 11の国営工場を入札にかけると発表。

25日 ▶クマラスワミ国連事務総長特別代表, 来訪。少年兵問題を調査。

26日 ▶ミャンマー・米国の政府高官, 北京で会談。ミャンマーから外相, 情報相が参加。

28日 ▶政府, 5月に拘束したスーチー支援者約50人を解放。

29日 ▶ICRC, ミャンマー政府の人権侵害を非難する声明を発表。

7月2日 ▶中国南方航空, 広州=ヤンゴン線を就航。

8日 ▶ガンバリ国連事務総長特別顧問, 北京で戴秉国中国外務次官らと会談。

10日 ▶バングラデシュ電力省使節団, 来訪。水力発電ダム建設で合意。

18日 ▶国会議, 再開。

19日 ▶政府, 殉難者の日の記念式典開催。スーチーは出席せず。

▶政府, 中国の日刊紙『光明日報』にヤンゴン支局開設を認可。新華社に次いで2社目。

23日 ▶『ミャンマータイムズ』(23~26日号)に軍政首脳を風刺する広告が掲載。

24日 ▶米上院, 対ミャンマー制裁措置の1年延長を可決。下院は23日に可決済み。

26日 ▶民間銀行, 預金の受入規制を開始。

30日 ▶ASEAN 外相会議, ミャンマーの民主化の遅れを懸念する共同声明。

31日 ▶政府, 北朝鮮大使にティンルイン駐中国大使を兼任任命。

8月14日 ▶グエン・タン・ズン・ベトナム首相, 来訪。

15日 ▶政府, ガソリンなどの燃料価格を大幅引き上げ。

19日 ▶ミンコーナインら88グループが主導する市民数百人のデモがヤンゴンで発生。

21日 ▶治安当局, ミンコーナインら民主化活動家を拘束。

22日 ▶ヤンゴンでデモ。

25日 ▶バゴでデモ。デモ, 各地に拡大。

27日 ▶ソンティ・タイ国家治安評議会議長(陸軍司令官), 来訪。

9月3日 ▶国会議, 終了。

5日 ▶治安当局, パコックの僧侶が参加したデモに対して威嚇発砲および僧侶に暴力。

6日 ▶パコックの僧院, 政府職員を軟禁。

7日 ▶全ビルマ僧侶連盟, 政府に謝罪, 物価引き下げ, 政治犯釈放, 民主化勢力との対話の4項目を要求。回答期限を17日に設定。

11日 ▶チョートゥ外務次官, 訪朝。14日に協力合意文書に調印。

18日 ▶全ビルマ僧侶連盟、政府の謝罪がないため抗議行動を開始。デモは全国に拡大。

22日 ▶ヤンゴンの僧侶デモ、スーチー自宅前を行進。スーチーは僧侶に立礼。

24日 ▶ヤンゴンのデモ、最大規模に拡大。
▶国家僧伽大長老委員会、僧侶に世俗事に関わらないよう警告。

▶ミンマウン宗教相、僧侶の逸脱行為には法律に基づいて対処すると発言。

25日 ▶政府、夜間外出禁止令(午後9時～午前5時)を発令。5人以上の集会も禁止。

▶ブッシュ米大統領、国連総会でミャンマー軍政に対する追加制裁を表明。金融制裁は27日、渡航禁止は28日に実施。

26日 ▶軍・治安部隊、デモの武力鎮圧を開始。

▶国連安保理、緊急の非公開協議を開催。

▶日本、ミャンマー危険情報を「渡航の是非検討」へ引き上げ。

27日 ▶軍・治安部隊、未明に僧院を襲撃し、多数の僧侶を拘束。

▶通信・郵便・電信省、インターネットを遮断。

▶デモ取材中の日本人ジャーナリストの長井健司さん、銃撃され死亡。

▶ハワード・オーストラリア首相、対ミャンマー経済制裁の発動を表明。

▶ASEAN 非公式外相会議、軍政の武力鎮圧に「嫌悪」を示す議長声明を発表。

▶日本、ミャンマー危険情報を「渡航の延期」へ引き上げ。

28日 ▶高村外相、ニャンウィン外相と会談。日本人ジャーナリストの死亡につき抗議。

29日 ▶政府、国営紙でデモ制圧を宣言。

▶ガンバリ特別顧問、来訪(～10月2日)。30日、10月2日の両日にスーチーと、10月2日にタンシュエ議長と会談。

30日 ▶藪中外務審議官、来訪。

10月1日 ▶ニャンウィン外相、国連総会で演説。大国がデモを扇動したと非難。

2日 ▶政府、夜間外出禁止令を2時間短縮。

▶国連人権理事会、ミャンマー軍政に対し強い遺憾の意を表明。

4日 ▶政府、スーチーが制裁呼びかけなど4つの方針を放棄すれば、タンシュエ議長が直接対話する旨の布告を発表。

5日 ▶国連安保理、ミャンマー情勢に関する公式会合を開催。

▶マウンミン外務副大臣、米国のピラローザ駐ミャンマー臨時代理大使と会談。

▶国営テレビ、スーチーがガンバリ特別顧問と会談した際の映像を放映。

8日 ▶政府、アウンチャー労働副大臣をスーチーとの連絡担当相に任命。

10日 ▶ローラ米大統領夫人、ミャンマー軍政に対する批判記事を米紙に寄稿。

11日 ▶国連安保理、デモ弾圧に対し強い遺憾を表明する議長声明。

▶ミャンマー国際航空、シンガポール線を除き運行停止。

12日 ▶ソーウィン首相、死去。享年58歳。

14日 ▶政府、夜間外出禁止令を2時間短縮。

15日 ▶EU 外相理事会、対ミャンマー制裁強化で合意(正式決定は11月19日)。

16日 ▶日本、人材開発センターの建設中止を決定。

18日 ▶政府、憲法起草委員会を設置。

19日 ▶ブッシュ米大統領、軍政に対する追加制裁を発表。

20日 ▶政府、夜間外出禁止令を解除。

24日 ▶テインセイン首相代行、首相に就任。

▶テインアウンミン国防省主計総監、第1書記に就任。

▶アウンチャー労働副大臣(兼連絡担当相)、

労相に昇格。

▶ミンマウン宗教相、国家僧伽大長老委員会に僧侶デモの経緯を説明。

▶国連の駐ミャンマー・チーム、貧困・人道状況の危機を訴える声明を発表。

▶オーストラリア準備銀行、軍政関係者418人に対する金融制裁を発動。

25日 ▶アウンチャー労相兼連絡担当相、スーチーと会談。1回目。

▶日本、ミャンマー危険情報を「渡航の是非検討」へ引き下げ。

▶北朝鮮、駐ミャンマー大使に金錫鉄を任命。信任状捧呈は12月7日。

26日 ▶麻薬王と呼ばれたクンサー、死去。享年74歳。

11月3日 ▶ガンバリ特別顧問、来訪(～8日)。タンシュエ議長との会談、実現せず。

4日 ▶エア・バガン、シンガポール便の運行停止。

8日 ▶スーチー、ガンバリ特別顧問を通じて、政府と協力の用意があるとの声明を発表。

▶テインセイン首相、ラオスを訪問。

▶EU、ピエロ・ファシノ元イタリア法相をミャンマー特使に任命。

9日 ▶アウンチャー労相兼連絡担当相、スーチーと会談。2回目。

▶スーチー、NLD 幹部と面談。

▶テインセイン首相、ベトナムを訪問。

11日 ▶国連人権理事会のピネイロ特別報告官、来訪(～15日)。

13日 ▶ガンバリ特別顧問、国連安保理にミャンマー情勢を報告。

14日 ▶王毅中国外務次官、来訪。タンシュエ議長と会談。

19日 ▶アウンチャー労相兼連絡担当相、スーチーと面談。3回目。

▶テインセイン首相、ASEAN 関連会議で

訪問中のシンガポールにおいて、温家宝中国首相と会談。

▶ASEAN 首脳、東アジアサミットでのガンバリ特別顧問による報告見送りを決定。

20日 ▶テインセイン首相、シンガポールで開催のASEAN 首脳会議に出席。ASEAN 憲章に調印。

▶ニャンウィン外相、高村外相と会談。

▶国連総会第3委員会(人権)、対ミャンマー人権非難決議案を採択。

21日 ▶テインセイン首相、福田首相と会談。

▶アロヨ・フィリピン大統領、ミャンマー軍政にスーチーの即時解放を要求。

23日 ▶政府、タイ受刑者33人の釈放を決定。プミボン国王の80歳の誕生日を記念。

12月3日 ▶憲法起草委員会、初会合を開催。

4日 ▶ベトリオ国連開発計画ミャンマー事務所長、出国。事実上の国外退去処分。

5日 ▶韓国の大宇、シュエ・ガス田の開発方法として中国向けパイプライン輸出に賛成。

10日 ▶潘基文国連事務総長、国際社会はミャンマー軍政の民主化対応の遅れについて、我慢の限界にきていると発言。

11日 ▶米下院、宝石輸入や資金洗浄を禁止する対ミャンマー制裁法案を可決。

▶ピネイロ特別報告官、国連人権理事会でデモに対する武力弾圧の死者は少なくとも31人と報告。

17日 ▶マンガレー国際空港で戦闘機が墜落。国営紙が報道。

19日 ▶潘基文国連事務総長、14カ国からなるミャンマー友好国会議を開催。

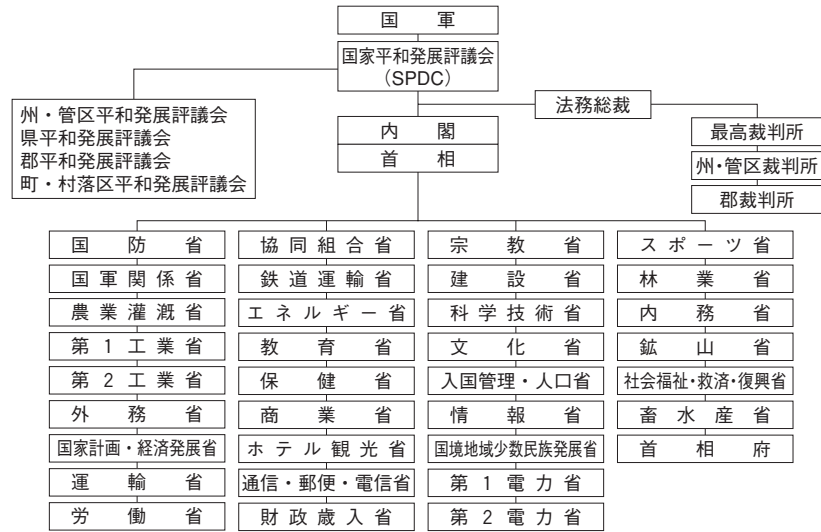
20日 ▶米上院、ミャンマー制裁法案を可決。

21日 ▶日本、ミャンマー危険情報を「十分注意」へ引き下げ。

22日 ▶国連総会、対ミャンマー人権非難決議案を採択。

参考資料 ミャンマー 2007年

① 国家機構図(2007年12月末現在)



② 国家平和発展評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2007年12月末現在)

| No. | 名前 | SPDCにおける役職 | 国軍・政府における地位 | |
|-----|-------------------------------|------------|-------------|--------------|
| | | | 階級 | 役職 |
| 1 | Than Shwe | 議長 | 上級大将 | 国防相・国軍司令官 |
| 2 | Maung Aye | 副議長 | 上級大将補 | 国軍副司令官・陸軍司令官 |
| 3 | Thura Shwe Mann | 委員 | 大将 | 国軍総参謀長 |
| 4 | Thein Sein | 委員 | 大将 | 首相 |
| 5 | Thiha Thura Tin Aung Myint Oo | 第1書記 | 中将 | 国防省兵站総局長 |
| 6 | Ye Myint | 委員 | 中将 | 国防省第1特別作戦室長 |
| 7 | Kyaw Win | 委員 | 中将 | 国防省第2特別作戦室長 |
| 8 | Khin Maung Than | 委員 | 中将 | 国防省第3特別作戦室長 |
| 9 | Maung Bo | 委員 | 中将 | 国防省監察局長 |
| 10 | Myint Swe | 委員 | 中将 | 国防省第5特別作戦室長 |
| 11 | Aung Htwe | 委員 | 中将 | 国防省訓練総局長 |
| 12 | Tin Aye | 委員 | 中将 | 国防省国防産業局長 |

③ 閣僚名簿

(2007年12月末現在)

| No. | 役職名 | 名前 | 地位 ¹⁾ | 兼任 |
|-----|-------------------|-------------------|------------------|---------------------|
| 1 | 首相 | Thein Sein | 大将 | |
| 2 | 国防相 ²⁾ | Than Shwe | 上級大将 | |
| 3 | 農業灌漑相 | Htay Oo | 少将 | |
| 4 | 第1工業相 | Aung Thaug | 文民 | |
| 5 | 第2工業相 | Saw Lwin | 少将 | |
| 6 | 外務相 | Nyan Win | 文民 | |
| 7 | 国家計画・経済発展相 | Soe Tha | 文民 | |
| 8 | 運輸相 | Thein Swe | 少将 | |
| 9 | 労働相 | Aung Kyi | 文民 | 連絡担当相 ³⁾ |
| 10 | 協同組合相 | Tin Htut | 少将 | |
| 11 | 鉄道運輸相 | Aung Min | 少将 | |
| 12 | エネルギー相 | Lun Thi | 准将 | |
| 13 | 教育相 | Chan Nyein | 文民 | |
| 14 | 保健相 | Kyaw Myint | 文民 | |
| 15 | 商業相 | Tin Naing Thein | 准将 | |
| 16 | ホテル観光相 | Soe Naing | 少将 | |
| 17 | 通信・郵便・電信相 | Thein Zaw | 准将 | |
| 18 | 財政歳入相 | Hla Tun | 少将 | |
| 19 | 宗教相 | Thura Myint Maung | 准将 | |
| 20 | 建設相 | Saw Tun | 少将 | |
| 21 | 科学技術相 | Thaug | 文民 | |
| 22 | 文化相 | Khin Aung Myint | 少将 | |
| 23 | 入国管理・人口相 | Maung Maung Swe | 少将 | 社会福祉・救済・復興相 |
| 24 | 情報相 | Kyaw Hsan | 准将 | |
| 25 | 国境地域少数民族発展相 | Thein Nyunt | 大佐 | |
| 26 | 第1電力相 | Zaw Min | 大佐 | |
| 27 | 第2電力相 | Khin Maung Myint | 少将 | |
| 28 | スポーツ相 | Thura Aye Myint | 准将 | |
| 29 | 林業相 | Thein Aung | 准将 | |
| 30 | 内務相 | Maung Oo | 少将 | |
| 31 | 鉱山相 | Ohn Myint | 准将 | |
| 32 | 畜水産相 | Maung Maung Thein | 准将 | |

(注) 1) 過去に軍籍があっても、現在軍籍を離れている場合は、文民と表記。
 2) 国軍関係省の業務は、国防省が掌理。
 3) 2007年10月8日に政府とアウンサン・スーチーとの連絡を取るために新設。

主要統計

ミャンマー 2007年

1 基礎統計

| | 1998/99 | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04 | 2004/05 | 2005/06 | 2006/07 |
|-------------------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口(100万人) | 48.16 | 49.13 | 50.13 | 51.14 | 52.17 | 53.22 | - | - | - |
| 籾米生産高(100万トン) | 16.8 | 19.8 | 21.0 | 21.6 | 21.8 | 23.1 | 24.7 | 27.5 | 27.0 |
| 消費者物価指数(1997=100) | 133.51 | 154.40 | 151.74 | 204.09 | 322.68 | 403.14 | 418.33 | 463.26 | 585.23 |
| 公定為替レート(1ドル=チャット) | 6.245 | 6.243 | 6.495 | 6.721 | 6.491 | 5.993 | 5.728 | 5.810 | 5.750 |

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2005*, および *Selected Monthly Economic Indicators, May 2007*.

2 産業別国内総生産(実質)

(単位: 100万チャット)

| | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04 | 2004/05 |
|--------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 財 生 産 計 | 60,670 | 1,889,653 | 2,090,877 | 2,372,512 | 2,685,660 |
| 農 業 | 33,659 | 1,346,030 | 1,409,041 | 1,539,697 | 1,698,779 |
| 畜 産 ・ 漁 業 | 8,310 | 226,802 | 258,620 | 324,082 | 373,472 |
| 林 業 | 867 | 15,436 | 16,395 | 17,446 | 16,414 |
| エ ネ ル ギ ー 業 | 511 | 5,171 | 6,466 | 7,133 | 7,722 |
| 鉱 業 | 1,869 | 10,600 | 14,033 | 15,146 | 17,537 |
| 製 造 業 | 10,171 | 222,834 | 286,802 | 350,021 | 436,978 |
| 電 力 | 1,093 | 3,177 | 3,878 | 4,461 | 4,788 |
| 建 設 | 4,191 | 59,603 | 95,641 | 114,527 | 129,968 |
| 2. サ ー ビ ス 計 | 18,660 | 273,729 | 342,946 | 402,490 | 473,960 |
| 運 輸 | 4,650 | 174,892 | 219,968 | 265,890 | 310,614 |
| 通 信 | 2,149 | 9,207 | 17,477 | 18,089 | 26,940 |
| 金 融 | 2,131 | 3,299 | 4,799 | 5,297 | 6,602 |
| 社 会 ・ 行 政 | 5,968 | 44,685 | 50,724 | 56,175 | 64,528 |
| そ の 他 サ ー ビ ス | 3,762 | 41,645 | 49,979 | 57,039 | 65,276 |
| 3. 商 業 計 | 20,945 | 678,933 | 750,294 | 849,925 | 959,815 |
| 国内総生産(GDP)計(1+2+3) | 100,275 | 2,842,314 | 3,184,117 | 3,624,926 | 4,119,435 |
| 1人当たり国内総生産(チャット) | 2,000 | 55,581 | 61,032 | 68,112 | 75,864 |
| G D P 成 長 率(%) | 13.7 | 11.3 | 12.0 | 13.8 | 13.6 |

(注) 2000/01年度は1985/86年度生産者価格。2001/02年度以降は2000/01年度生産者価格。2004/05年度は暫定値。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2005*.

3 国家財政

(単位: 100万チャット)

| | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 |
|---------------|---------|---------|----------|----------|----------|-----------|
| 中央 政府 歳 入 | 32,187 | 39,594 | 54,832 | 86,783 | 116,961 | 107,006 |
| 経 常 収 入 | 31,308 | 38,447 | 54,089 | 85,729 | 115,814 | 106,423 |
| う ち 税 収 | 20,101 | 22,644 | 31,357 | 49,429 | 56,653 | 49,920 |
| うち税収国有企 | 8,195 | 10,509 | 16,642 | 26,864 | 43,689 | 44,418 |
| 資 本 収 入 | 599 | 851 | 491 | 803 | 80 | 408 |
| 金 融 収 入 | 280 | 296 | 252 | 251 | 1,068 | 175 |
| 外 国 援 助 | 579 | 777 | 421 | 1,913 | 1,073 | 661 |
| 中央 政府 歳 出 | 48,493 | 65,528 | 80,440 | 98,462 | 124,752 | 145,403 |
| 経 常 支 出 | 27,654 | 32,875 | 37,010 | 47,837 | 62,953 | 84,523 |
| 資 本 支 出 | 20,145 | 31,821 | 42,920 | 50,365 | 60,919 | 60,396 |
| 金 融 支 出 | 615 | 819 | 510 | 260 | 880 | 384 |
| 準 備 積 立 金 | 78 | 13 | - | - | - | 100 |
| 中央 政府 収 支 | -15,727 | -25,157 | -25,186 | -9,766 | -6,717 | -37,736 |
| 国 家 企 業 収 支 | -13,929 | -13,671 | -26,555 | -47,468 | -85,149 | -71,982 |
| 開 発 委 員 会 収 支 | -29,647 | -38,820 | -51,739 | -57,241 | -91,876 | -109,725 |
| 財 政 収 支 計 | -59,303 | -77,648 | -103,480 | -114,475 | -183,742 | -219,443 |

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位: 100万ドル)

| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 経 常 収 支 | -243.0 | -169.3 | 9.2 | -20.5 | -79.2 | 595.8 |
| 貿 易 収 支 | -516.1 | 58.2 | 378.9 | 789.6 | 464.0 | 2,038.2 |
| 輸 出 | 1,618.8 | 2,442.5 | 2,525.6 | 2,687.2 | 2,445.8 | 3,810.3 |
| 輸 入 | -2,134.9 | -2,384.3 | -2,146.7 | -1,897.6 | -1,981.8 | -1,772.1 |
| サ ー ビ ス 収 支 | -24.0 | -431.3 | -530.4 | -904.2 | -699.3 | -1,589.3 |
| 受 取 | 556.5 | 445.2 | 408.0 | 276.2 | 289.9 | 316.4 |
| 支 払 | -580.5 | -876.5 | -938.4 | -1,180.4 | -989.2 | -1,905.7 |
| 経 常 移 転 収 支 | 297.2 | 203.8 | 160.7 | 94.1 | 156.1 | 146.9 |
| 受 取 | 297.3 | 218.1 | 184.5 | 116.9 | 181.9 | 171.0 |
| 支 払 | -0.1 | -14.3 | -23.8 | -22.8 | -25.8 | -24.1 |
| 資 本 収 支 | - | - | - | - | - | - |
| 投 資 収 支 | 160.1 | 117.3 | 96.4 | 136.3 | 211.2 | 129.8 |
| 直 接 投 資 | 254.8 | 210.9 | 189.7 | 249.5 | 268.9 | 171.8 |
| 証 券 投 資 | - | - | - | - | - | - |
| そ の 他 投 資 | -94.7 | -93.6 | -93.3 | -113.2 | -57.7 | -42.0 |
| 誤 差 脱 漏 | 59.6 | 230.0 | -36.6 | -40.4 | -7.2 | -625.2 |
| 総 合 収 支 | -23.3 | 178.0 | 69.0 | 75.4 | 124.8 | 100.4 |

(出所) Asian Development Bank, *Key Indicators 2007*.

5 国別貿易

①輸出

(単位：100万ドル)

| | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 輸出総額 | 2,634.4 | 2,752.5 | 2,767.3 | 3,158.8 | 3,701.5 | 4,361.0 |
| 主要国 | | | | | | |
| タイ | 735.4 | 831.2 | 827.0 | 1,230.3 | 1,623.0 | 2,134.8 |
| インド | 179.8 | 314.2 | 355.2 | 363.7 | 449.1 | 526.9 |
| 中国 | 122.0 | 124.5 | 154.1 | 187.7 | 249.5 | 229.7 |
| 日本 | 92.8 | 100.3 | 126.9 | 163.5 | 184.8 | 223.3 |
| アメリカ | 456.2 | 345.4 | 268.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

②輸入

(単位：100万ドル)

| | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 輸入総額 | 2,634.4 | 2,968.0 | 3,225.9 | 3,451.8 | 3,569.1 | 3,909.6 |
| 主要国 | | | | | | |
| 中国 | 547.3 | 797.3 | 998.7 | 1,029.2 | 1,028.4 | 1,328.0 |
| タイ | 390.5 | 355.9 | 483.3 | 665.9 | 777.3 | 837.4 |
| シンガポール | 465.6 | 576.6 | 716.0 | 717.1 | 656.1 | 619.6 |
| マレーシア | 216.7 | 263.1 | 154.3 | 164.3 | 270.3 | 181.5 |
| 韓国 | 255.3 | 157.8 | 202.4 | 178.2 | 132.0 | 154.9 |

(出所) 表4に同じ。

6 品目別貿易

①輸出

(単位：100万チャット)

| | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 食料品および動物 | 2,236.7 | 3,205.6 | 3,723.0 | 3,789.0 | 2,998.0 | 2,697.0 |
| 飲料およびたばこ | 39.9 | 28.0 | 116.0 | 114.0 | 131.0 | 170.0 |
| 原材料(燃料を除く) | 1,818.6 | 1,401.1 | 2,469.0 | 2,104.0 | 2,383.0 | 2,425.0 |
| 鉱物性燃料 | 31.3 | 1,180.3 | 4,247.0 | 5,919.0 | 3,478.0 | 5,925.0 |
| 動植物性の油脂 | - | - | - | - | - | - |
| 化学製品 | 1.3 | 2.9 | 11.0 | 4.0 | 2.0 | 3.0 |
| 基礎的工業製品 | 602.1 | 1,239.8 | 448.0 | 864.0 | 836.0 | 1,308.0 |
| 機械・輸送機器 | 279.6 | 28.0 | 18.1 | 12.0 | 12.0 | 13.0 |
| 雑製品 | 175.6 | 1,570.4 | 103.8 | 88.0 | 105.0 | 106.0 |
| 分類不可 | 979.9 | 1,357.5 | 1,954.6 | 3,362.0 | 1,665.0 | 1,990.0 |

②輸入

(単位：100万チャット)

| | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 食料品および動物 | 620.2 | 586.0 | 838.0 | 684.0 | 339.0 | 358.0 |
| 飲料およびたばこ | 105.9 | 112.2 | 191.0 | 159.0 | 110.0 | 127.0 |
| 原材料(燃料を除く) | 319.9 | 247.6 | 59.0 | 81.0 | 57.0 | 56.0 |
| 鉱物性燃料 | 1,653.7 | 1,145.0 | 3,839.2 | 2,105.0 | 1,953.0 | 1,409.0 |
| 動植物性の油脂 | 488.2 | 411.8 | 253.0 | 272.0 | 445.0 | 463.0 |
| 化学製品 | 1,870.7 | 1,923.5 | 1,786.8 | 1,760.0 | 1,413.0 | 1,099.0 |
| 基礎的工業製品 | 4,124.9 | 4,401.3 | 4,548.1 | 4,091.0 | 3,420.0 | 2,651.0 |
| 機械・輸送機器 | 4,867.7 | 3,754.1 | 5,110.1 | 3,558.0 | 3,435.0 | 3,001.0 |
| 雑製品 | 643.0 | 1,000.1 | 725.7 | 557.0 | 409.0 | 320.0 |
| 分類不可 | 1,570.7 | 1,491.4 | 1,026.7 | 1,643.0 | 1,817.0 | 1,855.0 |

(出所) 表4に同じ。

Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 Myanmar

2008

2008年のミャンマー

国内政治 p.225

経済 p.231

対外関係 p.234

重要日誌 p.238

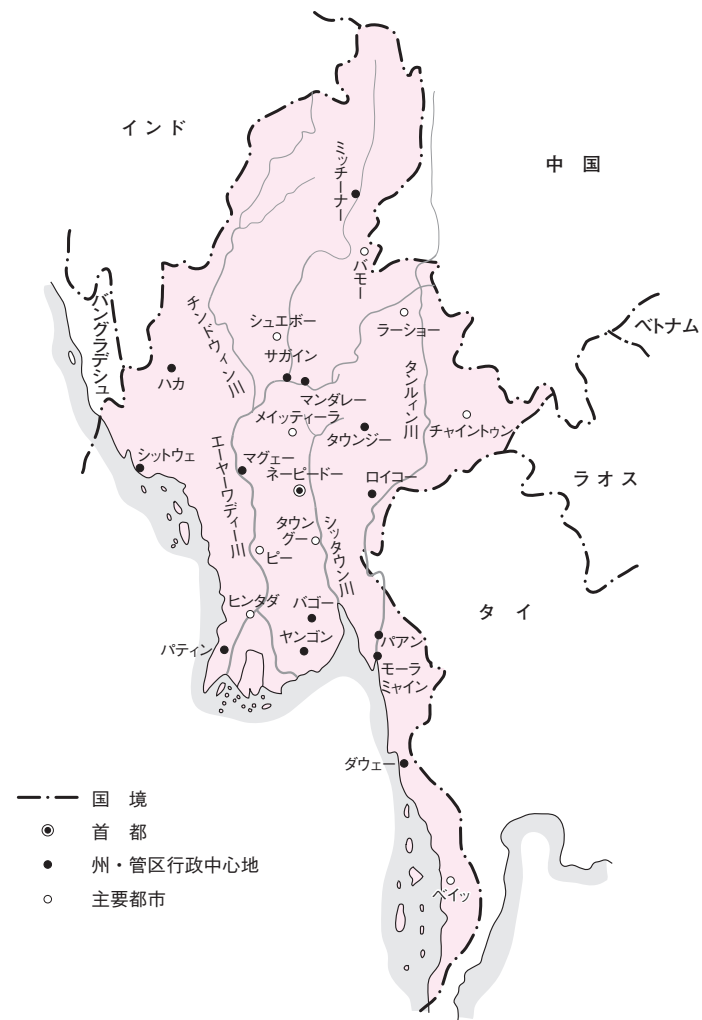
参考資料 p.242

主要統計 p.244

ミャンマー

ミャンマー連邦

| | | | |
|----|-----------------------------------|------|---|
| 面積 | 68万km ² | 政体 | 軍政(1988年9月18日以降) |
| 人口 | 5540万人(2005/06年度推計) | 元首 | タンシュエ国家平和発展評議会議長 |
| 首都 | ネーピードー | 通貨 | チャット(1米ドル=5.50チャット, 2007/08年度平均。1977年以降 1SDR=8.5085チャットに固定) |
| 言語 | ミャンマー語(ほかにシャン語, カレン語など) | 会計年度 | 4月~3月 |
| 宗教 | 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など) | | |



未曾有のサイクロン災害と国民投票

く どう とし ひろ
工 藤 年 博

概 況

2008年、ミャンマーは未曾有の大災害に見舞われた。5月2日から3日にかけて吹き荒れたサイクロン・ナルギスはエーヤーワディー・デルタを中心に死者・行方不明者13万人を超える被害をもたらした。ミャンマー軍政のサイクロン被害への対応をめぐる、国際社会との摩擦が発生した。未曾有の大災害を眼前としても国際社会への警戒を解こうとしない軍政の頑な態度に、軍政と国際社会(とくに欧米諸国)との間の長い確執の歴史が垣間見られた。国民が大災害で苦しむなか、軍政は新憲法の是非を問う国民投票を強行し、9割を超す賛成票を得て、これを可決した。軍政主導の政治日程を貫く強い意志が示された出来事であった。制定された新憲法には、連邦議会の4分の1の議席は国軍司令官が指名するなど、国軍の国政関与を恒久化する条項が組み込まれた。

サイクロン被害の経済的影響のなかで、最も心配されたのがコメ不足や米価の高騰であった。サイクロン直後には、今期の雨期米の収穫が精米ベースで190万トン(950万人分の年間消費量に相当)の減産になるとの指摘もあり、ミャンマーがコメの輸入国に転落してしまうのではないかと懸念された。しかし、結局全国的なコメ不足は杞憂に終わった。雨期米の収穫が始まった10~11月以降、米価は前年の同時期を大きく下回る下落をみせた。サイクロン被災地でのコメの収穫量は減少したものの、他の地域が天候に恵まれたこともあり、豊作となったためである。

ミャンマー軍政はサイクロン被害の救済のために、否応なく国際社会と緊密な連絡・連携を図る必要に迫られた。しかし、救援活動が一段落すると、ミャンマーを取り巻く国際関係に全く変化がないことが明らかとなった。相変わらず、欧米諸国はミャンマー軍政に対して経済制裁を含めた厳しい姿勢をとり、近隣諸国は経済関係を中心に積極的な関与を続けた。こうしたなか、近年、ミャンマーは

北朝鮮、イラン、ロシアなど反米・嫌米国家との連携を強めている。

国内政治

未曾有のサイクロン災害

4月28日にベンガル湾中央部で発生したサイクロン・ナルギスは、洋上で急速にその勢力を強め、5月2日にはエーヤーワディー・デルタに上陸、沿岸部を沿うように進み、3日午前にかけて最大都市ヤンゴンに直撃し、その後タイ国境付近で消滅した。最大風速秒速51mの強風、激しい降雨と3.6mの高潮を伴ったサイクロンは、ミャンマー史上未曾有の大災害をもたらした。通常、ベンガル湾で発生するサイクロンは、北東貿易風の影響で東進する事は少ない。ナルギスのように東に進んでミャンマーに上陸する事は稀であり、同国ではサイクロンへの備えが十分でなかった。

ミャンマー政府は4日、被害が大きかったヤンゴン、エーヤーワディー、バゴアの3管区とカレン、モン両州の5地域を激甚災害地に指定した。サイクロンによる死者は8万4537人、行方不明者は5万3836人、合計で13万8373人の犠牲者が出た(6月24日ミャンマー政府発表)。240万人が被災し、80万人が家を失い、26万人が避難所での生活を余儀なくされた(2008年7月のポスト・ナルギス合同評価報告書)。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

国際社会との確執

国際社会はすぐに支援の手を差し伸べた。徐々に被害状況が明らかになってきた5月5日頃から、世界各国・国際機関は相次いで支援を表明した。9日には国連は今後半年間に1億8700万ドルが必要であるとして、国際社会に緊急支援を要請した。各国・国際機関は7700万ドルの拠出を表明した。しかし、この時までには、ミャンマー軍政と国際社会との間にはすでに亀裂が生じ始めていた。軍政が国際社会からの支援を義援金と救援物資に限定し、救援隊など人的支援の受け入れを渋ったのである。事態を象徴する事件が7日に発生した。この日、カタルから到着した救援機にはレスキュー・チームと報道関係者が同乗していたが、彼らの入国は認められなかった。翌8日、ニャンウィン外相はこの事件に触れつつ、外国からの支援は義援金と救援物資を優先すると発言した。この時期、国際機関や非政府組織(NGO)のメンバーは各国のミャンマー大使館にビザ申請を行っていたが、ビザは発給されず、入国できない状況が発生していた。

軍政が外国の援助要員の受け入れを渋ったのは、新憲法案の賛否を問う国民投票を5月10日に控えており、援助を隠れ蓑にして外国の報道関係者や民主活動家が入り込むことを恐れたためである。軍政が主導する7段階の民主化ロードマップにとって、新憲法案を採択する国民投票はきわめて重要な意味を持っていた。後述するように、新憲法案には軍政に有利な条項がいくつも盛り込まれていたが、これを国民の圧倒的多数の賛成で採択できれば、1990年選挙で勝利したアウンサンスーチー(以下スーチー)率いる国民民主連盟(NLD)の正統性を切り崩すことができると考えられた。軍政にとってはこの最重要な政治日程を、何が何でも成功裡に乗り切る必要があった。そうした時期に未曾有のサイクロン被害が発生したわけで、それは軍政にとって、そして結果として国民にとっても最悪のタイミングであった。サイクロン被害が発生する以前から、国際社会は軍政に都合の良い新憲法案と、その信を問う国民投票のあり方に批判的だった。8日には潘基文国連事務総長が国民投票の延期を求めたが、軍政はこれを無視し、政治日程を優先させた。

軍政の態度が変化したのは、新憲法の可決がほぼ確実となった5月15日以降である。18日にはタンシュエ議長が、サイクロン後初めて被災地を訪問した。翌19日にシンガポールで開かれたASEAN特別外相会議の場で、ミャンマー軍政は支援活動が政治利用されないことを前提に、国際社会からの援助を全面的に受け入れると表明した。また、ASEANと国連が共催で25日に、ヤンゴンで支援国会合

を開催することにも同意した。この支援国会合に先立ち、22日に潘基文国連事務総長がミャンマーを訪問し、23日に首都ネーピードーでタンシュエ議長と会談した。この会談でタンシュエ議長はすべての支援要員を受け入れることに同意した。ただし、支援のための航空機の乗り入れはヤンゴン国際空港、船舶の寄港はヤンゴン港に限ることや、船舶は商船に限定するなどの条件がつけられた。

5月25日、ヤンゴンで支援国会合が開催された。会合には51の国と24の国際機関の代表、各国の駐ミャンマー大使ら合わせて約370人が出席した。会合で潘基文国連事務総長は、約150万人の生存者のために今後3カ月の支援に2億100万ドルが必要であると訴え、さらなる国際社会の支援を要請した。また、この会合でミャンマー政府、ASEAN、国連の代表者からなる3者中核グループ(TCG)が設置された。TCGはテインセイン首相が議長を務めるミャンマー政府の国家災害対策中央委員会と緊密に連絡を取りながら、国際社会からの支援の円滑な受け入れを図ることとなった。この会合を境に、国連職員や外国人支援要員へのビザや被災地域への入境許可が発給されるなど、状況は大きく改善した。しかし、アメリカやフランスの艦船の入港は引き続き許可されず、軍政の国際社会に対する警戒感が完全に払拭されることはなかった。

国民投票

ミャンマー軍政は2008年2月9日、5月に新憲法案の国民投票を実施し、新憲法にもとづいた総選挙を2010年に行うと発表した。これは軍政が進める民主化ロードマップに則った措置であるが、軍政が総選挙を含めた具体的な日程に言及したのは今回が初めてであった。2月19日には憲法起草委員会による新憲法案の起草作業を完了し、同月26日には国民投票法を公布した。そして、4月9日には国民投票の実施日を5月10日と決定した。

新憲法案は2007年9月3日に終了した制憲国民会議が、14年半の歳月をかけて議論した内容にもとづいている。新憲法案は国軍の政治関与を恒久化する条項を含んでおり、これを国民の圧倒的多数の賛成で可決することは、1990年選挙で圧勝したNLDの正統性を否定することができる、唯一の方法であった。軍政は万難を排して国民投票を成功させる必要があった。

国連の潘基文事務総長は5月8日に声明を出し、ミャンマー軍政にサイクロン被害の救済を優先するために、国民投票の延期を求めた。また、これより先、国連事務総長特使のガンバリ特別顧問が3月6日から10日まで来訪した際には、公

正で透明な国民投票を実現するため国連監視団の派遣を申し出ていたが、軍政はいずれも一顧だにしなかった。

こうして、未曾有のサイクロン被害のなか、ミャンマー軍政は5月10日に災害が深刻だったヤンゴンとエーヤーワディー管区の47郡を除き、国民投票を強行した。国民投票委員会は15日、投票が実施された278郡の結果は、投票率99.1%、賛成率92.4%であったと発表した。24日には延期されていた47郡でも国民投票が実施され、その結果は投票率93.4%、賛成率92.9%であった。国民投票委員会は26日、全国325郡の投票の結果として、有権者数2729万人、投票率98.1%、賛成率92.5%で、新憲法案が可決されたと発表した。この結果を受け、ミャンマー軍政は5月29日、新憲法を布告した。

新憲法

今回採択された新憲法は、第1章「国家原則」、第2章「国家構成」、第3章「国家元首」、第4章「立法」、第5章「行政」、第6章「司法」、第7章「国軍」、第8章「国民、国民の権利・義務」、第9章「選挙」、第10章「政党」、第11章「非常事態」、第12章「憲法改正」、第13章「国旗、国標、国家および首都」、第14章「経過規定」、第15章「総則」からなっている。国は7州、7管区、6少数民族自治区で構成され、連邦制が敷かれる。首都はネーピードーで、大統領直轄地となる。経済体制は市場経済とされた。

新憲法には国軍の政治関与を恒久化する条項が盛り込まれており、これが非民主的であるとして国内外の批判を受けた。第1に、軍人議席の存在が問題視された。新憲法で設置される連邦議会は2院制である。それは郡および人口にもとづき選出される人民院と、州・管区から同数選出される民族院によって構成される。人民院の議席数は最大440人であるが、このうち最大110人は国軍司令官が指名する軍人議員に割り当てられている。民族院の議席数は最大224人で、このうち168人は14の州・管区から12人ずつ選挙で選ばれる。残り56人は各州・管区より4人ずつ国軍司令官が指名する軍人議員である。両院合わせて定数は最大664人、うち軍人議席は最大166人である。すなわち、全議席の4分の1が選挙を経ずに、国軍司令官が指名することができる軍人議席である。親国軍の政党が選挙でもう4分の1の議席を獲得すれば、軍政は連邦議会の過半数を制することができる。実際に大政翼賛組織の連邦団結発展協会(USDA)が、政党化を目指しているといわれており、2010年に予定される総選挙では親国軍政党として出馬する可能性が

高い。

第2に、大統領の選出に際しても、国軍出身者が有利である。大統領の選出方法は、次のような手続きになる。まず、人民院グループ、民族院グループ、軍人グループの3グループからなる大統領選挙人団が、それぞれ副大統領を1人ずつ選ぶ。資格審査を経て、全連邦議会議員が投票によって、3人の副大統領のうち1人を大統領として選出する。国軍および友党が連邦議会の多数を制していれば、軍人グループの副大統領が大統領として選出されるだろう。仮にそうならない場合でも、副大統領の1人は自動的に国軍出身者となる。

大統領の資格要件としては、国家および国民に忠実であること、ミャンマー国民であること、45歳以上であること、20年以上連続してミャンマー国内に居住した者であることに加えて、政治、行政、経済、軍事に精通していること、および本人、両親、配偶者、子供とその配偶者のいずれかが外国政府の影響下にあったり、外国籍であったりしてはならないと規定されている。軍事に通じていることが求められている点が、国軍出身者に有利な要件になっているとの批判があるが、同時に政治、行政、経済の知識も求められており、文字どおりに解釈すればこの条項が国軍出身者に特段に有利というわけではない。しかし、外国籍の家族をもつスーチーは、大統領にはなれないことになる。他方、連邦議会議員への立候補資格に関しては、外国政府の影響下でないことや、外国政府から金銭、土地、住居、車などの支援を受けていないことが求められているが、外国籍の家族の存在は欠格条項に含まれていない。このため、スーチーの議員資格が完全に否定されたわけではない。にもかかわらず、ニャンウィン外相が2月19日にASEAN外相の夕食会の場で、新憲法下では外国人と結婚していたスーチーに被選挙権はないと発言するなど、軍政は憲法解釈によってスーチーの立候補を阻むだろう。

第3に、軍人閣僚の任命という問題がある。大統領は国防相、治安・内務相、国境相については、国軍司令官より適当な軍人の任命リストを入手することが求められている。すなわち、これら3閣僚については国軍司令官が軍人を指名することができる。これによって、国軍、警察、国境警備隊などの武力が、実質的にすべて国軍司令官の統制下に入ることになる。国軍司令官によるすべての武力の独占という状況は、新憲法下でも変わらない。

第4に、新憲法は第7章において、国軍は国軍に関するすべての事項を独立して掌理する権限を持つと規定している。また、軍人は軍事法廷で裁かれ、そこでは国軍司令官の決定が最終であるとされている。これにより国軍は、連邦議会や

大統領、司直の監督を受けない独立した武力組織として存続することになる。

第5に、国家の分裂、主権の喪失などの危機に直面した場合、大統領は国防治安評議会と協議し、非常事態を宣言し、全権を国軍司令官に委譲することができる。この規定が国軍のクーデタを容認することになるのではないかと、この批判が民主化勢力から出された。というのは、国防治安評議会は大統領、副大統領2人、人民院議長、民族院議長、国軍司令官、国軍副司令官、国防相、外相、治安・内務相、国境相というメンバーで構成されており、このうち大統領と副大統領のうち1人、国軍正副司令官2人、国防相、治安・内務相、国境相の6人(すなわち過半数)が国軍出身者となると想定されるからである。国防治安評議会は実質的に国軍司令官に牛耳られており、たとえ大統領が文民であった場合でも、国軍はいつでも非常事態宣言の発動を迫ることができる。ただし、非常事態を宣言するのは大統領であり、国防治安評議会はそれに承認を与える権限を持つだけと解釈すれば、大統領が国軍出身者でなければ、国軍が思いどおりに非常事態宣言を発動できるということにはならない。実際にどのように解釈され、運用されるかが重要である。

最後に、憲法改正の問題がある。新憲法では第12章において、憲法改正には連邦議会議員の75%を超える賛成が必要と規定されている。さらに、国家原則、国家構成、立法、行政、司法、非常事態に関する条項については、国民投票により全有権者の過半数が賛成した場合のみ、改正が認められる(上記以外の条項については、国民投票は不要)。国軍は連邦議会に自動的に25%の議席を持つため、憲法改正に関して拒否権を持つことになる。すなわち、一度この憲法が制定されれば、国軍の同意がなければ、改正は不可能となるのである。このように、新憲法には国軍の政治関与の恒久化のための仕組みが、巧妙に組み込まれた。

スーチーの自宅軟禁の延長

ミャンマー軍政は2008年5月27日にスーチーの自宅軟禁を1年間延長した。従来、国家防衛法第10条(b)項による、裁判を必要としない拘束期間は最長5年、すなわち2008年11月27日が解放期限と考えられていた。しかし、今回の軟禁延長の際に、軍政の見解を代弁することが多い国営紙は、国家防衛法による拘束は最長6年まで可能、すなわち2009年11月27日までの拘束が可能とする法解釈を、論説記事のなかで示した。

実際には、法解釈の如何にかかわらず、当局は自由に拘束期間を延長すること

ができる。しかし、軍政はわざわざ国営紙において、法解釈について詳しく説明し、6年間の拘束が合法的であると主張したのである。これは軍政が法律にもとづいて統治を行っているとの体裁を整えることがその第一義的な目的であったと考えられるが、同時に2009年11月27日をスーチーの解放期限と定めた、という意味表示であったとも解釈できる。恣意的な法律運用が可能なミャンマー軍政が、あえて自らの手を縛るような法解釈を提示したことの意味は、スーチーの解放期限を予測するうえで、少なからず重要である。

経 済

杞憂に終わったコメ不足

サイクロン被害の経済的影響のなかで、最も心配されたのがコメ不足と米価の高騰であった。サイクロンが直撃したエーヤーワディー・デルタは、ミャンマー最大の穀倉地帯であり、この時期乾期米(1~4月)の最後の収穫期を迎えていた。収穫されたばかりのコメや、稲刈りを待つ水田がサイクロン被害を受けた。しかし、これらの被害は精米ベースで34万トン程度であり、これは総生産量の3%以下にすぎなかった。より懸念されたのは、雨期米(5~11月)の生産への影響であった。雨期米の田植えの時期が迫っていたにもかかわらず、農民は甚大な人的被害に加えて、家畜、農機具、種籾など耕作に必要な資本も失っていた。さらに、高潮により海水が水田に浸入したことで、塩害も懸念された。

農業灌漑省は5月18日時点で、エーヤーワディー、ヤンゴン両管区の作付面積の23%が被害を受けたと推定した。仮に農民が村に戻り稲作を再開できなければ、精米ベースで190万トンの減産となる被害面積であった。これはミャンマー国民950万人分の年間消費に相当した。国内でのコメ不足が懸念され、独立以来初のコメ輸入国への転落も噂された。政府はサイクロン後すぐにコメ輸出を禁止した。国際米価はミャンマーのコメ減産を見越し、5月7日にはシカゴ商品取引所の粳米の先物相場が値幅制限の上限まで急騰した。

しかし、全国的なコメ不足や米価高騰は杞憂に終わった。国連食料農業機関(FAO)が2009年1月に発表した報告書によれば、2008年の米作は、サイクロン被害を受けたエーヤーワディー管区の7郡で前年比マイナス32%、ヤンゴン管区の3郡で同マイナス35%の減少となったものの、天候に恵まれたその他の地域で豊作となり、全国的には十分な量を確保できたようである。そのため、今期の雨期

米の収穫が始まった10～11月以降、米価は大きく下落し、昨年と同時期を下回った。中級米(エマタ種)の2007年12月の新米の卸売価格は50kg当たり1万3500[₹]であったのに対し、2008年12月のそれは9000[₹]に低下した。ただし、サイクロン被害の他にも、チン州ではねずみ被害が発生するなど、局所的なコメ不足はあり、引き続き食料援助が必要な地域もある。

コメの輸出に関しては、2008年1～4月で42万5800トンの実績があったが、5月以降はほぼゼロになった。それまで国境貿易など非正規ルートで流出していたコメについても、政府や軍が厳しく取り締まったため、完全に流出が止まったといわれる。予想外の米価の下落を受けて、政府は11月以降、再びコメ輸出を解禁した。しかし、折からの世界不況と農作物の国際価格の下落により、コメの輸出価格も暴落していた。貿易商はコメの輸出に際して、価格や市場面で困難に直面している。現在の政府の懸念は、このまま低米価が続けば、農民が2009年の乾期米を作付しないのではないかという点に移っている。

世界不況の影響

サイクロンによるコメ生産への影響は軽微であったが、アメリカの金融危機に端を発する世界同時不況は、間接的ながらミャンマー経済にも影響を与えた。テインセイン首相は12月1日、経済担当大臣を集めた会議において「ミャンマーは西側諸国の銀行、金融機関と取引がなく、外国からの借入れも少ないため、世界的な金融危機の影響はない」と強気の見方を示した。しかし同時に、輸出の減少や海外出稼ぎ労働者の帰国など、世界不況の間接的な影響はありうるとも発言したのである。

テインセイン首相が指摘した世界不況のミャンマー経済への影響は、第1に、輸出の鈍化である。2008年1～10月の輸出は前年同期比0.3%の増加に留まった(表1)。輸出は2006年度(4～3月)に前年度比45.4%、2007年度に同17.6%の伸びを示し、ミャンマー経済の牽引役であった。2008年に輸出の伸びが鈍化したのは、前年度に輸出総額の4割を占めた天然ガスの輸出が、2008年1～10月に前年同期比マイナス22.1%と落ち込んだこと、ヤンゴンに集積する縫製工場がサイクロン被害を受けたことで、前年度に総輸出額の約1割を占めた衣料品の輸出がマイナス3.6%の減少となったこと、同じく前年度に約1割を占めた豆類がインド向けの不振や価格の下落によりマイナス8.3%の減少となったこと、等のためである。それでも、コメやメイズおよび品目は特定できないが「その他」の好調に

表1 主要品目の輸出

(単位：100万チャット)

| | 2007年 (1～10月) | 2008年 (1～10月) | 増減 (%) |
|--------|------------------|------------------|-----------|
| 天然ガス | 13,302.6 | 10,365.2 | -22.1 |
| 豆類 | 3,209.9 | 2,944.5 | -8.3 |
| 木材・ベニヤ | 2,567.8 | 2,453.7 | -4.4 |
| 水産品 | 1,286.9 | 1,283.1 | -0.3 |
| 衣料 | 1,322.6 | 1,275.6 | -3.6 |
| コメ | 23.6 | 734.2 | 3,011.0 |
| メイズ | 89.1 | 186.6 | 109.4 |
| ゴム | 160.9 | 150.7 | -6.3 |
| ゴマ | 164.7 | 115.3 | -30.0 |
| その他 | 8,235.4 | 10,955.0 | 33.0 |
| 合計 | 30,363.5 | 30,463.9 | 0.3 |

(出所) CSO, *Selected Monthly Economic Indicators*, Oct., 2008.

より、全体では前年の水準を保った。しかし、ミャンマーの主な輸出相手国であるタイ、中国、インドなどの景気が減速していること、主要な輸出品である天然ガスや農作物などの国際市況が下落していることにより、同国の輸出は2009年にいっそうの減速が避けられない見通しである。なお、輸入は2008年1～10月期に12.7%の増加を記録した。これは支援物資の輸入などが増加したためと考えられる。

第2に、海外出稼ぎ労働者からの送金の減少や帰国による影響が指摘された。テインセイン首相は合法的なミャンマー人の海外出稼ぎ労働者は4万6057人にすぎないが、ある推定では非合法の海外出稼ぎ労働者は200万人を超えており、最大50万人が出稼ぎ先で解雇され、ミャンマーへ帰国するかもしれないとの懸念を示した。しかし、ミャンマーでは油ヤシやゴム農園、および木材伐採、漁業、製塩などの一次産業で数百万人の労働者が必要であり、これらの労働力を十分に吸収できるとした。そのうえで、外務省、労働省、農業灌漑省は帰国した失業者に手を差し伸べる準備をするよう指示した。軍政幹部が大量のミャンマー人海外出稼ぎ労働者の存在に言及することは稀であるし、かつ帰国者を手助けすべしとの発言も異例であった。軍政が本音では、世界不況の影響を懸念していることを示す発言であった。

物価と通貨は安定

物価は、同国では通常の水準ともいえる25～30%の上昇で推移した。消費者物価指数は2008年1～4月までは、対前年同月比29%前後で推移していたが、サイクロン被害を受けて食料価格を中心に上昇、5月には同30.5%と若干高めの数字となった。しかし、6月からは徐々に低下して、10月には同25.1%と2008年で最低の水準となった。5月時点では、サイクロン被害の救済のための財政出動による歳出の増加、および天然ガス収入の減少による歳入の減少により財政赤字が拡大し、その補填のために貨幣が増発され、インフレが悪化するのではないかと懸念された。しかし、2008年10月時点において、そうした現象は観察されていない。

通貨チャットの対ドル並行市場レートは、安定的に推移した。2008年初に1ドル1270ₖであった為替レートは、前半はややチャット高となり、3月以降1100ₖで推移していた。5月のサイクロン被害を受けて、徐々にチャット安へ振れ、9月には1280ₖへ戻した。12月上旬には世界的なドル安を受け再びチャット高となり、12月末には1170ₖとなった。このような変動はあったものの、並行為替レートは2007年以降、1200ₖを軸に安定的に推移している。

通貨チャットの為替レートの安定は、タイへの天然ガス輸出による外貨収入に支えられている。12月にはミャンマー国営石油ガス公社(MOGE)が、韓国の大宇インターナショナルやインド国営石油天然ガス会社(ONGC)などと共同で、ミャンマー北西部ヤカイン州沖のガス田で生産される天然ガスを、パイプラインで中国へ輸出する契約を中国連合石油有限責任公司(CNUOC)と締結した。このパイプラインは、中国石油天然ガス集団(CNPC)とMOGEが建設し、天然ガスの輸出は2013年に開始される。世界的な天然ガス価格の下落というマイナス要因はあるものの、ミャンマー軍政はもうひとつ大きな外貨収入源を確保したことになる。

対 外 関 係

変わらない国際関係

2008年はサイクロンによる大災害があったために、軍政は否応なしに国際社会と緊密な連絡・連携をとることを迫られた。国際社会の窓口となったのはASEANと国連であった。ASEANと国連が共同で開催した5月25日の支援国会合は、その典型例である。こうした連携を通じて、ミャンマー軍政と国際社会と

の関係に変化を期待する声もあった。しかし、サイクロン被害の救済が一段落すると、ミャンマーを取り巻く国際関係に全く変化がないことが明らかとなった。

むしろ、サイクロン救済をめぐるいざこざが、軍政と国際社会の溝をいっそう深めた感さえある。欧米諸国はミャンマー軍政が自国民の生命や財産を守れない無能ぶりを目の当たりにして、「保護する責任」を主張し始めた。保護する責任とは、当該国の政府が国民の生命や安全を守れない場合、国際社会が主権国家に代わって、国民を守る責任を負うという考え方である。ミャンマー軍政が国際社会の支援受け入れを渋っていた時、欧米諸国のなかには空中から支援物資を投下する、あるいは艦隊でエーヤーワディー・デルタへの上陸を強行すべきとの意見も出た。結局、いずれも実行されなかったが、欧米諸国のミャンマー軍政に対するいらだちを端的に示す論調であった。

一方、ミャンマー軍政もサイクロン後に、その政治姿勢を変えることは全くなかった。未曾有の災害の直後に国民投票を強行したことは、すでに言及したとおりである。のみならず、2007年8月に反政府デモを行って逮捕された88世代学生運動グループの活動家14人に対して、11月11日にインsein刑務所特別法廷が禁固65年の実刑判決を言い渡すなど、軍政は引き続き反政府活動に対して厳しく臨む姿勢を明確にした。さらには、ガンバリ特別顧問が8月18日から23日にかけて再訪した際にも、3月の訪問時と同様、タンシュエ議長は面会しなかった。この訪問では、ガンバリ特別顧問はスーチーからも民主化勢力の政治姿勢に対する理解が不十分であると批判されて、面会を拒絶された。このように、2008年には国連の仲介努力は大きな挫折を味わった。国際社会は改めて、外の声に耳を貸さないミャンマー軍政の頑なさを思い知ることとなった。

「反米」国家との連携

ミャンマー軍政は欧米諸国と一線を画す一方で、近年、北朝鮮、イラン、ロシアなど、反米・嫌米を掲げる国家との関係強化を図っている。ミャンマーは北朝鮮と2007年4月に、24年ぶりに国交を回復した。2008年2月5日には、タンシュエ議長が金正日労働党総書記の誕生日(2月16日)に祝電を寄せた。ニャンウィン外相は10月27日から3日間北朝鮮を初訪問し、朴宜春外相らと会談した。一方、北朝鮮の金永日外務次官は11月6日から10日までミャンマーを訪問し、8日には軍政幹部のティハトゥラ・ティンアウンミンウー第1書記と面談した。両国は外交旅券、公用旅券所持者のビザ免除協定に署名したほか、経済、貿易、技術協力

についても協議した。

イランのモッタキ外相は11月14日にミャンマーを初訪問し、テインセイン首相やニャンウィン外相と両国の友好協力の促進について話し合った。イラン高官のミャンマー訪問は異例であった。北朝鮮との国交回復にも主導的な役割を演じたとされるミャンマーのチョートゥ外務次官が、2007年4月にイランを訪問し地ならしを行っていた。モッタキ外相はミャンマー訪問に先立ち北朝鮮も訪れており、反米3カ国の関係強化が進んでいる。

また、ロシアとの経済関係も強まりつつある。ミャンマー軍政はロシアと2007年5月に研究用原子炉を含む原子力研究センター建設で合意したほか、2008年2月にはロシア企業のビクトリアス・グローリー・インターナショナル社に鉱物探査許可を与えた。国連安全保障理事会の常任理事国であり、対ミャンマー制裁に反対する立場をとるロシアとの経済関係強化には、当然、ミャンマー軍政の政治的思惑がある。

2009年の課題

ミャンマー軍政がサイクロンによる未曾有の大災害の最中に、国民投票を強行し新憲法を制定した出来事は、何があっても軍政主導の民主化ロードマップを堅持し、国軍が恒久的に国政に関与する仕組みを築こうとする、軍政の強い意思を明確に示すものであった。2009年は2010年に予定されている総選挙で国軍が確実に勝利するために、軍政が政治的、経済的、社会的環境を整えていく年となる。

2010年総選挙へ向けての第1の焦点は、NLDが政党登録を行い、総選挙に参加するか否かである。すでに、外国人と結婚していたスーチーに被選挙権が与えられないことは、ほぼ確実である。スーチーが立候補できなくても、NLDは選挙に参加するだろうか。それとも、ボイコット戦略に出るだろうか。

第2の焦点は、スーチーが拘束期限の切れる11月27日に、解放されるか否かである。先に指摘したとおり、軍政は国営紙のなかでわざわざ新しい法解釈を持ち出してまで、国家防衛法による6年間の拘束を合法と主張した。逆にいえば、これ以上の拘束は不法であることを宣言してしまった形である。また、仮にスーチーを自宅軟禁に置いたまま総選挙を実施した場合、国際社会はそれを正当なものとは認めないだろう。軍政としては総選挙前にスーチーを解放し、国際社会の批判をかわしたいところである。しかし同時に、国民に人気の高いスーチーに選挙活動をさせるわけにはいかない。軍政にはスーチーを解放しつつも、政治活動を

封ずるという手練手管が求められる。そのため、スーチー解放後、時をあけずに2010年の早い時期に総選挙が行われる可能性もある。

第3の焦点は、USDAの政党化の行方である。2009年1月1日付の読売新聞は、ミャンマー軍政が有権者の約7割に当たる2400万人のメンバーを有するUSDAを、2009年4月を目処に2つの政党とする構想を進めていると報じた。総選挙の鍵を握るUSDAがいつ、どのような形で政党化されるのか、そして誰が候補者として擁立されるのか、注目される。

第4の焦点は、経済政策のあり方である。2008年12月にテインセイン首相がいつものプロパガンダのレトリックを用いつつも、異例の率直さで経済状況に懸念を示した背景には、軍政の命運を賭けた総選挙の前に、政権与党に不利に作用しかねない経済状況の悪化に歯止めをかけたい、との思いがあったはずである。実業界の強い要望を受けて実現した2008年11月以降のコメ輸出の解禁のように、今後ある程度の経済自由化や景気刺激策が取られる可能性がある。

第5の焦点は、タンシュエ議長との関係である。現在75歳のタンシュエ議長は、2009年1月4日に首都ネーピードーで開かれた独立記念日の記念式典と夕食会を欠席した。腰痛が原因といわれる。高齢で健康不安を抱えるタンシュエ議長は、選挙後に樹立される新政権で大統領(国家元首)に就任するだろうか。新政権では首相職は設けられておらず、大統領に就任した場合、外交を含めて自身で国際舞台へも出て行かなければならない。外交嫌いと言われるタンシュエ議長には、つらい仕事だろう。では、仮に大統領にならない場合、タンシュエ議長はどのように権力を維持するのだろうか。おそらく国軍司令官もしくは政党化したUSDAのトップのいずれか、あるいは双方の地位に留まることで権力の維持を図るだろう。国軍司令官に残れば国防治安評議会のメンバーとして大統領に対して影響力を保持することができ、USDAのトップとなれば議会を支配することができるからである。

以上、2009年は2010年総選挙へ向けて、さまざまな主体による国内外での動きが活発になると思われる。こうしたなか、ミャンマー軍政は自ら定めた民主化ロードマップを、完成させることができるのか。2009年はその成否を決する重要な年となる。

(地域研究センター研究グループ長)

重要日誌 ミャンマー 2008年

1月10日▶ミャンマー語週刊誌にタンシュエ議長を批判する恋愛詩が掲載される。

11日▶首都ネービーダーの駅で爆発。首都での爆弾事件は初めて。

▶アウンサン・スーチー(以下スーチー)、アウンチー・ラウ兼連絡担当相と面談。

13日▶ヤンゴン中央駅で爆発。

15日▶英字週刊誌『ミャンマータイムズ』、1週間の発禁処分。

16日▶日・メコン外相会議、東京で開催。

17日▶ニャンウイン外相、高村外相と会談。

▶国連安保理、ミャンマー政府にスーチーとの対話を求める報道機関向け声明を発表。

29日▶トゥラ・ミンアウン少将、少年兵の存在を認め、関係者を処分。

30日▶スーチー、国民民主連盟(NLD)幹部およびアウンチー・連絡担当相と面談。

2月5日▶タンシュエ議長、金正日北朝鮮労働党総書記に誕生日(2月16日)の祝電。

6日▶米財務省、ミャンマー軍政関連企業に対し、在米資産凍結などの制裁を強化。

9日▶政府、5月に新憲法案の国民投票、2010年に総選挙を行うと発表。

11日▶キンマウンジー・国民統一党書記長、NLDに国民投票への参加を促す。

▶マコーマック米國務省報道官、国民投票の実施計画を批判。

13日▶政府、テインウー・NLD副議長の自宅軟禁を1年間延長。

14日▶マンシャ・カレン民族同盟(KNU)書記長、暗殺される。

15日▶ロシア企業ビクトリアス・グローリー・インターナショナル社、金・ヒスイ鉱山の探索権を獲得。

18日▶タチレクで爆発。

19日▶憲法起草委員会、新憲法案の起草作

業を完了。

▶ニャンウイン外相、新憲法案はスーチーの連邦議会議員への立候補を禁止と発言。

▶日本の警察、長井健司氏射殺についてミャンマー警察幹部と協議。

▶ガンバリ特別顧問、楊潔篔中国外相と面談。ミャンマー問題を議論。

25日▶米財務省、アジアワールド社に対し対米資産凍結などの制裁を発動。

26日▶政府、国民投票法を公布。

28日▶NLD、国民投票を不当と批判。

▶ガンバリ特別顧問、高村外相と会談。

29日▶最高裁判所、1990年選挙結果の確認を求めるNLDの訴え却下。

3月3日▶国営2銀行、シンガポールドル口座の開設許可を取得。

6日▶ガンバリ特別顧問、来訪(～10日)。タンシュエ議長と面談できず。

13日▶ピネイロ特別報告官、国連人権理事事にミャンマー人権状況報告書を提出。

14日▶サマック・タイ首相、来訪。タンシュエ議長と会談。投資促進保護協定を締結。

4月1日▶ヤンゴンのホテル日航、チャトリウム・ホテルに名称変更。

2日▶NLD、新憲法案の国民投票で反対票を投ずるよう呼びかける声明。

▶マウンエイ副議長、モハンマド・ハミド・アンサリ・インド副大統領とシットウエ港の開発で合意。

▶ミャンマーからタイへの天然ガス輸送パイプラインが故障。

9日▶政府、新憲法案の賛否を問う国民投票を5月10日に実施すると発表。

▶トラックの保冷コンテナでタイへ密入国を図ったミャンマー人54人が窒息死。

10日▶タイ石油探査開発(PTTEP)、中国

海洋石油総公司(CNOOC)とミャンマーのガス開発権益交換で合意。

20日▶ヤンゴン繁華街で爆発。

24日▶米議会、スーチーに文民への最高勲章であるゴールド・メダルの授与を決定。

29日▶テインセイン首相、タイを訪問。30日、サマック・タイ首相と会談。ダウエー港湾整備で合意。

5月2日▶サイクロン・ナルギスがミャンマーを直撃(～3日)。

▶国連安保理、ミャンマーに政治的自由の尊重を求める議長声明を採択。

▶政府、スーチーの国民投票への投票権を認める。

4日▶政府、サイクロン被災地5地域を激甚災害地に指定。

5日▶ローラ・ブッシュ米大統領夫人、ミャンマー政府に国際援助の受け入れを要請。

▶モレル米国防総省報道官、ミャンマーに救援のため第7艦隊の派遣用意があると表明。

▶米財務省、ミャンマー支援のため制裁措置を緩和。

▶政府、サイクロン被害の大きかった47郡の国民投票を24日に延期。

8日▶ライス米國務長官、ミャンマー政府に各国の支援チーム受け入れを要請。

▶国連初の救援機、ヤンゴンに到着。

▶潘基文国連事務総長、ミャンマー政府に国民投票の延期を要請。

▶ニャンウイン外相、外国からの支援は義援金と救援物資に限ると表明。

9日▶タンシュエ議長、国営テレビですべての国、機関の援助を歓迎すると表明。

10日▶政府、被災地の47郡を除き、新憲法案の賛否を問う国民投票を実施。

12日▶米の救援物資、ヤンゴンに到着。

▶米財務省、ミャンマーへの送金制限撤廃。

▶潘基文国連事務総長、ミャンマー政府のサイクロン被害への対応の遅れに強い不満。

13日▶政府、近隣4カ国に救援要員の派遣を要請。

14日▶サマック・タイ首相、来訪。テインセイン首相と会談。

▶ミャンマー支援策を話し合う国連の大使級会合が開催。

15日▶国民投票委員会、10日の国民投票で新憲法案が92.4%の賛成を獲得したと発表。

16日▶政府、サイクロンによる死者・行方不明者は13万人超と発表。

17日▶NLD、新憲法案を可決した国民投票の結果を拒否すると発表。

▶木村外務副大臣、来訪。

18日▶タンシュエ議長、避難キャンプを初の視察。

▶ホームズ国連人道問題調整官、来訪。20日にテインセイン首相と会談。

▶1983年のアウンサン廟爆弾テロ事件で服役中の北朝鮮工作員、病死。

19日▶日本政府、エーヤーワディー管区の危険情報を一段引き上げ。

▶ASEAN特別外相会議、シンガポールで開催。ミャンマー支援の窓口の創設で合意。

▶ニャンウイン外相、117億ドルの復興資金が必要と発言。

20日▶政府、22日までの3日間の服喪。

22日▶潘基文国連事務総長、来訪。

▶ソー・バティンセイン・カレン民族同盟(KNU)議長死去。82歳。

23日▶潘基文国連事務総長、タンシュエ議長と会談。議長は支援要員の全面受入を表明。

▶スーチー、自宅で国民投票に期日前投票。

24日▶ヤンゴン管区とエーヤーワディー管区の47郡で、国民投票を実施。

25日▶ASEAN、国連共催の支援国会合、

ヤンゴンで開催。ミャンマー政府、ASEAN、国連で3者中核グループ(TCG)を設立。

▶日本政府、援助隊医療チーム、沈没船引き揚げの専門家をミャンマーへ派遣。

26日▶国民投票委員会、新憲法案が賛成92.48%で可決されたと発表。

27日▶政府、スーチー自宅軟禁を1年延長。

29日▶日本の医療チーム、ミャンマー入り(～6月11日)。

▶政府、新憲法を布告。

6月5日▶サイクロン救援のため待機していた米艦船、物資輸送を断念し撤収。

11日▶国営紙、スーチー拘束は6年間可能とする記事を掲載。

19日▶NLD、スーチー誕生日の記念集会。

20日▶政府、内閣を小幅改造。

24日▶政府、サイクロンによる死者8万4537人、行方不明者5万3836人と発表。

▶政府、インドと投資促進保護協定を締結。送電線敷設のための融資でも合意。

30日▶政府、政治的な記事を掲載した月刊誌『チェリー』編集者に辞職を命令。

7月3日▶政府、二輪車所有に免許制を導入。

10日▶国連、サイクロン被災者救済に4億8180万^{ドル}必要と発表。

14日▶バゴ管区を走行中のバスで爆発。

15日▶政府、ASEAN 憲章批准を発表。

19日▶政府、殉難者の日の記念式典開催。スーチーは出席せず。

21日▶ASEAN 外相会議、共同声明でミャンマー政府にスーチー解放を要求。

▶ヨー・シンガポール外相、スーチー軟禁期限は2009年11月までと説明。

▶TCG、サイクロン被災者240万人、被害総額40億^{ドル}と発表。

22日▶高村外相、ニャンウィン外相と会談。

29日▶米政府、ミャンマー制裁強化法制定。

8月3日▶キンタナ国連人権理事会特別報告官、来訪。インsein刑務所を訪問。

7日▶ブッシュ米大統領、バンコクでミャンマーの民主化活動家と面談。

8日▶テインsein首相、北京オリンピック開会式に出席。

10日▶フン・クアン・タイン・ベトナム国防相、来訪。

16日▶スーチー、自宅軟禁に抗議し、食料受け取りを拒否。

18日▶ガンバリ国連特別顧問、来訪(～23日)。タンシュエ、スーチーと面会できず。

19日▶政府、ゴム輸出で北朝鮮と合意。

20日▶ガンピラ僧侶に対する裁判が開始。

2007年9月の反政府デモを主導した容疑。

9月1日▶スーチー、アウンチー連絡担当相との面談を拒否。

6日▶NLD、スーチーが3週間前から政府からの食料受け取りを拒否と発表。

11日▶バゴ管区のカフェで爆発。

12日▶政府、スーチーに対して手紙や外国出版物の受け取りを許可。

15日▶スーチー、食料受け取りを再開。

22日▶NLD、新憲法の見直しを要請。

23日▶政府、9002人の囚人に恩赦。

▶NLD 創設メンバーのウィンティン氏、19年ぶりに釈放。79歳。

25日▶ミャンマーで取材中に射殺された長井健司氏の妹、ミャンマー大使館に10万人の抗議署名提出。署名提出は3回目。

27日▶NLD、結党20年の記念式典を開催。

10月6日▶ベトナム国会会社の子会社 PVPE と VSP、ミャンマーの M2 鉱区の権益を獲得。

7日▶マウンエイ副議長、バングラデシュ訪問(～9日)。

8日▶スーチー、国家防衛法による自宅軟禁が5年を超えたことに異議申立。

14日▶インド国務相(商業・電力担当)、来訪。ヤンゴンで開催された第3回ミャンマー・インド貿易合同委員会に出席。

18日▶ヤンゴンで爆発。19日にも。

20日▶KNU の書記長に女性のジポラ・セインが就任。

22日▶テインsein首相、中国の南寧で開催された中国 ASEAN 博覧会に参加。

▶ルウィン NLD 書記、86歳の高齢を理由に職務免除を要請。

▶国境なき記者団、報道の自由度ランキングでミャンマーを173国中170位に。

25日▶アジア欧州会合(ASEM)首脳会議、ミャンマー政府に野党との対話を要望。

26日▶スーチー自宅前の道路封鎖解除。

27日▶ニャンウィン外相、北朝鮮を訪問。

30日▶ヤンゴン地方裁判所、学生運動指導者のミンコーナインらに、禁固6カ月の判決。

11月3日▶NLD、中央執行委員会を開催。

5日▶テインsein首相、エーヤワディー・チャオプラヤ・メコン 経済協力戦略(ACMECS)第3回首脳会議に出席。

6日▶テインsein首相、CLMV 第4回首脳会議に出席。

▶金永日北朝鮮外務次官、来訪(～10日)。

8日にティハトゥラ・テインアウンミンウー第1書記と面談。

8日▶タンシュエ議長、オバマ次期米大統領に祝辞。

10日▶ブッシュ米大統領、グリーン元国家安全保障会議アジア上級部長をビルマ(ミャンマー)担当特別代表・政策調整官に指名。

11日▶インsein刑務所特別法廷、2007年反政府デモに参加した民主化活動家14人に、禁固65年の実刑判決。

12日▶テインsein首相、ニューデリーでシン・インド首相と面談。

13日▶テインsein首相、ニューデリーで開催された第2回 BIMSTEC 首脳会議に出席。

14日▶モッタキ・イラン外相、来訪。テインsein首相と会談。

21日▶人権問題を扱う国連総会第3委員会、対ミャンマー非難決議を採択。

12月1日▶日 ASEAN 経済連携協定、ミャンマーを含む ASEAN 4 各国との間で発効。

2日▶日本アセアンセンターと駐日ミャンマー大使館、ミャンマー投資セミナーを開催。

3日▶小泉元首相、ブッシュ米大統領ら、潘基文国連事務総長の訪緬を要請する書簡。

5日▶楊潔篪中国外相、来訪。タンシュエ議長と会談。

12日▶第7回情報通信技術展示会、ヤダナボン・サイバーシティで開催(～16日)。

13日▶ネーウィン元大統領の娘サンダーウィン、自宅軟禁から解放。

15日▶ASEAN 憲章、発効。

▶ファシノ EU 特使(ミャンマー問題担当)、日本との定期協議の創設で合意。

16日▶タイ発電公社(EGAT)、ミャンマーのサルウィン川に建設予定のハッジ水力発電ダムの事業化調査を終了。

18日▶麻生首相、グテーレス国連難民高等弁務官と面談。2010年度からタイ国境のミャンマー難民の受け入れを表明。

19日▶ミャンマー名誉総領事館、ホーチミンに開設。

20日▶政府、脱北者19人の拘束を発表。

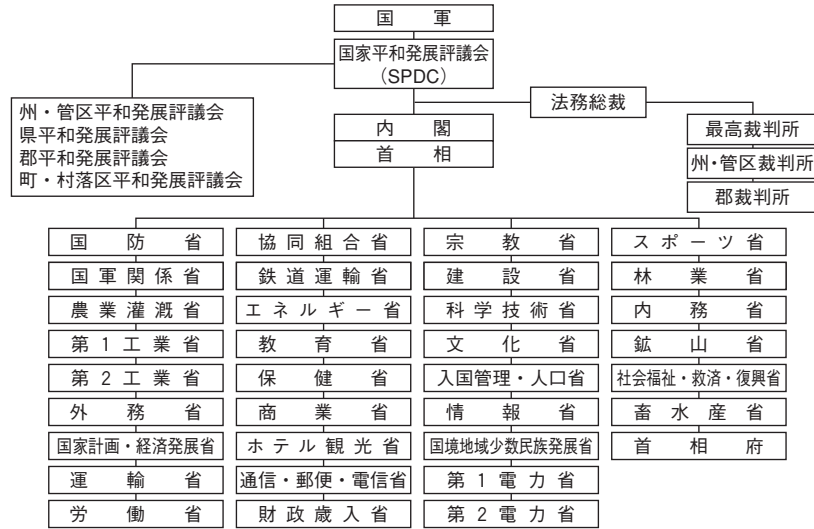
24日▶国連総会、対ミャンマー非難決議を採択。

29日▶ミャンマー 国営石油ガス公社(MOGE)、ヤカイン州沖の天然ガスを中国連合石油有限責任公司(CNUOC)に販売する契約を締結。

30日▶NLD 青年部党員の9人、デモ行進。

参考資料 ミャンマー 2008年

① 国家機構図(2008年12月末現在)



② 国家平和発展評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2008年12月31日現在)

| No. | 名前 | SPDC における役職 | 国軍・政府における地位 | |
|-----|-------------------------------|-------------|-------------|--------------|
| | | | 階級 | 役職 |
| 1 | Than Shwe | 議長 | 上級大將 | 国防相・国軍司令官 |
| 2 | Maung Aye | 副議長 | 上級大將補 | 国軍副司令官・陸軍司令官 |
| 3 | Thura Shwe Mann | 委員 | 大將 | 国軍総参謀長 |
| 4 | Thein Sein | 委員 | 大將 | 首相 |
| 5 | Thiha Thura Tin Aung Myint Oo | 第1書記 | 中將 | 国防省兵站総局長 |
| 6 | Ye Myint | 委員 | 中將 | — |
| 7 | Kyaw Win | 委員 | 中將 | — |
| 8 | Khin Maung Than | 委員 | 中將 | — |
| 9 | Maung Bo | 委員 | 中將 | — |
| 10 | Myint Swe | 委員 | 中將 | 国防省第5特別作戦室長 |
| 11 | Aung Htwe | 委員 | 中將 | — |
| 12 | Tin Aye | 委員 | 中將 | 国防省国防産業局長 |

注) Myint Swe 中將は SPDC メンバーとして、公式発表なし。

③ 閣僚名簿

(2008年12月31日現在)

| No. | 役職名 | 名前 | 地位 ¹⁾ |
|-----|-------------------|-------------------|------------------|
| 1 | 首相 | Thein Sein | 大將 |
| 2 | 国防相 ²⁾ | Than Shwe | 上級大將 |
| 3 | 農業灌漑相 | Htay Oo | 少將 |
| 4 | 第1工業相 | Aung Thuang | 文民 |
| 5 | 第2工業相 | Soe Thein | 海軍司令官 |
| 6 | 外務相 | Nyan Win | 文民 |
| 7 | 国家計画・経済発展相 | Soe Tha | 文民 |
| 8 | 運輸相 | Thein Swe | 少將 |
| 9 | 労働相 ³⁾ | Aung Kyi | 文民 |
| 10 | 協同組合相 | Tin Htut | 少將 |
| 11 | 鉄道運輸相 | Aung Min | 少將 |
| 12 | エネルギー相 | Lun Thi | 准將 |
| 13 | 教育相 | Chan Nyein | 文民 |
| 14 | 保健相 | Kyaw Myint | 文民 |
| 15 | 商業相 | Tin Naing Thein | 准將 |
| 16 | ホテル観光相 | Soe Naing | 少將 |
| 17 | 通信・郵便・電信相 | Thein Zaw | 准將 |
| 18 | 財政歳入相 | Hla Tun | 少將 |
| 19 | 宗教相 | Thura Myint Maung | 准將 |
| 20 | 建設相 | Saw Tun | 少將 |
| 21 | 科学技術相 | Thuang | 文民 |
| 22 | 文化相 | Khin Aung Myint | 少將 |
| 23 | 入国管理・人口相 | Saw Lwin | 少將 |
| 24 | 情報相 | Kyaw Hsan | 准將 |
| 25 | 国境地域少数民族発展相 | Thein Nyunt | 大佐 |
| 26 | 第1電力相 | Zaw Min | 大佐 |
| 27 | 第2電力相 | Khin Maung Myint | 少將 |
| 28 | スポーツ相 | Thura Aye Myint | 准將 |
| 29 | 林業相 | Thein Aung | 准將 |
| 30 | 内務相 | Maung Oo | 少將 |
| 31 | 鉱山相 | Ohn Myint | 准將 |
| 32 | 社会福祉・救済・復興相 | Maung Maung Swe | 少將 |
| 33 | 畜水産相 | Maung Maung Thein | 准將 |

(注) 1) 過去に軍籍があっても、現在軍籍を離れている場合は、文民と表記。
 2) 国軍関係相の業務は、国防相が掌理。
 3) 2007年10月8日に政府とアウンサンスーチーとの連絡を取るために新設された連絡担当相を兼任。

主要統計 ミャンマー 2008年

1 基礎統計

(単位：100万チャット)

| | 1999/2000 | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04 | 2004/05 | 2005/06 | 2006/07 | 2007/08 |
|-------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口(100万人) | 49.13 | 50.13 | 51.14 | 52.17 | 53.22 | 54.30 | 55.40 | - | - |
| 粗米生産高(100万トン) | 19.8 | 21.0 | 21.6 | 21.8 | 23.1 | 24.7 | 27.5 | 27.0 | - |
| 消費者物価指数(1997=100) | 154.40 | 151.74 | 204.09 | 322.68 | 403.14 | 418.33 | 463.26 | 585.23 | 777.92 |
| 公定為替レート(1ドル=チャット) | 6.243 | 6.495 | 6.721 | 6.491 | 5.993 | 5.728 | 5.810 | 5.749 | 5.504 |

(出所) Central Statistical Organization, Statistical Yearbook, 2006, および Selected Monthly Economic Indicators, Oct., 2008.

2 産業別国内総生産(実質)

(単位：100万チャット)

| | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04 | 2004/05 | 2005/06 |
|------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 財 生 産 計 | 1,889,653 | 2,090,877 | 2,372,511.6 | 2,684,199.3 | 3,055,284.2 |
| 農 業 | 1,346,030 | 1,409,041 | 1,539,696.6 | 1,697,099.7 | 1,878,319.0 |
| 畜 産 | 226,802 | 258,620 | 324,082.0 | 374,298.0 | 444,564.1 |
| 林 業 | 15,436 | 16,395 | 17,445.5 | 16,414.3 | 17,074.2 |
| エ ネ ルギ | 5,171 | 6,466 | 7,132.5 | 7,723.2 | 9,221.0 |
| 業 業 | 10,600 | 14,033 | 15,145.9 | 17,479.2 | 23,950.3 |
| 製 造 | 222,834 | 286,802 | 350,020.8 | 436,428.7 | 532,178.5 |
| 電 力 | 3,177 | 3,878 | 4,461.3 | 4,787.9 | 5,706.6 |
| 建 設 | 59,603 | 95,641 | 114,527.0 | 129,968.3 | 144,270.5 |
| 2. サ ー ビ ス 計 | 273,729 | 342,946 | 402,490.1 | 473,767.3 | 545,638.9 |
| 運 輸 | 174,892 | 219,968 | 265,890.3 | 309,799.1 | 359,877.4 |
| 通 信 | 9,207 | 17,477 | 18,088.9 | 27,415.7 | 32,477.8 |
| 金 融 | 3,299 | 4,799 | 5,297.2 | 6,748.4 | 10,237.4 |
| 社 会 ・ 行 政 | 44,685 | 50,724 | 56,174.8 | 64,528.1 | 69,937.3 |
| そ の 他 サ ー ビ ス | 41,645 | 49,979 | 57,038.9 | 65,276.0 | 73,109.0 |
| 3. 商 業 | 678,933 | 750,294 | 849,924.7 | 958,668.8 | 1,074,296.5 |
| 国内総生産計(1+2+3) | 2,842,314 | 3,184,117 | 3,624,926.4 | 4,116,635.4 | 4,675,219.6 |
| 1人当たり国内総生産(チャット) | 55,581 | 61,032 | 68,112.1 | 75,812.8 | 84,390.2 |
| G D P 成 長 率(%) | 11.3 | 12.0 | 13.8 | 13.6 | 13.6 |

(注) 2000/01年度生産者価格。

(出所) Central Statistical Organization, Statistical Yearbook, 2006.

3 国家財政

(単位：100万チャット)

| | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 |
|-----------------------|---------|---------|----------|----------|----------|-----------|
| 中央 政府 歳 入 | 32,187 | 39,594 | 54,832 | 86,783 | 116,961 | 107,006 |
| 経 常 収 入 | 31,308 | 38,447 | 54,089 | 85,729 | 115,814 | 106,423 |
| う ち 税 収 | 20,101 | 22,644 | 31,357 | 49,429 | 56,653 | 49,920 |
| う ち 税 収 国 有 企 業 納 付 金 | 8,195 | 10,509 | 16,642 | 26,864 | 43,689 | 44,418 |
| 資 本 収 入 | 599 | 851 | 491 | 803 | 80 | 408 |
| 金 融 収 入 | 280 | 296 | 252 | 251 | 1,068 | 175 |
| 外 国 援 助 | 579 | 777 | 421 | 1,913 | 1,073 | 661 |
| 中 央 政 府 歳 出 | 48,493 | 65,528 | 80,440 | 98,462 | 124,752 | 145,403 |
| 経 常 支 出 | 27,654 | 32,875 | 37,010 | 47,837 | 62,953 | 84,523 |
| 資 本 支 出 | 20,145 | 31,821 | 42,920 | 50,365 | 60,919 | 60,396 |
| 金 融 支 出 | 615 | 819 | 510 | 260 | 880 | 384 |
| 準 備 積 立 金 | 78 | 13 | - | - | - | 100 |
| 中 央 政 府 収 支 | -15,727 | -25,157 | -25,186 | -9,766 | -6,717 | -37,736 |
| 国 家 企 業 収 支 | -13,929 | -13,671 | -26,555 | -47,468 | -85,149 | -71,982 |
| 開 発 委 員 会 収 支 | -29,647 | -38,820 | -51,739 | -57,241 | -91,876 | -109,725 |
| 財 政 収 支 計 | -59,303 | -77,648 | -103,480 | -114,475 | -183,742 | -219,443 |

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

| | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 経 常 収 支 | -169.3 | 9.2 | -20.5 | -79.2 | 589.7 | 796.5 |
| 貿 易 収 支 | 58.2 | 378.9 | 789.6 | 464.0 | 2,038.2 | 2,196.3 |
| 輸 出 | 2,442.5 | 2,525.6 | 2,687.2 | 2,445.8 | 3,810.3 | 4,531.1 |
| 輸 入 | -2,384.3 | -2,146.7 | -1,897.6 | -1,981.8 | -1,772.1 | -2,334.8 |
| サ ー ビ ス 収 支 | -431.3 | -530.4 | -904.2 | -699.3 | -1,623.6 | -1,521.7 |
| 受 取 | 445.2 | 408.0 | 276.2 | 289.9 | 316.7 | 375.8 |
| 支 払 | -876.5 | -938.4 | -1,180.4 | -989.2 | -1,940.3 | -1,897.5 |
| 経 常 移 転 収 支 | 203.8 | 160.7 | 94.1 | 156.1 | 175.1 | 121.9 |
| 受 取 | 218.1 | 184.5 | 116.9 | 181.9 | 199.1 | 160.7 |
| 支 払 | -14.3 | -23.8 | -22.8 | -25.8 | -24.0 | -38.8 |
| 資 本 収 支 | - | - | - | - | - | - |
| 投 資 収 支 | 117.3 | 96.4 | 136.3 | 211.2 | 167.2 | 251.8 |
| 直 接 投 資 | 210.9 | 189.7 | 249.5 | 268.9 | 238.8 | 277.4 |
| 証 券 投 資 | - | - | - | - | - | - |
| そ の 他 投 資 | -93.6 | -93.3 | -113.2 | -57.7 | -71.6 | -25.6 |
| 誤 差 脱 漏 | 230.0 | -36.6 | -40.4 | -7.2 | -625.2 | ... |
| 総 合 収 支 | 178.0 | 69.0 | 75.4 | 124.8 | 131.7 | ... |

(出所) Asian Development Bank, Key Indicators for Asia and the Pacific, 2008.

5 国別貿易

①輸出

(単位：100万ドル)

| | | | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 |
|-------------|---|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 輸 | 出 | 総額 | 2,752.5 | 2,767.3 | 3,158.8 | 3,701.5 | 4,376.5 | 4,711.9 |
| 主 要 国 | タ | イ | 831.2 | 827.0 | 1,230.3 | 1,623.0 | 2,135.7 | 2,104.9 |
| | イ | ン | 314.2 | 355.2 | 363.7 | 449.1 | 555.1 | 662.6 |
| | 中 | 国 | 124.5 | 154.1 | 187.7 | 249.5 | 229.7 | 325.1 |
| | 日 | 本 | 100.3 | 126.9 | 163.5 | 184.8 | 225.6 | 264.8 |
| ア | メ | リ | 345.4 | 268.6 | — | — | — | — |

②輸入

(単位：100万ドル)

| | | | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 |
|-------------|---|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 輸 | 入 | 総額 | 2,968.0 | 3,225.9 | 3,451.8 | 3,568.6 | 3,787.5 | 5,106.6 |
| 主 要 国 | 中 | 国 | 797.3 | 998.7 | 1,029.2 | 1,028.4 | 1,328.0 | 1,834.1 |
| | タ | イ | 355.9 | 483.3 | 665.9 | 777.3 | 837.9 | 1,054.6 |
| | シ | ン | 576.6 | 716.0 | 717.1 | 656.1 | 619.6 | 855.8 |
| | マ | レ | 263.1 | 154.3 | 164.3 | 270.3 | 181.5 | 224.2 |
| 国 | 韓 | 国 | 157.8 | 202.4 | 178.2 | 132.0 | 116.8 | 139.4 |

(出所) 表4に同じ。

6 品目別貿易

①輸出

(単位：100万チャット)

| | | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|---|---|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 食 | 料 | 3,205.6 | 3,723.0 | 3,789.0 | 2,998.0 | 2,697.0 | — |
| 飲 | 料 | 28.0 | 116.0 | 114.0 | 131.0 | 170.0 | — |
| 原 | 材 | 1,401.1 | 2,469.0 | 2,104.0 | 2,383.0 | 2,425.0 | — |
| 鉱 | 物 | 1,180.3 | 4,247.0 | 5,919.0 | 3,478.0 | 5,925.0 | — |
| 動 | 植 | — | — | — | — | — | — |
| 化 | 学 | 2.9 | 11.0 | 4.0 | 2.0 | 3.0 | — |
| 基 | 礎 | 1,239.8 | 448.0 | 864.0 | 836.0 | 1,308.0 | — |
| 機 | 械 | 28.0 | 18.1 | 12.0 | 12.0 | 13.0 | — |
| 雑 | 製 | 1,570.4 | 103.8 | 88.0 | 105.0 | 106.0 | — |
| 分 | 類 | 1,357.5 | 1,954.6 | 3,362.0 | 1,665.0 | 1,990.0 | — |

②輸入

(単位：100万チャット)

| | | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|---|---|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 食 | 料 | 586.0 | 838.0 | 684.0 | 339.0 | 358.0 | — |
| 飲 | 料 | 112.2 | 191.0 | 159.0 | 110.0 | 127.0 | — |
| 原 | 材 | 247.6 | 59.0 | 81.0 | 57.0 | 56.0 | — |
| 鉱 | 物 | 1,145.0 | 3,839.2 | 2,105.0 | 1,953.0 | 1,409.0 | — |
| 動 | 植 | 411.8 | 253.0 | 272.0 | 445.0 | 463.0 | — |
| 化 | 学 | 1,923.5 | 1,786.8 | 1,760.0 | 1,413.0 | 1,099.0 | — |
| 基 | 礎 | 4,401.3 | 4,548.1 | 4,091.0 | 3,420.0 | 2,651.0 | — |
| 機 | 械 | 3,754.1 | 5,110.1 | 3,558.0 | 3,435.0 | 3,001.0 | — |
| 雑 | 製 | 1,000.1 | 725.7 | 557.0 | 409.0 | 320.0 | — |
| 分 | 類 | 1,491.4 | 1,026.7 | 1,643.0 | 1,817.0 | 1,855.0 | — |

(出所) 表4に同じ。

Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 Myanmar

2009

2009年のミャンマー

国内政治 p.251

経 済 p.258

対外関係 p.259

重要日誌 p.264

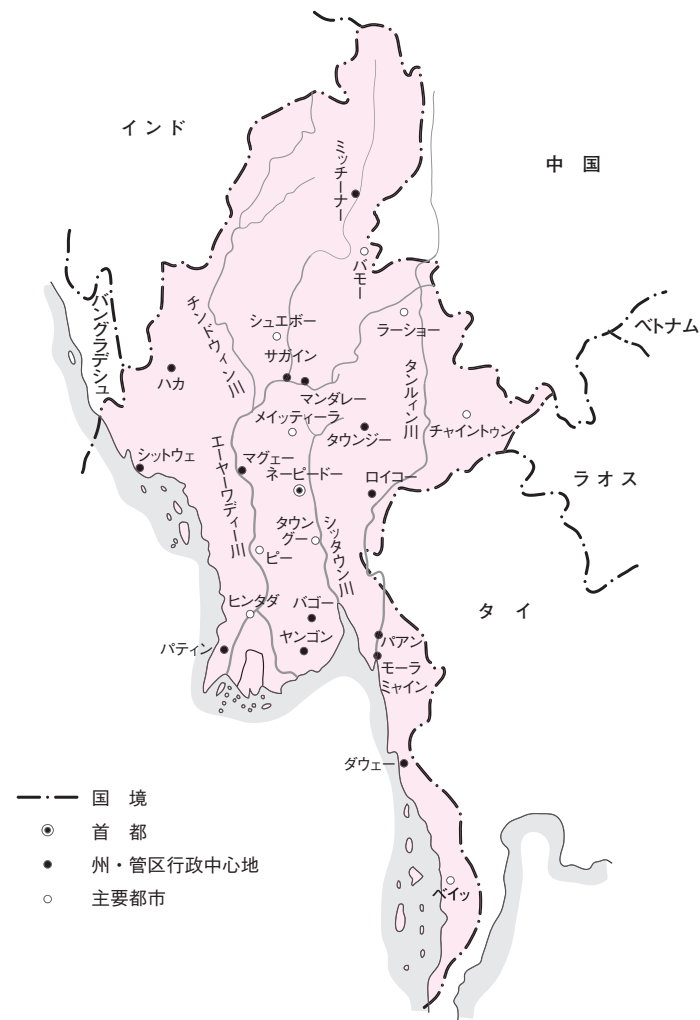
参考資料 p.268

主要統計 p.270

ミャンマー

ミャンマー連邦

| | | | |
|----|-----------------------------------|------|---|
| 面積 | 68万km ² | 政体 | 軍政(1988年9月18日以降) |
| 人口 | 5652万人(2006/07年度推計) | 元首 | タンシュエ国家平和発展評議会議長 |
| 首都 | ネーピドー | 通貨 | チャット(1米ドル=5.45チャット, 2008/09年度平均。1977年以降 1SDR = 8.5085チャットに固定) |
| 言語 | ミャンマー語(ほかにシャン語, カレン語など) | 会計年度 | 4月~3月 |
| 宗教 | 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など) | | |



2010年総選挙へ向けた軍政の挑戦

く どう とし ひろ
工 藤 年 博

概 況

2009年は、2008年に制定された新憲法に基づき、2010年に実施される予定の総選挙へ向けて、ミャンマー軍政が政治的環境を整える年であった。軍政は国内民主化勢力及び少数民族勢力を、時に強硬手段を用いて押さえ込んだ。2つの重要な事件が発生した。

ひとつは8月11日に、ヤンゴン特別法廷が民主化運動の指導者アウンサン・スーチー氏(以下、スーチー氏)に対して、国家防衛法違反で禁固3年の有罪判決を言い渡したことである。軍政トップのタンシュエ議長が国際世論に配慮し、刑期を半分に減刑したものの、スーチー氏の更なる1年半の自宅軟禁が決まった。

もうひとつは、シャン州北東部の中国との国境地域で、ミャンマー国軍と少数民族コーカン族の武装勢力(ミャンマー民族民主同盟軍、MNDA)との間で武力衝突が発生したことである。コーカン地区の住民3万人以上が一時中国雲南省に逃れるという事態になったが、結局、国軍の勝利に終わった。MNDAは1989年に国軍と最初に停戦合意を締結した少数民族である。それが再び戦火を交えることになったのは、2009年4月頃から国軍が、停戦合意を結んでいる少数民族武装勢力に国軍指揮下の国境警備隊への編入を求めたからである。

こうした軍政の強硬手段に対して、当然のことながら、国際社会は批判を強めた。ところが、国際社会の反発は思いのほか大きくはならず、9月以降鎮静化した。それは、スーチー氏に対する有罪判決が出た直後に、アメリカのウェップ上院議員がミャンマーを訪問したのがきっかけであった。議員はタンシュエ議長、スーチー氏と相次いで会談し、スーチー氏に対する裁判の原因を作り、自身も有罪判決を受けたアメリカ人男性を伴って出国することに成功した。

ウェップ議員はかねてから、制裁一本槍のアメリカのミャンマー政策に批判的であった。折しも2009年にはオバマ新政権が発足し、かつての敵対国を含め全方

位の対話外交へと舵が切られた。これを受けて、クリントン米国務長官は2月アジア歴訪の際に、対ミャンマー政策の見直しに着手することを表明していた。そして、9月には直接対話を開始することが宣言され、11月にキャンベル国務次官補がアメリカ政府高官としては14年ぶりにミャンマーを訪問した。

経済面では世界同時不況の影響が懸念されたが、大きな混乱はなく、比較的順調に推移した。米価やエネルギー価格の安定による物価の安定が貢献した。また、中国向け石油パイプラインの建設が始まり、ミャンマーと中国の経済協力関係は一層強化された。

国内政治

シュエゴンダイン宣言

2008年5月、サイクロンによる未曾有の大災害の直後にもかかわらず、国民投票を強行して新憲法を制定したミャンマー軍政は、2010年に本憲法に基づく総選挙を実施し、軍政主導の新政権を樹立する決意を固めていた。軍政は2009年を、総選挙における確実な勝利へ向けた条件整備の年と位置づけていた。

これに対して、最大野党の国民民主連盟(NLD)は、軍政主導の総選挙実施を阻止する有効な手段を打ち出せずにいた。スーチー氏の自宅軟禁が続いてその政治活動が制限され、地方組織が弱体化する中で、2010年総選挙をボイコットすれば、選挙後NLDは国政への影響力を失ってしまうのではないかと懸念が、若手を中心に党内にくすぶっていた。2010年の総選挙に参加するべきか否か、NLDは決断を迫られた。中央執行委員会は党大会を4月28、29の両日、ヤンゴンのシュエゴンダイン地区にある本部で開催した。全国から党員代表150人が集まったが、うち93人は1990年総選挙の当選者であった。

党大会での議論を受けてNLD中央執行委員会は、4月29日にシュエゴンダイン宣言を発表した。この宣言において、NLDははじめて総選挙に参加する可能性を示唆し、そのための3つの条件を提示した。すなわち、(1)NLD幹部を含む全ての政治犯の無条件釈放、(2)新憲法の非民主的条項の改正、(3)国際監視の下での包括的、自由、公正な選挙の実施である。その上で、これから公布されるであろう政党登録法及び選挙法の内容をよく検討した後、「特例」として総選挙への参加を考慮するとした。

NLDの2010年総選挙への参加は、1990年総選挙での大勝利を自ら反故とする

ことになりかねない賭けである。にもかかわらず、NLDが条件付きながら総選挙参加の可能性に言及したのは、20年という歳月と政治活動の停滞という現実の下での、苦渋の選択に他ならなかった。同時に、NLDはこの宣言において1990年総選挙の結果を何らかのかたちで認知するように軍政に求めている。NLDの苦しい立場を示すものであった。

ところが、このように2010年総選挙を巡って両陣営で神経戦が戦われている時、民主化陣営にとって打撃となる事件が起きた。

スーチー氏宅侵入事件

5月3日、ある男性がヤンゴンのインヤー湖を泳いで、自宅軟禁下にあるスーチー氏の自宅の敷地へと侵入した。男性はそこで5月5日の晩まで過ごした後、再び泳いで帰ろうとしたところを、6日未明に当局に拘束された。アメリカ国籍のこの男性はイエトー氏(53歳)で、スーチー氏の暗殺を夢で予知し、これを防ぐために自宅に侵入したと証言した。彼は2008年11月30日にも、スーチー氏宅に侵入しており、この時はモルモン教の本を敷地内に残して、当局に拘束されることなくミャンマーを出国している。

軍政は5月14日、スーチー氏及び世話係の女性2人を、許可なく外国人と接触したという国家防衛法違反の容疑で訴追した。3人はすぐにインsein刑務所の拘置施設に移送された。国家防衛法は社会主義時代の1974年にヤンゴンで反政府運動が発生したことを契機に、翌1975年に治安維持を大義名分として制定された法律である。同法10条a項は国家や人民の安全を脅かす、あるいはその可能性があるとして政府が判断した人間を、司法手続きなしで最長180日、10条b項は政府の解釈によれば最長6年間拘束することを認めている。スーチー氏は、2003年5月30日に地方遊説中に暴徒に襲われたいわゆるディベイン事件の翌日から同年11月27日までは10条a項、その後は10条b項に基づき自宅軟禁されてきた。10条b項では1年に最低一度は拘束期限を見直すことが規定されており、軍政側のカウントで6回目、そして最後の見直し期限が2009年5月27日に迫っていた。こうしたタイミングで起きた今回の事件は、軍政にスーチー氏の拘束を継続する絶好の口実を与えるものであった。

スーチー氏の訴追に対して、国際社会からは激しい反発と非難の声が上がった。アメリカ、EU、日本など西側諸国のみならず、シンガポールやタイなどASEAN諸国からもミャンマー軍政に対する批判の声が上がった。潘基文国連事務総長は

5月14日に、スーチー氏の裁判停止と解放を要求する声明を発表した。オバマ米大統領は5月15日、軍政関係者や国営企業の在米資産凍結、送金禁止などの制裁措置を1年間延長する方針を発表した。日本の中曽根外相は5月18日、ニャンウィン外相と電話会談を行い、憂慮の念を伝えた。国連安保理も5月22日、裁判に懸念を示す声明を出した。ただし、この声明は中国とロシアの抵抗で議長声明ではなく、報道機関向けの声明に留まった。

この時期、ミャンマー軍政に積極的に働きかけたのは潘基文国連事務総長であった。潘国連事務総長は7月上旬にミャンマーを訪問する意向を表明した。6月26日、ガンバリ国連事務総長特別顧問がミャンマーを訪問し、潘国連事務総長の訪問について軍政側と話し合った。しかし、ガンバリ特別顧問はタンシュエ議長、スーチー氏のいずれにも面談できなかった。それでも潘国連事務総長は、7月3日にミャンマーを訪問し、タンシュエ議長と面談した。潘国連事務総長はスーチー氏との面談を求めたが、議長は彼女が裁判中であることを理由にこれを許可しなかった。結局、翌4日、潘国連事務総長は何ら成果を上げることができずに出国した。これを境に、国連のミャンマー軍政への影響力は低下することになった。

スーチー氏への有罪判決

ヤンゴン特別法廷は8月11日、スーチー氏に対して禁固3年の有罪判決を下した。国家防衛法違反は3年から5年の禁固刑もしくは5000^{ကျပ်}(約450円)の罰金、または双方の刑罰が科されることになっている。少額の罰金のみで済むことはあり得ない状況下で、禁固刑としては最も軽い刑となった。さらに判決直後に、政府は刑期を半分に減刑し、彼女を収監せずに自宅軟禁とすると発表した。スーチー氏と共に訴追された、世話係の女性2人も同様な措置を受けた。イエトー氏には禁固7年の判決が下った。スーチー氏は判決を不服とし、9月3日に高裁に当たるヤンゴン管区裁判所に控訴したが、10月2日に控訴は棄却された。スーチー氏はさらに、11月13日に最高裁に上告したが、判決が覆るのは難しいとみられている。

これにより軍政は、「合法的」にスーチー氏を2010年11月まで自宅軟禁に置くことができる。2010年に予定されている総選挙の前に、スーチー氏は政治活動ができなくなった。しかも、軍政は1年半を過ぎてもスーチー氏を解放しないオプションを持っている。今回の政府の減刑措置は、判決で示された刑期を半分にし、

残りの半分の刑期は執行猶予とするという構成になっている。そして、スーチー氏が定められた規則に従い「品行方正」に過ごせば、残りの刑期を赦すことになる。すなわち、1年半後のスーチー氏の解放が決まっているわけではなく、軍政は拘束期限をさらに1年半延長する選択肢を持っているのである。2010年の総選挙を巡って何らかの混乱が生じたり、新政権の発足が遅れたりした場合でも、スーチー氏に政治活動をさせまいという、軍政の意図がうかがわれる。

ウェブ米上院議員の訪問

当然のことながら、スーチー氏の有罪判決に対して国際社会は激しく反発した。軍政も国際社会からの制裁強化を含む厳しい反応を覚悟していたはずである。ところが、アメリカ上院の外交委員会東アジア・太平洋小委員会委員長のウェブ議員が8月14日にミャンマーを訪問したことで、国際社会の雰囲気は一変した。軍政はウェブ議員の訪問を織り込んで、その直前に有罪判決を出したのかもしれない。

ウェブ議員は8月14日から16日にかけてミャンマーを訪問し、15日にタンシュエ議長、スーチー氏と面談し、16日に有罪判決を受けたイエトー氏を伴って出国した。タンシュエ議長は7月に訪問した国連の潘基文国連事務総長にさえ、スーチー氏との面談を認めなかった。それと比べれば今回は異例の待遇であった。これはウェブ議員がオバマ大統領に近く、かつアメリカの経済制裁に反対してきた大物議員であることが背景にある。アメリカの議員のミャンマー訪問は10年以上ぶりであったが、これはアメリカ側が訪問を拒んでいたばかりではなく、ミャンマー側も慎重に人選をしていたからである。

ウェブ議員は8月16日、バンコクで記者会見を開き、ミャンマー側に謝意を表明した。一方、イエトー氏の解放に対する見返りは提示しなかったと述べた。しかし、彼はワシントンに戻ってから対ミャンマー政策の見直しに尽力したと言われる。ウェブ議員のミャンマー訪問と軍政側の柔軟な対応は、国際社会の軍政批判を鎮静化する効果を持った。オバマ政権がミャンマー軍政との直接対話の開始を表明したのは、この翌月のことであった(対外関係の項を参照)。

コーカン軍との武力衝突

中国との国境に位置するシャン州の第1特区において8月、ミャンマー国軍と第1特区を実効支配する少数民族コーカン族の武装勢力(MNDAA)との間で武力

衝突が発生、コーカン地区の住民約15万人のうちおよそ3万7000人が、中国雲南省臨滄市に逃れるという事態が発生した。今回、難民が流出した主な中緬国境ゲートは、第1特区の首都であるラオカイ(老街)と小さな川を挟んだ対岸に位置する南傘国境ゲートであった。この国境ゲートがある鎮康は小さな街であり、ここに4万人近い人々が流入してきたことで、現地は大きな騒ぎとなった。

発端はミャンマー警察が8月8日に、コーカン地区の銃器修理工場を麻薬製造拠点と疑い捜査したことであった。これをきっかけに、警察と武装勢力との間で緊張が高まった。27日にはラオカイ近くの3カ所で、国軍とMNDAAが銃火を交え、大量の住民が中国側へ脱出した。しかし、29日にはコーカン軍の兵士700人が中国当局に身柄を預けるかたちで投降し、本格的な武力衝突には至らなかった。MNDAAのリーダー彭家声(ボン・チアーシェン)は、2009年末現在、行方をくらませている。軍政の発表によると、3日間に及んだ戦闘で国軍では26人が死亡、47人が負傷した。コーカン側にも8人の死者が出たとされる。

MNDAAは1989年に国軍と最初に停戦合意を締結した少数民族武装勢力である。彼らは中緬国境地域に拠点を置いていたビルマ共産党(BCP)の分派である。BCPは1989年4月に内紛により崩壊し、民族別に分裂した4つの武装勢力が誕生した。すなわち、MNDAA、ワ州連合軍(UWSA、ワ族)、東シャン州軍(ESSA、または東シャン州民族民主連盟軍NDAA-ESS、モンラー・グループ)、カチン新民主軍(NDA-K、カチン族)である。キンニユン第1書記(当時)がその後すぐに中緬国境に入り、新たに登場した4つの少数民族勢力との停戦合意に成功した。これを嚆矢として国軍は次々と少数民族反乱勢力と停戦合意を結んだ。こうして

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

1997年までに17の少数民族武装勢力と停戦合意が締結され、独立以来はじめて国内に大きな戦闘のない状況が実現していた。

停戦合意グループには大きな自治が認められる特区が与えられた。MNDAは最初に停戦合意を結んだグループとして、シャン州に第1特区を与えられた。以来、MNDA及びそのリーダーの彭家声は国軍が実現した和平の象徴として、外国人要人や外交団に対するショーケース的存在となってきた。特区においては武装勢力に治外法権的な権利が与えられ、自由な経済活動が許された。中緬国境の特区では国境貿易に独自の関税や通行料を課したり、中国人観光客を目当てにカジノや風俗店を開いたり、さらには麻薬ビジネスが隆盛したりした。

軍政は2010年の総選挙を前にして、こうした少数民族武装勢力の特権を剥奪し、国家統合を目指した。停戦合意グループに与えられた特区は、総選挙の後に発足する新政権の下で、新憲法が規定する6つの自治区もしくは14の州・管区の一部へと再編・統合されることが決まっている。さらに、国軍は2009年4月頃から10月を回答期限として、停戦合意グループが保持する部隊の国備警備隊への編入を迫っていたのである。

しかし、多くの少数民族武装勢力はこうした新憲法の規定を認めず、国軍の要請を拒否していた。MNDAの彭家声も、これを拒否していた一人であった。今回、国軍が彼をターゲットとしたのは、この反軍政的な態度に加えて、MNDAの兵力が推定1500~2000人と小さく、しかも内紛によって力が衰えていたためと考えられる。コーカン武装勢力は7000人とも言われる兵力を展開した国軍に、太刀打ちする術がなかった。国軍は抵抗を続ける停戦合意グループに対する見せしめとして、MNDAを叩いたのである。こうした国軍の圧力を背景として、新しくリーダーとなった白所成(パイ・スオチエン)は12月4日、自らの部隊を国境警備隊に編入した。また、これに先立つ11月8日にはカチン州第1特区のNDA-Kおよびカヤー州第2特区のカレンニー人民解放戦線(KNPLF)の部隊も国境警備隊に編入された。

ところが、他の武装勢力は必ずしも弱体ではない。コーカンの隣のシャン州第2特区のUWSAは、兵力約2万人と強力な武器を保有している。今回の事件に先立つ2月と4月にシャン州の第1特区と第2特区において、それぞれ和平建設(停戦合意)20周年記念が開かれた。その際、前者では彭家声に加えて国軍幹部が挨拶したのに対し、後者ではUWSAリーダーの鮑有祥(パオ・ユーチャン)のみが挨拶し、国軍幹部の登壇はなかった。国軍に対するコーカンとワの力の差が如

実に示された出来事であった。しかも、鮑有祥は大規模な軍事パレードを披露した兵士を前に、ワ州(第2特区)は自治区ではなく、正式な州であるシャン州と同様な地位を要望すると発言した。これは明らかに新憲法に反する内容であった。

軍政は2010年の総選挙をにらんで、停戦合意グループに政治的、軍事的な圧力を強めていこう。しかし、この20年間で戦力を強化した国軍といえども、17の停戦合意グループと同時に戦火を開くことはできない。政治的妥協か武力衝突かの狭間で、ぎりぎりの駆け引きが続くとみられる。

ロヒンギャ問題

ミャンマーの少数民族であるロヒンギャ族が、2008年末から2009年前半にかけて小船に乗って脱出し、タイ、マレーシア、インドネシアなどに漂着するケースが相次いだ。こうした中、タイ海軍がロヒンギャ族の乗った船を追い返し、公海上まで曳航した上で放置したとの報道が、1月から2月にかけて海外メディアを騒がせた。当初は報道を否定していたタイのアピシット首相も2月12日、CNNテレビのインタビューに対し追い返しの事実があったことを認めた。ヒューマン・ライツ・ウォッチは2008年11月から2009年2月頃までに、ミャンマー北部もしくはバングラデシュを出国したロヒンギャ族は6000人に上ったと報告している。

ロヒンギャ族はもともと、バングラデシュと国境を接するミャンマーのヤカイン州北部を故郷とする、イスラム系の少数民族である。ベンガル語のチッタゴン方言を話し、見た目はベンガル人と区別がつかない。ネーウィン政権(1962~88年)や現在の軍政(1988年~)から迫害を受け、1978年に22万人、1991年から92年にかけては25万人が、国境のナフ川を渡ってバングラデシュに避難した。後者の大量流出の際に設置された難民キャンプがバングラデシュ国境に今も残っており、約2万8000人のロヒンギャ難民が20年近くも帰還を待っている。

ASEAN各国はロヒンギャ問題について3月1日、ホアヒンで開催されたASEAN首脳会議で協議したが結論は出なかった。不法移民、人身取引、及び国境を越える犯罪に対する地域協力を話し合う「バリ・プロセス」が4月14、15の両日、バリ島で開催された。会議でミャンマー政府代表は、自国にはロヒンギャ族という少数民族はいないとする従来からの主張を繰り返した。ただし、現在第三国に流入している人々がベンガル人と確認された上で、ミャンマー領内に定住地がある場合は、受け入れる用意があったとした。これに対して、バングラデシュ政府代表は、ロヒンギャ族はミャンマー国民であり、ミャンマーはバングラデ

シュ国境に残る難民を含めて自国民を引き取るべきであると反論した。

その後も両者の主張は平行線を辿ったが、12月末にダッカを訪問したマウンミン外務副大臣が、バングラデシュ国境に残るロヒンギャ難民のうち、9000人を受け入れると表明したと報道された。具体的な帰還スケジュールなどは明らかになっていないが、これが事実とすれば一歩前進である。しかし、根本的な問題は解決していない。それはロヒンギャ族がミャンマー国民として政府に認知されていない点である。今回、仮に難民の帰還が実現したとしても、ミャンマー側で彼らは外国人もしくは「ゲスト国民」としての扱いを受ける可能性が高い。現時点では、ミャンマー軍政がイスラーム教徒であるロヒンギャ族を国民として認知するとは考え難く、ロヒンギャ族の無国籍状況は変わらない。

経 済

物価が安定

政府統計によれば、ミャンマーの国内総生産(GDP)は、1999年度(4～3月)以来10年連続で2桁成長を達成してきた。国家計画・経済開発省の計画局長によれば、2009年度は世界同時不況の影響などからやや落ち込んだものの、10%程度の成長を達成する見込みである。これで11年連続の2桁成長を維持することになる。

こうした政府統計を信じるエコノミストはいないが、2009年のミャンマー経済が大きな混乱なく推移したことは確からしい。これには物価の安定が大きく寄与している。基準年が異なるため正確な比較は難しいが、消費者物価上昇率は2008年後半、前年同月比で20%前後で推移していた(1997年基準)。これが2009年に入ると5%以下となり、2009年7月から10月にかけてはほぼゼロ、あるいはマイナスを記録した(2006年基準)。

物価の安定には、食糧価格(とくに米価)と燃料価格の安定が貢献した。2008年5月のサイクロン被害により最大の穀倉地帯であるイラワディ・デルタが大きな被害を受けたが、2009年のコメ生産量は全国で見れば十分な供給が確保された。その結果、コメの輸出も好調で、2009年1～10月の期間に100万2100トンを記録した。前年の同時期の輸出量が45万2000トンであったので、今期は2倍以上に増加したことになる。コメ輸出が100万トンを超えたのは、1994年度以来であった。また、物価の安定を受けて、通貨チャットの対ドル並行市場レートも安定的もしくは強含みで推移した。

中国への石油パイプライン建設開始

中国石油天然気集团公司(CNPC)は10月31日からミャンマーのシットウェ經由で中国雲南省に至る石油パイプラインの建設を開始した。パイプラインの完成は2012年を予定しており、完成すれば中東・アフリカ産原油を年間2200万トン、ミャンマーを横断して雲南省に輸送することができる。2008年に中国が輸入した原油の約4分の3は中東・アフリカ産で、そのほとんどは治安面で不安を抱えるマラッカ海峡を通過している。ミャンマーを横断するパイプラインでの原油輸送は、マラッカ海峡を通過するエネルギーへの依存度を軽減することを目指した中国の国家プロジェクトである。CNPCは同時にヤカイン州沖合のシェエー・ガス田からの天然ガス輸送のためのパイプラインも建設する。

さらに、中国の習近平国家副主席が12月20日にネーピードーでタンシュエ議長と面談し、その後マンウエイ副議長との間で16に及ぶ経済技術協力の覚書(MOU)を締結した。この中には、CNPCの子会社の東南アジア原油パイプライン有限公司がパイプラインの所有権と独占経営権などを保有することを定めた文書や、同会社に対する税減免やその他の優遇措置の供与、ミャンマー政府がパイプラインの安全を保障することを謳った文書などが含まれた。これで中国への石油・天然ガスのパイプライン敷設プロジェクトは本格的に始動した。

対 外 関 係

アメリカの政策見直し

クリントン米国务長官は2月、アジアを歴訪した際、これまでのアメリカの対ミャンマー政策は効果を上げていないため、政策を見直すと発言した。7カ月後の9月23日、長官はニューヨークで開かれたミャンマー問題に関する「国連事務総長のフレンズ・グループ」ハイレベル会合において、今後、アメリカは制裁一本槍ではなく、ミャンマー軍政との直接対話に乗り出すと述べた。この前月、従来のアメリカのミャンマー政策に批判的だったウェッブ上院議員がミャンマーを訪問したのは先に述べた通りである。

クリントン国务長官は新たな方針に基づき、11月3日～4日にかけてキャンベル国务次官補(東アジア・太平洋担当)とマーシェル国务副次官補(ASEAN担当大使)をミャンマーに派遣した。アメリカ政府高官としては1995年のオルブライト国連大使(当時)以来、14年ぶりの訪問であった。彼らはテインセイン首相と

スーチー氏に面談、両者に対してアメリカの新たな方針を伝えた。

アメリカの政策見直しに呼応するように、スーチー氏も軍政に対話と呼びかけた。クリントン国務長官が政策見直しを表明した直後の9月25日、スーチー氏は欧米諸国の経済制裁の解除に向け協力する用意があるとして、タンシュエ議長との対話を求める書簡を発出した。民主主義実現のためには経済制裁の発動もやむなしとしてきた、これまでのスーチー氏の姿勢を翻すものであった。11月11日にも、スーチー氏はタンシュエ議長と面談を求める2度目の書簡を出した。スーチー氏がアメリカと密接に連携して動いていることは明らかであった。

アメリカ政府は9月28日付で、「ミャンマー政策見直しの結論」と題する文書を発表した。文書ははじめに、政策見直しに至った背景として3点を指摘している。第1にミャンマーの状況は悪化しているものの、制裁による孤立化政策も関与政策もそれが単独でなされた場合には、状況を改善することができなかつたと指摘した。第2にアメリカ政府は政策見直しにあたり、アメリカ議会、国際社会、NLDを含むミャンマー国内の利害関係者と密接に協議を重ねてきた点に言及した。第3にミャンマー軍政幹部がアメリカとの関係改善におそらくはじめて関心を示し、同時にミャンマーと朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)との間に懸念すべき軍事協力が観察されている点を指摘した。

背景説明に続いて、アメリカの対ミャンマー政策の戦略的目的が示された。はじめに、対ミャンマー政策の第一義的な目標は、統一され、平和で、繁栄し、人権を重んずる民主的なミャンマーの誕生を支援する点にあることが確認されている。そして、そのためにスーチー氏を含む政治犯の釈放、少数民族勢力との紛争解決、国民和解と改革のための政治対話の実現を求めていくとした。この点では、従来の政策と大きく異なるところはない。しかし、この次の点が注意を引く。ミャンマー軍政に対して大量破壊兵器・核不拡散に関する国際取り決めに順守し、北朝鮮とのいかなる軍事・核協力をも停止し、北朝鮮に制裁を課した国連安保理決議1874と1718を守るように求めた。これは近年、ミャンマーと北朝鮮との軍事協力を含む関係強化がうわさされる中で、アメリカもこの問題に関心を抱いているという、ミャンマー軍政への警告であった。

それでは、具体的にどのような分野で直接対話を始めるのか。第1に民主主義及び人権の分野、第2に核不拡散や北朝鮮関連の国連安保理決議など国際的安全保障に関わる分野、そして第3に麻薬撲滅や第2次世界大戦時のアメリカ兵遺体捜索など相互に利益のある分野、の3つを挙げている。

しかし、注目の制裁措置については、これをすぐに解除するとミャンマー軍政に誤ったメッセージを送ることになるとして、当面は継続するとした。文書では軍政が懸案事項について改善をみせた場合のみ、アメリカは制裁の緩和について話し合う用意があると明記した。さらに、ミャンマー国内の状況悪化があれば、対象を絞った制裁を追加的に発動する選択肢も留保した。

オバマ政権が変える国際環境

これまでのアメリカの対ミャンマー政策は、制裁発動の歴史に他ならなかった。そのため、今回の政策見直しに対するミャンマー軍政や内外のビジネス界の最大の注目は、一連の制裁が解除されるか否かにあった。しかし、政策文書を素直に読めば、アメリカの対ミャンマー制裁が直ちに解除されることはないことがわかる。制裁解除の前提は、ミャンマー軍政が民主主義や人権、あるいは北朝鮮との軍事協力などアメリカの中核的関心分野において、大きな改善を示すことであり、この条件は政策見直し以前と、実質的には変わっていない。

また、現時点では、特に立法措置を伴う制裁解除に踏み出すことは、議会を説得するだけの十分な材料がなく困難である。そのため、制裁措置の解除があるとしても、たとえば国名の英語名称を現在アメリカが使っている Burma(ビルマ)に代えて、軍事政権が正式呼称とする Myanmar(ミャンマー)に変更したり、代理大使レベルに留まっている外交関係を大使級に格上げしたりするなど、象徴的な案件から始まる可能性が高い。

しかし、すぐに主要な制裁措置の緩和や解除が見込めないとはいえ、オバマ政権がミャンマー軍政と直接対話に乗り出した影響を過小評価することはできない。オバマ政権はASEANとの経済関係の強化、中国のミャンマーにおける影響力に対する牽制、北朝鮮との軍事協力に対する懸念、麻薬撲滅における利益など、ミャンマーに現実的な利害を見出している。一方、ミャンマー軍政にとっても(潜在的な脅威である)中国の影響力への牽制、国際社会への本格的復帰による権力の安定と経済開発の基盤確立、全方位外交の伝統への復帰など、アメリカとの関係改善には大きな利益がある。中長期的には両国が関係改善へ向かう可能性はある。

また、アメリカの政策見直しが国際社会の他のプレイヤーに与えた、行動の自由度の拡大はその意義が大きい。たとえば、日本はしばしばアメリカの厳しい対ミャンマー政策に制約され、ミャンマー軍政との歴史的なつながりや経済協力を

武器とした、独自の関与路線を取ることが困難であった。そういう意味で言えば、今回のアメリカの対ミャンマー政策の見直しは、ミャンマーを取り巻く国際環境を大きく変えていく可能性はある。

北朝鮮との核協力疑惑

アメリカが政策見直し文書の中で、ミャンマー軍政に対して大量破壊兵器・核不拡散に関する国際取り決めの順守を求めたのは、北朝鮮との軍事・核協力が疑われる報道が相次いだからである。オスロに本部を置く「ビルマ民主の声」は6月に、軍政が北朝鮮の技術指導を受けてミャンマー各地に地下トンネルを掘っている映像を公開した。その数は800とも言われる。クリントン米国務長官は7月下旬、ASEAN 地域フォーラム (ARF) 閣僚会議に参加するためタイを訪問した際、ミャンマーと北朝鮮との軍事協力を警戒感を示した。8月1日には『シドニー・モーニング・ヘラルド』紙がミャンマーから亡命した2人の元軍人の話として、ミャンマー軍政が北朝鮮の支援で原子炉とプルトニウム抽出施設を建設しており、5年以内の核爆弾保有を目指していると報じた。9月30日にはキャンベル国務次官補が上院東アジア・太平洋問題外交小委員会の公聴会で、ミャンマーと北朝鮮の軍事協力が、国連安保理決議で禁止されている大量破壊兵器の分野に及んでいる可能性があるとの懸念を示した。

これに対して、タイ軍高官がトンネルは米軍の空爆に備えた巨大な防空壕であると指摘し、ミャンマー国軍が核兵器を保有しようとしている証拠はないとの見解も出された。現時点では、ミャンマーの核開発疑惑について確たる証拠はない。しかし、大量破壊兵器を積んでいる疑いで6月、アメリカ軍の追跡を受けた北朝鮮のカンナム号が当初ヤンゴンに向かっているとみられたり、同じ月に北朝鮮系の輸出入会社が、大量破壊兵器に転用可能な工作機械を日本からミャンマーへ輸出しようとして摘発されたり、ミャンマーと北朝鮮の軍事協力の存在を示唆する事案がいくつも観察されている。

2010年の課題

2010年の最大の焦点は、総選挙の行方である。軍政も国内民主化勢力も、そして国際社会も、20年ぶりに訪れるこの機会を、自分達に有利なものとしようとして動き始めている。軍政はこの総選挙を平和裏に実施し、軍政主導の新政権を樹立し、これをもって大敗を喫した1990年総選挙のくびきから解放されることを目論んで

いる。NLDは1990年総選挙で得た正統性にこだわりつつも、2010年の総選挙へ参加するの可否か、選択を迫られている。その際、総選挙をどれだけ自由で公正なものとするができるのか、あるいは国軍に有利な新憲法の修正を迫ることができるのかなど、条件闘争に入りつつある。そして、アメリカの政策転換により軍政との直接対話に大きく舵を切った国際社会も、総選挙のあり方をめぐって軍政と話を始めたところである。

実のところ、国軍に有利な新憲法に基づく総選挙とはいえ、選挙を通じての権力委譲が軍政にとってベストの出口戦略というわけではない。軍政はできれば、総選挙など実施せずに、このまま権力を意のままにしておきたいはずである。しかし、新憲法の序文において自ら民主主義の実現を謳ったように、現代世界において民主主義を語らずに、国際社会に復帰することはできない。

軍政の挑戦は、国際社会がぎりぎり認める民主主義体制と、自らの国政関与を恒久化する権威主義体制との間の、微妙なバランスを保つ統治体制を築くことである。この体制の実現へ向けた軍政の20年以上もの歳月をかけた遅々とした歩みは、オバマ政権の誕生という偶然にも助けられて、ようやくその目的地がみえてきた。そこへ到着する前の最大の関門が、2010年の総選挙である。

ミャンマー軍政はこの総選挙を是が非でも「成功」させ、国軍の影響力を維持するかたちで「政権委譲」を目指すことになる。2010年はなによりも軍政にとって、挑戦の年となるであろう。また、2010年の総選挙は国内民主化勢力、少数民族武装勢力、そしてミャンマー国民にとっても20年ぶりに訪れた機会である。2010年は、この国の将来を左右する重要な年となる。

(地域研究センター研究グループ長)

重要日誌 ミャンマー 2009年

1月1日▶3者中核グループ(TCG)、報告書シリーズ(3部作)の第1部の報告書を公表。

4日▶タンシュエ議長、腰痛のため独立記念日の記念式典と夕食会を欠席。

7日▶現地週刊誌『トルルーニュース』、国民団結党(NUP)の選挙運動開始を報道。

13日▶タイのサラプリ・コール社、ミャンマーで30年間の炭鉱探査・開発権を取得。

18日▶インド当局、タイ海軍が船で不法入国しようとしたロヒンギャ族を、海上に放置した疑いがあると指摘。

21日▶ソルハイム・ノルウェー環境・開発協力相、トラナエス・デンマーク開発協力相、来訪(～22日)。

▶マレーシア政府、製造業とサービス分野での外国人労働者雇用の一時凍結を発表。ミャンマー人労働者への影響が懸念される。

22日▶タンシュエ議長、オバマ米大統領に祝辞。

▶ウ・タント元国連事務総長の生誕100年記念式典、ヤンゴンで開催される。

26日▶ソンキッティ・ジャッガーバート・タイ国軍最高司令官、来訪(～27日)。

31日▶ガンバリ国連特別顧問、7回目の来訪(～2月3日)。スーチー氏と会談。タンシュエ議長とは会えず。

2月5日▶ハミド・アンサリ・インド副大統領、来訪(～8日)。

12日▶アピシット・タイ首相、タイ海軍によるロヒンギャ族の追い返しを認める。

▶中曽根弘文外相、東京でガンバリ国連特別顧問と会談。

14日▶キンタナ国連人権理事会特別報告官、来訪(～19日)。

20日▶政府、収監中の受刑者6313人に恩赦を与え、21日に釈放すると発表。

3月1日▶ホアヒンで開催のASEAN首脳会議、ロヒンギャ問題を議論。

3日▶ヤンゴンで2回の爆発事件。

12日▶国会代表者委員会(CRPP)、2010年の総選挙への不参加を決議。

16日▶テインセイン首相、インドネシア、シンガポールを訪問(～18日)。

18日▶日本政府、サイクロン被害復旧のために1310万ドルの追加支援を発表。

24日▶ニャンウィン外相、ステイブン・ブレイク米国務省大陸東南アジア部長と面談。

25日▶ミャンマー縫製業者協会、縫製人材開発センター(HRDセンター)を設立。

27日▶ASEAN外相会議、ロヒンギャ問題を議論。

31日▶テインセイン首相、2008年度のGDP成長率は10.4%を見込むと発表。

▶ミャンマー商工会議所連盟、年次総会で規約を改正。幹部・会員の政党参加が可能に。

4月7日▶ネーピードー国際空港、着工。

14日▶国際会議バリ・プロセス、ロヒンギャ問題を議論(～15日)。

17日▶テインセイン首相、ボアオ・アジアフォーラムに参加(～19日)。温家宝中国首相と会談。

24日▶政府、タイ政府と人身売買防止に関する協定を締結。

27日▶政府、世界ヒト型インフルエンザ準備・対応作業委員会を開催。

▶EU、対ミャンマー制裁を1年延長。

28日▶国民民主連盟(NLD)、党大会を開催(～29日)。

29日▶NLD、シュエゴンダイン宣言を発表。2010年総選挙への参加条件を提示。

5月3日▶アメリカ国籍のイエトー氏、インヤー湖を泳いで、スーチー氏の自宅に侵入。

6日未明、当局により拘束。

13日▶フィン・ダム・ベトナム祖国戦線主席、来訪(～17日)。

14日▶スーチー氏、国家防衛法違反で訴追される。

▶潘基文国連事務総長、クリントン米国務長官、中曽根外相ら、スーチー氏訴追を批判。

15日▶ディプ・モニ・バングラデシュ外相、来訪。

▶NLD弁護団のアウンティン氏ら2人の弁護士資格が剥奪される。

▶オバマ米大統領、対ミャンマー制裁の1年延長を決定。

16日▶シュエリー第1発電所、運転開始。

18日▶ヤンゴン特別法廷、国家防衛法違反で訴追されたスーチー氏の公判を開始。

▶中曽根外相、ニャンウィン外相と電話会談。スーチー氏の訴追に懸念を表明。

20日▶スーチー氏、シンガポール、タイ、ロシアの各大使と面談。

22日▶国連安保理、スーチー氏の訴追に懸念を表明する報道機関向け声明を発表。

25日▶ニャンウィン外相、ハノイで開催された第9回アジア欧州会議(ASEM)外相会議に参加(～26日)。

26日▶政府、国家防衛法に基づくスーチー氏の自宅軟禁を解除。裁判のための身柄拘束は継続。

31日▶モンユア銅山、1年ぶりに操業再開。

6月2日▶テインセイン首相、韓国ASEAN特別首脳会議に参加。

8日▶ゴー・チョクトン・シンガポール上級相、来訪(～11日)。

14日▶マヒンダ・ラージャパクサ・スリランカ大統領、来訪(～15日)。

▶日本アセアンセンター、ミャンマー投資ミッションを派遣(～20日)。

18日▶EU首脳会議、スーチー氏の早期解放を求める。

19日▶スーチー氏、64歳の誕生日。

24日▶ビルマ民主の声(DVB)、北朝鮮支援による地下トンネルの映像を公開。

25日▶警察、アメリカ人男性のスーチー氏宅侵入事件について記者会見。

26日▶ガンバリ国連特別顧問、来訪(～27日)。

▶ミャンマー農産食品加工・輸出企業協会、第1回ミャンマー食品展示会を開催。

29日▶ASEAN日本人商工会議所連合会、ジャカルタでスリンASEAN事務総長と対話。ミャンマーの投資環境改善を要望。

▶神奈川県警、ミャンマーへの不正輸出の疑いで、東興貿易社長ら3人を逮捕。

7月3日▶潘基文国連事務総長、来訪(～4日)。タンシュエ議長と面談。スーチー氏に面談できず。

20日▶ASEAN外相会議、スーチー氏の解放を要求。

▶クリントン米国務長官、北朝鮮とミャンマーの軍事協力に憂慮を表明。

▶第5回ミャンマー・ベトナム政策会議、ネーピードーで開催。

22日▶中曽根外相、ニャンウィン外相とブーケットで会談。

23日▶ASEAN地域フォーラム(ARF)閣僚会議、スーチー氏の解放を求める議長声明。

31日▶ヤンゴン特別法廷、スーチー氏への判決を延期。

8月1日▶『シドニー・モーニング・ヘラルド』紙、ミャンマーの核開発疑惑を報道。

8日▶警察、コーカン地区の銃器修理工場を麻薬製造拠点として捜索。

11日▶ヤンゴン特別法廷、スーチー氏に有罪判決。

13日▶国連安保理、スーチー氏への有罪判決を憂慮する報道機関向け声明を発表。

▶EU、ミャンマーへの追加制裁を発表。

14日▶ウェップ米上院議員、来訪(～16日)。15日にタンシュエ議長、スーチー氏と面談。

16日▶スーチー氏宅への不法侵入で有罪判決を受けたアメリカ人男性イエトー氏、国外退去処分を出国。

25日▶中曽根外相、テーウー農業灌漑相と東京で面談。

27日▶国軍、ミャンマー国民民主連盟軍(MNDAA)とコーカン地区で交戦。国軍26人、コーカン軍8人死亡。

29日▶MNDAA兵士、中国当局に武器を預けて投降。

9月3日▶スーチー氏、一審判決を不服とし、ヤンゴン管区裁判所に控訴。

▶当局、ミャンマー生まれのアメリカ市民のチョーゾールウィン氏を、国内治安を乱そうとした疑いでヤンゴン空港で逮捕。

7日▶政府、一部のメディアと外交官らにコーカン地区への立ち入りを許可(～9日)。

9日▶ウィンティンNLD中央執行委員、『ワシントン・ポスト』紙でNLDは2010年の総選挙に参加すべきでないと主張。

14日▶日本・ミャンマー官民合同ワークショップ、ネーピードーで開催。

17日▶政府、7114人の恩赦を発表。

18日▶スーチー氏の控訴審、開始。

23日▶クリントン米国務長官、ミャンマー問題に関する「国連事務総長のフレンズ・グループ」ハイレベル会合で、アメリカの対ミャンマー政策変更を表明。

25日▶スーチー氏、タンシュエ議長に経済制裁解除に向けた協力を申し出る書簡を送付。

28日▶アメリカ政府、ミャンマー政策見直しの政策文書を発表。

▶テインセイン首相、国連総会で演説。

▶ウェップ米上院議員、テインセイン首相とニューヨークで面談。

30日▶キャンベル米国務次官補、上院の外交小委員会の公聴会で証言。ミャンマーと北朝鮮との軍事協力について言及。

10月1日▶中央銀行、5000[₹]紙幣を発行。

2日▶ヤンゴン管区裁判所、スーチー氏の控訴を棄却。一審の有罪判決を支持。

▶キンタナ特別報告官、国連総会にミャンマーの人権状況に関する報告書を提出。

▶JETRO ヤンゴン事務所、衣料品の陸路輸送の実走試験を実施。

3日▶スーチー氏、アウンチャー連絡担当相と面談。

▶岡田外相、ニャンウィン外相と面談。

6日▶タイ政府、メーソットにタイ・ミャンマー第2友好橋の建設を決定。

7日▶スーチー氏、アウンチャー連絡担当相と再び面談。

9日▶スーチー氏、アメリカ、EU、オーストラリアの各大使と面談。

▶ネーピードーで携帯電話の使用許可。

19日▶ティンアウンミンウー第1書記、南寧で李克強・中国副首相と会談。

21日▶グエン・ミン・チュエット・ベトナム大統領、トゥラ・シュエ・マン・ミャンマー国軍総参謀長とハノイで面談。

24日▶温家宝・中国首相、テインセイン首相とホアヒンで面談。

25日▶東アジア・サミット、ミャンマー軍政の民主化への取り組みを支援。

31日▶中国石油天然気集团公司(CNPC)、ミャンマー経由雲南省に至る石油パイプライン建設を開始。

11月2日▶第7回日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会合同会議、ヤンゴンで開催。

▶『ミャンマー・タイムズ』、ラリー・ディンガー米代理大使との会見記事を掲載。

3日▶アメリカのキャンベル国務次官補とマーシェル国務副次官補、来訪(～4日)。4日にテインセイン首相、スーチー氏と面談。

4日▶ウィンアウン前外相、刑務所で死亡。65歳。

5日▶チョーサン情報相、ピエンチャンでASEAN情報相会議に参加(～6日)。

6日▶テインセイン首相、東京で開催の日メコン首脳会議(～7日)に出席。

7日▶鳩山首相、テインセイン首相と会談。

8日▶カチン新民主軍(NDA-K)とカレンニー人民解放戦線(KNPLF)、国境警備隊に編入。

11日▶スーチー氏、タンシュエ議長に面談を求める2度目の書簡を送付。

12日▶タンシュエ議長、スリランカ訪問(～16日)。

13日▶スーチー氏、最高裁に上告。

15日▶オバマ米大統領、シンガポールで米ASEAN首脳会議に出席。テインセイン首相にスーチー氏の解放を要求。

16日▶国軍、ワ州連合軍(UWSA)と国境警備隊への再編につき話し合い。

▶世界エイズ・結核・マラリア対策基金、ミャンマーへの支援再開を決定。

17日▶トンルン・ラオス副首相兼外相、来訪(～20日)。

19日▶ベトナム国際見本市、ヤンゴンで開催(～22日)。

▶国連総会第3委員会(人権)、対ミャンマー人権非難決議を採択。

▶教育省、2010年度から私立学校の設立を認可する方針を決定。

25日▶海洋資源開発サービス会社のスウィーパー、ミャンマーの海底パイプライン

敷設事業を受注。

12月4日▶最高裁、スーチー氏の上告を受理。

▶MNDAA、国境警備隊に編入。

9日▶スーチー氏、アウンチャー連絡担当相と面談。

▶ウィンミン・ミャンマー商工会議所会頭、日本を訪問(～16日)。

10日▶テインセイン首相、第25回東南アジア・スポーツ大会の開会式に参加。プアソン・ラオス首相と面談。

▶鳩山首相、バリ民主主義フォーラムでミャンマー総選挙の国際監視を提案。

15日▶農業灌漑省、国家計画・経済開発省、国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)、第2回開発フォーラム開催。ステイグリッツ・コロンビア大学教授が講演。

16日▶クレディスイス、アメリカ政府の経済制裁対象国への違法送金で5億3600万[₹]の罰金を支払う。

▶スーチー氏、アウンシュエNLD議長ら党幹部と面談。

20日▶タンシュエ議長、習近平・中国国家副主席と面談。

21日▶スーチー氏の上告審、最高裁で開催。

22日▶EU、ASEAN各国とのFTA個別交渉の開始を決定。

▶テインセイン首相、石毛経済産業省審議官と面談。

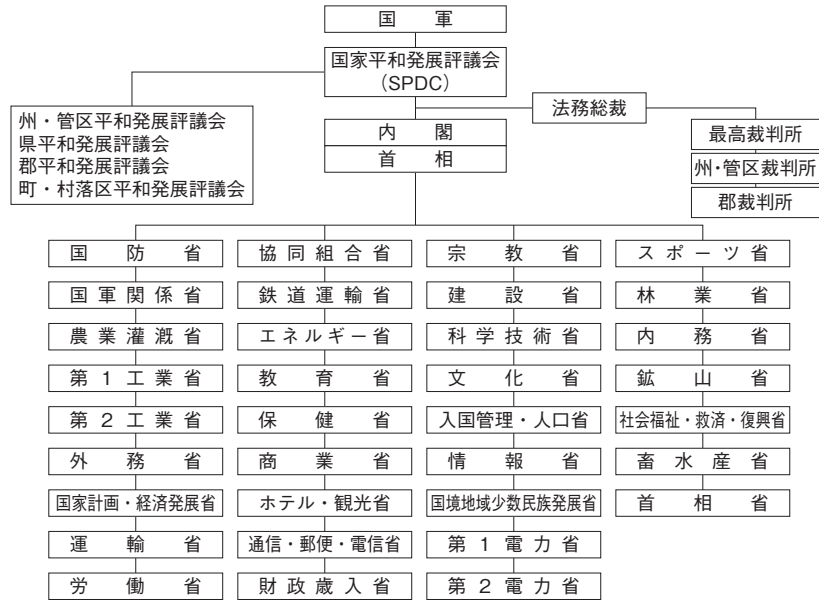
25日▶テインセイン首相、渡辺秀央参議院議員ら一行と面談。

▶ミャンマー石油ガス公社、ヤダナ及びイェタグンのガス田の生産を一時休止。

29日▶マウンミン外務副大臣、クアエス・バングラデシュ外務次官との会談で9000人のロヒンギャ難民の受入に同意。

参考資料 ミャンマー 2009年

① 国家機構図(2009年12月末現在)



② 国家平和発展評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2009年12月31日現在)

| No. | 名前 | SPDCにおける役職 | 国軍・政府における地位 | |
|-----|-------------------------------|------------|-------------|--------------|
| | | | 階級 | 役職 |
| 1 | Than Shwe | 議長 | 上級大将 | 国軍司令官・国防相 |
| 2 | Maung Aye | 副議長 | 上級大将補 | 国軍副司令官・陸軍司令官 |
| 3 | Thura Shwe Mann | 委員 | 大将 | 国軍総参謀長(陸海空) |
| 4 | Thein Sein | 委員 | 大将 | 首相 |
| 5 | Thiha Thura Tin Aung Myint Oo | 第1書記 | 大将 | 国防省兵站局長 |
| 6 | Tin Aye | 委員 | 中將 | 国防省国防産業局長 |

(注) 政府の公式発表なし。国営紙、関係者の情報に基づき作成。

③ 閣僚名簿

(2009年12月31日現在)

| No. | 役職名 | 名前 | 地位 ¹⁾ | 兼任 |
|-----|-------------------|-------------------|------------------|---------------------|
| 1 | 首相 ²⁾ | Thein Sein | 大将 | |
| 2 | 国防相 ²⁾ | Than Shwe | 上級大将 | |
| 3 | 農業灌漑相 | Htay Oo | 少将 | |
| 4 | 第1工業相 | Aung Thaung | 文民 | |
| 5 | 第2工業相 | Soe Thein | 海軍司令官(中将) | |
| 6 | 外務相 | Nyan Win | 文民 | |
| 7 | 国家計画・経済発展相 | Soe Tha | 文民 | |
| 8 | 運輸相 | Thein Swe | 少将 | |
| 9 | 労働相 | Aung Kyi | 文民 | 連絡担当相 ³⁾ |
| 10 | 協同組合相 | Tin Htut | 少将 | |
| 11 | 鉄道運輸相 | Aung Min | 少将 | |
| 12 | エネルギー相 | Lun Thi | 准将 | |
| 13 | 教育相 | Chan Nyein | 文民 | |
| 14 | 保健相 | Kyaw Myint | 文民 | |
| 15 | 商業相 | Tin Naing Thein | 准将 | |
| 16 | ホテル・観光相 | Soe Naing | 少将 | |
| 17 | 通信・郵便・電信相 | Thein Zaw | 准将 | |
| 18 | 財政歳入相 | Hla Tun | 少将 | |
| 19 | 宗教相 | Thura Myint Maung | 准将 | |
| 20 | 建設相 | Khin Maung Myint | 少将 | 第2電力相 |
| 21 | 科学技術相 | Thaung | 文民 | |
| 22 | 文化相 | Khin Aung Myint | 少将 | |
| 23 | 入国管理・人口相 | Maung Oo | 少将 | 内務相 |
| 24 | 情報相 | Kyaw Hsan | 准将 | |
| 25 | 国境地域少数民族発展相 | Thein Nyunt | 大佐 | |
| 26 | 第1電力相 | Zaw Min | 大佐 | |
| 27 | 第2電力相 | Khin Maung Myint | 少将 | 建設相 |
| 28 | スポーツ相 | Thura Aye Myint | 准将 | |
| 29 | 林業相 | Thein Aung | 准将 | |
| 30 | 内務相 | Maung Oo | 少将 | 入国管理・人口相 |
| 31 | 鉱山相 | Ohn Myint | 准将 | |
| 32 | 社会福祉・救済・復興相 | Maung Maung Swe | 少将 | |
| 33 | 畜水産相 | Maung Maung Thein | 准将 | |

(注) 1) 過去に軍籍があっても、現在軍籍を離れている場合は、文民と表記。
 2) 国軍関係省の業務は、国防省が掌理。
 3) 2007年10月8日に政府とアウンサン・スーチー氏との連絡を取るために新設。

主要統計 ミャンマー 2009年

1 基礎統計

(単位：100万チャット)

| | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04 | 2004/05 | 2005/06 | 2006/07 | 2007/08 | 2008/09 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------------|----------------------|
| 人口(100万人) | 50.13 | 51.14 | 52.17 | 53.22 | 54.30 | 55.40 | 56.52 | - | - |
| 籾米生産高(100万トン) ¹⁾ | 21.32 | 21.92 | 21.81 | 23.15 | 24.75 | 27.68 | 30.92 | 31.45 | - |
| 消費者物価指数(1997=100) | 151.74 | 204.09 | 322.68 | 403.14 | 418.33 | 463.26 | 585.23 | 128.20 ²⁾ | 143.63 ³⁾ |
| 公定為替レート(1ドル=チャット) | 6.495 | 6.721 | 6.491 | 5.993 | 5.728 | 5.810 | 5.749 | 5.504 | 5.451 |

(注) 1) 暦年ベース。2) 2007/08年度は2006=100とする価格基準。3) 2008/09年度は2009年10月時点。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook, 2007*, および *Selected Monthly Economic Indicators, Oct., 2009*.

2 産業別国内総生産(実質)

(単位：100万チャット)

| | 2002/03 | 2003/04 | 2004/05 | 2005/06 | 2006/07 |
|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1. 財 生 産 計 | 2,090,877 | 2,372,512 | 2,684,199 | 3,055,284 | 8,843,952 |
| 農 業 | 1,409,041 | 1,539,697 | 1,697,100 | 1,878,319 | 5,123,444 |
| 畜 産 ・ 漁 業 | 258,620 | 324,082 | 374,298 | 444,564 | 1,055,870 |
| 林 業 | 16,395 | 17,446 | 16,414 | 17,074 | 83,216 |
| エ ネ ルギ ー | 6,466 | 7,133 | 7,723 | 9,221 | 23,086 |
| 鉱 業 | 14,033 | 15,146 | 17,479 | 23,950 | 76,259 |
| 製 造 | 286,802 | 350,021 | 436,429 | 532,179 | 1,919,889 |
| 電 力 | 3,878 | 4,461 | 4,788 | 5,707 | 30,287 |
| 建 設 | 95,641 | 114,527 | 129,968 | 144,271 | 531,903 |
| 2. サ ー ビ ス 計 | 342,946 | 402,490 | 473,767 | 545,639 | 2,003,287 |
| 運 輸 | 219,968 | 265,890 | 309,799 | 359,877 | 1,488,590 |
| 通 信 | 17,477 | 18,089 | 27,416 | 32,478 | 156,031 |
| 金 融 | 4,799 | 5,297 | 6,748 | 10,237 | 11,383 |
| 社 会 ・ 行 政 | 50,724 | 56,175 | 64,528 | 69,937 | 122,715 |
| そ の 他 サ ー ビ ス | 49,979 | 57,039 | 65,276 | 73,109 | 224,568 |
| 3. 商 業 計 | 750,294 | 849,925 | 958,669 | 1,074,297 | 3,005,792 |
| 国内総生産計(1+2+3) | 3,184,117 | 3,624,926 | 4,116,635 | 4,675,220 | 13,853,030 |
| 1人当たり国内総生産(チャット) | 61,033 | 68,112 | 75,813 | 84,390 | 245,100 |
| G D P 成 長 率(%) | 12.0 | 13.8 | 13.6 | 13.6 | |

(注) 2000/01年度生産者価格。ただし、2006/07年度の数字は2005/06年度生産者価格。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook, 2007*.

3 国家財政

(単位：100万チャット)

| | 1994/95 | 1995/96 | 1996/97 | 1997/98 | 1998/99 | 1999/2000 |
|-----------------------|---------|---------|----------|----------|----------|-----------|
| 中央 政府 歳 入 | 32,187 | 39,594 | 54,832 | 86,783 | 116,961 | 107,006 |
| 経 常 収 入 | 31,308 | 38,447 | 54,089 | 85,729 | 115,814 | 106,423 |
| う ち 税 収 | 20,101 | 22,644 | 31,357 | 49,429 | 56,653 | 49,920 |
| う ち 税 収 国 有 企 業 納 付 金 | 8,195 | 10,509 | 16,642 | 26,864 | 43,689 | 44,418 |
| 資 本 収 入 | 599 | 851 | 491 | 803 | 80 | 408 |
| 金 融 収 入 | 280 | 296 | 252 | 251 | 1,068 | 175 |
| 外 国 援 助 | 579 | 777 | 421 | 1,913 | 1,073 | 661 |
| 中央 政府 歳 出 | 48,493 | 65,528 | 80,440 | 98,462 | 124,752 | 145,403 |
| 経 常 支 出 | 27,654 | 32,875 | 37,010 | 47,837 | 62,953 | 84,523 |
| 資 本 支 出 | 20,145 | 31,821 | 42,920 | 50,365 | 60,919 | 60,396 |
| 金 融 支 出 | 615 | 819 | 510 | 260 | 880 | 384 |
| 準 備 積 立 金 | 78 | 13 | - | - | - | 100 |
| 中央 政府 収 支 | -15,727 | -25,157 | -25,186 | -9,766 | -6,717 | -37,736 |
| 国 家 企 業 収 支 | -13,929 | -13,671 | -26,555 | -47,468 | -85,149 | -71,982 |
| 開 発 委 員 会 収 支 | -29,647 | -38,820 | -51,739 | -57,241 | -91,876 | -109,725 |
| 財 政 収 支 計 | -59,303 | -77,648 | -103,480 | -114,475 | -183,742 | -219,443 |

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

| | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 経 常 収 支 | 9.2 | -20.5 | -79.2 | 589.7 | 786.9 | 1,853.0 |
| 貿 易 収 支 | 378.9 | 789.6 | 464.0 | 2,038.2 | 2,196.3 | 3,252.3 |
| 輸 出 | 2,525.6 | 2,687.2 | 2,445.8 | 3,810.3 | 4,531.1 | 6,279.3 |
| 輸 入 | -2,146.7 | -1,897.6 | -1,981.8 | -1,772.1 | -2,334.8 | -3,027.0 |
| サ ー ビ ス 収 支 | -530.4 | -904.2 | -699.3 | -1,623.6 | -1,531.8 | -1,605.2 |
| 受 取 | 408.0 | 276.2 | 289.9 | 316.7 | 412.3 | 481.8 |
| 支 払 | -938.4 | -1,180.4 | -989.2 | -1,940.3 | -1,944.1 | -2,087.0 |
| 経 常 移 転 収 支 | 160.7 | 94.1 | 156.1 | 175.1 | 122.4 | 205.9 |
| 受 取 | 184.5 | 116.9 | 181.9 | 199.1 | 161.2 | 233.2 |
| 支 払 | -23.8 | -22.8 | -25.8 | -24.0 | -38.8 | -27.3 |
| 資 本 収 支 | - | - | - | - | - | - |
| 投 資 収 支 | 96.4 | 136.3 | 211.2 | 167.2 | 194.8 | 572.2 |
| 直 接 投 資 | 189.7 | 249.5 | 268.9 | 238.8 | 277.4 | 477.1 |
| 証 券 投 資 | - | - | - | - | - | - |
| そ の 他 投 資 | -93.3 | -113.2 | -57.7 | -71.6 | -82.6 | 95.1 |
| 誤 差 脱 漏 | -36.6 | -40.4 | -7.2 | -625.2 | ... | ... |
| 総 合 収 支 | 69.0 | 75.4 | 124.8 | 131.7 | ... | ... |

(出所) Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific, 2009*.

5 国別貿易

①輸出

(単位：100万ドル)

| | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 輸出総額 | 2,767.4 | 3,158.1 | 3,705.8 | 4,382.2 | 4,753.7 | 6,559.0 |
| 主要国 | | | | | | |
| タイ | 827.0 | 1,230.3 | 1,623.0 | 2,135.7 | 2,104.9 | 3,446.5 |
| インド | 355.2 | 363.7 | 449.1 | 555.1 | 688.9 | 786.5 |
| 中国 | 154.1 | 187.7 | 249.5 | 229.7 | 336.9 | 603.1 |
| 日本 | 126.9 | 163.5 | 184.8 | 225.6 | 269.2 | 288.3 |
| マレーシア | 72.6 | 97.1 | 121.5 | 113.5 | 126.6 | 156.0 |

②輸入

(単位：100万ドル)

| | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 輸入総額 | 3,226.0 | 3,451.5 | 3,569.0 | 3,848.1 | 5,520.1 | 6,982.2 |
| 主要国 | | | | | | |
| 中国 | 998.7 | 1,029.2 | 1,028.4 | 1,328.0 | 1,861.1 | 2,202.8 |
| タイ | 483.3 | 665.4 | 777.3 | 837.9 | 1,054.6 | 1,448.7 |
| シンガポール | 716.0 | 717.1 | 656.1 | 619.6 | 855.8 | 1,390.9 |
| マレーシア | 154.3 | 164.3 | 270.3 | 181.5 | 231.6 | 287.0 |
| 韓国 | 202.4 | 178.2 | 132.0 | 133.4 | 321.2 | 366.7 |

(出所) 表4に同じ。

6 品目別貿易

①輸出

(単位：100万チャット)

| | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04 | 2004/05 | 2005/06 | 2006/07 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 食料品及び動物 | 3,722.5 | 3,789.4 | 2,998.0 | 2,697.3 | 3,355.9 | 5,028.8 |
| 飲料及びたばこ | 115.8 | 114.2 | 130.8 | 169.9 | 265.0 | 267.3 |
| 原材料(燃料を除く) | 2,469.1 | 2,103.7 | 2,383.1 | 2,425.4 | 3,079.0 | 3,323.4 |
| 鉱物性燃料 | 4,247.1 | 5,919.0 | 3,478.1 | 5,925.3 | 6,588.8 | 11,996.2 |
| 動植物性の油脂 | - | - | - | - | - | 0.5 |
| 化学製品 | 11.0 | 4.3 | 1.9 | 2.7 | 2.5 | 4.7 |
| 基礎的工業製品 | 448.5 | 863.6 | 836.5 | 1,307.7 | 2,125.7 | 2,996.9 |
| 機械・輸送機器 | 18.1 | 12.1 | 11.5 | 12.4 | 13.8 | 11.8 |
| 雑製品 | 103.8 | 87.8 | 104.9 | 106.4 | 115.3 | 84.5 |
| 分類不可 | 1,945.6 | 3,361.9 | 1,665.2 | 1,990.1 | 2,500.2 | 3,715.6 |

②輸入

(単位：100万チャット)

| | 2001/02 | 2002/03 | 2003/04 | 2004/05 | 2005/06 | 2006/07 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 食料品及び動物 | 838.0 | 684.1 | 339.4 | 358.2 | 522.0 | 506.4 |
| 飲料及びたばこ | 191.0 | 159.0 | 110.0 | 127.3 | 119.1 | 110.9 |
| 原材料(燃料を除く) | 59.0 | 81.7 | 57.3 | 56.4 | 37.2 | 178.7 |
| 鉱物性燃料 | 3,839.2 | 2,104.6 | 1,952.7 | 1,408.5 | 1,632.7 | 4,053.9 |
| 動植物性の油脂 | 253.0 | 271.9 | 445.0 | 463.0 | 453.3 | 477.3 |
| 化学製品 | 1,786.8 | 1,760.1 | 1,412.5 | 1,099.1 | 1,275.9 | 1,807.1 |
| 基礎的工業製品 | 4,848.1 | 4,090.7 | 3,419.9 | 2,650.8 | 2,979.5 | 3,293.4 |
| 機械・輸送機器 | 5,110.1 | 3,557.8 | 3,435.1 | 3,000.4 | 2,409.1 | 3,416.8 |
| 雑製品 | 725.7 | 557.2 | 409.0 | 319.5 | 271.7 | 311.1 |
| 分類不可 | 1,026.7 | 1,643.1 | 1,816.7 | 1,855.4 | 1,813.7 | 2,679.3 |

(出所) 表2に同じ。

編集統括

山田紀彦

青木まき

編集委員

川中豪(委員長)

石塚二葉

濱田美紀

長田紀之

南波聖太郎

渡辺綾

新谷春乃

編集制作

井出敦子(事務局)

高橋学

池上健慈

平原友輔

宮坂綾子

塚越智子

表紙写真

2007年9月の「サフラン革命」。手をつないだ市民が仏教僧を守るようにして抗議の行進をした。racoles, CC BY 2.0, via Wikimedia Commons.

アジア動向年報 2000-2009 ミャンマー編

2023年2月28日発行

編者・発行 アジア経済研究所

独立行政法人日本貿易振興機構

学術情報センター

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 2023
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02040-9



9 784258 020409

IDE-JETRO

2000 ▶ 2009

ミャンマー編